

# 教育課程部会 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ （第10回） 配付資料

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/112/siryo/mext\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/112/siryo/mext_00010.html)

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

中央教育審議会

>

初等中等教育分科会

>

教育課程部会 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ

> 教育課程部会 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ（第10回）配付資料

教育課程部会 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ（第10回）配付資料

1. 日時

令和8年6月5日（金曜日）14時00分～（最大2時間30分を予定）

2. 場所

ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議題

学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ取りまとめ骨子（案）等について

4. 配付資料

【議事次第】(PDF:320KB)

【資料1 - 1】学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて（概要）  
(PDF:363KB)

【資料1 - 2】学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて (PDF:236KB)

【資料2-1】体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ取りまとめ骨子（案）(PDF:2.4MB)

【資料2 - 2】単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ (PDF:1.1MB)

【参考資料1】部活動改革に関する最近の動き (PDF:1.9MB)

【参考資料2】体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける検討事項等（参考資料）  
(PDF:9.5MB)

お問合せ先

スポーツ庁政策課企画調整室

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。

Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ

**中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会**  
**体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ（第10回）議事次第**

1. 日 時 令和8年6月5日（金）14：00～（最大2時間30分を予定）
  
2. 場 所 文部科学省5F6会議室  
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式
  
3. 議 題
  - （1）学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて
  - （2）体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ取りまとめ骨子（案）等について
  
4. 配付資料
  - 資料1－1 学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて（概要）
  - 資料1－2 学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて
  - 資料2－1 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ取りまとめ骨子（案）
  - 資料2－2 単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ
  - 参考資料1 部活動改革に関する最近の動き
  - 参考資料2 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける検討事項等  
（参考資料）

## 現行の中学校学習指導要領の記載

※高等学校学習指導要領も同内容

### 第1章 総則

#### 第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

## 次期改訂に向けた方向性

- 「部活動」と部活動の地域展開により実施される「地域クラブ活動」の双方について記載
- 「部活動」については、意義・位置づけなど基本的な事項は現行の記載を維持しつつ、①体罰や暴言、事故等の防止、②学校における働き方改革の推進に関する記載を充実
- 「地域クラブ活動」については、新たに、その位置づけや学校との適切な連携等について記載

※ 高等学校等に関しては、「部活動」についてのみ記載

※ 教師の兼職兼業、学校施設の有効活用等を含め、具体的な内容や補足的な事項等は学習指導要領解説で記載

## 学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

令和 8 年 3 月 3 日

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議  
学習指導要領における部活動・地域クラブ活動の取扱いに関する検討ワーキンググループ

### 1 部活動改革を巡る状況

- スポーツ庁・文化庁では、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、公立中学校等を中心に部活動の地域展開等を推進しており、令和 7 年のスポーツ基本法改正において、その根拠規定も創設されている。
- 令和 7 年 12 月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「新たなガイドライン」という。）においては、令和 8 年度から新たに「改革実行期間」がスタートし、公立中学校等を対象に、休日については、改革実行期間内（令和 13 年度まで）に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととされており、平日についても、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進することとされている。
- 今後、部活動の地域展開により実施される「地域クラブ活動」が広がっていくことが見込まれる一方で、平日を中心に部活動が存続する学校もある。このため、当面、学校が主体となる「部活動」と、学校以外の団体等が主体となる「地域クラブ活動」が併存することとなることから、学習指導要領の改訂においては、こうした実態を踏まえた見直しを検討する必要がある。

### 2 基本的な考え方

- 「地域クラブ活動」は、学校以外の団体等が主体となる活動であるが、市区町村等が責任主体となって企画・調整を行い、部活動の教育的意義を継承・発展させたものとして実施される活動であり、部活動と同様、子供たちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続するための基盤となる重要な活動であるとともに、責任感・連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。

- これを踏まえ、部活動の地域展開を推進している中学校等については、学習指導要領の改訂において、学校が主体となる「部活動」に加え、学校以外の団体等が主体となる「地域クラブ活動」に関しても、あわせて記載を行う必要がある。
- 高等学校等については、現行学習指導要領と同様、学校が主体となる「部活動」についての記載を行うことが適当である。

### **3 具体的な内容**

学習指導要領の改訂においては、新たなガイドラインで示された部活動改革の理念・取組方針や部活動の地域展開に係る進捗状況・見通しなどを十分に踏まえながら、以下の内容に沿って記載を行うことが適当である。

#### **(1) 「部活動」について**

- 部活動については、その意義や位置づけなど基本的な事項に係る記載は、現行学習指導要領の記載をベースとしつつ、昨今の部活動を巡る課題への対応の観点から、記載の見直しを図る必要がある。
- 具体的には、部活動において、体罰や暴言等の不適切な指導や事故等が少なからず発生していることを踏まえ、それらの防止を徹底しつつ、科学的な根拠に基づく指導や心理的安全性の高い場づくり等を通じて、子供たちの安全・安心な活動環境を確保することが必要である。
- また、令和7年の給特法改正等を踏まえ、学校における働き方改革を更に推進するため、部活動の実施に当たっては、部活動指導員の配置等の運営体制の整備や適切な活動時間の設定等を行うことなども重要である。

#### **(2) 「地域クラブ活動」について**

- 地域クラブ活動は、学校以外の団体等が主体となる活動であるが、部活動と同様に、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校を含めた地域全体で子供たちの望ましい成長を保障する観点から、希望する教師の兼職兼業や学校施設の有効活用などを含め、学校との連携が重要となる。
- これを踏まえ、学習指導要領の改訂においては、地域クラブ活動の位置づけ・意義を明らかにした上で、学校と地域クラブ活動を実施する団体等との間での適切な連携について記載することが必要である。

## 4 留意事項

- 学習指導要領は学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われており、より具体的な内容や補足的な事項は学習指導要領解説に記載されている。
- このため、今回の改訂にあたっては、学習指導要領の本体では、教育課程との関連を中心に基本的な事項について記載することとし、例えば、
  - ・部活動の地域展開等に関する理念や取組方針（地域全体で支えることによる新たな価値の創出、障害のある生徒等を含めた多様な生徒・ニーズへの配慮、地域の実情等に応じた多様な改革の推進等を含む）
  - ・体罰や暴言等の防止徹底など、安全・安心な活動環境確保のための具体的な取組
  - ・学校と地域クラブ活動を実施する団体等との間における具体的な連携事項（希望する教師の兼職兼業、学校施設の有効活用、活動方針・計画等の情報共有等）など、より具体的な内容等については学習指導要領解説で記載することが考えられる。

### 【参考】 現行の中学校学習指導要領（平成 29 年告示）における部活動関係の記載

※高等学校・特別支援学校についても同様の内容

#### 第 1 章 総則

##### 第 5 学校運営上の留意事項

##### 1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

# 体育・保健体育、健康、安全WG 取りまとめ骨子（案）

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性①

## (1) 現状の成果

### 現行学習指導要領の考え方

- 体育科・保健体育科では、「課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」を育成することを小・中・高共通の目標として取り組んでいる。
- 現行の学習指導要領は次のような改善が図られた。
  - 小において、運動が苦手な児童や意欲的でない児童への指導の配慮の例を新たに明示
  - 中・高において、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず運動やスポーツの楽しみを共有できるよう、共生の視点を踏まえた指導内容の明示
  - けがの手当（小）や心肺蘇生法（中・高）など、技能に関する指導内容を新たに明示
  - 主に高の保健の学習で回復に関する事柄を新たに明示

### これまでの成果

- 「知・技」「思・判・表」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成する重要性の理解は進んでおり、授業改善が図られている。
 

（※）「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」はそれぞれ便宜的に「知・技」「思・判・表」と表記する。以降同様。
- 体育の授業等を通じて、日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を目指した取組が進んでいる。

- 体育の学習を楽しみにしている児童生徒は多く、体を動かす時間は子供たちの学校における心身のリフレッシュという面においても重要な役割を果たしていると考えられる。
- 保健の学習は普段の生活や社会で役に立つとの認識を持っている児童生徒は多い。指導においては、演習を通じた学習活動の充実に関する取組も見られるようになってきた。

## (2) 現状の課題

### 授業改善と児童生徒の学習状況等

- 学習指導要領実施状況調査によれば、以下の状況が示されている。
  - 体育では、態度に関する要素である公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関しては多くの児童生徒ができているとの結果がある一方で、運動を行う目的や、運動に関する課題の解決の仕方を工夫することに関する思考力、判断力については課題がある
  - 保健では、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容の理解のスコアは高い一方で、日常生活において認識しにくい内容（小学校における例：保健所の取組等）に関する理解や、健康の概念やそれに関する原則と具体的な行動等を結び付けることには課題がある
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査によれば、学校卒業後も運動やスポーツを行いたいと考える子供の二極化や、運動・スポーツを実施することに肯定的な回答に男女で差が見られる。また、体力調査のスコアは、全体としてコロナ禍前の水準には戻っていない。

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性②

## 社会や学校の状況等を踏まえた課題

### <運動・スポーツに関する課題>

- 人口構造の変化や社会のデジタル化が加速する中、健康長寿社会や共生社会の実現、人との豊かな繋がり創出など、運動・スポーツを通じた社会課題解決への期待が高まっており、令和7年にはスポーツ基本法が改正された。また、将来にわたる生徒のスポーツの機会の確保・充実等を図るため部活動の地域展開も全国的に進められている。こうした状況を踏まえ、学校における運動・スポーツに関する学びの本質的な意義や価値を今一度検討し明確化する必要がある。
- 幼児期からの発達の段階を踏まえた系統的な指導と評価の在り方について、運動に苦手意識を持つ児童生徒を含めた多様性の包摂の観点も踏まえ、指導内容が過度に高度なものとなっていないか、また、評価は適切なものとなっているかについて、学校における運動・スポーツに関する学びの本質的な意義や価値を踏まえ検討が必要。
- デジタル学習基盤の活用について、「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図る観点から、運動・スポーツを通じた学びにおけるその方策をさらに検討する必要がある。

### <健康・安全に関する課題>

- 例えばメンタルヘルスに関する課題の顕在化など、健康課題は絶え間なく変化しつつ多岐にわたって存在しており、そうした変化に対応できる資質・能力の育成が一層求められている。
- 様々な自然災害の発生、SNSの普及や犯罪に伴う児童生徒等の被害や性犯罪・性暴力等の課題が顕在化する中、日常生活における多様な危険等に対する対応力の育成について一層の充実が求められている。また、安全で安心な社会づくりに主体的・協働的に参加・貢献できる資質・能力を育成する工夫と改善が求められている。

### <指導に関する環境面の課題>

- 外部人材の活用や外部機関との連携を図ることは指導の充実の観点から有効と考えられる一方で、その調整に係る教師の負担への対応や効果的な活用方策等については更なる検討が必要。
- 気候変動の影響もある中、運動・スポーツの実施に関して、様々な影響が生じている。また、運動・スポーツを安全かつ効果的に行うためには適切な活動場所等の確保が必要であり、水泳授業をはじめとして授業実施上の課題が生じているケースがある。

### <その他の課題>

- 運動領域等の学習は、小1から高3までの12年間で4年ごとに区切り、それぞれ、小1～4「各種の運動の基礎を培う時期」、小5～中2「多くの領域の学習を経験する時期」、中3～高3「卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期」とされているが、この整理も含めた学習の系統性について、改めて検討が必要。
- 保健の学習は、小「身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容」、中「個人生活における健康・安全に関する内容」、高「個人及び社会生活における健康・安全に関する内容」として、スパイラル構造で資質・能力を育成することとなっているが、改めて検討が必要。
- 専門学科「体育」は、スポーツについて「する」「みる」「支える」「知る」など多方面から学習を深めていくこととなっているが、実際の指導では「する」に関する実践が多くみられ改善の余地がある。また、授業改善に関するモデルや研究が少なく、実質的な授業改善が図られづらい状況がある。

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

## (3) 改善の方向性

### 学校で体育や保健等を学ぶ本質的な意義

#### <体育>

- 体育の授業は、全ての子供が運動・スポーツの多様な楽しみ方を味わう機会を保障するとともに、人と関わりながら自分らしく健康で生き生きとした人生を送る基盤づくりに貢献する、知・徳・体のバランスを支える不可欠な学びの場。身体を媒介に運動学習を行うという特徴を有し、認知的能力のみならず、身体面や社会面、情意面に關わる資質・能力の育成にも力を発揮する強みがある。
- 社会の様々な場面でAIの活用が進むなど、人間の活動に変容がある昨今、自身の身体を通して学び、楽しさや喜びを味わうことのできる運動・スポーツの意義や価値は、自己理解の深化においても大きな意味を持つ。
- 授業において皆で楽しめるルールを考えること等の活動を通して、共生社会の創り手を育成することにも貢献する。

#### <保健>

- 学齡期の健康や安全に関する課題の克服、リスクの軽減に資するとともに、生涯を通じて、身体的・精神的・社会的に良い状態で豊かな生活を送る上での基礎を培う上で大きな意味を持つ。
- 知識の集積にとどまるのではなく、健康等に関する概念やそれに関わる原則を習得することで、生涯にわたる健康・安全等に関する適切な意思決定や行動選択をする力を育み、未知の健康課題等にも対応できる、柔軟で持続的な資質・能力を身に付けることが期待される。

- 学習内容を主体的に受け止め日常生活で行動化する実践力へつなげることで、保健や安全に関するより良い社会を含む環境の創造に主体的・協働的に参画できる力を育てることも期待される。

### 本質的な意義を踏まえた改善の方向性

補足イメージ①参照

#### <体育>

- 発達の段階や自身の状況等を踏まえつつ、全ての児童生徒が安心して運動・スポーツに取り組み、その良さや楽しさを豊かに味わうことのできる学習を通して、自らの生涯において心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することのできる資質・能力を育成することにつなげられるよう、発達の段階を踏まえた学習の在り方について改めて検討し、目標及び内容の系統性を見直す。
- 体育の学習の特徴の一つである「態度」に関する指導と評価の在り方について、児童生徒の本質的な理解を一層充実させる方向で検討する。
- これらの改善は、児童生徒の「好き」や「楽しい」を豊かに引き出し、そうした前向きな動機付けと、主体的・対話的で深い学びとの好循環に一層つなげる改善の方向性ともいえる。

#### <保健>

- 現代における多様化・複雑化している健康課題等を踏まえつつ、発達の段階に応じた学習の在り方を踏まえた目標及び内容の系統性とする。
- 未知の健康課題等にも対応できる柔軟で持続的な資質・能力を育成する観点から、健康や安全に関する「概念」や「それに関わる原則」を整理し、分かりやすく示す方向で検討する。
- これらの改善は、児童生徒が保健に関する課題を主体的に受け止め、よりよい生活を送ったり、よりよい社会の創り手となることにつながる改善ともいえる。

## 2. 目標及び見方・考え方の在り方

### (1) 目標の在り方

#### 改善の方向性

- 心身の発達の段階を踏まえつつ、体育・保健の関連を図った指導が重要であることから、体育・保健で分けることはせず、現行と同様に学校段階の資質・能力を教科として示す。
- 教科として目指す方向性は学校種間によって異なるものではないことから、目標の「柱書」は小・中・高で共通的に示す。
- 「知・技」「思・判・表」「学びに向かう力・人間性等」の柱ごとに発達の段階に応じた資質・能力の書き分けを行うことで、指導イメージを的確に理解できるようにする。
- 「学びに向かう力・人間性等」は、様々な要素等から捉えられる一方で、その記述が冗長となり指導のイメージがわきづらくなることを避ける観点から箇条書きで示す。 補足イメージ②参照

#### 目標等に用いる表現の整理

- 運動・スポーツには「する」以外にも「みる」「支える」「知る」などの要素があり、改正スポーツ基本法においては、「集う」「つながる」といった要素も示されている。これらの要素は、行動（する等）と結果（楽しさの享受等）が直接的に関係することから、運動・スポーツの「多様な楽しみ方」という表現として、「する」「みる」「支える」「知る」「集まる」「つながる」等によりその楽しさ等を享受することまでを含むものと整理。
- 公正・責任等の「態度」に関する要素については、今般の改訂で、子供たちの本質的な理解を目指し、その上で「運動とどう関わるのか」ということを理解・経験する学びを実現しようとしていることを踏まえ、「運動との関わり方」と整理。（以降、「運動との関わり方」と表現）

- 健康・安全に関して、未知の課題にも柔軟かつ持続的に対応できる資質・能力を育成するうえで重要な「概念」や「それに関わる原則」は、以下のように整理する。

- 概念：ある事柄について、どのような要素が関連して当該事象が発生等しているのかを表すもの
- それに関わる原則：ある事柄について、どのような働きかけ等を行うことで望ましい結果を導くことができるのかを表すもの

補足イメージ③④参照

### (2) 見方・考え方の在り方

#### 改善の方向性

- 今改訂における整理（「見方・考え方」は、資質・能力の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理する）を踏まえ、体育・保健体育を学ぶ意義について、子供たちが学校で学んだ後に、自らの人生や社会との関わりの中で見出していく部分も含めて端的に表現する。
- 学校卒業後の人生や社会との関わりも見据えて示すものであることを踏まえ、学校種ごとで書き分けることはせず全学校種で統一する。
- 経験の浅い教師や必ずしも体育・保健体育を専門としない教師にとっても理解しやすいものとするため、できるだけ直接的に理解しやすい表現とする。
- 端的な表現とすることによって細部を表現しきれない可能性がある部分については、表形式によって構造化して示す内容のまとまりごとの「高次の資質・能力」を参照することで、教師の理解を補完できるようにする。 補足イメージ⑤参照

## 3. 資質・能力の構造化のポイント

### 内容の構造化・系統性を見直し等のポイント

- 体育及び保健については、「知・技」の系統性が明確であり、個々の知識及び技能と一体的に育成する「思・判・表」を具体的に示すことが授業改善に繋がることから「並列パターン」で構造化。

### <体育>

- 系統性は引き続き大きく4年ごとのまとまりで捉え、神経系の発達が完成に近づく小4までは幼児教育段階との接続を踏まえた「各種の運動の基礎を培う時期」、筋骨格系や呼吸循環器系が発達する中2までは「多くの領域の運動を経験し、スポーツの基礎に触れる時期」、運動機能に係る発達が完成に近づくとともに理論を踏まえて一層スポーツ等を楽しむことができる中3以降は「卒業後も運動やスポーツに多様な楽しみ方で豊かに関わることができるようにする時期」として再整理。
- 内容のまとまりは、運動領域については、「体づくり運動」「器械運動」「陸上運動」「水泳運動」「表現運動」「ボール運動」「武道」（いずれも中学校段階をイメージした例示）を基本とする。
- 子供の発達は連続的であり、学校段階が変わった際にも求める技能の水準が急に高くなるといったこと等がないようにし、全ての児童生徒が一層豊かに運動・スポーツに取り組める機会を確保する系統性とする。
- 「学びに向かう力、人間性等」に位置付けていた公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の指導事項は、指導と評価の具体化を図る観点から、「運動との関わり方」として「知・技」を中心として再整理。
- 「運動との関わり方」は、全ての運動領域における学習活動と関わりがあり、また、その学習を支え豊かにする性格を有するものであることを踏まえ、各領域の特性を踏まえ適切に取り扱うことを前提として、全ての領域共通の資質・能力として示す。

### <保健>

- 発達の段階に応じた着実な資質・能力の育成を目指す観点から、健康・安全等に関する「概念」や「それに関わる原則」を学校段階をまたぎながらスパイラルで学ぶ系統性を引き続き用いる。
- 内容相互の関係性が複雑になっていたり、内容が広範になり過ぎていたまとまりを必要に応じて細分化し、学校段階を見通した系統的な指導をしやすいとする。
- これらの考え方を踏まえ、小学校段階ではまずは保健に関する事柄を主体的に受け止められるようにする観点から「身近な生活を中心とした健康・安全に関する基礎的な内容」を実践的に学び、中学校段階では抽象的な概念も理解できるようになる観点から「個人生活を中心とした健康・安全に関する内容」をより科学的に学び、高校段階では、更に広いライフステージや社会との関わりを意識しながら学ぶ観点から「個人及び社会生活における健康・安全に関する内容」について総合的に学びを深めるような系統性に再整理する。
- 内容のまとまりは「健康な生活」「身体の機能の発達」「心の健康」「傷害の防止」「疾病の予防」「健康と環境」（いずれも中学校段階の例示）を基本とする。

補足イメージ⑥～⑨参照

### 高次の資質・能力

- 系統性の考え方を踏まえた指導を充実させる観点から、体育・保健ともに、系統性の検討において整理した内容のまとまりごとに示す。
- 体育は、運動・スポーツを通じた身体活動等に取り組む中で、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を目指していることを、なるべく具体的かつ平易に表現する。
- 保健は、学習の中核をなす「概念」や「それに関わる原則」を「統合的な理解」で分かりやすく示すとともに、どのように実生活における課題等への対処につなげていくのか等を「総合的な発揮」を端的に示す。
- 高次の資質・能力の具体的なイメージは補足イメージのとおり。告示に当たってはWGでのイメージをもとに取りまとめの趣旨を踏まえた分かりやすく使いやすいものとなるよう更に検討すべきである。

補足イメージ⑩～⑰参照

## 4. 内容の改善の在り方①

### (1) 内容の充実について

#### 態度に関する要素（運動との関わり方）の「指導」と「評価」

- 「学びに向かう力、人間性等」に位置付けていた公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の態度に関する要素は、体育において育む資質・能力として重要である一方で、「指導」と「評価」には以下の課題がある。
  - 「公正に取り組もうとしている」等の意思的な部分に関する「指導」と「評価」について、その行動の意義等について児童生徒の十分な理解を伴わない形式的なものになってしまう可能性
  - 態度に関する指導事項に係る体育独自の取扱いと、他教科と共通で2側面（「粘り強さ」と「自己調整」）から見取る要素が混在することによる教師の理解の難しさ
- そこで、態度に関わる要素について、「なぜそうするのか」に関わる概念的な知識や、「何であるか」に関わる事実・内容に関する「知識」の側面、さらに、実際の行い方に関わる技能の側面に着目し、「知・技」を中心に再整理することで、児童生徒の本質的な理解につながる「指導」と「評価」の改善を図る。
- 本改善は、対応する「知・技」の記載がなく、「指導」と「評価」の難しさが指摘されていた、中高における「運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等」の改善にも寄与することが期待される。
- 「愛好的な態度」は、「する」「みる」「支える」といった運動・スポーツの「多様な楽しみ方」を目指す姿を一層積極的に価値づけることにつながる観点から、「運動・スポーツの多様な楽しみ方を目指す態度（仮称）」と示し、「学びに向かう力・人間性等」に引き続き位置付ける。

補足イメージ⑩参照

#### 新たな「学びに向かう力・人間性等」

- 「学びに向かう力・人間性等」は「論点整理」において、①当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度と、②当該教科等の学習で育みたい情意・感性の2つの要素から検討すべきとされたことを踏まえ、体育科・保健体育科においては、総則・評価特別部会で示されたように、今後「見取る姿（仮称）」として更に検討することを前提としたうえで、その要素のイメージを暫定的に次のように整理した。
  - ①当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度：「既存の知識や経験等を土台として、初発的な思考や行動を起こす態度」「教師や指導者を含む他者対話・協働したり、関係する情報を書籍等から得ながら課題に取り組もうとする態度」「自身の思考や行動等を客観的に把握し、自己調整に努め、意欲的・主体的に課題等に取り組もうとする態度」「運動・スポーツの多様な楽しみ方や、それらを通じた人との関わり等に親しみ、その良さや価値を味わおうとする態度」「自他の健康・安全について考え、学んだことを日々の生活行動と関連付けて実践しようとする態度」
  - ②当該教科等の学習で育みたい情意・感性：「運動・スポーツを、多様な楽しみ方を前提として生活の中に取り入れ、自身の状況等に応じた心身の充実に努めながら、明るく豊かな生活を営もうとする態度」「生涯を通じて心身の健康の保持増進及び回復を目指そうとする態度」「活力あふれる健康長寿社会・共生社会や安全で安心な社会を実現し、社会全体が持続的にウェルビーイングである状態となることに向けて、その環境づくりに主体的・協働的に参画しようとする態度」

補足イメージ⑨参照

## 4. 内容の改善の在り方②

### 幼児教育段階との接続を踏まえた「遊び」を通した学び

- 幼児教育段階との接続を踏まえた小1～4の「各種の運動の基礎を培う時期」において、生涯を通じて運動・スポーツに親しむ基礎を豊かに育む観点から、児童が夢中になって試行錯誤したり他者と関わったりしながら体を動かす機会を一層確保し、運動することの良さ等を味わう中で多様な動きを身につけたり磨いたりできるよう、発達の段階を踏まえて育成する資質・能力を適切に示すことを前提としたうえで、「遊び」の要素を取り入れた学習として再整理する。
- 「運動遊び」は、いわゆるやらされではなく、自己決定や自身の可能性の実現・能力の向上に向けて、内発的に動機づけられて運動に取り組む活動を想定し、単なる自由遊びとは異なる。
- こうした改善は、全ての児童の「やってみよう」という内発的動機づけに基づく活動機会を十分確保し、各種の運動の基礎として生涯にわたって重要である「動き」を身に付けたり磨いたり、そうした過程で「知・技」「思・判・表」を往還させるとともに、「学びに向かう力・人間性等」を育む改善を図る。
- 様々な「動き」の習得や、体を動かすことや運動に対する前向きな気持ちの増加等は、小5以降の「多くの領域を経験し、スポーツの基礎に触れる時期」の学習にもなめらかに接続するだけでなく、生涯にわたって運動・スポーツと豊かに関わっていくことにも大きく寄与することが期待される。
- なお、子供の発達の段階を踏まえた指導内容（ねらいとする動きの習得やそれが洗練化されていく過程等）は解説や指導参考資料も用いて分かりやすく示し、現場において指導イメージがわきづらくなったり、学習内容が不十分なものとなったりしないよう十分留意が必要。

補足イメージ⑧参照

### 12年間を見通した運動・スポーツを通した学習

- 「多くの領域を経験し、スポーツの基礎に触れる時期」と整理した小5～中2は、全ての児童生徒が安心して運動に取り組めることが重要であることを踏まえ、ルール等を簡易なものとした「運動」を通した学びを基本に整理。これは、単に技能の水準を下げるということではなく、12年間を通して全ての子供たちの発達の段階等に応じた豊かな学びを保障し、子供たちの「好き」「楽しい」を丁寧に育みながら、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することにつなげるという趣旨。
- 中3からの「卒業後も運動やスポーツに多様な楽しみ方で豊かに関わることができるようにする時期」は、引き続き子供たちの興味・関心等を踏まえた選択制とし、「運動・スポーツを主体的に選択すること（自己選択）」「生涯スポーツの楽しみ方に触れること（社会との接続）」「生涯にわたる自分にとっての運動・スポーツの楽しみ方を考えること（豊かなスポーツライフの実現との関わり）」を基本的な考え方として整理。

補足イメージ⑧参照

### 体育理論

- 子供たちが豊かなスポーツライフを実現するとともにスポーツ文化を創造する主体となっていくためには、運動・スポーツの多様な楽しみ方の視点を理解するとともに、文化・経済・教育面等から捉えられるようになることや、安全な行い方についても理解を深めることが重要であり、「体育理論」を学ぶ意義はこうしたことにありと整理。学習内容は改正スポーツ基本法の趣旨に留意し改善を図ることとし、名称を「スポーツ理論」に改める。
- 実際に体を動かす領域（実践）や保健との関連を図ることで、自身にとっての運動・スポーツの価値等を一層理解することに資することにも留意が必要。

補足イメージ⑨参照

## 4. 内容の改善の在り方③

### 体育と保健の連携

- 体育と保健の学習は心身を一体として捉え指導の充実を図ることが重要。このため、例えば、高・体育の「実生活に生かす運動の計画」と高・保健「健康に関する環境づくりと社会参加」など、関連を図ることが有効と考えられる指導内容について、整理して分かりやすく示すことも考えられる。

### 高等学校専門学科「体育」

- 専門学科「体育」における学習は、スポーツの推進及び発展に向けた資質・能力を養うことを目指すことを確認し、よりその性格を的確に表現する趣旨から、教科名を「体育」から「スポーツ」に改める。
- 学習内容は、現行の科目構成を基本としつつ、改正スポーツ基本法で念頭におかれている「スポーツを通じた社会課題の解決」の観点を踏まえ、我が国におけるスポーツの推進及び発展の担い手を育成することを軸とする。
- これまで必ずしも豊富ではなかった指導の好事例や授業モデルの横展開、よりよい授業づくりに関する教師等の学習機会の充実についても留意する。  
補足イメージ②参照

### 健康・安全に関する指導の改善・充実

- 健康・安全等に関する学習は、学習内容を主体的に受け止めながら学びを深めていくことが重要であり、より演習的な学習活動等を通して健康・安全に関する「概念」や「それに関わる原則」について理解を深められるような指導の改善を図る。なお、演習的な学習活動にあたっては、例えば、生活習慣等に関するデータを活用したり、地域の事故情報等を活用すること等も考えられる。

- 現代的な課題の顕在化を含め、健康課題等が絶え間なく変化し複雑化・多様化している状況を踏まえ、健康・安全に関しては、意思決定能力や実践力、より良い社会・環境づくりに主体的・協働的に参画できる力の育成を目指すことを重視し、柔軟で持続的な資質・能力を育てることを基本的な考え方とする。その際、系統性及び「高次の資質・能力」を踏まえ、個別の知識等の指導に偏ることなく、バランスのよい資質・能力の育成が図られるようにする。
- 性犯罪・性暴力に関する様々な課題が指摘される中、「生命（いのち）の安全教育」は、国による教材やそれを用いた実践があることから、この成果を十分に踏まえ、教材の内容と学習指導要領との関連性を分かりやすく示し、更なる活用・指導の充実が図られるようにする。
- 健康・安全に関する学習は、体育科・保健体育科のみならず、教科等横断的な視点を含めて学校教育活動全体で充実を図っていくことが重要。また、外部機関や専門家等の人材に加え、地域資源の活用や、探究的な学習プロセスを取り入れることについても更なる改善が期待される。

## 4. 内容の改善の在り方④

### (2) 内容の精選について

#### 余白の創出の観点等を踏まえた内容の見直し等

- 運動・スポーツを通じた学習は、特定の種目等に係る力（競技力）を育てることを目的とするものではなく、児童生徒が運動等に取り組む中で試行錯誤したり目標を達成したりしながら、発達の段階に応じた「動き」「運動の行い方」「運動との関わり方」等を学ぶとともに運動等の楽しさや喜びを味わったりすることがその趣旨であることを踏まえ、小4までの段階は、具体的な運動のやり方等を示すことを改め、「高次の資質・能力」を踏まえつつ、どのような「動き」等の習得を意図しているのかを軸として、身に付ける資質・能力を分かりやすく示すこととする。小5以降の段階についても、活動のバリエーションがかえって狭まることのないように留意したうえで、運動や種目の示し方を柔軟にする方向で検討する。これにより、学習指導要領で示す具体的な運動等を欠かさず実施することが、児童生徒・教師双方の課題となり得る状況が解消されることが期待される。
- さらに、各運動領域の学習は2年間のまとまりごとに計画的に学ぶことを基本とし、内容の構造化を図る際には、2年間で学ぶ内容を分かりやすく示す。これにより、例えば指導計画において毎年同じ時期に位置付けがちな運動・スポーツ等についても一層意図的・計画的に指導することを促し、余白を活用した更なる指導の充実が図られることが期待される。

- 児童生徒が、各自の状況等を踏まえつつ仲間とともに運動・スポーツの楽しさを十分に味わうことができるようにするためには、指導内容が過度に積み上がりすぎないようにすることが必要である。こうした観点から、高2以上（最終段階）で示す技能について、現行の中3～高1程度で示している程度を位置付けることを基本としたうえで、全体の系統性を検討する。一方で、子供が十分な技能の水準に達している場合には発展的な内容に取り組むことも考えられること等、子供たちの状況等に応じて運動・スポーツの魅力を様々な形で味わうことができるような指導の工夫の余地があることを分かりやすく示すことにも留意する。

補足イメージ23、24参照

#### 教科書の改善を視野に入れた内容の見直し等

- 体育と保健で共通性が高い指導内容や、学習指導要領や解説で示す以上に教科書等で繰り返し丁寧に示されている内容については、当該段階でどのような資質・能力を育てることを目指しているかについて「高次の資質・能力」を踏まえ慎重に検討を行い、児童生徒の深い学びの実現に資する観点から、適切な取り扱いとなるよう改善を図る。

(※) 体育と保健で共通性が高い内容の例：中1保健「心の健康」で、ストレスへの対処法の一つとして運動が示されており、また、中2体育理論「運動やスポーツの効果」では、ストレス解消も含めて運動・スポーツが心身等に及ぼす影響が取り扱われている

(※) 教科書等で繰り返し丁寧に示されている内容の例：健康には運動・食事・休養及び睡眠が関係していること

補足イメージ23参照

## 5. 学習・指導・評価の改善充実の在り方①

### 体育・保健の深い学びの実現に向けて

- 体育・保健体育の学びは、心と体について、運動を含む様々な活動の中で一体的に理解を深めていくという特徴があり、体育・保健を相互に関連づけたり往還したりしながら深い学びの実現を目指すことが重要。
- 運動・スポーツを通じた学習は、競技力の向上を直接の目的とするものではなく、全ての児童生徒が運動・スポーツと豊かに関わる機会を保障するとともに、人と関わりながら自分らしく健康で生き生きとした人生を送る基盤づくりに貢献する、知・徳・体のバランスを支える学びであることに十分な留意が必要。
- 保健の学習は、社会が刻々と変化する状況を踏まえ、未知のものを含む様々な課題に対応できる資質・能力の育成を図る観点から、児童生徒の発達の段階を柔軟に受け入れながら、日常生活における実践力や、よりよい社会を含む環境づくりへの主体的な参画などの適切な行動選択・意思決定につながる学びの充実を目指していくことが重要。

### 多様性の包摂

- 誰もが運動・スポーツを含む活動の楽しさや喜びを豊かに味わいながら学習を深めていく観点から、児童生徒一人一人の好きの発見や得意を伸ばすことが重要であり、また、全ての児童生徒を視野に入れた1次的支援の拡大を含む多様性の包摂に積極的に取り組むことが必要。

(※) 1次的支援：全ての子供を対象とする「分かりやすい授業」「多様なニーズに応じた指導」「子供の主体的活動・選択」等  
2次的支援：「小集団における支援」「個別の支援」等

- 運動に関する学習は、例えば皆で楽しめるルールを工夫する等、共生の観点を踏まえた活動を実践することと親和的であり、こうした取り組みを一層充実させることが期待される。

### デジタル学習基盤・ハイパフォーマンス知見の活用

- 体育・保健体育の学習を個別最適で協働的な学びとして更にアップデートするうえで、デジタル学習基盤の更なる活用が期待される。
- ハイパフォーマンススポーツでは、自らを理解し考え振り返りながらパフォーマンスを高めていく知見が蓄積されており、児童生徒の体育・保健の学習と共通する面も多く、更なる活用が期待される。

補足イメージ25参照

### 活動場所や指導体制等の整備

- 運動・スポーツを通じた学習を行う上では、安全面には十分に留意のうえ、適切な活動環境を確保していくことが重要。昨今の暑さへの対応に関しては、暑熱順化を取り入れることも含めた実効的かつ現実的な安全管理、指導計画（実施内容・場所・時期）の工夫、体育館等における計画的な空調整備を基本として対応を進めることが必要。
- 「遊び」の要素を取り入れた学習や、全ての子供たちが安心して豊かに運動に取り組める授業づくりを進めるうえでは、効果的な「環境づくり」を行うことが重要であり、意図的・計画的な条件整備を進めることが期待される。
- 指導を支える観点から、国において、各教育委員会等と連携しつつ、授業改善に資するモデル開発や研修機会等の充実・推進を図るとともに、デジタル技術も活用した分かりやすく使いやすい指導参考資料等を提供することが必要。
- 学校現場で活用しやすい多様な人材等の参画を支える方策の検討や、外部人材等の効果的かつ適切な参画に関するノウハウ等の整理・展開について検討すべき。また、小学校専科指導体制の更なる充実も期待される。

補足イメージ26参照

## 5. 学習・指導・評価の改善充実の在り方②

### 水泳授業の在り方

- 水泳授業については、大きく以下の教育的意義があることを整理。
  - 水に親しむ楽しさや喜びを味わうことができる
  - 身体的負荷が軽減されることも含め、陸上とは異なる特殊な環境で多様な動きや動きを組み合わせた運動に取り組める
  - 水難事故から身を守るための力を身に付けることにつながる
- 美しい海・河川・湖等の環境に恵まれる我が国において、こうした教育的意義を踏まえつつ、引き続き全ての児童生徒の適切な学習機会が確保されることが必要。
- 学習内容については以下に留意して検討する。
  - 安全確保につながる運動や心得の指導は、実際の対応力につなげる観点から水に触れる機会を通して学ぶことが望ましい。さらに、中学校以降の段階における取組の検討も期待される
  - 水の中での活動には多様な楽しみ方があり、生涯スポーツにつながる観点から、更に幅広い活動の可能性について検討することも期待される
- 持続可能な水泳授業を実現する観点から以下について留意が必要。また、学習指導要領の解説等において、これらを踏まえた記載の検討も必要。
  - 活動場所の確保・整備について、各学校のプールのみならず、社会体育施設と集約化・複合化して整備すること等も含め、地域の状況に応じた中長期的な視野を持った対応が必要
  - 民間事業者等と連携して指導する際には、安全面や学校の授業における指導の趣旨を踏まえた対応が必要
  - プールの管理は指定管理者制度の活用や管理業務の民間業者へ委託等も考えられる

補足イメージ27参照

### 調整授業時数制度等の活用

- 調整授業時数制度等を活用し、体育や保健の学習を更に充実させる観点から、例えば以下のような取組が期待される。
  - 運動・スポーツの多様な楽しみ方や多様性の包摂の観点を踏まえた学習を一層深められる取組
  - 外部の専門家や機関等と連携し、運動・スポーツ・健康・安全等について専門的知見等を踏まえて深掘りする取組
  - 実社会等との接続を意識した、体育・保健体育の学習をより探究的に深め交流し合う取組
  - 地域の特色や地域の人材等を活かした取組
  - 体育と保健とのより密接な関連をもたせた取組

補足イメージ28参照

### 学習評価

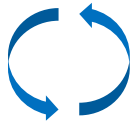
- 今後、「内容のまとめりごとの評価規準例」を国が示す方向性が示されていることも踏まえつつ、以下に留意のうえ整理する。
  - 体育の授業は、単に技能に優れていること等を評価するのではなく、各自の状況等に応じて課題を発見し、その解決に向けて取り組む中で見取ることのできる「知・技」「思・判・表」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく評価することが重要。なお、「知・技」を中心として再整理した「運動との関わり方」については、態度主義的な評価とならないように留意しつつ評価イメージについて更に検討する必要がある
  - 保健の授業は、単なる知識の暗記ではなく、未知の課題にも対応できる持続的で柔軟な資質・能力を育てることを目指していることを踏まえ、「概念」と「それに関わる原則」に照らした資質・能力の評価を更に充実させることが重要

# 体育・保健体育等を学ぶ意義・価値について

## 幸福な人生 よりよい社会

### 学ぶ過程の中で 見方・考え方

が徐々に資質・能力の育成を導くようになるとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋がっていく



### 資質・能力 が身に付く

【知識及び技能に関する統合的な理解】  
【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】

### 主体的・対話的で 深い学び

学校における学び

## 幸福な人生

- 生涯を通じた持続的な身体的・精神的・社会的に良い状態(ウェルビーイングな状態)の実現
- 運動・スポーツとの「する、みる、支える、集まる、つながる」等の関わり方を通じた、生涯にわたる楽しさや喜びの享受と自身の可能性を最大化する豊かなスポーツライフの実現
- 自他が安全で安心し、健康を保持増進する人生

## よりよい社会

- 活力あふれる健康長寿社会・共生社会を実現し社会全体が持続的にウェルビーイングである状態
- 運動・スポーツを通じた地域・経済の活性化、人々の豊かな繋がり、新たな価値創造の実現
- 人々が健康・安全で、未知の課題にも柔軟かつ持続的に対応できる能力を備え、豊かな人生を送ることのできる社会を含む環境づくりに、様々な担い手が主体的・協働的に参画する社会

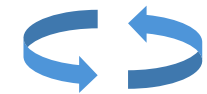
## 学校で体育・保健体育等を学ぶ「本質的意義」

### 体育

- 身体を媒介に運動学習を行うという独特の学習方法を有し、「運動・スポーツの価値」を体感できるとともに、認知的能力のみならず、身体面や社会面、情意面に関わる資質・能力の育成にも力を発揮する強みがある。
- 全ての子供に運動・スポーツとの多様な関わりを保障するとともに、人と関わりながら自分らしく健康で生き生きとした人生を送る基盤づくりに貢献する、知・徳・体のバランスを支える不可欠な学び。
- デジタル技術が発展する中で、「身体を通じた人間性の醸成」「社会性の育成」「自己理解の深化」の場としての意義・価値を有する。
- 授業における多様性の包摂を通じて、自らの豊かなスポーツライフを舵取りする力と、スポーツを通じた誰も取り残さない共生社会の創り手の育成の両方を目指すことができる。

### 健康・安全

- 学齢期の健康や安全に関する課題の克服、リスクの軽減に資するとともに、生涯を通じて、身体的・精神的・社会的に良い状態で豊かな生活を送る上での基礎を培う役割がある。なお、学校は、発達段階を踏まえつつ、保健について計画的かつ系統的に学ぶことのできる最適な場所と考えられる。
- 知識の集積に止まらない健康に関する原則・概念を習得することにより、健康に関わる適切な意思決定や行動選択をする力を育み、未知の健康課題にも対応できる柔軟で持続的な資質・能力を身に付けることができる。
- 学習内容を日常生活で行動化する実践力を身に付けることで、現代的課題を含めた様々な課題に対応することができるようになるとともに、保健・安全に関するより良い社会を含む環境の創造に主体的・協働的に参画できる力を育てることにつながる。



未来社会を生き抜く  
「人間力」の育成に直結

注書

心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力について、運動や健康に関する課題の発見・解決に向けた学習過程を通して、発達の段階に応じて次のとおり育成することを目指す。

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の特性等に応じた運動の行い方や運動との関わり方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な動きや技能を身に付けるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動や健康についての課題を見付け、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動との多様な楽しみ方や心身の健康に関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。</li> <li>自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進を目指し、明るく楽しい生活を営む態度を養う。</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の特性等に応じた運動に関する技能や運動との豊かな関わり方及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な技能を身に付けるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動や健康についての課題を発見し、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて、合理的に思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたる運動との多様な楽しみ方や心身の健康に関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。</li> <li>自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。</li> </ul>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の特性等に応じた運動に関する技能や生涯にわたる運動との豊かな関わり方及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する技能を身に付けるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動や健康についての課題を発見し、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて、合理的、計画的に思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたる運動との継続的で多様な楽しみ方や心身の健康やそれを支える社会づくりに関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。</li> <li>自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の回復・保持増進を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。</li> </ul>

見方・考え方（素案）

- 【体育】** 運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な楽しみ方の視点から捉え、自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること。
- 【保健】** 保健に関する課題や情報を、健康や安全に関する概念やそれに関わる原則に着目して捉え、リスクの軽減や生活の質の向上、及び健康・安全を支える環境づくりにつなげること。

運動・スポーツの「楽しみ方」「関わり方」について

【体育「見方・考え方」（暫定版）】



運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な**楽しみ方**の視点から捉え、  
自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること。

【体育「目標」（知識及び技能）（暫定版）】 ※例として小学校を引用

運動の特性に応じた運動の行い方や自他の運動との**関わり方**及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

- 現行の学習指導要領においては、体育理論に係る解説において以下のように示されている。  
 “運動やスポーツには、する、みる、支える及び知るなどの多様な**関わり方**があること、体を動かす楽しさ、運動やスポーツの特性や魅力に応じた楽しさ、人々と協働する楽しさなどを味わう多様な**楽しみ方**がある”  
 “運動やスポーツは、（略）競技に応じた力を試したり、記録等を達成したり、自然と親しんだり、仲間と交流したり、感情を表現したりするなどの多様な楽しさから生みだされてきた”  
 “生涯にわたって運動を楽しむためには、自己に適した運動やスポーツの多様な**楽しみ方**を見付けたり、工夫したりすることが大切であることを理解できるようにする”
- 現行の指導要領において、「楽しみ方」は、主に運動・スポーツを「する」ことによって得られる楽しさを表していることに加え、「する」過程や、それ以外にも様々な方法を組み合わせることによって、より豊かに運動・スポーツに親しむことができることも表現されていると考えられる。
- 従前より、運動・スポーツについては、「する」以外にも、「みる」「支える」「知る」などの要素があることが指摘されており、また、今年の改正スポーツ基本法においては、「集う」「つながる」といった要素も示されているところ。
- こうした「する」「みる」等の各要素は、その行動（する等）と結果（楽しさの享受）は直接的に関係することや、各自が様々な要素から運動・スポーツの楽しさを含む価値や意義を見だしていくことが豊かなスポーツライフの実現において重要と考えられることから、次期学習指導要領においては「（多様な）楽しみ方」として一体的に整理する。
- また、現行において「する」「みる」等の要素の文脈で用いられることがある「関わり方」については、今般の改訂において資質・能力における再整理を行う方向である「公正」「協力」「責任」等の態度に関する要素を「（運動との）関わり方」として再整理し、態度に関する要素の「具体的な知識」や「汎用的な知識」といった面に着目して子供たちの本質的な理解を促し、「自分はどう関わるのか」という意思決定につながる深い学びを実現しようとする改善の趣旨と親和的に整理する。

【整理イメージ】

(多様な) 楽しみ方	運動・スポーツを「する」「みる」「支える」「知る」ことや、運動・スポーツを媒介として「集う」「つながる」等により、その楽しさや喜びを享受することまでを含みこむ表現
(運動との) 関わり方	今般の資質・能力の再整理において、運動を行う際の態度に関する要素（「公正」「協力」「責任」「参画」「共生」「健康・安全」等の要素）を示し表現

保健に関する「概念」と「原則」について

【保健「見方・考え方」（暫定版）】



保健に関する課題や情報を、健康や安全に関する**概念**やそれに関わる**原則**に着目して捉え、リスクの軽減や生活の質の向上、及び健康・安全を支える環境づくりにつなげること。

- 現行の学習指導要領においては、見方・考え方に係る解説（高等学校）において以下のように示されている。  
“保健に関わる**原則**や**概念**を根拠としたり活用したりして、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、さらには健康を支える環境づくりを目指して、情報選択や課題解決に主体的に取り組むことができるようにすることが必要である”
- 従前より、保健に関する学習においては、社会の変化に伴う多様化・複雑化する現代的な課題等の出現や、情報社会の進展等の環境の変化が激しい中で、子供たちが生涯にわたって正しい情報を選択したり、課題を解決するために適切に意思決定する力を育むことを大切にきており、そうしたプロセスにおいて、保健に関する「概念」や「それに関わる原則」はそのカギともいえる要素。
- 具体的には、例えば「疾病の予防」（中学校）に関して、まず「**概念**」として「感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる疾病であること」を理解するとともに、それに関わる「**原則**」として「感染症を予防するには、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、身体の抵抗力を高めることが有効であること」を理解することが、感染症を予防するために考えたり行動につなげたりする学びの深まりや、汎用的な資質・能力の育成につながると考えられる。
- 一方で、こうした「**概念**」や「**原則**」は内容のまとまりによってその性質が異なることもあり、現行の学習指導要領においては、「見方・考え方」で言及があるものの、具体的な対応関係は必ずしも明確となっていないこともあり、経験の浅い教師等にとっては指導の際に意識しづらかったりし、例えば、具体的な生活行動と結び付けた学びの深まりに関わる指導については課題が見られていた。
- こうした状況を踏まえ、今般の改訂においては、引き続き「見方・考え方」で「概念」や「それに関わる原則」が学習のカギとなることを表現したうえで、解説において例えばどのようなものを指すのかを示すとともに、「高次の資質・能力」を中心として、内容の特質に応じてわかりやすく示すこととする。

【整理イメージ】

概念	ある事柄について、どのような要素が関連して当該事象が発生等しているのかを表す (疾病の予防に関する例：感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる疾病であること)
(それに関わる) 原則	ある事柄について、どのような働きかけ等を行うことで望ましい結果を導くことができるのかを表す (疾病の予防に関する例：感染症を予防するには、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、身体の抵抗力を高めることが有効であること)

「見方・考え方」の改善の方向性（教育課程企画特別部会「論点整理」より）

### 見方・考え方（各教科等を学ぶ本質的な意義の中核）

各教科等の資質・能力が身に付く中で、**様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになり、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけること**を見方・考え方によって示す

主体的・対話的で  
深い学び



資質・能力が  
身に付く



幸福な人生  
よりよい社会

＜書きぶりイメージ＞

（教科で扱う事象や対象）を  
（教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）  
（教科固有の考え方や判断の仕方）すること

＜留意点＞

- ◎ 現行より**短く端的に**（各教科の深まりの鍵は「中核的な概念等」を通じて）
- ◎ **経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述に**

## 方向性

- 体育・保健体育を学ぶ意義について、子供たちが学校で学んだ後に、自らの人生や社会との関わりの中で見出していく部分も含めて端的に表現する。
- 学校卒業後の人生や社会との関わりも見据えて示すものであることを踏まえ、学校種ごとで書き分けることはせず全学校種で統一する。
- 経験の浅い教師や必ずしも体育・保健体育を専門としない教師にとっても理解しやすいものとするため、できるだけ直接的に理解しやすい表現とする。
- 端的な表現とすることによって細部を表現しきれない可能性がある部分については、表形式によって構造化して示す内容のまとまりごとの「高次の資質・能力」を参照することで、教師の理解を補完できるようにする。

## 改善案

### 体育



運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な楽しみ方の視点から捉え、自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること。

現行

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

92字

### 保健



保健に関する課題や情報を、健康や安全に関する概念やそれに関わる原則に着目して捉え、リスクの軽減や生活の質の向上、及び健康・安全を支える環境づくりにつなげること。

現行

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

80字

① 体育の学習は、特定の種目等に係る力（競技力等）を育てることを目的としているのではなく、身体活動に取り組む中で、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現につながる資質・能力を育てることを目指していることを、内容のまとまりごとになるべく具体的かつ平易に表現。

② 「攻防を展開」する中で学びが深まっていく様相が分かりやすいことで、まずはやわらかいボールを用いて誰もが安心して攻防に取り組むことができるようにするなど、授業における環境づくりの工夫にもつながることを期待。

③ 運動領域ごとの特性から、具体的にどのような課題解決等によって学びの深まりが想定されるのかをシンプルに表現。単に特定の技能に長けていくような授業ではなく、各運動領域ならではの課題解決に取り組む中で学びが深まっていくことを踏まえた授業デザインに寄与することを期待。

		ボール運動系、球技	
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
小学校	統合的な理解	ゲームの特性等に応じて、ボールに関する操作及び仲間と連携した動きでゲームを展開することにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する	ゲームの特性等に応じて、誰もがゲームの楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、ルールや作戦、運動の取り組み方等を選ぶ
	内容項目例		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボールゲーム、鬼遊び</li> <li>ゴール型（ゲーム）、ネット型（ゲーム）、ベースボール型（ゲーム）</li> </ul>		ゲーム等を行うにあたっての自己の課題を見つけ、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること
	統合的な理解	ゲームの特性等に応じて、ボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する	ゲームの特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する
中学校	統合的な理解	ゲームの特性等に応じて、作戦や状況に応じたボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する	ゲームの特性等から、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を合理的、計画的な解決に向けて工夫する
	内容項目例		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴール型、ネット型、ベースボール型</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ボール操作やボールを持たないときの動きなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること</li> </ul>
	統合的な理解	運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する	運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方や安全の確保の仕方などを工夫し、生活に適用する
【全ての領域共通】運動との関わり方			
中学校	知識及び技能		思考力、判断力、表現力等
	統合的な理解		統合的な発揮
	運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する		運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方や安全の確保の仕方などを工夫し、生活に適用する

※全ての運動領域における学習活動と関わりがあり、また、その学習を支え豊かにする性格を有するものであることを踏まえ、各領域の特性を踏まえ適切に取り扱うことを前提として共通的に示す。

※便宜的に中学校段階を記載。小・高段階でも同様に整理

① 保健の学習の中核をなす保健に関する「概念」や「それに関わる原則」を「統合的な理解」において分かりやすく示すことで、未知の課題にもしなやかに対応できるようなメタな資質・能力が育まれた状態は具体的にどのような理解に至った状態なのかを教師が的確にイメージすることに寄与。その上で授業をデザインすることで、単に知識等を教え込むような授業ではなく、日常生活に生きる深い学びを実現する授業につながることを期待。

② 保健に関する「概念」や「それに関わる原則」を、学校内の学びにとどめるのではなく、どのように実生活における課題等への対処につなげていくのか、学習活動を設計するうえで教師が意識しやすいよう、なるべく端的に表現。

③ 保健の学習の系統性として、小学校では「身近な生活」、中学校では「個人生活」、高等学校では「個人及び社会生活」を中心としてスパイラルに学びが深まっていく様相を高次の資質・能力においても表現。

心の健康、心の健康と対策	
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
統合的な理解	総合的な発揮
心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する	心をよりよく発達させたり、不安や悩みに対処する方法を考え、身近な生活に適用する
内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>心の発達</li> <li>心と体との密接な関係</li> <li>不安や悩みへの対処</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康に関わる課題の発見</li> <li>よりよい心の発達や心と体の関わりについて考えること</li> <li>不安や悩みへの対処方法を考えること</li> </ul>
統合的な理解	総合的な発揮
精神機能の発達やストレス等への対処は、心の健康と関連があり、個人の健康を保つことに関わることを理解する	精神機能を発達させたり、欲求やストレスへの適切な対処法を考え、自他の生活に適用する
内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>精神機能の発達と自己形成</li> <li>欲求やストレスへの心身への影響</li> <li>ストレスへの対処</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自他の心の健康に関わる課題の発見</li> <li>心の健康を保持増進する方法を見出すこと</li> <li>ストレスへの適切な対処の方法を考えること</li> </ul>
統合的な理解	総合的な発揮
精神疾患を含む心の不調やそれを取り巻く社会環境は心の健康に関連しており、個人及び社会における健康の保持増進や回復に関わることを理解する	心の健康を維持・回復するために必要な個人の取組や社会的な対策について考え、社会生活に適用する
内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>精神疾患の特徴</li> <li>精神疾患への対処</li> <li>心の健康を維持・回復するための方法や対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自他や社会の心の健康に関わる課題の発見</li> <li>心の健康に関する課題を解決する方法を考えること</li> </ul>

小

中

高

- <参考>**  
**幼児期における学び**
- 【領域】
  - 健康
  - 人間関係
  - 環境
  - 言葉
  - 表現
  - 【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】
  - 健康な心と体
  - 自立心
  - 協同性
  - 道徳性・規範意識の芽生え
  - 社会生活との関わり
  - 思考力の芽生え
  - 自然との関わり・生命尊重
  - 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
  - 言葉による伝え合い
  - 豊かな感性と表現

	各種の運動の基礎を培う時期				多くの領域の運動を経験しスポーツの基礎に触れる時期				卒業後も運動やスポーツに多様な楽しみ方で豊かに関わることができるようにする時期			
	小学校				中学校				高等学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	入学年次	次の年次	それ以降
健康	体つくりの運動遊び	体つくりの運動遊び	体つくりの運動遊び	体つくりの運動遊び	体つくり運動	体つくり運動	体つくり運動	体つくり運動	体つくり運動	体つくり運動	体つくり運動	体つくり運動
人間関係	器械・器具を使つての運動遊び	器械・器具を使つての運動遊び	器械・器具を使つての運動遊び	器械・器具を使つての運動遊び	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動
環境	走・跳の運動遊び	走・跳の運動遊び	走・跳の運動遊び	走・跳の運動遊び	陸上運動	陸上運動	陸上運動	陸上運動	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技
言葉	水遊び	水遊び	水遊び	水遊び	水泳運動	水泳運動	水泳運動	水泳運動	水泳	水泳	水泳	水泳
表現	表現リズム遊び	表現リズム遊び	表現リズム遊び	表現リズム遊び	表現運動	表現運動	表現運動	表現運動	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス
【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】	ゲーム	ゲーム	ゲーム	ゲーム	ボール運動	ボール運動	ボール運動	ボール運動	球技	球技	球技	球技
健康な心と体									武道	武道	武道	武道
自立心									スポーツ理論	スポーツ理論	スポーツ理論	スポーツ理論
協同性												
道徳性・規範意識の芽生え												
社会生活との関わり												
思考力の芽生え												
自然との関わり・生命尊重												
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚												
言葉による伝え合い												
豊かな感性と表現												
	保健領域				保健分野				科目保健			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神経系の発達が完成に近づく時期</li> <li>・内発的動機づけに基づき、誰一人取り残すことなく子供たちが夢中になって全力で取り組む「運動遊び」を通じて学ぶ</li> <li>・子供たちの「好き」「楽しい」「やってみよう」等の気持ちを丁寧に育てつつ、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ心身の基礎を豊かに育む</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・筋骨格系や呼吸循環器系が発達し、身体の充実にもなって運動のスケールが広がったり、ある程度スポーツの文化や理論に触れることができるようになる時期</li> <li>・スポーツ理論との往還も意識しつつ、これまでの動きや運動の経験を、生涯にわたって豊かに働く資質・能力へ昇華させる</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動に関する機能の発達がほぼ完成に近づき、自己の状況に合わせてより競技的な活動に挑戦したり、理論を踏まえて運動・スポーツを楽しんだりできるようになる時期</li> <li>・豊かなスポーツライフの実現を見据えて、自分にとっての運動・スポーツの価値や意義を見いだしつつ楽しみ方を考え選択する</li> </ul>			

発達段階等を踏まえつつ、子供たちの「好き」「楽しい」を丁寧に育みながら、**生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現**することにつながる

※ 具体的な内容は更に検討

### 改善の方向性

- **発達の段階を踏まえ、引き続き大きく4年ごとのまとまりで捉える（同時に、子供の発達はなめらかで連続的であることにも留意）**
  - 小1～4：「運動遊び」を通して全ての子供たちの「好き」「楽しい」「やってみよう」等の気持ちを丁寧に育て運動・スポーツに親しむ心身の基礎を豊かに育む
  - 小5～中2：運動技能も含めて子供たちの状況等が一層多様化し、いわゆる「運動嫌い」という認識が発生しやすい段階ということを踏まえ、ルール等を簡易なものとした「運動」を通した学びを基本として整理し、全ての子供が安心して楽しく運動に取り組むことができる機会を一層保障
  - 中3～高3：「運動・スポーツを主体的に選択すること(自己選択)」「生涯スポーツの楽しみ方に触れること(社会との接続)」「生涯にわたる自分にとっての運動・スポーツの楽しみ方を考えること(豊かなスポーツライフの実現)」を基本的な考え方として、卒業後も運動・スポーツを多様に楽しむ資質・能力を育成

**<参考>**  
**幼児期における学び**

【領域】

健康

人間関係

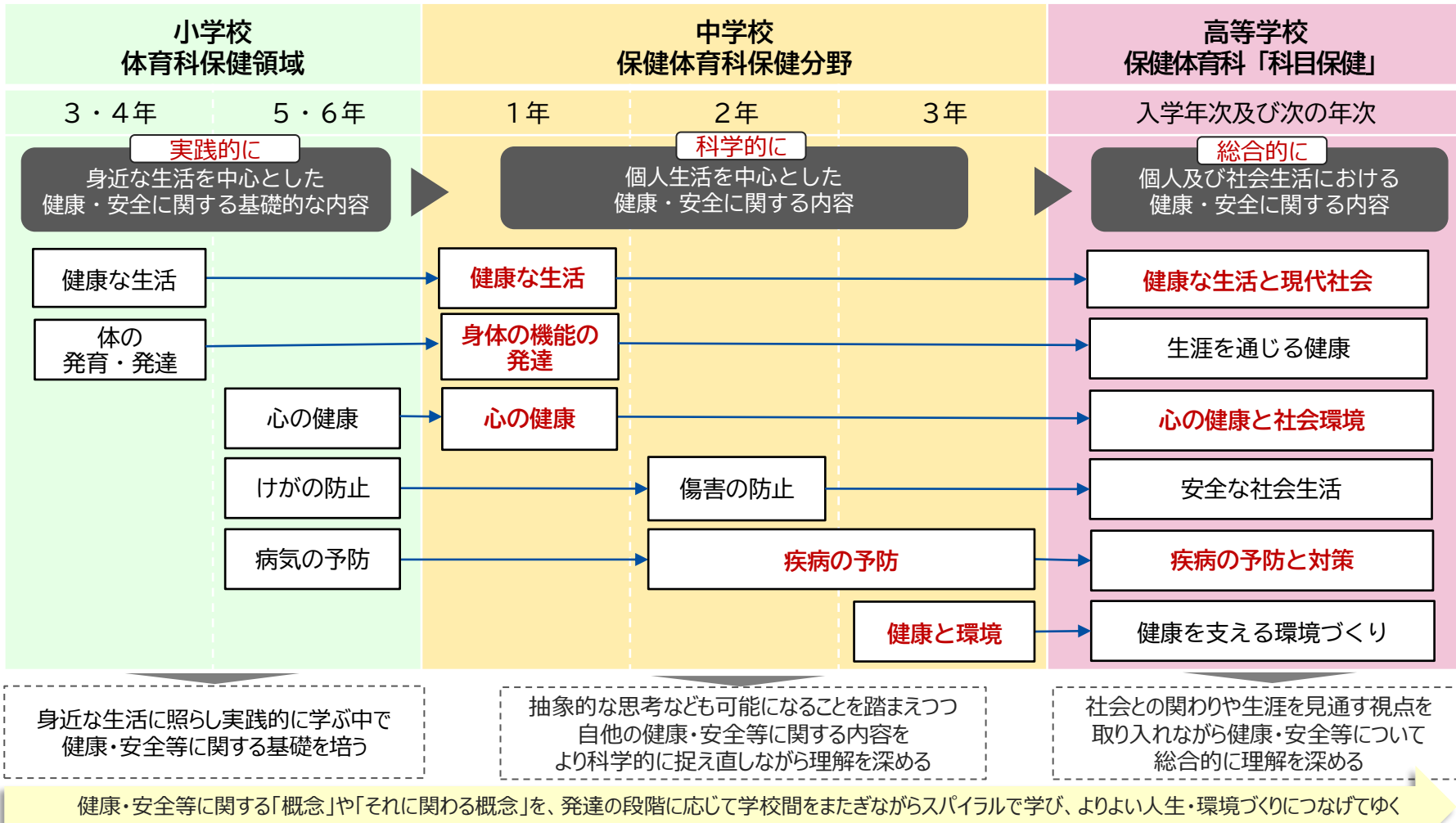
環境

言葉

表現

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

健康な心と体  
自立心  
協同性  
道徳性・規範意識の芽生え  
社会生活との関わり  
思考力の芽生え  
自然との関わり・生命尊重  
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚  
言葉による伝え合い  
豊かな感性と表現



### 改善の方向性

※ 具体的な内容は更に検討

#### ○ 内容のまとまり相互の関係性の複雑さを解消

これまで、内容のまとまり相互の関係性が複雑になっていたり取り扱う内容が広範になり過ぎていたものを必要に応じて細分化する等し、各段階を見通した系統的な指導がしやすい整理に見直し。

#### ○ 各段階における学びの順序性を整理

各段階において、健康の大切さ等に係る基礎的な資質・能力を身に付けながら、その基礎を元に少しずつ学習の範囲や深さを充実していくことができるよう、まず「健康な生活」について学び、続いて「身体や心」について理解を深めていくような整理に見直し。

		体づくり運動系、体づくり運動		器械運動系、器械運動	
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
小学校		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		体ほぐしの運動や体の動きを高める運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わったり体の動きを高めたりすることを理解する	心身の状態等に応じて、運動の行い方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ	器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）を身に付ける中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する	器械・器具の特性等に応じて、自己の課題の解決の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ
		内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体ほぐしの運動遊び・運動</li> <li>多様な動きをつくる運動遊び・運動</li> <li>体の動きを高める運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心と体の状態等に応じて運動の課題や行い方を選ぶこと</li> <li>誰もが気付かきや関わり合いが深まる運動や、体の動きを高めるために適した運動の行い方を工夫したりすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>器械・器具等を用いて非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）を身に付けることに関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>器具等を使う運動について、自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること</li> </ul>	
中学校		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		体ほぐしの運動や体の動きを高める運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わったり体の動きを高めるとともに、計画的に実生活に取り入れることで、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図ることにつながることを理解する	心身の状況等に応じて、誰もが体を動かす楽しさや心地よさを味わったり運動を計画するために必要なことを考え、運動を通して仲間と関わる方法や運動の組合せを工夫する	器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）が滑らかにできるようになる中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する	器械・器具の特性等に応じて、誰もが器械運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技を習得する練習方法や演技構成を工夫する
		内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体ほぐしの運動</li> <li>体の動きを高める運動</li> <li>実生活に生かす運動の計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動きの組み合わせ方や仲間との関わり合いなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>器械・器具等を用いて非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）の滑らかな実施に関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>器具等を使う運動について、技の行い方や技の組合せ方などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること</li> </ul>	
高等学校		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		体づくり運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるとともに、計画的に実生活に取り入れることで、生涯にわたる健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図ることにつながることを理解する	心身の状況等に応じて、誰もが体を動かす楽しさや心地よさを味わったり運動を計画するために必要なことを考え、運動を通して仲間と関わる方法や運動の組合せを合理的、計画的に工夫する	器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）が滑らかに安定してできるようになる中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する	器械・器具の特性等に応じて、誰もが器械運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技を習得する練習方法や演技構成を合理的、計画的な解決に向けて工夫する
		内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体ほぐしの運動</li> <li>実生活に生かす運動の計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の行い方や運動の実生活への取り入れ方の課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>器械・器具等を用いて非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）の滑らかな実施に関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>器具等を使う運動について、技や演技、仲間との関わり方など課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること</li> </ul>	

陸上運動系、陸上競技		水泳運動系、水泳	
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
統一的な理解	総合的な発揮	統一的な理解	総合的な発揮
走る、跳ぶなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせるにより合理的に体を動かすことができることを理解する	走・跳等の特性に応じて、自己の課題の解決の仕方や競争・記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ	水中における特性を生かした動き（浮く、呼吸する、進む）に取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで合理的な運動ができることを理解する	水の中での活動の特性に応じて、自己の課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>走の運動遊び、跳の運動遊び</li> <li>かけっこ、短距離走・リレー</li> <li>小型ハードル走・ハードル走</li> <li>幅跳び・走り幅跳び</li> <li>高跳び・走り高跳び</li> </ul>	走・跳等に関する自己の課題を見つけ、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の中を移動する運動遊び</li> <li>もぐる・浮く運動遊び</li> <li>クロール、平泳ぎ</li> <li>安全確保につながる運動</li> </ul>	水の中での活動に関する自己の課題を見つけ、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること
統一的な理解	総合的な発揮	統一的な理解	総合的な発揮
走る、跳ぶなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせるにより合理的で心地よく運動ができることを理解する	走・跳の特性等に応じて、誰もが陸上運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な動きや効率的な動きを習得する練習方法や競争の仕方を工夫する	水中における特性を生かした泳ぎに取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで合理的で心地よく運動ができることを理解する	泳法の特性等に応じて、誰もが水泳運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な泳ぎなどの習得方法を工夫する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>短距離走・リレー、長距離走、ハードル走</li> <li>走り幅跳び、走り高跳び</li> </ul>	陸上運動に関する基本的な動きや効率的な動きなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること	クロールや平泳ぎ等の泳法	泳法などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること
統一的な理解	総合的な発揮	統一的な理解	総合的な発揮
走る、跳ぶ、投げるなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせるにより効率的で心地よく運動ができることを理解する	走・跳・投の特性等に応じて、誰もが陸上競技の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な動きを習得する練習方法や競争の仕方を合理的、計画的な解決に向けて工夫する	水中における特性を生かした泳ぎに取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで効率的で心地よく運動ができることを理解する	泳法の特性等に応じて、誰もが水泳の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な泳ぎなどの習得方法を合理的、計画的な解決に向けて工夫する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>短距離走・リレー、長距離走、ハードル走</li> <li>走り幅跳び、走り高跳び</li> <li>砲丸投げ、やり投げ</li> </ul>	陸上競技に関して、合理的・効率的な動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>クロールや平泳ぎ等の泳法</li> <li>複数の泳法</li> </ul>	各泳法の合理的な動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること

	ボール運動系、球技		武道	
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
小学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	ゲームの特性等に応じて、ボールに関する操作及び仲間と連携した動きでゲームを展開することにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する	ゲームの特性等に応じて、誰もがゲームの楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、ルールや作戦、運動の取り組み方等を選ぶことができることを理解する		
	内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボールゲーム、鬼遊び</li> <li>ゴール型（ゲーム）、ネット型（ゲーム）、ベースボール型（ゲーム）</li> </ul>	ゲーム等を行うにあたっての自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること		
中学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	ゲームの特性等に応じて、ボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する	ゲームの特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する	武道の特性等に応じて、自分や相手の力を効率的に使うことによって基本的な攻防を展開する中で、相手を尊重して攻防に取り組むことを重視すること等の武道の伝統的な考え方を理解する	武道の特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技の習得方法や簡易な攻防の展開を工夫する
	内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴール型</li> <li>ネット型</li> <li>ベースボール型</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボール操作やボールを持たないときの動きなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔道</li> <li>剣道</li> <li>相撲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技の習得や簡易な攻防などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること</li> </ul>
高等学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	ゲームの特性等に応じて、作戦や状況に応じたボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する	ゲームの特性等から、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を合理的、計画的な解決に向けて工夫する	武道の特性等に応じて、自分や相手の力を効率的に使うことによって攻防を展開する中で、相手を尊重して攻防に取り組むことを重視すること等の武道の伝統的な考え方を理解する	武道の特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技の習得方法や攻防の展開を合理的、計画的な解決に向けて工夫する
	内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴール型</li> <li>ネット型</li> <li>ベースボール型</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>攻防やボール操作、ボールを持たないときの動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔道</li> <li>剣道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技の習得や攻防、合理的な動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること</li> </ul>

表現運動系、ダンス		体育理論	
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、自己の身体を通じて、心身を解放した表現ができることを理解する	表現やダンスの特性等に応じて、自己の課題の解決の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して表現に取り組むことができるような発表・交流の仕方を工夫する		
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>表現遊び、リズム遊び</li> <li>表現、リズムダンス</li> <li>フォークダンス</li> </ul>	表現や交流を行うにあたっての自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること		
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
イメージを捉えた即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、仲間とともに身体を通じて、心身を解放した表現ができることを理解する	表現やダンスの特性等に応じて、誰もが踊ったり表現したりする楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら発表・交流の方法や構成を工夫する	スポーツの文化としての側面や合理的な運動実践に必要なこと等、豊かなスポーツライフの実現に関する科学的知識を身に付けることで、自己の状況等に応じた運動・スポーツとの多様な楽しみ方について考えを深めることができることを理解する	豊かなスポーツライフの実現のために必要なことを考え、自己の状況等に応じたスポーツの多様な楽しみ方を工夫する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>創作ダンス</li> <li>フォークダンス</li> <li>現代的なリズムのダンス</li> </ul>	表現や交流などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動やスポーツの多様性</li> <li>運動やスポーツの効果と学び方</li> <li>文化としてのスポーツの意義</li> </ul>	運動やスポーツへの多様な関わり方や文化としてのスポーツの意義などの課題を発見し、よりよい解決に向けて工夫すること
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
様々なダンスの特性等に応じてイメージを捉えた即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、仲間とともに身体を通じて、心身を解放したりイメージを深めたりして表現ができることを理解する	ダンスの特性等に応じて、誰もが踊ったり表現したりする楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら発表・交流の方法や構成を合理的、計画的な解決に向けて工夫する	スポーツ文化の創造や合理的な運動実践に必要なこと等、豊かなスポーツライフの継続に関する科学的知識を多角的に身に付けることで、自己の状況等に応じた運動・スポーツとの多様な楽しみ方について考えを深めることができることを理解する	スポーツ文化の創造や豊かなスポーツライフの継続のために必要なことを考え、自己の状況等に応じたスポーツの多様な楽しみ方を工夫する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>創作ダンス</li> <li>フォークダンス</li> <li>現代的なリズムのダンス</li> </ul>	表現や交流、発表などの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展</li> <li>運動やスポーツの効果的な学習の仕方</li> <li>豊かなスポーツライフの設計の仕方</li> </ul>	現代におけるスポーツの価値やスポーツライフの設計の仕方などの課題を発見し、持続可能な発展につながるよりよい解決に向けて工夫すること

		【全ての領域共通】運動との関わり方	
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
小学校		統合的な理解	総合的な発揮
		運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が運動に豊かに親しむことができることを理解する	運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方などを工夫する
		内容項目例	
		公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する概念や方法等	運動の行い方に関する共生等に関する課題の発見や解決
中学校		統合的な理解	総合的な発揮
		運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する	運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方や安全の確保の仕方などを工夫し、生活に適用する
		内容項目例	
		公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する概念や方法等	運動実践につながる公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する課題の発見や解決
高等学校		統合的な理解	総合的な発揮
		運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において他者によりよく関わりながら運動に豊かに親しむことができることを理解する	運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方や安全の確保の仕方などを工夫し、生涯にわたる視野を踏まえ生活に適用する
		内容項目例	
		公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する概念や方法等	運動実践につながる公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する課題の発見や解決

健康な生活、健康な生活と現代社会		心の健康、心の健康と対策	
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
生活の仕方や身の回りの環境は健康の状態に関連があり、毎日を健康に過ごすためには、身近な生活の仕方や生活環境を整えることが必要であることを理解する	健康な生活の仕方を考え、身近な生活に適用する	心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する	心をよりよく発達させたり、不安や悩みに対処する方法を考え、身近な生活に適用する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康な生活</li> <li>1日の生活の仕方</li> <li>身の回りの環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康な生活に関わる課題を見付けること</li> <li>生活の仕方や生活環境を整えるための方法を考えること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の発達</li> <li>心と体との密接な関係</li> <li>不安や悩みへの対処</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康に関わる課題の発見</li> <li>よりよい心の発達や心と体の関わりについて考えること</li> <li>不安や悩みへの対処方法を考えること</li> </ul>
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
個人の生活行動や社会環境は人の健康に関連があり、人が健康に過ごすためには、生活行動を整えたり、より良い社会環境を目指すことが必要であることを理解する	健康を保持増進する方法を見だし、自他の生活に適用する	精神機能の発達やストレス等への対処は、心の健康と関連があり、個人の健康を保つことに関わることを理解する	精神機能を発達させたり、欲求やストレスへの適切な対処法を考え、自他の生活に適用する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康の成り立ち</li> <li>生活習慣と健康</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康な生活に関する自他の課題の発見</li> <li>生活の質を高める方法を見出すこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神機能の発達と自己形成</li> <li>欲求やストレスへの心身への影響</li> <li>ストレスへの対処</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自他の心の健康に関わる課題の発見</li> <li>心の健康を保持増進する方法を見出すこと</li> <li>ストレスへの適切な対処の方法を考えること</li> </ul>
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
国民の健康課題や健康の考え方は、個人及び社会における健康に関連があり、現代社会における健康課題に対応するためには、こうした相互作用を踏まえた行動選択が必要であることを理解する	健康を保持増進するための個人や社会の取組の意義を見だし、社会生活に適用する	精神疾患を含む心の不調やそれを取り巻く社会環境は心の健康に関連しており、個人及び社会における健康の保持増進や回復に関わることを理解する	心の健康を維持・回復するために必要な個人の取組や社会的な対策について考え、社会生活に適用する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民の健康課題</li> <li>健康の考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康に関わる自他や社会の課題の発見</li> <li>生活の質の向上に向けた課題解決の方法を整理し、それらを表現すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神疾患の特徴</li> <li>精神疾患への対処</li> <li>心の健康を維持・回復するための方法や対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自他や社会の心の健康に関わる課題の発見</li> <li>心の健康に関する課題を解決する方法を考えること</li> </ul>

けが・傷害の防止、安全な社会生活		病気・疾病の予防、疾病の予防と対策	
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
人の行動や生活環境は、けがの発生に関連があり、身近な生活におけるけがの防止につながることを理解する	危険の予測や回避の方法を考え、身近な生活に適用する	病原体や生活行動等は、病気が起こることに関連があり、その要因を踏まえた予防方法をとることは、身近な生活における病気の予防につながることを理解する	病気概念や予防の原則から、病気の予防方法を考え、身近な生活に適用する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>けがの発生の原因</li> <li>けがの発生の防止</li> <li>けがの手当て</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>けがの防止に関わる課題を見付けること</li> <li>危険予測、回避方法</li> <li>けがの悪化を防ぐ手当ての方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病等の疾病概念と予防方法</li> <li>感染症の疾病概念と予防方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病気の予防に関わる課題を見付けること</li> <li>病気を予防する適切な方法を見いだすこと</li> </ul>
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
人の行動や生活環境は、傷害の発生に関連があり、個人生活における傷害の防止につながることを理解する	危険の予測や回避の方法を多面的に考え、自他の生活に適用する	主体や環境は、疾病の発生に関連があり、その要因を踏まえた予防方法をとることは、個人生活における疾病の予防につながることを理解する	疾病概念や予防の原則を拡張し、疾病の予防方法を考え、自他の生活に適用する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>傷害の発生要因</li> <li>傷害の発生の防止</li> <li>応急手当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>傷害の防止に関する自他の課題の発見</li> <li>危険予測、回避方法</li> <li>傷害の悪化の防止方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病やがんの疾病概念と予防・回復の方法</li> <li>感染症の疾病概念と予防・回復の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾病の予防に関する自他の課題の発見</li> <li>疾病等にかかるリスクを軽減し、健康を保持増進する方法を見いだすこと</li> </ul>
統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
法的な整備などの環境整備や、それに応じた個人の取組は、事故の現状や発生に関連があり、安全な個人及び社会生活につながることを理解する	自他や社会の危険の予測を基に、危険を回避する方法を考え、社会生活に適用する	主体や環境は、疾病の発生に関連があり、個人の行動選択や社会的な対策によって、個人及び社会生活における疾病の予防と回復につながることを理解する	疾病概念や予防の原則を拡張し、疾病の特徴や生涯の各段階に応じた予防や回復の方法、社会的な対策を選択し、社会生活に適用する
内容項目例		内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の発生要因</li> <li>安全な社会の形成に必要なこと</li> <li>速やかで適切な応急手当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な社会生活に関わる課題の発見</li> <li>自他や社会の危険予測、回避方法</li> <li>傷害の悪化の防止方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の疾病概念と予防方法</li> <li>生活習慣病やがんの疾病概念と予防と回復の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾病の予防に関する自他や社会の課題の発見</li> <li>疾病の特徴に応じてリスクを軽減し健康を保持増進するための個人の取組や社会的な対策を考えること</li> </ul>

	体の発育・発達、身体機能の発達、生涯を通じる健康		健康と環境、健康を支える環境づくり	
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
小学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	体の発育・発達は、年齢や生活の仕方が関連しており、自身の状況等に応じて身近な生活の中で適切に対応することが、よりよい発育・発達につながることを理解する	体をよりよく発育・発達させる方法について考え、身近な生活に適用する		
	内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体の発育・発達</li> <li>思春期の体の変化</li> <li>体をよりよく発育・発達させるための生活</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体の発育・発達に関わる事象から課題を見付けること</li> <li>体をよりよく発育・発達させるための生活の仕方を考えること</li> </ul>		
中学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	身体の発育・発達は、年齢に伴う機能の成熟や個人の行動等が関連しており、自身の状況等に応じて個人の生活を中心として適切に対応することが、よりよい発育・発達につながることを理解する	身体機能の発達や適切な生活行動について考え、自他の生活に適用する	衛生等の環境が、人の健康の保持増進に関連があることを理解する	健康と環境に関わる概念を生活環境から社会に関わる環境まで拡張し、健康を保持増進する方法を考え、自他の生活に適用する
	内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能の発達</li> <li>生殖に関わる機能の成熟</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能発達に関する自他の課題の発見</li> <li>発達の状況に応じた健康を保持増進する方法を見いだすこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体的环境に対する適応能力・至適範囲</li> <li>飲料水や空気の衛生的管理</li> <li>生活に伴う廃棄物の衛生的管理</li> <li>健康を守る社会の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康と環境に関する自他の課題の発見</li> <li>健康と環境に関わる課題や情報を整理して、健康を保持増進する方法を見いだすこと</li> </ul>
高等学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	生涯の各段階の健康課題に応じた個人及び社会における健康管理や環境づくりを行うことが、生涯を通じた健康の保持増進や回復につながることを理解する	生涯を通じる健康について考え、社会生活に適用する	健康を支える環境づくりが、自他の健康の保持増進に関連があることを理解する	健康と環境に関わる概念を健康を支える環境づくりまで拡張し、全ての人が健康に生きていくための環境について考え、社会生活に適用する
	内容項目例		内容項目例	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯の各段階における健康</li> <li>労働と環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯の各段階における自他や社会の課題の発見</li> <li>生涯の各段階に応じて健康を保持増進するための個人の取組や社会的な対策を考えること</li> <li>生涯の各段階に応じた課題解決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスプロモーションの考え方</li> <li>環境・食品と健康</li> <li>保健・医療制度及び地域の保健・医療機関</li> <li>様々な保健活動や社会的対策</li> <li>健康に関する環境づくりと社会参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康を支える環境づくりに関する自他や社会の課題の発見</li> <li>健康を支える環境づくりについて、個人の取組や社会的な対策を考えること</li> </ul>

### 現行

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動・スポーツの実践や健康や体力の保持増進・豊かなスポーツライフに関する知識及び技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動・スポーツ及び健康に関する思考力、判断力、表現力等 (運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等を含む) ※中高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動・スポーツに関する愛好的な態度、態度に関する各内容(公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全)</li> <li>○ 主体的に学習に取り組む態度</li> <li>○ 感性、思いやり等</li> </ul>



- 態度に関する内容(公正、協力、責任等)は、体育科において育むべき資質・能力として重要な要素。
- 一方で、その「指導」と「評価」は、体育独自の内容(公正、協力、責任等の要素)と全教科共通の側面(「粘り強さ」と「自己調整」)があるなど様々な要素が混在し、教師の適切な理解に基づく「指導」と「評価」を難しくしているといった課題があった。特に、体育を専門としない小学校等の教師にとっては一層理解が難しい面があった。
- また、例えば「公正に取り組もうとしている」等の意思的な部分に関する「指導」と「評価」については、態度を「指導」という意識が、公正、協力などの意義について児童生徒の十分な理解を伴わない形式的な「指導」を生んでしまうのではないかと懸念や、態度に関する内容の本質を踏まえた子供たちの意思の表出を適切に「評価」することの難しさがあつた。



- 態度に関する要素の「概念知(なぜ)」や「具体知(何か)」といった「知識」の面や、実際の行い方といった「技能」の面に着目して「知・技」を中心として再整理し、児童生徒の本質的な理解につながる「指導」と「評価」の改善を図る。
- 本改善は、対応する「知・技」の記載がなく、「指導」と「評価」の難しさが指摘されていた、中高における「運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等」の改善にも寄与することが期待される。
- 「愛好的な態度」は、「する」「みる」「支える」といった運動・スポーツの「多様な楽しみ方」を目指す姿を一層積極的に価値づけることにつながる観点から、「運動・スポーツの多様な楽しみ方を目指す態度(仮称)」と示し、「学びに向かう力・人間性等」に引き続き位置付ける。

### 改善イメージ

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動・スポーツの実践や心身の健康の保持増進・豊かなスポーツライフ等に関する知識及び技能 (公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった運動・スポーツとの関わり方に係る知識及び技能を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動・スポーツ及び健康に関する思考力、判断力、表現力等 (運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等を含む) ※中高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動・スポーツの多様な楽しみ方を目指す態度</li> <li>○ 健康・安全について考え、学んだことを日々の生活行動と関連付けて実践しようとする態度</li> <li>○ 感性、思いやり等</li> </ul>

「運動との関わり方」と表現

全ての教師に分かりやすい形とし、本質的な資質・能力を育成

運動・スポーツに多様な関わり方で親しむ姿等を一層積極的に価値づけ

学びに向かう力・人間性等

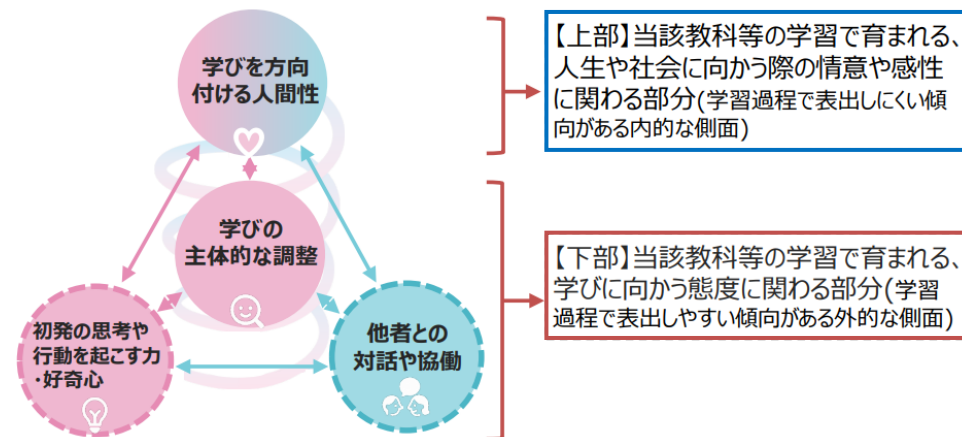
変化の激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者ととも生きる力を育むことを目指し、以下のとおり**主要な要素**を整理。

① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度  
(学習過程で表出しやすい傾向がある外的な側面)

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性  
(学習過程で表出しにくい傾向がある内的な側面)



改善の方向性

- 「意欲」や「主体性」に関する要素をより分かりやすく示す。
- 体育と保健の関連を踏まえた視点を大切にする。
- 「（運動・スポーツに関する）愛好的な態度」として示してきた要素は、将来にわたって豊かなスポーツライフを目指す観点から、子供たちの多様な姿をこれまで以上に積極的に価値づけることが期待される。
- 健康や安全に関しては、学んだことを行動につなげるといった視点も重要。

「学びに向かう力・人間性等」の要素イメージ


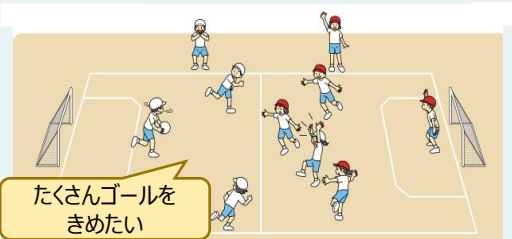
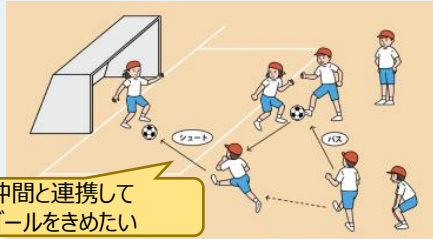
① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度【要素】

- ・ 既存の知識や経験等を土台として、初発的な思考や行動を起こす態度
- ・ 教師や指導者を含む他者と対話・協働したり、関係する情報を書籍等から得ながら課題に取り組もうとする態度
- ・ 自身の思考や行動等を客観的に把握し、自己調整に努め、意欲的・主体的に課題等に取り組もうとする態度
- ・ 運動・スポーツとの多様な関わりや、それらを通じた人との関わり等に親しみ、その良さや価値を味わおうとする態度
- ・ 健康・安全について考え、学んだことを日々の生活行動と関連付けて実践しようとする態度

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性【要素】

- ・ 運動・スポーツを、多様な楽しみ方を前提として生活の中に取り入れ、自身の状況等に応じた心身の充実に努めながら、明るく豊かな生活を営もうとする態度
- ・ 生涯を通じて心身の健康の保持増進及び回復を目指そうとする態度
- ・ 活力あふれる健康長寿社会・共生社会や安全で安心な社会を実現し、社会全体が持続的にウェルビーイングである状態となることに向けて、その環境づくりに主体的・協働的に参画しようとする態度

※今後更に「見取る姿（仮称）」の検討につなげることを想定

共通	運動の楽しさや喜びを味わい、動きの習得を軸とした体育学習		
学年	低学年	中学年	高学年
領域	ボールを使つての運動遊び（仮）  <p>コーンに当てたい</p>	ボール運動遊び（仮）  <p>たくさんゴールをきめたい</p>	ボール運動  <p>仲間と連携してゴールをきめたい</p>
趣旨	ねらいとする動きを「遊び」の要素を取り入れて行う		ある程度の運動・スポーツの魅力に触れながら行う
内発的動機	たくさん投げたい、的に当てたい	たくさんゴールを決めて得点を競い合ってみたい	仲間と連携してゴールを決めたらとても気持ちいい
授業づくりの工夫（例）	児童が思わず投げたくなる場や用具の工夫	誰もが得点を競い合う楽しさに触れられるようなやり方等の工夫	誰もがある程度の運動・スポーツの魅力に触れられるようなやり方等の工夫
評価	<p>【知・技】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能については、ねらいとする動き等の習得状況を見取る</li> <li>・知識については、ねらいとする動きの行い方が理解できているか及び運動との関わり方（態度に関する要素の理解）について見取る。</li> </ul> <p>【思・判・表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び方を選んだり、ルール等を工夫したりしているとともに、考えたことを仲間に伝えていることを見取る。</li> </ul> <p>【学びに向かう力・人間性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の具体については、今後の総則・評価特別部会の議論を踏まえて更に検討していく。</li> </ul>		

## 留意が必要と考えられること

- ✓ 体育における運動遊びは、休み時間における自由な遊びとは異なり、資質・能力（体育の学力と言われるもの）の育成を目指して行う手段。
- ✓ 動きの習得が軸ではあるが、動きの習得のみが体育の学習の目的ではない。動きの習得の過程で、「知・技」や「思・判・表」を往還させたり、年間を通して「学びに向かう力・人間性等」を育むことが大切。
- ✓ また、動きの習得を軸としつつも運動の楽しさや喜びを児童が豊かに味わえるようにすることが大切。ボール運動系においては、運動の楽しさや喜びはゲームに詰まっている。ゲームを行うことを中心に授業づくりを行うことを基本とする。
- ✓ 一方、体力の二極化が指摘されている現状を踏まえると、誰もが安心してゲームに参加することができるよう、場やルール等の工夫以外にも、例えば「主運動につながる運動」を意図的、計画的に実施すること等も考えられる（2人組でパス、ドリブルリレー等）。

現行 「体育理論」内容構成（概要）

<p>中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動やスポーツの多様性</li> <li>○ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方</li> <li>○ 文化としてのスポーツの意義</li> </ul>	<p>運動の実践や保健分野との関連を図りつつ、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、主に中学校期における運動やスポーツの合理的な実践や、生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る上で必要となる運動やスポーツに関する科学的知識等で構成。</p>
<p>高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展</li> <li>○ 運動やスポーツの効果的な学習の仕方</li> <li>○ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方</li> </ul>	<p>中学校における学習を踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを主体的に実践できるようにするため、主に現代におけるスポーツの意義や価値、科学的・効果的なスポーツの実践や、豊かなスポーツライフの設計等に関わる内容で構成。特に高等学校では、スポーツから得られる恩恵とスポーツについての課題の双方から多角的に思考・判断し表現する学習を通して、個人がスポーツ文化を創造する主体となっていることに気付くことを目指している。</p>

改善イメージ

- 子供たちが豊かなスポーツライフを実現するとともにスポーツ文化を創造する主体となっていくためには、運動・スポーツを「する」のみではなく、「みる」「支える」「知る」等の多様な楽しみ方の視点で捉えられることを理解するとともに、文化・経済・教育面等から捉えられるようになることや、安全な行い方についても適切に理解を深めることが引き続き重要であり、「体育理論」を学ぶ意義はこうしたことにある。
- 現行の「体育理論」の構成要素は、それを学ぶ意義に照らした際、必要な要素はおおよそ満たされていると考えられる。次期学習指導要領においては、令和7年に改正されたスポーツ基本法の趣旨等に留意しつつ、現行の構成を基本として検討を進ることとする。
- 「体育理論」の学習は、実際に体を動かす領域（実践）との関連を図ることで、各運動領域の特性や魅力を一層理解したり、自身にとっての運動・スポーツの価値等を一層理解することに大きく資することから、実際の指導に当たっては、こうした関連が図られるよう意図的・計画的に取り扱うことを推進する。また、保健との関連についても更なる充実を図る。
- 「体育理論」に関する授業モデルや教材研究は他の領域と比較して少ないことに加え、実際の指導方法について教師等が学ぶ機会も少ない。学習指導要領の趣旨を周知することに加え、教師が授業づくりに役立てることのできる学習機会の充実に留意する必要がある。



### 現状認識・課題等

- 専門学科「体育」は、高校における専門的なスポーツ教育を行い、スポーツを「する」という面で理解を深めたり技能を高めたりすることに加え、地域や社会のスポーツを「支える」人材の育成という点においても成果を上げてきている例もみられる。
- 一方で、学習指導要領においては、スポーツについて「する」「みる」「支える」「知る」などの多方面から学習を深めていくことが示されているが、実際の指導においては「より高度な運動技能を習得させる」といった考え方による「する」に関する実践が多くみられ、それ以外の面に関する学習には改善の余地があると考えられる。
- 全国的に専門学科「体育」を開設している学校が多くないこともあり、その授業改善に関するモデルや研究は少なく、実質的な授業改善が図られづらい状況がある。



### 検討の方向性案

- 専門学科「体育」における学習は、スポーツの推進及び発展に向けた資質・能力を養うことを目指していることから、教科名を「体育」から「スポーツ」に改める。そうすることで、地域や社会との接点を意識しスポーツについて多面的な理解を深めていく学習内容と一層整合的になるとともに、高等学校保健体育における科目「体育」との混同を避け、その趣旨を踏まえた学習の充実につながることが期待される。
- 学習内容については、現行の科目構成を基本としつつ、スポーツ基本法（令和7年改正）でも念頭におかれている「スポーツを通じた社会課題の解決」の観点も踏まえ、我が国におけるスポーツの推進及び発展の担い手を育成することを軸として検討を進める。
- 学習指導要領の改訂に当たっては、その趣旨を周知することに加え、指導の好事例や授業モデルを横展開したり、よりよい授業づくりに関する教師等の学習機会の充実について留意する。

## <「目標」の改善イメージ>

<p>【柱書】 体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>		
<p>【知識及び技能】 スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けるようにする。</p>	<p>【思考力・判断力・表現力等】 スポーツの推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</p>	<p>【学びに向かう力・人間性等】 生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推及び発展に寄与することを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。</p>
<p>【柱書】 心と体を一体として捉え、生涯を通して主体的にスポーツの推進及び発展に寄与するするための資質・能力について、スポーツに関する課題の発見・解決に向けた学習過程を通して次のとおり育成することを目指す。</p>		
<p>【知識及び技能】 文化としてのスポーツの意義や生涯を通じたスポーツの推進及び発展について理解するとともに、それらに関する技能を身に付けるようにする。</p>	<p>【思考力・判断力・表現力等】 スポーツの推進及び発展について自他や社会の課題を発見し、スポーツに豊かに取り組んだり、課題を解決するために必要なことについて、合理的、計画的に考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。</p>	<p>【学びに向かう力・人間性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生涯にわたるスポーツとの継続的で多様な楽しみ方に関心を持ち、スポーツに関する課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。</li> <li>● 自他や社会にとってのスポーツの価値を見出しつつ、スポーツの推進及び発展に寄与することを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。</li> </ul>

## 1. 多様性の包摂や一層の深い学びの実現に資するための余白を創出する学習内容の検討等について

- 現行の学習指導要領において、学習内容として「○○（運動）では、XXをする」というように、具体的な運動等を限定的に示しているとも読み取れる部分がある。「○○（運動）」は、それぞれの運動領域において、ねらいとする資質・能力を育むための媒介として示されているものであるが、実際の指導において「○○（運動）をする」ということが意識されがちとなり、教師・子供双方の負担となったり、活動を通してどのような学習を実現しようとしているのかといった視点が持ちづらくなったりし、児童生徒の内発的動機付けに基づく豊かな活動機会を確保したり、多様性を包摂する授業を実施したりすることに難しさが生じている面があるのではないかと考えられる。
- 体育における運動・スポーツを通じた学習は、特定の種目等に係る力（競技力等）を育てることを目的としているのではなく、児童生徒が運動等に取り組む中で試行錯誤したり目標を達成したりしながら、発達の段階に応じた「動き」「運動の行い方」「運動との関わり方」等を学ぶとともに、運動・スポーツの楽しさや喜びを味わったりすることがその趣旨と考えられる。こうした趣旨をより明確化し、どのような資質・能力を育てることを狙っているのかを的確にとらえたうえで、余白を創出しつつ全ての子供たちの深い学びにつながる指導と評価を一層充実させていくために、学習指導要領においては、例えば、神経系が完成に近づく時期である小1～4（運動の基礎を培う時期）においては、「高次の資質・能力」を踏まえ、どのような「動き」を意図しているのか等を軸として、幼児教育段階との接続にも留意のうえ、身に付ける資質・能力分りやすく示す方向で検討する。また、小5以降においては、多くの領域の運動を経験したりスポーツを豊かに経験する段階である趣旨を踏まえ、活動のバリエーションがかえって狭まることのないように十分に留意したうえで、運動や種目の示し方を柔軟にすることも視野に入れ、余白の創出や教師の創意工夫に最大限資する観点から慎重に検討することとする。
- 一方で、具体的な活動等を必ずしも限定的に示さないことにより現場における指導のイメージがわきづらくなることを避けるため、どのような活動等を通して指導することが考えられるかについては、指導参考資料を活用することも視野に入れつつ、現場の創意工夫を妨げない範囲で分かりやすく示すこととする。

## 2. 計画的な学習指導の一層の実質化について

- 各運動領域の学習は、2年間のうちに計画的に学ぶことが基本（例：中学校1～2年生の「ボール運動」は、2年間のうちに、「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」について計画的に学ぶこと）となっている。子供たちの実態等を踏まえつつ、より意図的・計画的な指導計画を立てることを促すため、学習指導要領の構造化を図る中で2年間で計画的に学ぶ内容を一層分かりやすく示すとともに、国において指導計画の例等を示す際にも、指導計画づくりにおける工夫についても積極的に発信することとする。

## 3. 体育と保健の一層の関連を図った指導の充実及び教科書の在り方等について

- 体育と保健の指導事項で共通性が高い部分（例：中1保健「心の健康」で、ストレスへの対処法の一つとして運動が示されている。また、中2体育理論「運動やスポーツの効果」では、ストレス解消も含めて運動・スポーツが心身等に及ぼす影響が取り扱われている）や、学習指導要領や解説で示す以上に教科書等で繰り返し丁寧に示されている部分（例：健康には、運動・食事・休養及び睡眠が関係していること）などについては、系統性の観点を踏まえ、当該段階でどのような資質・能力を育てることを目指しているかについて「高次の資質・能力」を踏まえ慎重に検討を行い、現場の指導における余白の創出や、そうした余白の活用による児童生徒の深い学びの実現に資する改善につなげることを目指すこととする。

改善イメージ

- 運動技能が過度に高度なものとなっていないか、子供たちの実態や、生涯スポーツの楽しみ方に触れるという点を踏まえ慎重に見直すことで、子供たちが各自の状況等を踏まえつつ仲間とともに運動・スポーツの楽しさを一層味わうことができ、卒業後も運動やスポーツを多様に楽しむ豊かなスポーツライフを実現するという、選択制を用いる趣旨を踏まえた指導が一層充実することが期待される。
- 例えば子供が十分な技能の水準に達している場合には発展的な内容に取り組むことも考えられること等、子供たちの状況等に応じて運動・スポーツの魅力を様々な形で味わうことができるような指導の工夫の余地があることを分かりやすく示すことにも留意する。

例：「ボール運動」「球技」ベースボール型【技能の系統性】

水準維持を基本としつつ必要に応じて見直す

中3～高1程度で示している内容を必要に応じて高2程度以降に位置付けることを基本とする

学年	中：1、2年生	中：3年生 高：入学年次	高：次の年次、 それ以降
(現行) 本文	基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること	安定したバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と連携した守備などによって攻防をすること	状況に応じたバット操作と走塁での攻撃、安定したボール操作と状況に応じた守備などによって攻防をすること
(改善イメージ) 本文	基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること	バット操作と走塁での攻撃、ボール操作と連携した守備などによって攻防をすること	状況に応じたバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と状況に応じた守備などによって攻防をすること
(現行) バット操作	・地面と水平になるようにバットを振り抜くこと。	・タイミングを合わせてボールを捉えること ・ねらった方向にボールを打ち返すこと	・守備スペースが空いた方向をねらってボールを打ち返すこと
(改善イメージ) バット操作	・地面と水平になるようにバットを振り抜くこと。	・タイミングを合わせてボールを捉えること	・ねらった方向にボールを打ち返すこと
(現行) ボール操作	・投げる腕を後方に引きながら投げ手と反対側の足を踏み出し、体重を移動させながら、大きな動作でねらった方向にボールを投げること	・ねらった方向へステップを踏みながら、一連の動きでボールを投げること。	・塁に入ろうとする味方の動きに合わせて、捕球しやすいボールを投げること
(改善イメージ) ボール操作	・投げる腕を後方に引きながら投げ手と反対側の足を踏み出し、体重を移動させながら、大きな動作でねらった方向にボールを投げること	・ねらった方向に移動しながら、大きな動作でボールを投げること	・ねらった方向へステップを踏みながら、一連の動きでボールを投げること。
(現行) 守備	・各ポジションの役割に応じて、ベースカバーやバックアップの基本的な動きをすること	・打球や走者の位置に応じて、中継プレイに備える動きをすること	・得点や進塁を防ぐために、走者の進塁の状況に応じて、最短距離での中継ができる位置に立つこと
(改善イメージ) 守備	・各ポジションの役割に応じて、ベースカバーやバックアップの基本的な動きをすること	・打球や走者の位置に応じベースカバーやバックアップの動きをすること	・打球や走者の位置に応じて、中継プレイに備える動きをすること

### 活用事例イメージ

- 動きや技等の見本を動画等で確認する  
 (例) 児童生徒がいつでもどこでも見本の「動き」等を活動者の目線で確認できる動画を視聴
- ウェブ会議システムを用い、双方向性のある活動を実施  
 (例) 専門家や他の児童生徒集団等とオンラインで接続した授業を実施
- 動き等について画像・動画を撮影し、自身の振り返りや試行錯誤、児童生徒同士の助言や更なる学習活動等に活用  
 (例) マット運動で、児童が自身の動きを動画で客観視、技の完成度を高めるのに活用  
 (例) ボール運動（ゴール型）で、チームの動きを動画で確認、次のゲームでの戦略の検討に活用
- 児童生徒が学習の状況等を記録・共有したり、それを用いた振り返り・交流等に活用  
 (例) 長距離走で、トラックを周回するラップタイムを記録、データを用いてタイムを縮める方策を考え実施  
 (例) 保健の学習で、各自が学んだ概念を自身の生活と結び付けた例を端末で入力し、リアルタイムで学級全体で共有したうえで、更なる学習活動を展開  
 (例) ウェアラブル端末等から得られた運動の際の自身の状況に関するデータを分析
- 児童生徒が学習の状況等をまとめ、プレゼンテーション等を行うことに活用  
 (例) 保健「傷害の防止」で、地域の事故が多い箇所をクラウド上で共同でプロット、その情報を基に要因や事故を減らす方法等を整理しプレゼンテーションを実施
- VR技術・アプリ・生成AIその他デジタル技術を活用した異なる視点・経験の活用  
 (例) VR技術によるプレーイメージの明確化、生成AIとのやり取りによる対話型の振り返り  
 (例) トレーニング支援アプリにより動きの一致率等を判定、データを基にアドバイスし合う  
 (例) デジタル技術を活用して簡易化した競技スポーツを経験、新たな楽しみを味わう

### 期待される効果等

- 概念等の理解の支援、理解の深化
- 専門家等活用の可能性の拡大
- 学校内や単一学級等にとどまらない学習活動の広がりや様々な学びへのアクセスを保障
- 学習状況・思考過程・感覚等の可視化
- 児童生徒同士の対話の促進、学習活動の効率化・深化
- 児童生徒の興味・関心の増加、多様な楽しみ方の可能性の拡大
- 学習活動や指導と評価の効率化

子供たちの主体的・対話的で深い学びを支える

教師の効率的・効果的な指導や評価等を支える

### 留意が必要と考えられること

- 機器操作等が目的化しないことへの留意
- 児童生徒の身体活動時間の確保への留意
- 児童生徒の機器等の活用しやすさへの配慮
- 個人情報等への適切な配慮

子供たちの状況等を踏まえた学習活動の確保に十分留意

学びを支える「手段」として「目的」を踏まえ効果的に活用



現状認識・課題等

### <活動場所等に関すること>

#### ● 運動の際の暑さへの対応

昨今の気温や湿度の高い夏の状況を踏まえ、WBGT（暑さ指数）に基づく運動実施の判断が行われたり、体育館等の空調活用やこまめな水分補給・健康観察等によって、安全面に留意しながら子供たちの運動機会を最大限確保する取組が進んできている一方で、体育館等の空調の整備状況やその他の対策の実施状況等には差もみられ、暑い時期に運動を行う授業の実施には課題も指摘されている。

#### ● その他の施設・設備等に関する論点

### <指導体制等に関すること>

#### ● 教師の指導力の向上に関すること

学習指導要領の趣旨を理解するとともに、教師が授業改善に関して学ぶことのできる機会や資料の改善・充実が必要。その際、他の学校種を含む自校以外の取組について幅広く学ぶことができるようにすることについても充実が期待される。

#### ● 指導体制の整備に関すること

学校医や外部の専門家、外部機関、地域の人材等が様々な教育活動に参画することで、指導の一層の充実を図ることが期待される。ただし、外部人材等との連携に当たっては、当該人材等が専門的知見等を踏まえつつ、学校や子供の状況等に応じた対応ができることについて留意が必要であり、そうした対応に際しては、できるだけ学校現場の負担を軽減することのできる方策が必要。

#### ● その他の指導体制等に関する論点

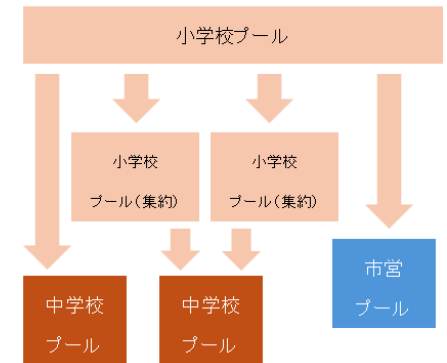


検討の方向性案

- 安全面には十分に配慮しつつ、以下のような方策を組み合わせることにより、子供たちの学習機会の確保にバランスよく努めることが必要。
  - ・ 暑熱順化（※）を取り入れることも含めた実効的かつ現実的な安全管理
  - ・ 指導計画（実施内容・場所・時期）の工夫
  - ・ 体育館等における計画的な空調整備
    - （※）1～2週間程度をかけて体が暑さに慣れた状態を作ること
- 「運動遊び」をはじめとして「環境づくり」を生かした授業を行うためには、意図的・計画的に条件整備を進めることが必要。
- 指導の充実の観点から、国において、各教育委員会等と連携しつつ、授業改善に資するモデル開発や研修機会等の充実・推進を図るとともに、デジタル技術も活用した分かりやすく使いやすい指導参考資料等の提供が必要。また、その際、以下のような点について留意が必要。
  - ・ 全ての子供たちの「好き」を丁寧に育む幼児教育段階等の連携を踏まえた「運動遊び」等に関する実践・資料等
  - ・ 小中高の滑らかな接続を意識した指導や、「体育理論（改訂後の名称は別途検討）」等、これまで教材研究や指導参考資料等が必ずしも豊富ではなかった領域等に関する実践・資料等
  - ・ 多様性の包摂やデジタル学習基盤等の活用の観点から現場の指導の支えとなる実践・資料等
- 学校現場が活用しやすい多様な人材等の参画を支える方策の検討や、外部人材等の効果的かつ適切な参画に関するノウハウ等の整理が必要。また、小学校専科指導体制の充実も考えられる。
- 実現可能性の観点を踏まえ、必要な範囲で内容の精選も行いながら、体育・保健・他教科等との関連や学習の深まりがイメージしやすい学習指導要領の示し方や、参考資料の作成等が必要。

### ＜昨今顕在化している主な課題と各地における対応等の例＞

- ・ 学校プールの老朽化やそれに伴う維持管理コストの増加
  - ・ 天候等の影響による計画的な授業実施の困難性や安全確保に関する対応の必要性
- (対応例)
- 首長部局と教育委員会部局が連携し、プールの集約化や社会体育施設との複合化による屋内プールの整備を計画的に推進
  - 学校プールの稼働状況や授業計画を踏まえ、近隣校同士でプールを集約化したり、公営プール（屋内プール）への集約化を実施
  - 施設面・指導面等で民間事業者の管理するプール（屋内プール）や指導者等を活用
- ・ 水泳授業に係る教職員の管理上・指導上の負担
- (対応例)
- プール管理の指定管理者制度の活用や、管理業務の民間業者へ委託、指導業務の一部委託
  - プールの指導の一部を民間事業者へ委託
- ・ 民間事業者等との適切な連携に関する対応



地域の実情や安全面等を踏まえた多角的な検討により小学校プールを中学校プールや市営プールに計画的に集約化するケースも見られる。屋内プールを活用することで計画的な通年指導も可能となる。

## 方向性

### ● 学習の在り方や指導の体系等について

水泳授業を実技を通して学ぶ意義は、主として「水に親しむ楽しさや喜びを味わうことができる」「身体的負荷が軽減されることも含め、陸上とは異なる特殊な環境で多様な動きや動きを組み合わせた運動に取り組める」「水難事故から身を守るための力を身に付けることにつながる」である。美しい海・河川・湖等の環境に恵まれる我が国において、こうした教育的意義を踏まえつつ、引き続き全ての児童生徒の学習機会が適切に確保されることが必要。

### ● 暑熱対策や施設・指導体制整備等について

活動場所の確保は、社会体育施設と複合化すること等も含め、地域の状況に応じた中長期的な視野を持った対応が必要。また、民間事業者等と連携して指導する際には、安全面や学校の授業における指導という趣旨を踏まえた対応が必要。さらに、プールの管理は指定管理者制度の活用や、管理業務の民間業者へ委託等も考えられる。

### ● 安全確保につながる運動や心得の指導について

安全確保につながる運動や心得の指導は、実際の対応力につなげる観点から水に触れる機会を通して学ぶことが望ましい。さらに、中以降の段階における取組の検討も期待される。

### ● 多様な楽しみ方の観点、指導の改善・充実について

水の中での活動には多様な楽しみ方があり、生涯スポーツにつなげる観点から、更に幅広い活動の可能性について検討することも期待される

## 活用のイメージ・方向性等

● 運動・スポーツの多様な楽しみ方や多様性の包摂の観点を踏まえた学習を一層深められる取組

①既存教科等に乗せ

イメージ：【小中高】 従来からよく見聞きするスポーツ以外にも視野を広げ、年齢や障害の有無等を超えて楽しむことを重視して考えられた新しいスポーツや、最新のテクノロジー等を活用して、様々な立場や状況を超えて楽しめるスポーツに挑戦してみることを通して、スポーツの楽しみ方の視野を広げ、自他にとつての運動・スポーツの価値等を考えたりする授業

● 外部の専門家や機関等と連携し、運動・スポーツ・健康・安全等について専門的知見等を踏まえて深掘りする取組

③裁量的な時間

イメージ：【小中高】 自治体の防災部局等と連携し、災害発生の仕組みや、災害発生に係る事前・直後・事後の対応の具体から、個人・社会の両面からの安全対策について理解を深め、人々が健康で安全に生活できる社会づくりに関する取組について多角的な検討を深め、交流する授業

● 実社会等との接続を意識した、体育・保健体育の学習をより探究的に深め交流し合う取組

①既存教科等に乗せ

イメージ：【中高】 知見を有するトレーナー等と連携し、生徒の運動・スポーツの実施について科学的にモニタリング。そのデータ分析に基づいて、よりよい運動・スポーツの実施等を目指すことを通して、感覚的な理解にとどまらない手法を用いることで運動・スポーツが充実することや、知見に基づいた取組によって安全面にも留意できること等を幅広く学び、運動・スポーツを支える視点も含めた学びを深める授業

● 地域の特色や地域の人材等を活かした取組

①既存教科等に乗せ

③裁量的な時間

イメージ：【小中高】 地域の自然環境を活かした屋外型の運動・スポーツに挑戦したり、運動・スポーツ施設の利用を通して、地域の自然や社会に関する環境を肌で感じながら、そうした資源と運動・スポーツ等の実施・発展に関わりがあること等を学び、運動・スポーツの捉え方の視野が一層広がる授業

イメージ：【小中高】 地域の保健部局等と連携し、当該地域における健康課題のデータやそこから得られる特色等を踏まえ、地域における健康課題への対応等を考える授業

● 体育と保健のより密接な関連をもたせた取組

①既存教科等に乗せ

イメージ：【小中高】 保健分野「心の健康」の学習で、ストレスへの対処法としてリラクゼーションの方法等を取り上げる際、体育分野「体づくり運動」の体ほぐしの運動で行った運動などを参考に自分に合った運動を実際に試しながら考えるなど、体育と保健との一層の関連を図る授業

## 留意が必要と考えられること

- 発展的な内容の取扱いに当たっては、当然ながら発展的な内容を取り扱うこと自体を目的とするのではなく、児童生徒の興味・関心や様々な状況を十分に踏まえつつ、児童生徒の一層豊かな活動機会を確保し、活動を通して学びが一層深まることに十分留意することが必要ではないか。その際、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、他教科における学習内容との重複も含めた関わりにも留意が必要ではないか。
- こうした更なる学習の広がり・深まりを考える上では、教科の「見方・考え方」や関係する「高次の資質・能力」を検討に活かすことが有効ではないか。

# 単元構想に向けた「統合的な理解」 「総合的な発揮」の活用イメージ（案）

【中2・ボール運動（ネット型）】



中学校第2学年の「バレーボール」で深い学びを実現するにはどのように単元を構成すればよいだろうか。



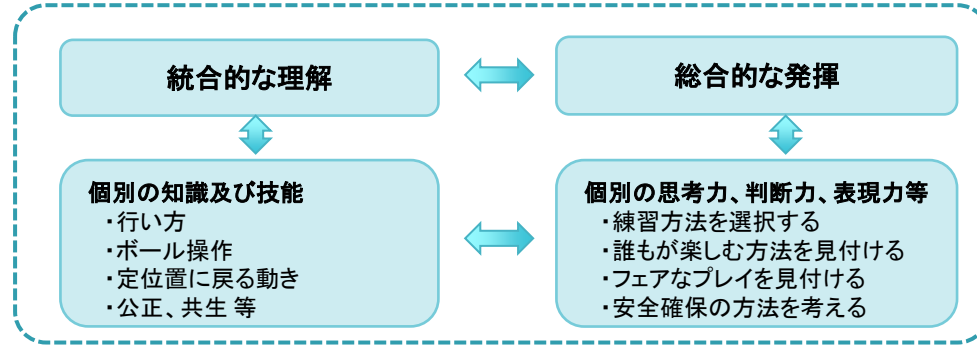
「ボール運動」の「統合的な理解」と「総合的な発揮」を確認してみよう。総合的な発揮にある「誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考える」ことが大事なんだな。攻防の楽しさを味わうためには、基本的なボール操作やボールを持たない動きなどの技能を習得する必要がある。みんなが楽しむことができるようにするためには、フェアなプレイなどの公正や違いを認めるなどの共生の知識や技能を身に付けることも必要だ。公正や共生の知・技を身に付けるには、思・判・表と関連付けながら学びを深めることが効果的かもしれない。



各時間の学習が、どのように「統合的な理解」「総合的な発揮」や単元目標につながっているんだろう。



右のような単元構想図を見て、「統合的な理解」や「総合的な発揮」、単元目標と各時間の学習活動を見比べると、育成する資質・能力や学習活動の相互の関連がわかりやすいな。



		第2学年 単元名：ボール運動（ネット型） バレーボール	
		（統合的な理解）	（総合的な発揮）
		・ゲームの特性等に応じて、ボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する。	・ゲームの特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する。
		・運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する	・運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する
		（単元の目標）知識及び技能 ・バレーボールの特性等理解するとともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開することができるようにする。 ・フェアなプレイを守ることを、一人一人の違いに応じたプレイなどを認め、健康・安全に気を配ることを理解するとともに、できるようにする。	（単元の目標）思考力、判断力、表現力等 ・攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方や運動との関わり方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにする。
時	学習内容	単元の目標に到達するための学習のつながり	
10	・リーグ戦 ・単元のまとめ	ラリーを継続し、空いた場所をめぐる攻防によるゲームを展開する	誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考える
9		ルールやマナーを守ったり相手の健康を認めたりすること（フェアなプレイ）ができる	
8	・チームの課題に応じた練習	一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを認めることができる	
7		定位置に戻る動きを理解し、身に付ける	自己やチームの課題に応じた練習方法を選ぶ
6	・フェアなプレイについて ・チームの課題に応じた練習	フェアなプレイを認めることで、互いを尊重する気持ちが強くなることを理解する	練習やゲームの場面で、最善を尽くす様子やフェアなプレイなどよい取組を見付ける。たま、なぜ良い取組であると考えたか、理由を添えて他者に伝える。
5	・定位置に戻る動き ・簡易ゲーム		違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習やゲームを行う方法（ルールの工夫など）を見付け、仲間伝える
4	・誰もが楽しむためには ・個人の課題に応じた練習	誰もが楽しんだり達成感を味わったりすることのできる工夫や調整が必要であることを理解する	
3	・基本的なボール操作 ・簡易ゲーム ・安全確保の方法	ラリーの継続に必要なボール操作の行い方を理解し、身に付ける	教師から提示された動きのポイントやつまづきの事例を参考に、仲間やチームの課題を発見したり出来映えを伝える
2			
1			

# 「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【中2・ボール運動】

第2学年 単元名：ボール運動（ネット型） バレーボール

（統合的な理解）

・ゲームの特性等に応じて、ボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する。

・運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する

（単元の目標）知識及び技能

・バレーボールの特性等を理解するとともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開することができるようにする。  
・フェアなプレイを守ること、一人一人の違いに応じたプレイなどを認めること、健康・安全に気を配ることを理解するとともに、できるようにする。

（総合的な発揮）

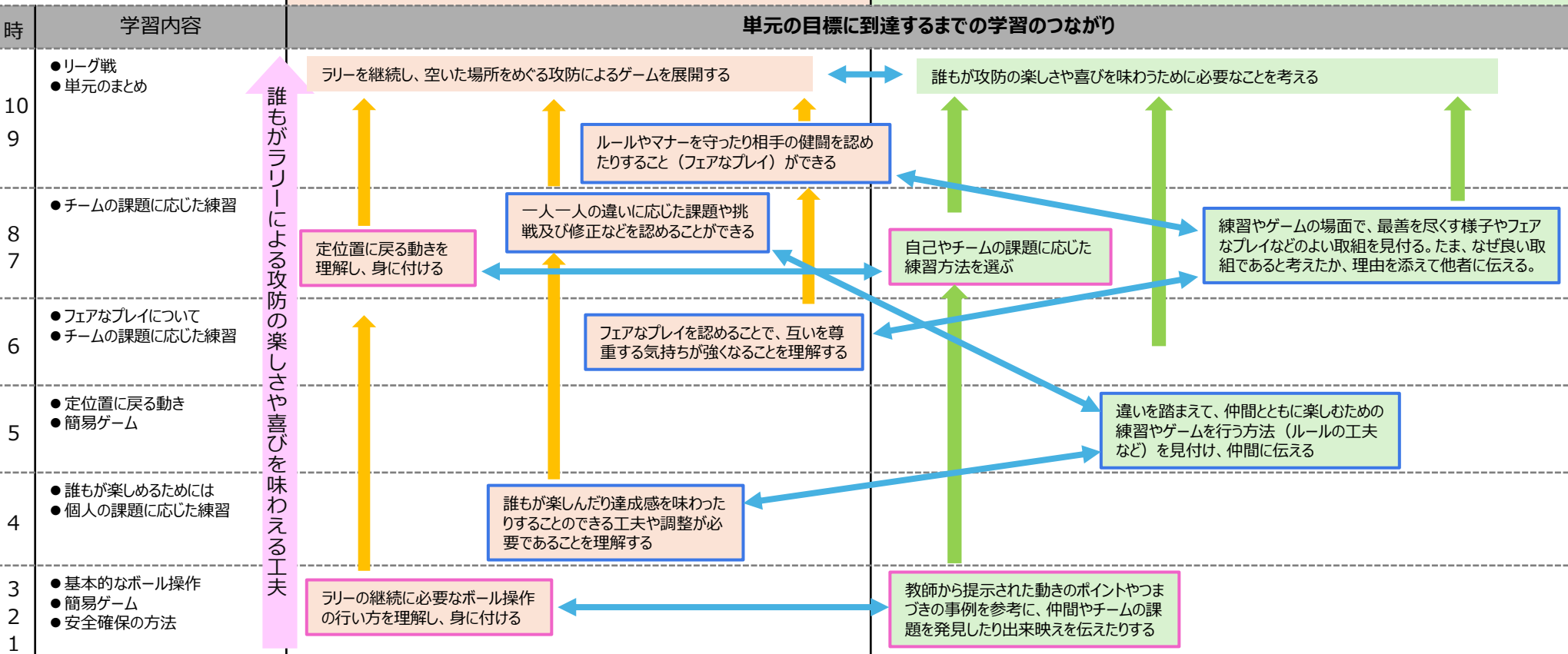
・ゲームの特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する。

・運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する

（単元の目標）思考力、判断力、表現力等

・攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方や運動との関わり方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにする。

## 単元の目標に到達するまでの学習のつながり



【小5・心の健康】



小学5年生の「心の健康」の単元で「深い学び」を実現するには、どのような単元構成にすればいいかな。



まず、「心の健康」の「統合的な理解」と「総合的な発揮」を確認してみよう。学習する内容項目や、それに関連する資質・能力、そして学習後の生活にどのように生かしていくことを目指しているのかも分かるよ。



具体的に単元計画を立てる際、各時間で育成する資質・能力や学習活動が、「統合的な理解」や「総合的な発揮」にどのようにつながっているか確認したいな。



右のような単元構想イメージをもつと、各時間の学習がどのようにつながり、何を狙っているのかが明確になるし、それに合わせた評価機会も設定できそうだよ。  
保健に関する領域では、「総合的な発揮」に関する課題を解決していく過程で、「統合的な理解」の内容（健康に関する概念やそれに関わる原則）に着目していく学習過程を意識できれば、各時間の内容が関連付き、深い学びが実現しやすくなりそうだ。

常に「統合的な理解」「総合的な発揮」や単元目標を確認しながら、各時間の学習内容の関連を意識

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
統合的な理解	総合的な発揮
心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する	心をよりよく発達させたり、不安や悩みに対処する方法を考え、身近な生活に適用する
内容項目例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>心の発達</li> <li>心と体との密接な関係</li> <li>不安や悩みへの対処</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康に関する課題の発見</li> <li>よりよい心の発達や心と体の関わりについて考えること</li> <li>不安や悩みへの対処方法を考えること</li> </ul>

「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【小5・心の健康】

第5学年 単元名：心の健康（保健領域）	
（統合的な理解）	（総合的な発揮）
・心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する。 （単元目標・評価規準）知識及び技能 心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処について、理解するとともに、不安や悩みへの簡単な対処ができる。	・心をよりよく発達させたり不安や悩みに対処したりする方法を考え、身近な生活に適用する。 （単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等 心の健康について、課題を見付け、よりよい解決に向けて考える活動を通して、それらを表現できる。
単元 標・評価規準に到達するための学習のつながり	
時	学習内容
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>不安や悩みへの対処としての、体ほぐしの運動や呼吸法の実習</li> <li>学習の振り返り</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>不安や悩みへの対処</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>心と体の密接な関係</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の発達</li> </ul>
本単元の学習に関連が強い既習内容	（中学校第1学年）心の健康 （高等学校入学年次or次の年次）心の健康と社会環境 （学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】 ・心の発達や、心と体の密接な関係、不安や悩みへの対処の仕方に着目して、心の健康に関する課題を解決しようとしている。 ・心の健康に関して、学んだことを身近な生活に生かそうとしている。

心をよりよく発達させたり、不安や悩みへの対処する方法を明らかにしたりして、身近な生活に生かしたい！

不安や悩みへの対処として、体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法などがあることについて理解し、それらの対処ができる。

不安や悩みへの対処には気持ちを楽しんだり、気分を変えたりするなど様々な方法があり、自分に合った適切な方法で対処できることを理解する。

心と体は深く影響し合っていることについて理解する。

心は、様々な生活経験や学習を通して、年齢に伴って発達することを理解する。

不安や悩みへの対処の仕方について、自分の経験と学習したことを関連付けて考える。

不安や悩みがある時の対処の仕方について課題を見付ける。

心と体がつながっていること具体例などについて考える。

心をよりよく発達させる方法を考えたり選んだりする。

「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【小5・心の健康】

第5学年 単元名：心の健康（保健領域）

（統合的な理解）

・心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する。

（総合的な発揮）

・心をよりよく発達させたり不安や悩みに対処したりする方法を考え、身近な生活に適用する。  
※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意

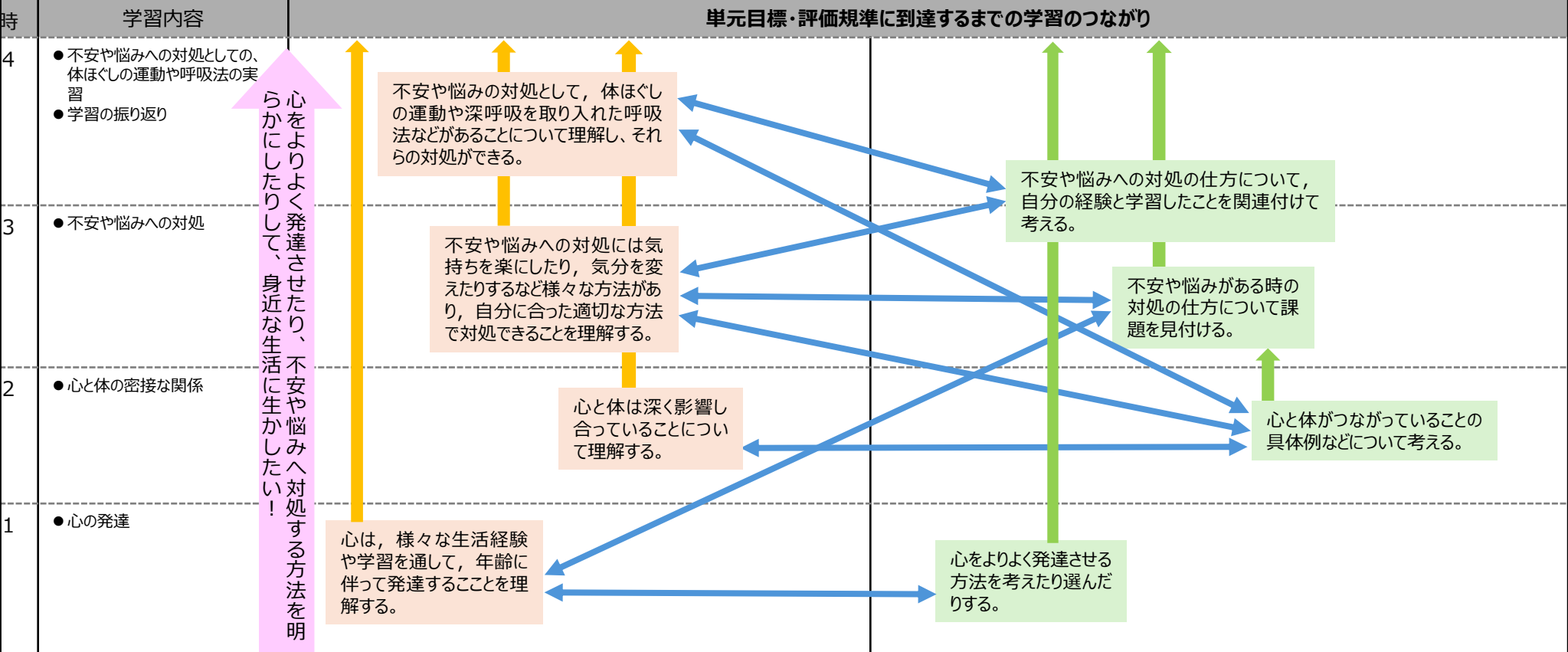
（単元目標・評価規準）知識及び技能

心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処について、理解するとともに、不安や悩みへの簡単な対処ができる。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等

心の健康について、課題を見付け、よりよい解決に向けて考える活動を通して、それらを表現できる。

単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり



本単元の学習に  
関連が強い既習内容

（中学校第1学年）心の健康  
（高等学校入学年次or次の年次）心の健康と社会環境

（学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】

・心の発達や、心とからの密接な関係、不安や悩みへの対処の仕方に着目して、心の健康に関する課題を解決しようとしている。  
・心の健康に関して、学んだことを身近な生活に生かそうとしている。

※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意

# 部活動改革に関する最近の動き

---

# 中学校等の部活動を取り巻く現状 及び改革の全体像

# 学校部活動の課題・改革の必要性

## ① 少子化の進展

少子化により、学校の規模が小さくなる中、1つの学校単位ではチームスポーツなどが十分に実施できない

## ② 学校における働き方改革

学校における働き方改革の必要性が高まる中、学校の教師のみに頼る指導体制は維持できない

(参考1) 中学生世代の人口推計 2023年：約322万人 ⇒ 2033年：約259万人

(参考2) 中学校教師の時間外在校等時間 R4：約58時間 ⇒ 目標(R11)：約30時間

(参考3) 学校部活動の意義

- ・ 生徒が、身近に、気軽に、安全・安心な環境の下で、スポーツ・文化芸術活動を行う機会を公的に保障
- ・ 生徒の体力向上、責任感・連帯感・リーダーシップの育成、好ましい人間関係の構築などに寄与 など

● 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するために、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、地域全体で支える仕組みの構築が必要

● これにより、生徒の活動機会の維持にとどまらず、多種多様な体験の実現や、良質な指導等を通じた活動の質向上、地域社会の維持・活性化等につながることも期待 2

# 部活動改革の全体像（イメージ図）

少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保・充実**するため、学校部活動の『**地域連携**』及び『**地域展開**』を推進

## 「学校部活動」

- 学校が主体となる**学校教育活動**（教育課程外）
- **学校の教師が自校の生徒**に指導



## 学校部活動の『地域連携』

- **合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

## 学校部活動の『地域展開』

## 「地域クラブ活動」

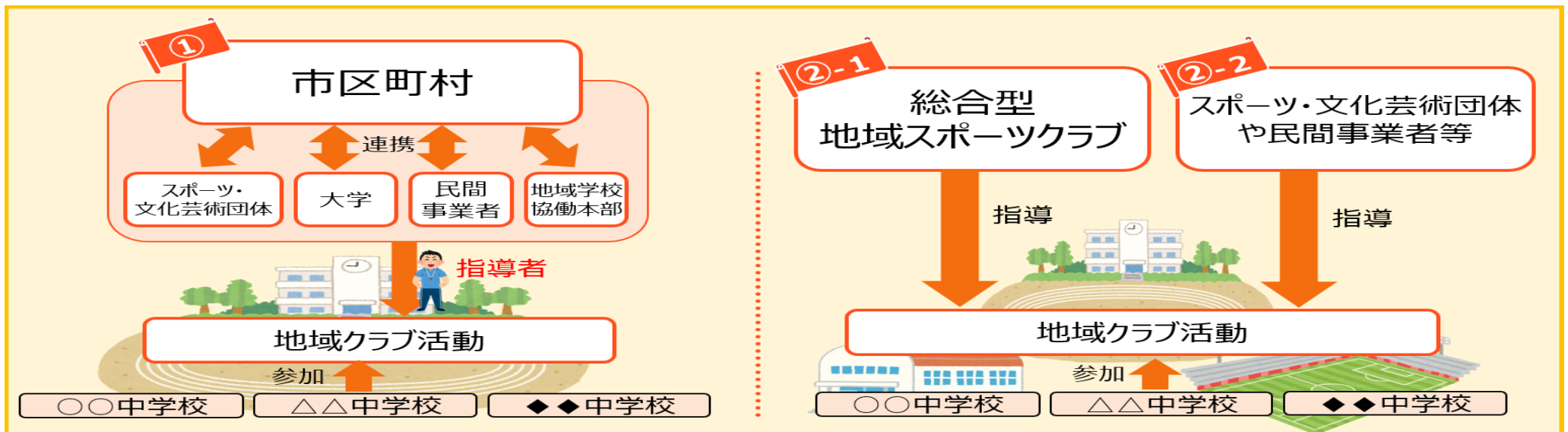
- 学校以外の**地域の多様な主体**が実施する**スポーツ・文化芸術活動**（法律上は**社会教育**など）

<主体の例>

- ① 地方公共団体（市区町村等）
- ② スポーツ・文化芸術団体（総合型地域スポーツクラブ、体育・スポーツ協会、競技団体等）
- ③ 民間事業者 など

- **地域の指導者**が**地域の幅広い生徒**に指導
- **学校部活動の意義の継承・発展** + **新たな価値**の創出

## 【「地域クラブ活動」のイメージ】



## 学校部活動から地域クラブ活動への転換

現行

地域移行

見直し

地域展開

### 趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していく

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**  
(複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや総合文化芸術、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む)
- 生徒の**個性・得意分野**等の尊重
- 学校等の**垣根を越えた仲間**とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**
- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- 学校段階にとらわれない**継続的な活動** (引退のない継続的な活動) 及び地域クラブ活動の指導者による**一貫的な指導** 等

これまでの経緯及び今後の方向性

# 部活動改革の経緯・取組

## ◆「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)

- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間**を「**改革推進期間**」と位置付け
- ・ **まずは、休日における地域の環境整備**を着実に進める。**地域の実情に応じて可能な限り早期の実現**を目指す

改革推進期間 (R5~R7)

### 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 (モデル事業)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (スポーツ・文化)	<b>11億円</b>	<b>27億円</b>	<b>45億円</b>
市区町村数	スポーツ： <b>339市区町村</b> 文化：95市区町村	スポーツ： <b>510市区町村</b> 文化：161市区町村	スポーツ： <b>670市区町村</b> 文化：251市区町村

※予算額は補正を含む。

## ◆「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」(令和6年8月～)

- ・ 「**改革推進期間**」終了後 (**令和8年度以降**) の改革の方向性や総合的な方策を検討
- ・ 令和6年12月に中間とりまとめ、**令和7年5月16日に最終とりまとめ**

※給特法改正・スポーツ基本法改正 (令和7年6月)  
部活動の地域展開等に関する規定が創設

## ◆部活動改革に関する新たなガイドラインの策定(令和7年12月 文部科学省)

### ◆新たな補助制度の創設

(令和7年度補正予算：82億円、令和8年度予算案：57億円 **計139億円**)

R8以降に向けた対応

# 部活動の地域展開等に関する法律上の規定

## スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

- 第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

## 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

- 第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。
- 一～五 （略）
- 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。
- 七 （略）
- 2 （略）

**令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタート**することを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、**部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの**  
※公立中学校等が主な対象（「Ⅳ 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）



## I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
  - （1）基本の方針
  - （2）改革期間及び取組方針（休日・平日）
  - （3）留意事項

## II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
  - （1）趣旨
  - （2）想定される認定の効果
  - （3）認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
  - （4）認定されていない地域クラブ活動の取扱い

## III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
  - （1）地方公共団体における体制整備
  - （2）国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
  - （3）地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
  - （4）関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
  - （1）運営団体・実施主体の整備等
  - （2）指導者の確保・育成
  - （3）活動場所の確保
  - （4）活動場所への移動手手段の確保
  - （5）生徒の安全・安心の確保
  - （6）障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

## IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
  - （1）学校部活動に関する方針の策定等
  - （2）指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
  - （1）暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
  - （2）合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
  - （3）競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

## V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
  - （1）大会等への参加の引率
  - （2）大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

## VI 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

## 別冊資料

- ①地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）
- ②部活動の地域展開等に関する参考資料

# 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要②（令和7年12月）

## 改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

### 【中間評価】

改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	→	令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）		令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
取組方針	<p><b>休日</b> 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）</p> <p><b>平日</b> 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）</p> <p>※学校部活動をベースとした地域との連携など、<b>地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要</b></p>				
認定制度	<p>競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、<b>国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み</b>を構築</p> <p><b>【呼称】</b>「認定地域クラブ活動」 <b>【想定される認定の効果】</b> 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等</p> <p><b>【主な要件】</b> 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか） / 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携</p>				
地域展開の円滑な推進に当たっての対応	<p><b>推進体制</b> 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等</p> <p><b>各種課題への対応</b> ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理</p> <p><b>ニーズ反映・参画促進等</b> 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）</p>				
部活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）</li> <li>● 適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）</li> <li>● 適切な活動時間・休養日等の設定 ● 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備</li> </ul>				
大会等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ● 大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）</li> <li>● 生徒の安全確保（熱中症対策等） ● 大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）</li> </ul>				
関連制度	<p>従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）、教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど</p>				

# 地域クラブ活動に関する認定制度の概要

## 認定スキーム

- 国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定  
認定後も、市区町村等が適切に指導助言等を実施



- ※国が示す認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営・実施する地域クラブ活動については、認定したものとみなす
- ※認定の有効期間は、**最長3年間の範囲内**で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

## 認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上以上の休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

## 想定される認定の効果（メリット）

- ①生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
- ③地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

# 新たなガイドラインにおける学校との連携等に関する主な内容

## 生徒が所属する中学校等との連携（Ⅲの1（3））

- 部活動を地域展開した場合にも、学校との関係が切り離されるものではなく、地域クラブ活動の実施に当たっては、生徒が所属する中学校等との適切な連携を図ることが重要

### <連携内容>

- 地域クラブ活動の活動方針・活動状況等の中学校等への共有
- 学校施設の活用や教師の兼職兼業等に当たっての連絡調整
- 地域クラブ活動への参加促進等のための生徒・保護者等への情報提供

## 活動場所の確保（Ⅲの2（3））

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用による予約システム、スマートロックなどによる鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

## 教師等の兼職兼業（Ⅵの1）

- 希望する教師等の兼職兼業の許可の円滑化（特に、「認定地域クラブ活動」に関する積極的な許可）
- 中学校の教師だけでなく、小学校の教師（体育専科教師等）、高校・特別支援学校の教師等の幅広い者の兼職兼業の環境整備
- 教師等の本人の意思の尊重、学校運営に支障がないことの確認、適切な労務管理等

# 部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度予算額 57億円  
 (前年度予算額 37億円)  
 令和7年度補正予算額 82億円



## 理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月文部科学省)に基づき、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進 ※★印は令和7年度補正予算に計上

### I. 部活動の地域展開等推進事業

54億円 ※令和7年度補正予算額：82億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

#### (1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、地方公共団体に対して補助。

- ① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援 (補助)
  - ② 経済的困窮世帯の生徒への支援 (補助)
  - ③ 推進体制の整備等★ (補助)
- 〔指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費等〕  
 〔参加費・保険料〕  
 〔コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保等〕

〈補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（\*1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2〉

#### (2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応★

補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、実証事業を実施。〈定額補助：国10/10〉

〈主な重点課題〉

- ・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成
- ・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- ・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
- ・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保 ・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- ・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保 等



#### (3) 中学校における部活動指導員の配置支援

補助金

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。

〔17,320人（運動部：13,620人、文化部：3,700人）〕〈補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（\*1）〉

#### (4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

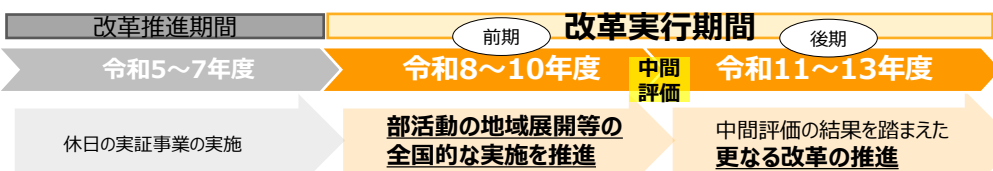
委託費等

- ・相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開★
- ・指導・リスクマネジメントの手引きの作成、動画ポータルサイトの運営（JSC運営費交付金）

### II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円 ※令和7年度補正予算額：0.4億円

- ・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)★(一部)
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施 ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等



※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

### 根拠法令

- **スポーツ基本法（令和7年改正後）（抜粋）**  
 第十七条の二 地方公共団体は、(略) 中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。  
 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）**  
 附則第三条 政府は、(略) 次に掲げる措置を講ずるものとする。  
 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）抜粋】  
 地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。

\*1 都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3  
 \*2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。

# 部活動の地域展開等の進捗状況（休日）

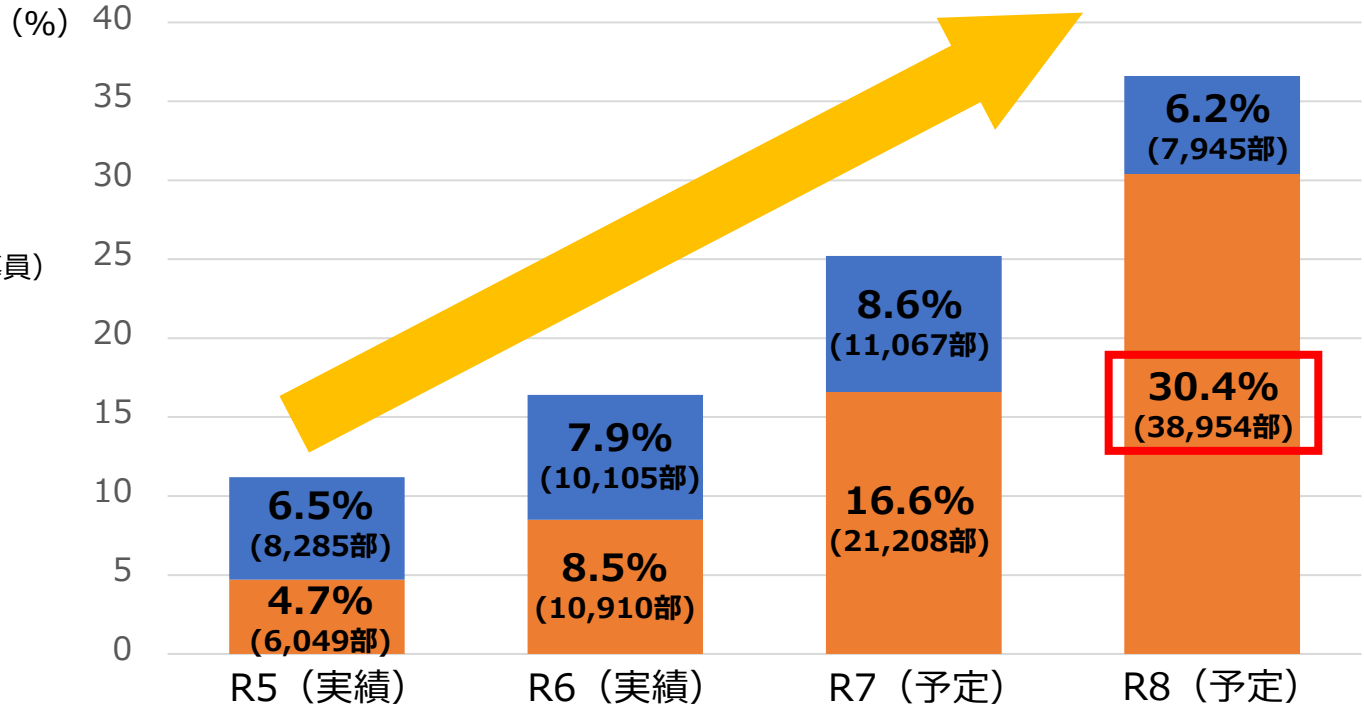
- 「改革推進期間」が始まった令和5年度以降、部活動の地域展開等が着実に進捗
- 「改革実行期間」が始まる令和8年度には、約3割の部活動が地域展開し、地域クラブ活動となる予定。  
**スポーツで1,097自治体、文化芸術で646自治体**が地域展開に取り組む予定。

## ◆部活動数

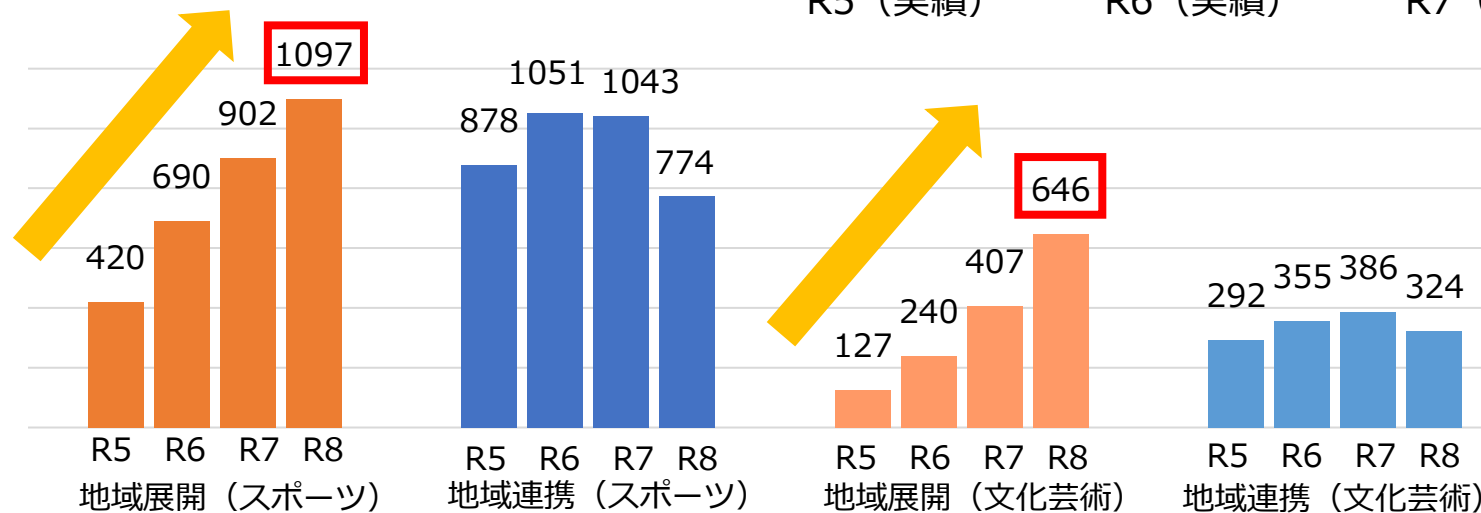
（スポーツ・文化芸術合計）

■ 地域展開（地域クラブ活動）

■ 地域連携（合同部活動・部活動指導員）



## ◆自治体数



【出典】部活動改革の取組状況に関する調査  
（スポーツ庁・文化庁）

<調査期間> 2025年5月7日～ 6月6日  
 <調査対象> 全ての都道府県、市区町村等

※1 「地域展開」は、地域展開が完了している、又は地域展開に取り組んでいる状態、  
 「地域連携」は、合同部活動の実施と部活動指導員の活用の両方又はいずれかを行っている状態を指す

※2 部活動数の母数を128,000部（スポーツ100,000部、文化芸術28,000部）として割合を算出

※3 自治体数は都道府県及び市区町村等の合計

# 部活動の地域展開等の進捗状況（平日）

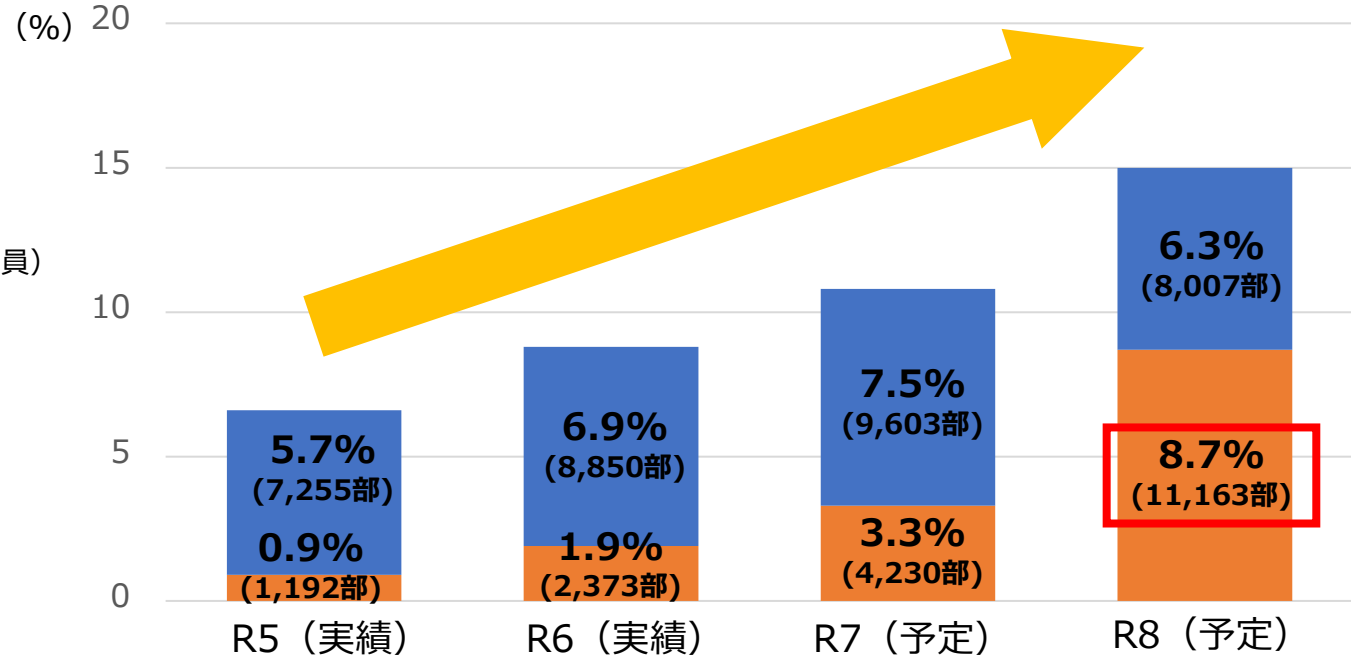
- 「改革推進期間」が始まった令和5年度以降、部活動の地域展開等が少しずつ進捗（休日と比べると進捗は緩やかな状況）
- 「改革実行期間」が始まる令和8年度には、**1割弱の部活動が地域展開**し、地域クラブ活動となる予定。**スポーツで525自治体、文化芸術で236自治体**が地域展開に取り組む予定。

## ◆部活動数

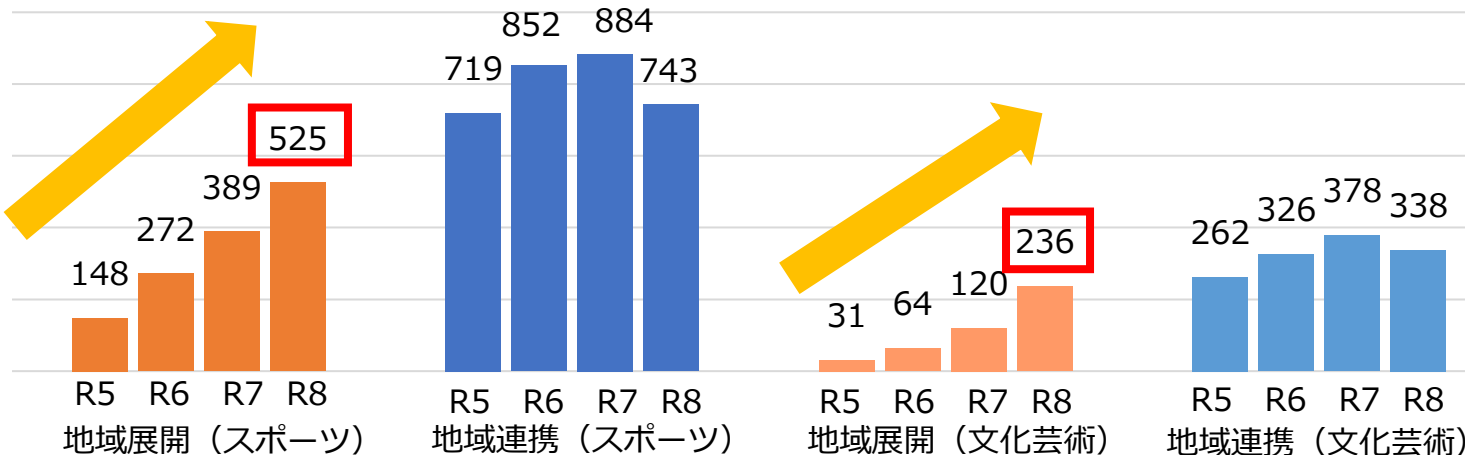
（スポーツ・文化芸術合計）

■ 地域展開（地域クラブ活動）

■ 地域連携（合同部活動・部活動指導員）



## ◆自治体数



【出典】部活動改革の取組状況に関する調査  
（スポーツ庁・文化庁）

＜調査期間＞2025年5月7日～6月6日  
＜調査対象＞全ての都道府県、市区町村等

※1 「地域展開」は、地域展開が完了している、又は地域展開に取り組んでいる状態、「地域連携」は、合同部活動の実施と部活動指導員の活用の両方又はいずれかを行っている状態を指す

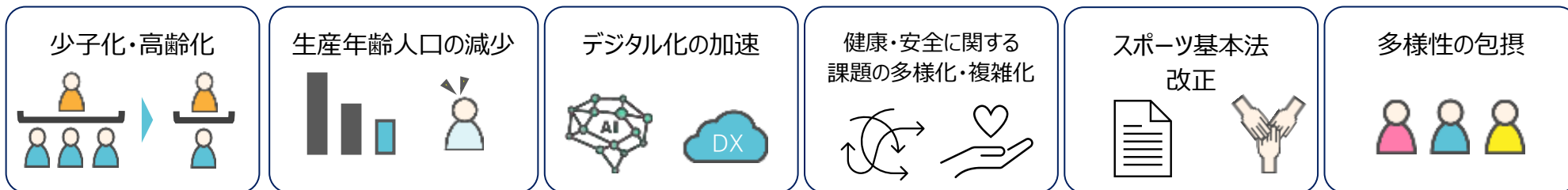
※2 部活動数の母数を128,000部（スポーツ100,000部、文化芸術28,000部）として割合を算出

※3 自治体数は都道府県及び市区町村等の合計

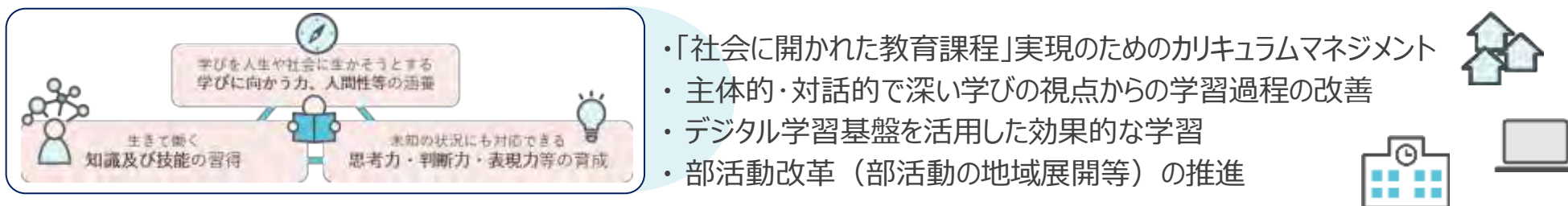
# 体育・保健体育、健康、安全 ワーキンググループにおける 検討事項等 (参考資料)

# 体育・保健体育等に関する社会や学校等の状況

## 1. 社会の状況



## 2. 学校の状況



## 3. 子供たちの状況

- 運動に関しては、体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成が図られている。
- 一方で、卒業後も運動やスポーツを行いたいと考える子供の二極化や男女で運動・スポーツの実施に関して肯定的な回答の割合に差が見られるなどの課題が見られる。また、体力調査の結果においても、全体としてコロナ禍前の水準には戻っていない。
- 健康に関しては、性や薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。また、食を取り巻く社会環境の変化により、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られる。
- 様々な自然災害の発生、SNSの普及に伴う児童生徒等の被害や性犯罪・性暴力、熱中症や水難事故といった課題が近年顕在化しており、子供を取り巻く健康・安全に関する環境の変化が激しい。



## 1. 運動に関する課題

- 少子化を含む人口構造の変化や社会のデジタル化が加速する中、健康長寿社会や共生社会の実現、人との豊かな繋がり創出など、運動・スポーツを通じた社会課題解決への期待が高まっており、令和7年にはスポーツ基本法が改正された。こうした状況を踏まえ、学校における運動・スポーツに関する学びの本質的な意義や価値を今一度検討し明確化する必要がある。
- 幼児期からの発達段階を踏まえた系統的な指導と評価の在り方について、指導内容が過度に高度なものとなっていないか、また、評価は適切なものとなっているか、学校における運動・スポーツに関する学びの本質的な意義や価値を踏まえ検討する必要がある。
- デジタル学習基盤の活用について、「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図る観点からその方策をさらに検討する必要がある。

## 2. 保健に関する課題

- 教師の保健の指導内容に対する意義や重要性の認識は高いものの、子供を取り巻く現代的な健康課題は絶え間なく変化するとともに多岐にわたって存在しており、疾病構造や健康課題の変化に対応できる資質・能力の育成が一層求められている。
- 日常生活において認識しにくい内容に関する知識及び技能や、健康の原則・概念と具体的な生活行動とを結び付ける思考力、判断力、表現力等の育成について課題が見られる。

## 3. 安全に関する課題

- 安全に関する基礎的な知識の習得は高いものの、日常生活における多様な危険や事故に対して行動化する実践力の育成については課題が見られる。また、安全で安心な社会づくりに参加・貢献するため、主体的・協働的な取組を促す学習の充実について工夫と改善が求められている。
- 近年顕在化している社会構造の変化に伴う現代的課題を含めた様々な課題に対応できる資質・能力の育成が一層求められている。

## 4. 指導に関する環境面の課題

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた着実な指導を行う上で、教師の負担にも配慮しつつ、外部人材の活用や外部機関との連携が図られている一方、人材の確保や連携に係る調整等に関する課題が見られる。
- 気候変動の影響により、運動・スポーツの実施に関して、場所、時間、内容に影響が生じている。
- 運動・スポーツに関する授業を安全かつ効果的に行うためには適切な活動場所等の確保が必要である一方、施設等の老朽化やスペース不足、天候への対応について課題が見られる。



## 1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

### 1. 体育科・保健体育科を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

- 「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえた目標の示し方
- 中核的な概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選のあり方
- 体育科・保健体育科の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方

### 2. 体育科・保健体育科の指導と評価の改善・充実のあり方

- デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、体育科・保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図るための方策
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい体育科・保健体育科の評価のあり方

### 3. 誰一人取り残さず資質・能力を育む柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育における調整授業時数制度や、高等学校における科目の柔軟な組み替えを可能とする仕組みを前提とした場合に、考えられる教育課程・学習指導の工夫のあり方
- 教育課程の柔軟化に伴って生じうる課題とそれを防ぐための運用のあり方

## 2. 体育・保健体育、健康、安全に関する課題を踏まえた固有の検討事項

### 1. 運動に関する課題

- 運動・スポーツに関する学びの本質的な意義や価値の明確化
- 幼児期からの発達段階等を踏まえた系統的な指導内容のあり方
- 指導内容として示してきた「態度」の考え方
- デジタル学習基盤の効果的な活用のあり方

### 2. 保健に関する課題

- 子供を取り巻く現代的な健康課題や学ぶ価値・意義を踏まえた発達段階に応じた学習内容(教科等横断的な視点を含む)
- 保健の中核的な概念や具体的な生活行動等との関係性に関する分かりやすい示し方

### 3. 安全に関する課題

- 学んだ知識を日常生活で行動化する実践力を身に付けるとともに、安全で安心な社会づくりに参加・貢献するため、主体的・協働的な取組を促す学習の充実
- 社会構造の変化に伴う現代的課題を含めた様々な課題に対応できる学習内容(教科等横断的な視点を含む)

### 4. 1～3を実現する上での環境整備に関する課題

- カリキュラム・マネジメントの観点等を踏まえた、外部人材の活用や外部機関との連携
- 気候変動の影響等を踏まえた、運動・スポーツの実施機会・場所の在り方など、持続可能性の確保



# 参考資料・データ

# 1. 体育科・保健体育科の 教育課程

# 学習指導要領（体育・保健体育）

## 平成29～30年改訂

### 【体 育】

(小 学 校)令和2年度から全面実施

- 運動が苦手な児童や意欲的でない児童への指導の配慮の例を新たに明示
- 「水泳運動」(5・6年)に「安全確保につながる運動」を新たに明示
- 「ゲーム」(3・4年)に「陣地を取り合うゲーム※」を必修化

※ タグラグビーやフラッグフットボールなど

(中学校・高等学校)中学校は令和3年度から全面実施、高等学校は令和4年度から年次進行で実施

- 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの楽しみ方を共有できるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を明示
- 「体づくり運動」(中学3年・高校)に「実生活に生かす運動の計画」を新たに明示
- 「武道」(中学・高校)の授業で扱う種目として9種目※を明記  
※柔道、剣道、相撲の他、空手道、弓道、なぎなた、合気道、少林寺拳法、銃剣道
- 「体育理論」(中学3年)に、パラリンピックに関する知識を追加
- 「水泳」(高校)は、中学校と同様に原則「水中からのスタート」とした

### 【保 健】

- けがの手当(小)や心肺蘇生法(中・高)など、技能に関する指導内容を新たに明示
- 中学2年の「健康な生活と疾病の予防」に「がんの予防」を新たに明示
- 高校の「現代社会と健康」に「精神疾患の予防と回復」を新たに明示

## 平成20～21年改訂

### ○ 授業時数の増加

(小1～4、中：90時間→105時間※) ※小学1年は102時間

### ○ 中学1・2年で、武道及びダンスを必修化

## 平成10～11年改訂

### ○ 授業時数の削減

(小・中学校：105時間※→90時間) ※小学1年は102時間

- 小学3・4年に保健領域を新たに設けるとともに、中・高の保健の指導内容を再整理

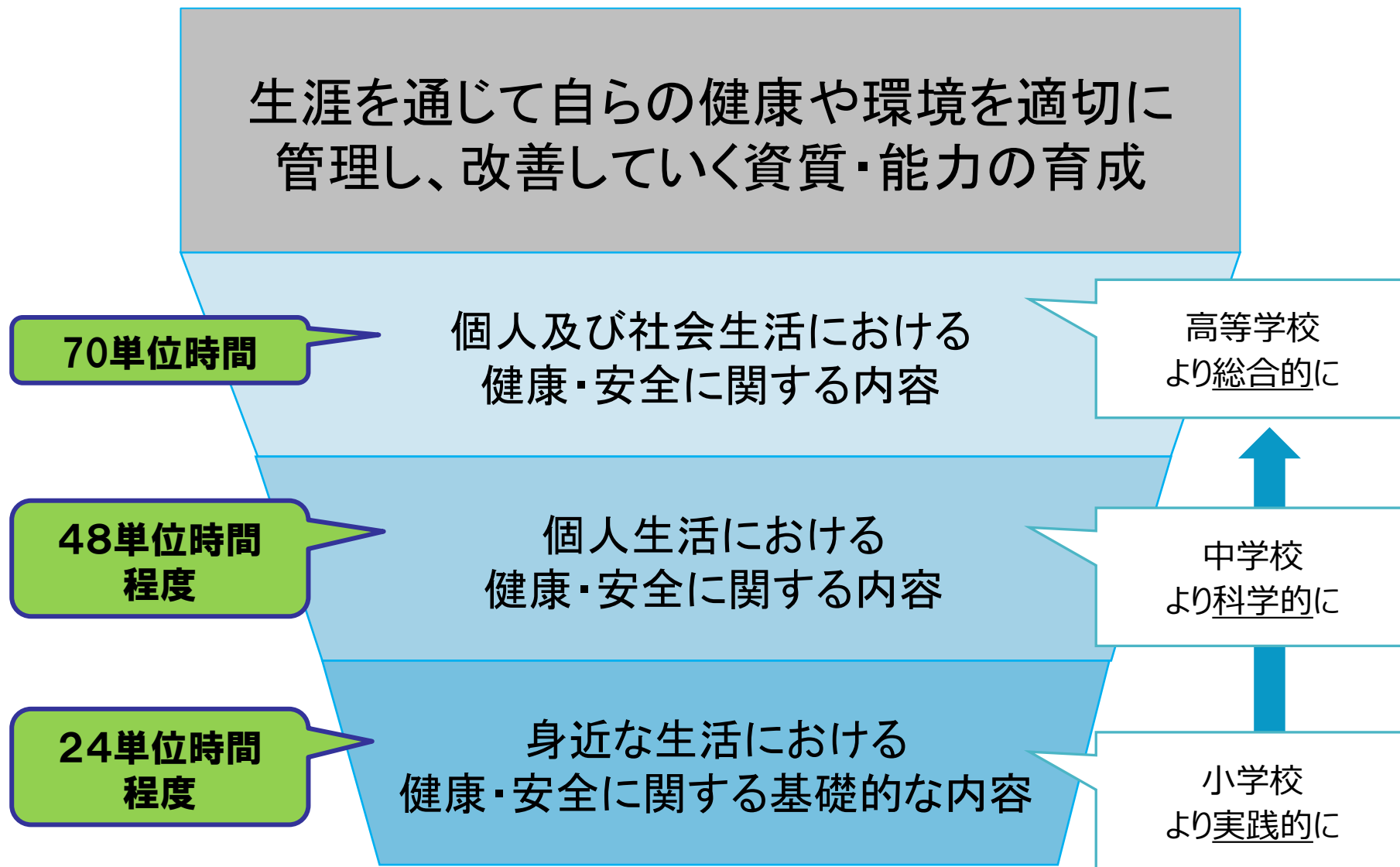
# 体育科・保健体育科の系統性

- ◆ 体育科・保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成
- ◆ 小学校から高等学校までの12年間の系統性、発達の段階を踏まえて、4年ごとのまとまりで指導内容を体系化
- ◆ 小学校から高等学校まで、体育科・保健体育科の授業を1週間で3時間程度実施

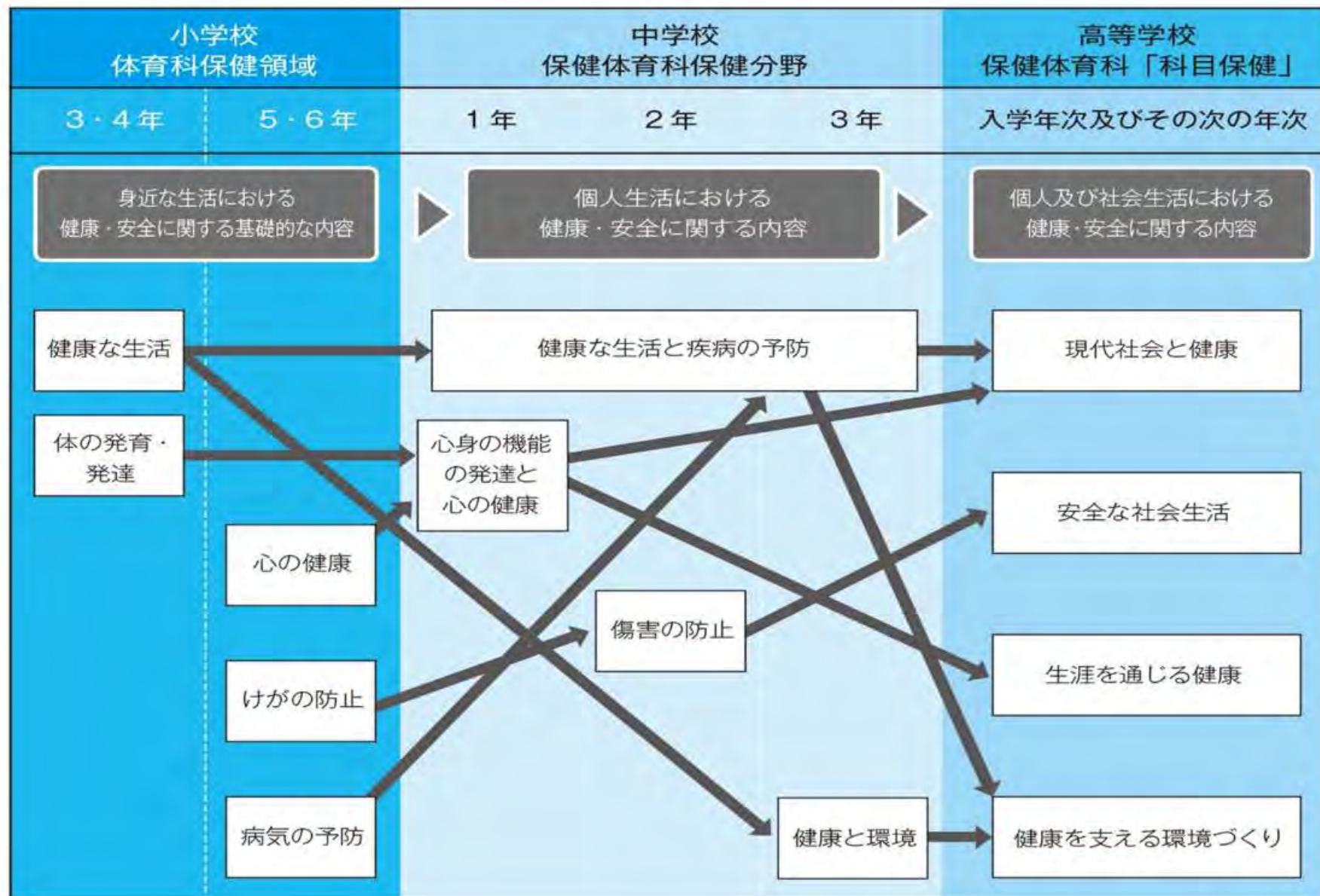
	各種の運動の基礎を培う時期				多くの領域の学習を経験する時期				卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるようにする時期			
	小学校				中学校				高等学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	入学年次	次の年次	それ以降
運動領域等	体つくりの運動遊び		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動	
	器械・器具を使った運動遊び		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動	
	走・跳の運動遊び		走・跳の運動		陸上運動		陸上競技		陸上競技		陸上競技	
	水遊び		水泳運動		水泳運動		水泳		水泳		水泳	
	表現リズム遊び		表現運動		表現運動		ダンス		ダンス		ダンス	
	ゲーム		ゲーム		ボール運動		球技		球技		球技	
							武道		武道		武道	
							体育理論		体育理論		体育理論	
保健領域等			保健				保健			保健		
年間授業時数等	102時間	105時間	105時間	105時間	90時間	90時間	105時間	105時間	105時間	体育 3年間で7~8単位 保健 1単位 保健 1単位		

必修 [選択]

# 保健における体系イメージ



# 保健における内容の系統性



(出典) 生きる力を育む小学校保健教育の手引 (文部科学省 平成31年3月)

# 小・中・高等学校の保健の内容

## 小学校（保健領域）

### 「健康な生活」(3年)

- ・健康な生活
- ・1日の生活の仕方
- ・身の回りの環境

### 「体の発育・発達」(4年)

- ・体の発育・発達
- ・思春期の体の変化
- ・体をよりよく発育・発達させるための生活

### 「心の健康」(5年)

- ・心の発達
- ・心と体との密接な関係
- ・不安や悩みへの対処

### 「けがの防止」(5年)

- ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止
- ・けがの手当

### 「病気の予防」(6年)

- ・病気の起こり方
- ・病原体が主な要因となって起こる病気の予防
- ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
- ・地域の様々な保健活動の取組

## 中学校（保健分野）

### 「健康な生活と疾病の予防」 (1. 2. 3年)

- ・健康の成り立ちと疾病の発生要因
- ・生活習慣と健康
- ・生活習慣病などの予防
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
- ・感染症の予防
- ・個人の健康を守る社会の取組

### 「心身の機能の発達と 心の健康」(1年)

- ・身体機能の発達と個人差
- ・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動
- ・精神機能の発達と自己形成
- ・欲求やストレスへの対処と心の健康

### 「傷害の防止」(2年)

- ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因
- ・交通事故などによる傷害の防止
- ・自然災害による傷害の防止
- ・応急手当

### 「健康と環境」(3年)

- ・身体对环境に対する適応能力・至適範囲
- ・飲料水や空気の衛生的管理
- ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理

## 高等学校（科目保健）

### 「現代社会と健康」

- ・健康の考え方
- ・現代の感染症とその予防
- ・生活習慣病などの予防と回復
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
- ・精神疾患の予防と回復

### 「安全な社会生活」

- ・安全な社会づくり
- ・応急手当

### 「生涯を通じる健康」

- ・生涯の各段階における健康
- ・労働と健康

### 「健康を支える環境づくり」

- ・環境と健康
- ・食品と健康
- ・保健・医療制度及び地域の保健医療機関
- ・様々な保健活動や社会的対策
- ・健康に関する環境づくりと社会参加

（原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修）

# 令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査について(結果のポイント)

## 調査の概要

### 【目的】

小学校学習指導要領の次期改訂に資するため、今次改訂の改善事項を中心に、各教科等の目標や内容に照らした児童の学習の実現状況について調査研究を行い、検討の基礎となる客観的データ等を得るとともに、教育課程の基準に係る課題の有無及びその内容等を検証・総括する。

### 【時期、対象学年及び教科等】

○調査時期：令和5年2月6日（月）から令和5年3月3日（金）

○調査対象：公立小学校 1,170校（義務教育学校前期課程含む） ※全学校の約7%、無作為抽出  
実施児童数（延べ） 120,378人

○内容：各教科で、①今次改訂の基本方針に関する事項、②各教科等の主な改善事項（今回の改訂で新設された事項、学年及び学校種を超えて移行した事項）、③従来より課題とされている事項の視点に基づくペーパーテスト調査を実施するとともに、一部教科で実技調査を実施。あわせて、児童、教師、学校長を対象としたアンケート調査を実施。

（教師、学校長については、オンライン形式にて実施。）

- ・ペーパーテスト調査：第3～6学年 国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育（運動領域、保健領域）、外国語（英語）
- ・アンケート調査（学校）（児童、教師）：第2～6学年 生活、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動
- ・実技調査：第6学年 図画工作、家庭、体育（運動領域）、外国語（英語）

## (主なポイント)

### 各教科のペーパーテスト調査の結果から

○「知識・技能」について、事実的な「知識」は一定程度の定着が見られるものもある一方、「知識」の概念としての習得や、習得した「知識」を日常生活に当てはめたり、現実の事象と関連づけて理解することには一部に課題があると考えられる。

○「思考力・判断力・表現力等の育成」の観点から、例えば児童が具体的な問いを見いだす点等については、定着が見られるものもあると考えられる一方、目的に応じた課題解決、自分の考えや根拠を明確に説明するといった点については、課題があると考えられる。

### 生活、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のアンケート調査の結果から（P228～232）

○アンケート調査では、学習状況や学校生活等について概ね肯定的な回答が多く見られるが、同様の趣旨の項目において、教師の認識と児童の受け止めに差があるなど、課題が一部で見られる。

### 教育課程全体に係るアンケート調査

○主体的・対話的で深い学びや、資質能力の3つの柱、見方・考え方などの学習指導要領が提唱する基本的な考え方については、現場の教育課程や学習指導の改善等に良い効果を与えたとの回答が多く見られる。

○学習指導要領の趣旨実現を妨げる要素としては、多忙化や人員確保、研修時間の確保などの回答が多い。

○標準授業時数について、教育課程編成に係る学校の裁量を広げることについては、多くの学校が賛成。年間授業時数を確保した上で、教科間の授業時数の調整を可能とするような取組を行ってみたいとする学校が多い。

# 令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（体育科（運動領域））

## 1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 「知識及び技能」として、知識を技能と関連付けて示す。
- 「思考力、判断力、表現力等」として、表現力を新たに示す。
- 「学びに向かう力、人間性等」として、従前に引き続き内容を示すとともに、共生の視点を新たに示す。

## 2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 互いの動きや考えのよさを認め合うことのように運動やスポーツの価値である、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する態度の理解については、相当数の児童ができている。
- 体ほぐしの運動の目的の理解や、クロールにおける自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫することに関する思考力、判断力については課題があると考えられる。

## 3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
  - ・体ほぐしの運動の目的や必要性について、教師が理解し、授業において丁寧に言葉で児童に説明したり、活動を通して理解できるようにしたり、活動後に価値付けたりするなどして、その意味を児童が理解できるようにする。
  - ・クロールの呼吸の仕方に関する課題に応じた様々な練習方法について、教師が理解し、授業において適切に児童に提示することが求められる。

## 4. 調査問題例（ペーパーテスト 小学校/体育科（運動領域））

### 「互いの動きや考えのよさを認め合うこと」の問題例（別紙1参照）

- 今回の学習指導要領改訂により、「共生」の視点が新たに示された。
- 「学びに向かう力、人間性等」に関連し、共生の理解を問う問題を出題。【通過率 90.6%】

※本調査は、「学びに向かう力、人間性等」に関する理解度を把握するものであることに留意が必要である。

### 「体ほぐしの運動の目的を理解すること」の問題例（別紙2参照）

- 前回調査では、体ほぐしの運動の目的の理解に課題があると考えられた。
- 「知識及び運動」に関連し、体ほぐしの運動の目的を理解することを問う問題を出題。【通過率 37.3%】

### 「クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫すること」の問題例（別紙2参照）

- 前回調査では、クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方の思考・判断に課題があると考えられた。
- 「思考力、判断力、表現力等」に関連し、課題の解決の仕方を工夫することの理解を問う問題を出題。【通過率 38.5%】

「互いの動きや考えのよさを認め合うこと」の問題例

体育 第6学年 （3）互いの動きや考えのよさを認め合うことの問題

この問題から、運動やスポーツの価値の一つである共生に関する「学びに向かう力、人間性等」の理解度を測る。

・互いの動きや考えのよさを認め合うことの大切さを理解していることが必要。

(6) 表現の授業で、各グループで工夫した「はじめ-なか-おわり」のある簡単なひとまとまりの動きを、ペアグループで見せ合い話し合っています。

お互いのグループの課題解決に向けて取り組む話し合いの行動として、最も適しているものを次の1から4の中から1つ選び、その番号を□に書きましょう。

また、それを選んだ理由を□□□□に書きましょう。

- 1 ペアグループの仲のよい人のよくなった動きをほめる
- 2 ペアグループの動きがよくなっていても、はずかしいので自分からはほめない
- 3 ペアグループの動きのよくなったところをほめる
- 4 ペアグループの動きのよくなったところに関心がないので発言しない

3

(29)

【通過率 90.6%】

「体ほぐしの運動の目的を理解すること」の問題例

体育 第6学年 （1）体ほぐしの運動の目的を理解を問う問題

この問題から、体ほぐしの運動の目的の一つである、仲間のよさを認め合ったり、関わり合ったりすることに関する「知識及び運動」の知識の習得の状況を測る。

・体ほぐしの運動の目的を理解していることが必要。

1 体育の授業を思い出しながら、あとの問題に答えましょう。

(1) Aさんは、体育の授業の中で、体ほぐしの運動を行いました。授業の中で行った運動は下の図にある4つです。これらの4つの体ほぐしの運動の目的として、最も適しているものはどれでしょうか。

次の1から4の中から1つ選び、その番号を□の中に書きましょう。



みんなでリズムを合わせてはげお運動



円になって背中や肩をゆすったりたいたいたりする運動



風船サッカー



手つなぎおにぎり

- 1 力強い動きを高めること
- 2 自分の思いどおりに体を動かす力を高めること
- 3 体のやわらかさを高めること
- 4 仲間のよさを認め合ったり関わり合ったりすること

4

【通過率 37.3%】

「クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫すること」の問題例

体育 第6学年 （2）クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫することを問う問題

この問題から、自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫する「思考力、判断力、表現力等」の思考力、判断力の育成の状況を測る。

・課題の解決のために、自己の課題に応じた練習の仕方を理解していることが必要。

(10) 水泳の授業で、クロールを学習しています。あなたはクロールの息つきがうまくできません。

息つきができるようになるための練習として最も適している練習を次の1から4の中から1つ選び、その番号を□の中に書きましょう。

- 1 ビート板を使って、やわらかく足を空気に曲げたりのぼしたりする練習
- 2 プールのかべをつかみ、体を左右にかたむけながら顔を前に上げて呼吸をする練習
- 3 プールの中で、歩きながら手のがきに息つきを合わせる練習
- 4 クロールで25mを仲間と競争する練習

3

【通過率 38.5%】

# 令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（体育（保健領域））

## 1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。
- 自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化し、「技能」に関連して心の健康、けがの防止の内容の改善を図るとともに、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善する。

## 2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「知識及び技能」の習得の観点から、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容については、相当数の児童ができている設問があるが、日常生活において認識しにくい内容については、課題があると考えられる設問がある。
- 「思考力、判断力、表現力等」の育成の観点から、保健の授業で学んだ内容を分類・選択することについては相当数の児童ができている設問がある一方、健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて考えることについては、課題があると考えられる設問がある。

## 3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
  - ・健康・安全に関する基礎的な内容を踏まえ、日常生活において認識しにくい内容について、より理解を深めることができるような指導を重視
  - ・生活経験や学習を通して持っている知識と、保健の授業で新たに学んだことを比較したり、関連付けたりすることができるような指導を重視
  - ・身近な健康情報から課題を発見し、解決する方法を選択したり、その理由を説明したりすることができるような指導を重視

## 4. 調査問題例（ペーパーテスト 小学校/保健）

### 「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

（別紙1参照）

- 健康によい環境を整えることについての説明から、正しい説明を選択する問題を出題。【通過率 93.9%】

### 「授業で学んだ内容を分類・選択すること」に関する問題例

（別紙2参照）

- 「自転車転倒事故の発生原因となった、人の行動とまわりの環境」を選択する問題を出題。

人の行動 【通過率 93.1%】

まわりの環境 【通過率 90.7%】

### 「日常生活において認識しにくい内容」に関する問題例

（別紙3参照）

- 「地域の様々な保健活動」を行っている場所を記述する問題を出題。【通過率 40.8%】

### 「健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて思考・判断し、表現する力の育成」に関する問題例

（別紙4参照）

- 「心と体の密接な関係」について、心と体の影響の具体例を選択する問題を出題。

「体から心への影響」の具体例を選択する問題（体調がよいと「やる気が出る」を選択した児童）【通過率 59.4%】

「心から体への影響」の具体例を選択する問題（不安があると「おなかが痛くなる」を選択した児童）

【通過率 39.1%】

「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

体育（保健領域） 第3学年（1）健康な生活

毎日を健康に生活するために大切なことを整理する問題のうち、室内環境の換気について問う問題

このような問題から、健康を保持増進するために生活環境を整えることについて、定期的に換気することの必要性に関する知識の習得状況を測る。

(3) 健康によい環境を整えることについての説明として、最も適切なものはどれですか。次の1から4の中から1つ選び、その番号を□の中に書きましょう。

- 1 ほこりやにおいなどで部屋の空気が汚れていなければ、空気の入れかえはしなくてもよい
- 2 冷房中は、部屋の空気を入れかえる回数を減らし、エネルギーを節約するとよい
- 3 部屋の中の空気が汚れているかどうか分からなくても、時間を決めて空気の入れかえをするとよい
- 4 暖房中は、部屋の温度を一定に保つために、空気を入れかえる回数は少なくしたほうがよい

3 7

【通過率 93.9%】

「授業で学んだ内容を分類・選択すること」に関する問題例

体育（保健領域） 第5学年（2）けがの防止  
自転車転倒事故の発生の原因を問う問題

○交通事故を予防するための原則や概念について習得した知識を活用し、交通事故の事例から具体的な事故の発生の原因となったことを「人の行動」と「まわりの環境」に分類・選択する問題

このような問題から、危険の予測や回避の方法に関する「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

この前、友達のももかさんと2人で、自転車に乗って遊びに出かけたときのことなのですが…。

ももかさんと遊びに行くのをとても楽しみにしていたので、うれしくて1 スピードを出しすぎてしまいました。すると、2 「止まれ」の標識があったのでブレーキをかけました。そうしたら、ちょうど3 地面に水たまりがあって、4 タイヤがスリップしてバランスをくずして転んでしまいました。



(2) 交通事故や身の回りの危険などは、人の行動や、まわりの環境が  
関わり合って起こります。

さくらさんは、この前自転車で転んでしまったことを、グループのみんなに話しました。その内容を読んで、転とう事故のおもな原因となった「人の行動」、「まわりの環境」に当てはまるものを、下線部1から4の中からそれぞれ1つずつ選び、その番号を□の中に書きましょう。

人の行動

1

(27)

まわりの環境

3

(28)

人の行動 【通過率 93.1%】  
まわりの環境 【通過率 90.7%】

「日常生活において認識しにくい内容」に関する問題例

体育（保健領域） 第6学年（3）病気の予防

「地域の様々な活動」が行われている場所を問う問題

○地域における保健に関わる様々な活動を示し、それらの活動が行われている場所を記述する問題

このような問題から、地域で行われている保健に関わる様々な活動について「知識」の習得状況を測る。

ひろしさんが病気の予防について教科書で調べていると、地域では人々の健康を守るために、次のような活動を行っていることを見つけました。

【正答例】

保健所、保健センター

【通過率 40.8%】

1 予防接種



2 赤ちゃんの健康診断



3 健康教室



4 健康診断や検査



5 電話での健康相談



6 健康に関するお知らせ



病院のほかに、上のイラストの活動を行っているところはどこでしょうか。□の中に当てはまる言葉を書きましょう。

「健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて思考・判断し、表現する力の育成」に関する問題例

体育（保健領域） 第5学年（1）心の健康

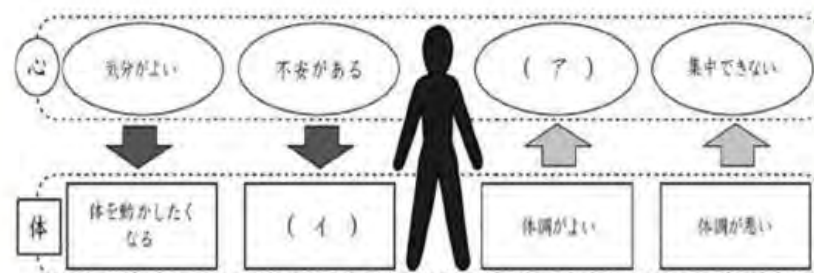
「心と体の密接な関係」について、「体から心への影響」と「心から体への影響」を問う問題

○心と体の密接な関係に関する原則や概念について習得した知識を基に、「体から心への影響」の具体例、「心から体への影響」の具体例を選択する問題  
 このような問題から、心と体の関係に関する原則や概念と具体的な影響の関連について「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

ア【通過率 59.4%】

イ【通過率 39.1%】

(2) ゆうこさんは、心と体の関係について調べた結果を、下の図のようにまとめました。次の①、②の問題に答えましょう。

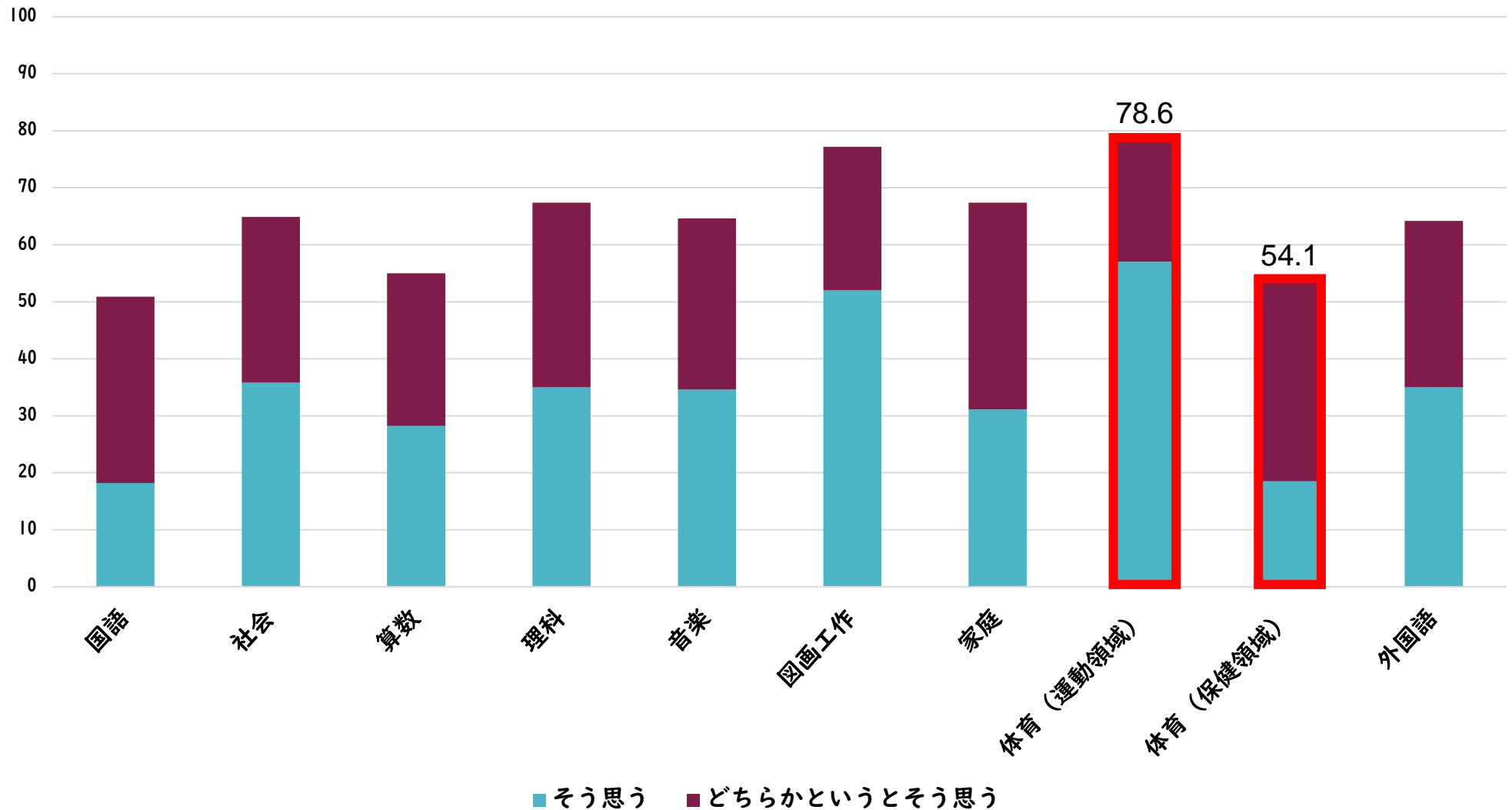


① ゆうこさんのまとめた上の図について、(ア)と(イ)にはどんな言葉が入りますか。次の1から4の中からそれぞれ1つずつ選び、その番号を□の中に書きましょう。

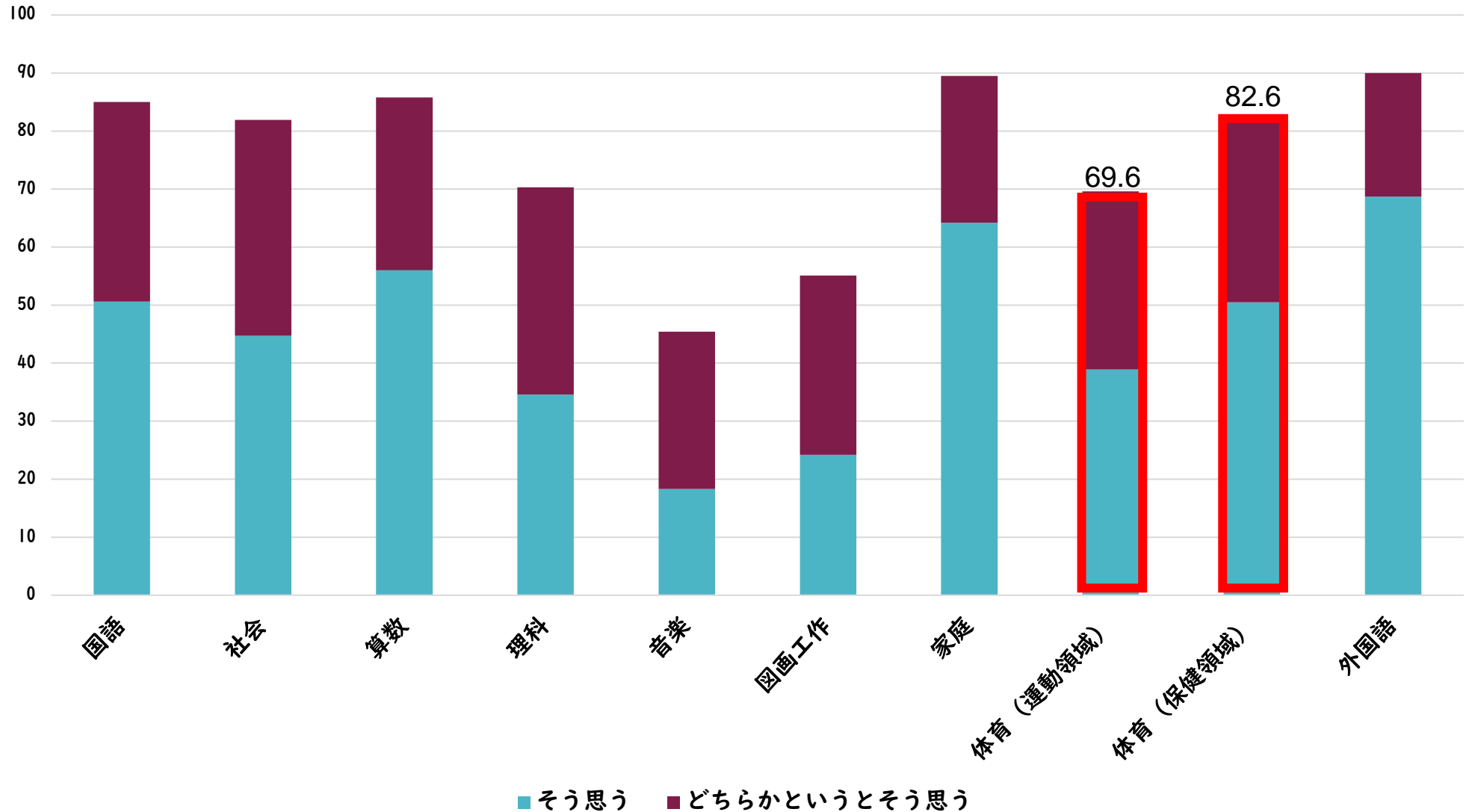
- 1 やる気が出る
- 2 体が軽い
- 3 やる気が出ない
- 4 おなかが痛くなる

ア  (19)      イ  (20)

## 各教科の学習が好きだ



## 各教科の「学習をすればふだんの生活や社会に出て役立つ」



# 令和5年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について（保健体育（体育分野）） 《速報版》

## 1. 平成29年学習指導要領の改訂の主なポイント

- 豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視し、資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図る。
- 共生の視点を重視し、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図る。

## 2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「学びに向かう力、人間性等」のうち、公正、協力、参画、共生、健康・安全に関する態度の理解については、相当数の生徒ができています。
- 「知識及び技能（運動）」の、「体の動かし方や行い方」の理解や「思考力、判断力、表現力等」の知識を活用して課題を発見したり解決策を選択したりすることなどに課題のある設問が見られる。
- 実技調査については、ペーパーテストでは課題の見られた項目も含め、ほとんどの問題で相当数の生徒ができています。

## 3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
  - ・「学びに向かう力、人間性等」については、体育分野においては具体的な指導内容が示されており、引き続きこれらの指導の充実を図る。
  - ・知識については、具体的な知識（「何を」「どのように」）と汎用的な知識（「何のために」「なぜ」）を関連させた指導の一層の充実を図る。
  - ・運動実践につながる態度(共生)に関する「思考力、判断力、表現力等」については、指導場面や指導方法の充実を図る。

## 4. 調査問題例（ペーパーテスト・実技 中学校/保健体育(体育分野)）

### 球技の「学びに向かう力、人間性等(共生)」の理解に関する問題例（別紙1参照）

- 「一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを認めようとすること」について適切な行動を選ぶ問題を出題【**通過率 84.2%**】

### 体ほぐしの運動の「知識及び運動」の理解に関する問題例（別紙2参照）

- 「体ほぐしの運動」のねらいに応じた行い方として不適切なものを選ぶ問題を出題【**通過率 31.6%**】

### 球技の「(運動実践につながる態度に関する)思考力、判断力、表現力等」に関する問題例（別紙3参照）

- 「体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習やゲームを行う方法を見付け、仲間に伝えること(共生の思考・判断・表現)」という課題についての意見交換で、課題の解決に適切な意見を選ぶ問題を出題【**通過率 46.3%**】

### 【実技調査】

### 器械運動（マット運動）の「(体の動かし方や運動の行い方に関する)思考力、判断力、表現力等」に関する調査内容例（別紙4参照）

- 「提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えること(行い方)」【**通過率 93.8%**】

### 球技（ゴール型）の「学びに向かう力、人間性等(共生)」に関する調査内容例（別紙4参照）

- 一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを認めようとすること【**通過率 81.5%**】

球技の「学びに向かう力、人間性等(共生)」の理解に関する問題例

一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを認めようとするについて問う問題

○この問題から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に応じて練習の仕方やゲームの修正を認めようとする「学びに向かう力、人間性等」の実現状況を測る。

15 球技の授業で、「一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする」ことを学習しています。次のアからエは、球技のバレーボールでそれぞれの生徒の考えとそれに基づく仲間への行動を示しています。  
次のアからエのうち正しいものの組合せとして、最も適切なものを、次の1から4の中から1つ選びなさい。(15)

ア Aさんは、それぞれの状況に合った実現可能な課題を持つことが大切だと思い、練習の際には目標とするバスの継続回数をそれぞれに設定しようとして提案した

イ Bさんは、ゲームで簡単なミスをする人に腹が立ったが、嫌な感情を出さないよう無言でプレイを続けた

ウ Cさんは、バレーボールが苦手な人も多いと感じたので、参加者全員が楽しんだり達成感を味わったりできるよう、トスは手投げで行うゲームに合意した

エ Dさんは、自分はよくゲーム中にミスをするので、みんなに迷惑をかけないように、できる限りボールが来ない位置にいるようにして取り組んだ

① ア と ウ

2 ア と エ

3 イ と ウ

4 イ と エ

【通過率 84.2%】

体ほぐしの運動の「知識及び運動」の理解に関する問題例

「体ほぐしの運動」のねらいに応じた行い方について問う問題

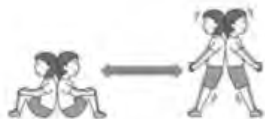
○この問題から、「体ほぐしの運動」の行い方には、「心と体の関係や心身の状態に気付く」、「仲間と積極的に関わろう」というねらいがあることについての理解の実現状況を測る。

1 「体ほぐしの運動」の行い方の例とそのねらいについて、不適切なものを、次の1から4の中から1つ選びなさい。(1)

1 のびのびとした動作の手軽な運動は、体がほぐれると心もほぐれることを実感するねらいがある



2 仲間と動きを合わせる手軽な運動は、仲間と関わろうことで、体を動かす楽しさや心地よさを実感するねらいがある



3 リズムに乗って心が弾むような運動は、自分の調子に気付くねらいがある



4 集団で力を合わせて課題に挑戦するような運動は、体の動きを高めるねらいがある



【通過率 31.6%】

球技の「(運動実践につながる態度に関する)思考力、判断力、表現力等」に関する問題例

体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて仲間とともに楽しむための練習やゲームを行う方法を見付け、仲間に伝えることについて問う問題

○この問題から、体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習やゲームを行う方法を見付け、仲間に伝える「思考力、判断力、表現力等」の実現状況を測る。

**14** 球技のソフトボールの授業で、「体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習やゲームを行う方法を見付け、仲間に伝える」という課題について意見交換をしています。次のアからエのうち、課題の解決に合った意見の組合せを、次の1から4の中から1つ選びなさい。(14)

ア 技能の差があるから、それぞれで楽しめるように得意な人たちと不得意な人たちに分かれてゲームをしよう

イ 体力の程度や性別の違いはあるけど、それらを個性と考慮して取り組めるように、不得意な人たちが守備をする時はグラブにボールを当てたらアウトというルールにしてみてもどうか

ウ みんなが達成感を味わえるよう、バッティングが不得意な人はテニスラケットで打ってみてはどうだろう

エ 様々な違いを超えて、参加者全員が楽しんだり達成感を味わったりすることは難しいので、たくさん試合ができるようにリーグ戦をしてみてもどうか

1 ア と ウ

2 ア と エ

**3** イ と ウ

4 イ と エ

【通過率 46.3%】

【実技調査】

器械運動（マット運動）の「(体の動かし方や運動の行い方に関する)思考力、判断力、表現力等」に関する調査内容

【調査方法】

- ① グループで開脚後転に挑戦する
- ② 仲間の課題や出来映えを学習カードに記入する
- ③ 学習カードに記入した課題や出来映えを仲間に伝える

【評価規準】

○提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている

【通過率 93.8%】

球技（ゴール型）の「学びに向かう力、人間性等(共生)」に関する調査内容

【調査方法】

- ① 5人対5人（うち各チームの1人は車いすでのプレイ）でバスケットボールのゲームを行う
- ② ゲーム開始前に、「全員が楽しんだり、達成感を味わったりするための工夫」についてチームで話し合う
- ③ ゲーム終了後に、「全員が楽しんだり、達成感を味わったりするための工夫」について、自分の考えを学習カードに記入する

【評価規準】

○一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを認めようとしている

【通過率 81.5%】

# 令和5年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について（保健体育（保健分野）） 《速報版》

## 1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。
- 自他の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化し、「技能」に関連して傷害の防止の内容の改善を図るとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善する。

## 2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「知識及び技能」の習得の観点から、**個人生活における健康・安全に関する基礎的な内容**については、相当数の生徒ができていないものの、**日常生活において認識しにくい内容**については、課題があると考えられる設問がある。
- 「思考力、判断力、表現力等」の育成の観点から、**保健の授業で学んだ内容に基づき適切な行動を選択すること**については相当数の生徒ができていないものの、**健康の原則や概念と具体的な生活行動とを結び付けて考えること**については、誤答にも留意する必要があると考えられる。

## 3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
  - ・健康・安全に関する基礎的な内容を踏まえ、日常生活において認識しにくい内容について、より理解を深めることができるような指導を重視。
  - ・生活経験を通して持っている知識について、科学的なデータや根拠に基づき、概念的な理解を深めることができるような指導を重視。
  - ・健康の原則や概念と具体的な生活行動とを結び付けて考えることができるような指導を重視。

## 4. 調査問題例（ペーパーテスト 中学校/保健体育（保健分野））

### 「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

（別紙1・2参照）

- 予防接種に関する説明の中から、正しいものを選択する問題を出題  
【通過率 91.7%】
- 緊急地震速報に関する説明の中から、正しいものを選択する問題を出題  
【通過率 83.0%】

### 「保健の授業で学んだ内容に基づき適切な行動を選択すること」に関する問題例

（別紙3参照）

- 感染症の予防に関する事例から、適切な行動を選択する問題を出題  
【通過率 93.3%】

### 「日常生活において認識しにくい内容」に関する問題例

（別紙4参照）

- 心肺蘇生法の胸骨圧迫における、具体的な実施方法を選択する問題を出題  
圧迫する深さ【通過率 49.7%】  
圧迫のテンポ【通過率 31.6%】

### 一定程度の生徒はできているが、誤答にも留意する必要がある問題例

（別紙5・6参照）

- がんの特徴について正しいものを選択する問題を出題  
「異常な細胞が増殖する病気」を選択【通過率 62.5%】  
ただし誤答として、「5人に1人くらいがかかる病気」を29.4%が選択
- 薬を飲む量に関する資料を読み取り、過剰な使用による健康課題について誤っているものを選択する問題を出題  
「主作用が適度にあらわれる」を選択【通過率 60.8%】  
ただし誤答として、「生命に危険がある」を14.7%、「過度の主作用」を12.4%、「副作用が現れやすい」を11.9%がそれぞれ選択

「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

保健体育科（保健分野） 第3学年（1）健康な生活と疾病の予防  
予防接種に関する説明の中から、正しいものを選択する問題

このような問題から、感染症を予防するための予防接種を行う意味に関する知識の習得状況を測る。

(2) 予防接種について、正しいものを次の1から4の中から1つ選びなさい。

- 1 病原体を直接死滅させる薬を接種する
- 2 予防接種を受けることで、感染症にかかるリスクをゼロにすることができる
- 3 病原体と闘う免疫をつけることで、体の抵抗力を高めることができる
- 4 予防接種を受けることで、病原体が体内に侵入する経路を断つことができる

3

【通過率 91.7%】

「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

保健体育科（保健分野） 第2学年（3） 傷害の防止  
緊急地震速報に関する説明の中から、正しいものを選択する問題

このような問題から、自然災害のリスクを低減するための緊急地震速報の意味に関する知識の習得状況を測る。

(2) 緊急地震速報について、正しいものを次の1から4の中から1つ選びなさい。

- 1 緊急地震速報は、揺れが発生すると予想される数時間前に発表される
- 2 緊急地震速報を受け取るためには、気象庁への登録が必要である
- 3 緊急地震速報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線のほか、携帯電話やスマートフォンでも利用できる
- 4 緊急地震速報では、津波と土砂災害の情報も伝えられる

3

【通過率 83.0%】

「保健の授業で学んだ内容に基づき適切な行動を選択すること」に関する問題例

保健体育科（保健分野） 第3学年（1）健康な生活と疾病の予防

感染症の予防に関する事例から、適切な行動を選択する問題

このような問題から、感染症の予防に関する知識を活用する「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

(3) 次の文章を読んで、下の問題に答えなさい

会社員のAさんは起床して体温を測ると37.7度ありました。Aさんの勤務先では、先週からインフルエンザに感染して休む人が増えていました。

Aさんは会社を休み、朝食後に布団に入って安静に過ごしました。昼食後に体温が37.2度まで下がり、病院で診察を受けるかどうかで迷いました。しかし、以前、風邪をひいた時に普段通りの生活をしていたら、自然に治ったことを思い出し、午後自宅でも過ごすことにしました。

夕方に同じ会社の友人がお見舞いに来たので、一緒に同じ袋に入ったお菓子を食べながら、おしゃべりをしました。その後、夕食をとり、いつもより早めの時間に就寝しました。

翌日、Aさんの体温は38.8度まで上がり、会社の友人も発熱してしまいました。

〈問題〉

このような状況で、Aさんのとるべきであった行動として、適切なものを次の1から5の中から2つ選びなさい。

- 1 マスクを着けて会社に出勤する
- 2 病院で医師の診察を受ける
- 3 朝食、昼食、夕食を控える
- 4 友人とは直接会わずに、電話やメールなどで連絡を取るようになる
- 5 午後から屋外で軽い運動をして、体調を整える

2

4

【通過率 93.3%】

「日常生活において認識しにくい内容」に関する問題例

保健体育科（保健分野） 第2学年（3）傷害の防止

心肺蘇生法の胸骨圧迫における、具体的な実施方法を選択する問題

このような問題から、心肺蘇生法の技能に関する知識の習得状況を測る。

(3) 次の文章は、成人に対する心肺蘇生法における胸骨圧迫についての説明です。文の中の①から③に入る最も適切なものを、それぞれ1から4の中から1つずつ選びなさい。

（「JRC蘇生ガイドライン2020」に基づく）

傷病者の胸が約（ ① ）沈み込むように、強く、速く、絶え間なく圧迫します。  
 圧迫のテンポは1分間に（ ② ）回です。胸骨圧迫は（ ③ ）行います。

- ①
- 1 1 cm
  - 2 3 cm
  - 3 5 cm
  - 4 10 cm

- ②
- 1 40 ~ 60
  - 2 60 ~ 80
  - 3 80 ~ 100
  - 4 100 ~ 120

- ③
- 1 中断せずに
  - 2 無理せず休みをとりながら
  - 3 人工呼吸を優先して
  - 4 他の人と交代せずに1人で

3

【通過率 49.7%】

4

【通過率 31.6%】

1

【通過率 84.4%】

胸骨圧迫で圧迫する深さやテンポについての理解に課題がある。

「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

保健体育科（保健分野） 第2学年（1）健康な生活と疾病の予防

がんの特徴について正しいものを選択する問題

このような問題から、がんの疾病概念に関する知識の習得状況を測る。

(2) がんの特徴について、正しいものを次の1から4の中から1つ選びなさい。

- 1 がんは異常な細胞が増殖する病気である
- 2 がんは生涯のうちに5人に1人くらいがかかる病気である
- 3 がんは有効な予防法のない病気である
- 4 がんは大人だけがかかる病気である

1

【通過率 62.5%】

\*誤答として、「がんは生涯のうちに5人に1人くらいがかかる病気である」を29.4%が選択

一定程度の生徒はできているが、誤答にも留意する必要がある。

「保健の授業で学んだ内容に基づき適切な行動を選択すること」に関する問題例

保健体育科（保健分野） 第3学年（1）健康な生活と疾病の予防  
薬を飲む量に関する資料を読み取り、過剰な使用に関わる健康課題を選択する問題

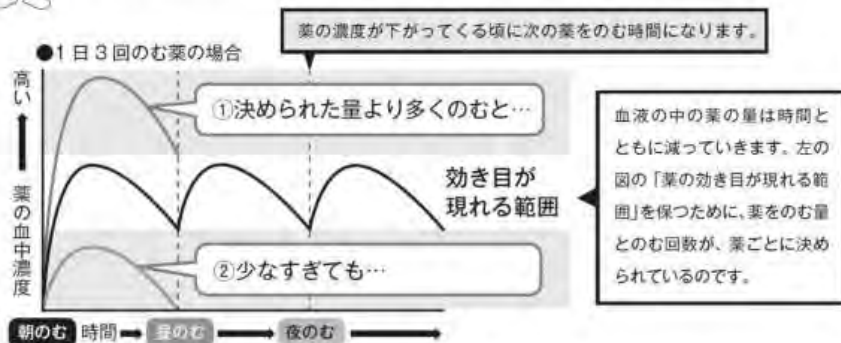
このような問題から、薬を飲む量に関する知識を活用する「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。



薬を決められた時間に決められた量だけのむ、  
その理由とは…

薬の効き目は『体の中の薬の量』で決まります

血液の中に溶けている薬の濃度のことを血中濃度といいます。  
血中濃度によって薬の効き目の現れ方が決まります。



(1) 下の図は、薬の飲む量について説明したものです。次の①、②の問題に答えなさい。

① 「決められた量より多くのむと」の後に続く文章として、間違っているものを次の1から4の中から1つ選びなさい。

- 1 生命に危険なことがある
- 2 主作用が適度にあらわれる
- 3 主作用が過度にあらわれやすい
- 4 副作用がよりあらわれやすい

2

【通過率 60.8%】

\*誤答として、「生命に危険がある」を14.7%、「過度の主作用」を12.4%、「副作用が現れやすい」を11.9%がそれぞれ選択

一定程度の生徒はできているが、誤答にも留意する必要がある。

### 1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することを重視し、「卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期」であることを踏まえ、資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図る。
- 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視し、運動の技能を高めていくことのみならず、体力や技能の程度、性別や障害の有無、目的等の違いを超えて、多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、共生の視点も加え内容及び内容の取扱いの充実を図る。

### 2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「知識及び技能」における知識では、「同じ系統の技には共通性があること（器械運動）」の理解に課題があると考えられる。また、新出事項「現代のスポーツの経済的波及効果と高潔性（体育理論）」の内容への理解に課題があると考えられる。
- 「思考力、判断力、表現力等」のうち、「生涯スポーツの設計に関する思考力、判断力、表現力等（陸上競技）」に課題があると考えられる。
- 「学びに向かう力、人間性等」のうち、「責任、参画、健康・安全に関する態度の理解」については、相当数の生徒ができています。
- 実技調査については、「共生（ダンス）」を含め、ほとんどの問題で相当数の生徒ができています。

### 3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
  - ・知識については、体の動かし方や用具の操作方法などの具体的な知識に加え、同じ系統の技の共通性をはじめ、運動の実践や生涯スポーツにつながる概念や法則などの汎用的な知識を関連させた指導の一層の充実を図る。
  - ・「生涯スポーツの設計」を含めた「思考力、判断力、表現力等」の育成を図るために、運動やスポーツの多様な関わり方についての知識の指導とともに、その具体例を示したり、実践したりする場面の充実を図る。
  - ・「学びに向かう力、人間性等」については、態度の意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けた指導の充実を図る。

### 4. 調査問題例（ペーパーテスト・実技調査）

#### 器械運動の「知識及び技能（技の行い方）」の理解に関する問題例（別紙1参照）

- 「技の行い方は技の課題を解決するための合理的な動き方のポイントがあり、同じ系統の技には共通性があること」について不適切なものを選ぶ問題を出題  
【通過率 25.6%】

#### 陸上競技の「思考力、判断力、表現力等」の理解に関する問題例（別紙2参照）

- 「陸上競技の学習成果を踏まえて、自己に適した『する、みる、支える、知る』などの運動を生涯にわたって楽しむための関わり方を見付けること」について適切な説明の組合せを選ぶ問題を出題  
【通過率 42.4%】

#### 体づくり運動の「学びに向かう力、人間性等」の理解に関する問題例（別紙3参照）

- 「自己や仲間の課題解決に向けた話合いに貢献しようとすることに関する意義や価値」について適切なものを選ぶ問題を出題  
【通過率 70.6%】

#### 【実技調査】

#### ダンス（フォークダンス）の「学びに向かう力、人間性等（共生）」に関する調査内容例（別紙4参照）

- 一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとする。こと。  
【通過率 91.4%】

## 器械運動の「知識及び技能（技の行い方）」の理解に関する問題例

## 器械運動（マット運動）で、技群と共通する技のポイントとして不適切な選択肢を選ぶ問題

○この問題から、技の行い方は技の課題を解決するための合理的な動き方のポイントがあり、同じ系統の技には共通性があることについての理解の実現状況を測る。

4 次の文は、器械運動のマット運動の技群と、それぞれの技群に共通する技のポイントについて示したものです。マット運動の技群と共通する技のポイントとして不適切なものを、次の1から4の中から1つ選びなさい。(4)

- 1 前転や開脚前転などの「接転技群」に共通する技のポイントは、体をマットに順々に接触させて回転するための動き方と回転力を高めるための動き方である。
- 2 側方倒立回転や頭はねおきなどの「ほん転技群」に共通する技のポイントは、全身を支えたり、突き放したりするための着手の仕方、回転力を高めるための動き方、起き上がりやすくするための動き方である。
- 3 片足正面平均立ちやY字バランスなどの「平均立ち技群」に共通する技のポイントは、バランスよく姿勢を保つための力の入れ方、バランスの崩れを復元させるための動き方である。
- 4 前方倒立回転や側方倒立回転跳び1/4ひねり（ロンドアート）などの「切り返し技群」に共通する技のポイントは、踏み切りから上体を前方に振り込みながら着手する動き方、突き放しによって直立姿勢に戻して着手する動き方である。

【通過率 25.6%】

陸上競技の「思考力、判断力、表現力等」の理解に関する問題例

陸上競技で、運動を生涯にわたって楽しむための関わり方として、適切な選択肢を選ぶ問題

○この問題から、陸上競技の学習成果を踏まえて、自己に適した「する、みる、支える、知る」などの運動を生涯にわたって楽しむための関わり方を見付ける「思考力、判断力、表現力等」の実現状況を測る。

9 陸上競技の単元の振り返りの時間です。先生から、「生涯にわたって陸上競技を継続して楽しむための各目の課題を『する、みる、支える、知る』の視点から考え、グループのメンバーに説明しなさい。」と指示が出ました。次のAさんからDさんの説明のうち正しいものの組合せとして適切なものを、あとの1から4の中から1つ選びなさい。(9)

Aさん	授業で友達の動きを分析して、よい点や修正点を指摘しました。陸上部のYさんのフォームや迫力がすごくて感動しました。一流選手の走りってどうなのか友達と見に行こうと思っています。こんな感じで、スポーツ観戦の楽しさを味わう機会を増やせたらいいなと思っています。
Bさん	オリンピックなどの大きなイベントでボランティアをするのが支えるってことだと思っていました。今回、陸上競技の授業で走っている友達の記事を読み上げたり、自分たちで競技会の計画を立て運営をしたりしました。今考えるとこれも小さな支えるなのかなって思います。他の単元でもこうした関わり方を大切にしたいです。
Cさん	ハードル走で、4回着地しているのに何で「三歩のリズム」というのか疑問でした。 ネット上で調べてみたらスリーステップリズムともいうらしいです。この説明に、なるほどあって思いました。スポーツの用語などを調べることが面白いことに気がつき、もっと積極的に自分で調べたいです。
Dさん	私はあまり運動が得意でないし足も遅いから、正直走るのは苦痛なときがあります。でも今回の授業のように、速い遅いとかを超えても楽しめる方法を工夫したり、自分たちでルールを変えたりしていい、というのが新鮮でした。楽しみ方を工夫していく力を付けることを大切に、体育の授業に取り組むことを考えてみたいです。

1 AさんとBさん

2 CさんとDさん

3 AさんとBさんとDさん

4 AさんとBさんとCさんとDさん

【通過率 42.4%】

## 体づくり運動の「学びに向かう力、人間性等」の理解に関する問題例

## 体づくり運動で、課題解決に向けた話し合いに貢献する際の望ましい関わり方として、適切な選択肢を選ぶ問題

○この問題から、課題解決に向けて話し合う場面で、合意形成に貢献しようとする「学びに向かう力、人間性等」の実現状況を測る。

3 体ほぐしの運動で、「いろいろな条件で、歩いたり走ったり飛び跳ねたりする運動」の中から、大縄跳びで、前の人があけたら次の人が入るといった課題を、規定の時間で続けるという課題に取り組んでいます。

1回目は、入るタイミングが合わないなど様々な課題が見られました。2回目の前に、課題の達成に向けた話し合いの時間が用意されています。あなたが話し合いに貢献しようとする場合、どのような関わり方で臨むとよいでしょうか。望ましい話し合いへの関わり方の例として適切なものを、次の1から4の中から1つ選びなさい。(3)

1 体ほぐしの運動では、仲間と協力して他のグループより高い成果を上げることで、グループの信頼感が高まる効果がある。そのため、雰囲気は多少悪くなくても積極的に発言し、課題への厳しい指摘もする関わり方が求められる。

2 体ほぐしの運動では、共に運動する仲間を認め合い、大切にすることを通して、信頼関係を高めるねらいがある。そのため、互いが気持ちよく活動することができるよう、課題のある人に配慮して具体的な課題には触れず「みんなで頑張ろう」などの士気が高まる発言をする関わり方が求められる。

3 体ほぐしの運動では、心がほぐれると体が軽快に動き、仲間の心も一層解放されることを実感するねらいがある。そのため、話し合いの際には、仲間の緊張感をほぐすことができるよう、趣味や流行などの話題を取り入れて発言するなど関わり方が求められる。

4 体ほぐしの運動では、感じたり工夫したりしたことを自ら進んで伝え合うことによって、互いの信頼が生じるように関わりをもつことが求められる。そのため、話し合いの場面では、仲間の感情に配慮して発言をしたり仲間の発言に相槌を打ったりするなど、他者の意見も受け入れる関わり方が求められる。

【通過率 70.6%】

## 【実技調査】

**ダンス（フォークダンス）の「学びに向かう力、人間性等（共生）」に関する調査内容例**

○この調査から、一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとする「学びに向かう力、人間性等」の実現状況を測る。

**ダンス（フォークダンス）における「学びに向かう力、人間性等（共生）」**

## 【調査内容】

- ・アイマスクを着用し、視覚に障害がある人とともにフォークダンス（オクラホマミキサー）を踊る場面を設定する。
- ・始めに外円の生徒がアイマスクを着用して踊り、次に内円の生徒がアイマスクを着用して踊る。
- ・アイマスクを着用した生徒とペアになった際の態度の状況を評価する。

## 【評価規準】

- 一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとしている

【通過率 91.4%】

## 1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。
- 個人及び社会生活における健康課題の解決することを重視する観点から、現代的な健康課題の解決に関わる内容、「技能」に関連して応急手当の内容を充実し、体育との一層の関連を図った内容等について改善する。

## 2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「知識及び技能」の習得の観点から、個人及び社会生活における健康・安全に関する基礎的な内容の大半は、相当数の生徒ができてきているものの、社会生活において生徒が認識しにくい内容については、課題があると考えられる設問がある。
- 「思考力、判断力、表現力等」の育成の観点から、保健の授業で学んだ内容に基づき適切な行動や社会的な対策などを分類・選択することについては、相当数の生徒ができてきているものの、健康の原則や概念と具体的な行動を結び付けて考えることについては、課題があると考えられる設問がある。

## 3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
  - ・健康・安全に関する基礎的な内容を踏まえ、社会生活において生徒が認識しにくい内容について、既存の知識と科学的なデータや根拠、具体的な事例とを結び付けて考えることができるような指導を重視
  - ・健康の原則や概念と具体的な行動を往還させ、思考・判断することができるような指導を重視

## 4. 調査問題例（ペーパーテスト調査）

## 「健康・安全に関する総合的な内容のうち基礎的な内容」に関する問題例

- 精神疾患に関する説明の中から、正しいものを選択する問題を出題。  
【通過率 78.8%】（別紙1参照）
- ヘルスリテラシーの概念に基づいた健康情報の収集方法に関する説明の中から、誤った情報を得る可能性が高いものを選択する問題を出題。  
【通過率 87.3%】（別紙2参照）

## 「保健の授業で学んだ内容に基づき適切な行動や社会的な対策などを分類・選択すること」に関する問題例

- 妊娠・出産の時期と健康課題について、適切な内容を考えて選択する問題を出題。  
【通過率 83.9%】（別紙3参照）

## 「社会生活において生徒が認識しにくい内容」に関する問題例

- 日本人のがんの原因として最も割合の高いものを選択する問題を出題。  
女性のがんの原因【通過率 17.6%】（別紙4参照）
- 我が国の国民皆保険制度についての説明のうち、適切でないものを選択する問題を出題。  
【通過率 43.9%】（別紙5参照）

## 「健康の原則や概念と具体的な行動を結び付けて考えること」に関する問題例

- 感染症予防の原則と具体的な行動を結び付けて分類・選択する問題を出題。
  - ・感受性者対策としてワクチン接種を選択 【通過率 33.1%】
  - ・感染源対策として嘔吐物の次亜塩素酸ナトリウムを使った衛生的処理を選択 【通過率 44.8%】
  - ・感染源対策として感染者の排泄物の滅菌処理を選択 【通過率 40.8%】（別紙6参照）
- 応急手当の原則を踏まえて、行うべき具体的な行動を考えて選択する問題を出題。  
【通過率 33.9%】（別紙7参照）

## 「健康・安全に関する総合的な内容のうち基礎的な内容」に関する問題例

## 保健体育科（保健） 入学年次及びその次の年次

## （1）現代社会と健康（オ）精神疾患の予防と回復

## 精神疾患に関する説明の中から、正しいものを選択する問題

このような問題から、精神疾患の特徴に関する「知識」の習得状況を測る。

5 精神疾患の予防と回復について、以下の文章を読んで、あとの(1)から(3)の問題に答えなさい。

人間の精神は、知的機能、情意機能、社会性などの機能から成り立っています。  
(ア) 精神疾患はこれらの機能が損なわれるものであり、それまで普通にできていたことがうまくできなくなり、日常生活に困難が生じます。そのため、(イ) 精神疾患の予防と回復のための手段を身に付け、実践することが重要です。また、精神疾患対策においては、地域や保健・医療機関などを活用した (ウ) 社会環境の整備も重要です。

(1) 下線部（ア）に関して、精神疾患の特徴として適切なものを、次の1から4の中から1つ選びなさい。(26)

- 1 高齢になるほど発症しやすい疾患が多い
- 2 症状が強くなるまでは対処の必要はない
- 3 誰もが罹患しうる疾患である
- 4 心の疾患なので、本人の心理的要因だけが疾患の発症に関係する

3

【通過率 78.8%】

## 「健康・安全に関する総合的な内容のうち基礎的な内容」に関する問題例

## 保健体育科（保健）入学年次及びその次の年次

## （3）健康を支える環境づくり（オ）健康に関する環境づくりと社会参加

ヘルスリテラシーの概念に基づいた健康情報の収集方法に関する説明の中から、誤った情報を得る可能性が高いものを選択する問題

このような問題から、ヘルスリテラシーの概念に基づいた健康情報の収集方法に関する「知識」の習得状況を測る。

14 健康に関する環境づくりと社会参加について、次の(1)と(2)の問題に答えなさい。

(1) 次の文章を読んで、あとの問題に答えなさい。

様々な情報にあふれる現代社会において、健康的な生活を送るためにも情報の活用は不可欠です。こうした情報を適切に活用する上では、健康に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力であるヘルスリテラシーが重要となります。

ヘルスリテラシーの概念に基づいた健康情報の収集方法として、誤った情報を得る可能性が最も高いものを、次の1から4の中から1つ選びなさい。(60)

- 1 専門機関など信頼できる発信者による情報であることを確認する
- 2 最も早く発信されたソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の情報を活用する
- 3 1つの情報だけではなく、ほかの情報を収集して見比べる
- 4 情報に根拠があるのかを確認する

2

【通過率 87.3%】

「保健の授業で学んだ内容に基づき適切な行動や社会的な対策などを分類・選択すること」に関する問題例

保健体育科（保健）入学年次及びその次の年次

(3) 生涯を通じる健康（ア）生涯の各段階における健康

妊娠・出産の時期と健康課題について、適切な内容を考えて選択する問題

このような問題から、妊娠・出産の時期と健康課題に関する知識を活用する「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

8 生涯の各段階における健康について、あとの①と②の問題に答えなさい。

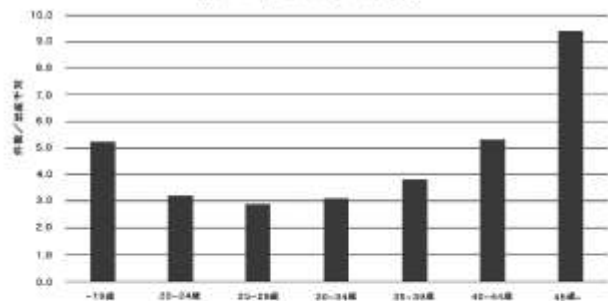
次の会話文は、ある市の夫婦を対象とした教室に参加した其美さの夫婦（夫 26 歳、妻 25 歳）の会話です。

夫：話を聞いて、ますます子供がほしくなったね。

妻：うん。いろいろ勉強になったお。私たちが、(イ) 家族計画を立てないとな。

夫：それだけではないよ。この前もらってきた資料（下図）を見てごらん。

年齢（5歳階級）別にみた周産期死亡率（出産千対）  
（2017年～2021年の平均値）



\* 周産期死亡率は、1年間の周産期死亡数（妊娠満 22 週以後の死産数＋早期新生児死亡数（生後 1 週未満の死亡数））を 1 年間の出産数＋妊娠満 22 週以後の死産数で割ったもの（出産千対）である。

（厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成）

妻：年齢別にみた周産期死亡率の図ね。周産期死亡率は、1年間の出産 1,000 に対する周産期死亡（妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児死亡の合計）の比率のことを言うのね。母親の年齢が、生まれてくる子供の命に関わっているということね。

夫：他に気が付くことはないかな。そういえば、母親の第 1 子の出産年齢が 30 歳を超えたと聞いていたね。

妻：わかった。（イ）を考えておかないとな。

(2) 図と会話文を参考に、(イ)に入る最も適切なものを、次の 1 から 4 の中から 1 つ選びなさい。(4)

- 1 第 1 子を産む年齢は、できるだけ高いほうが良いということ
- 2 若い年齢と高い年齢では、出産にともなうリスクが高くなるということ
- 3 おおむね 30 歳台後半以後では、妊娠しやすくなるということ
- 4 周産期死亡のリスクと年齢には関係がないということ

2

【通過率 83.9%】

「社会生活において生徒が認識しにくい内容」に関する問題例

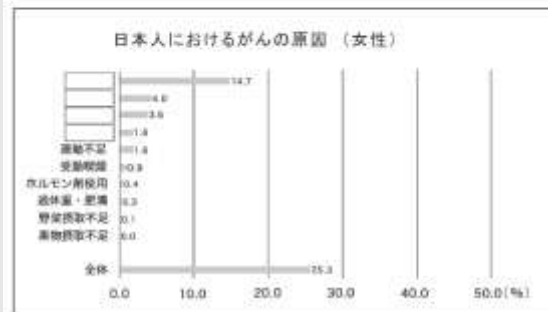
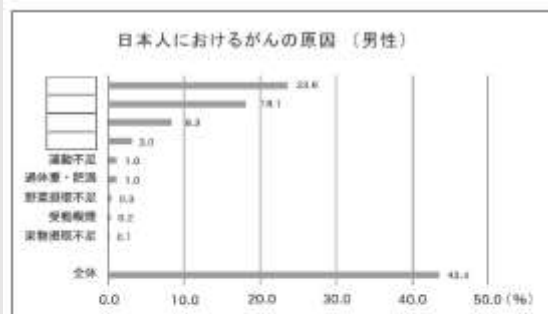
保健体育科（保健）入学年次及びその次の年次

(2) 現代社会と健康 (ウ)生活習慣病などの予防と回復

日本人のがんの原因として最も割合の高いものを選択する問題

このような問題から、日本人のがんの原因に関する「知識」の習得状況を測る。

② 次の2つの図は、国立がん研究センターが発表した日本人のがんに罹患する（はかいること）原因と考えられているものの割合を表したものです。



（国立がん研究センター「がん情報サービス」をもとに作成）

① 図中の□で示した上位4項目のうち、男性・女性それぞれについて最も割合が高いものを、次の1から4の中から1つずつ選びなさい。119120

- 1 塩分摂取
- 2 感染
- 3 喫煙（能動喫煙）
- 4 飲酒

男性

3

【通過率  
70.6%】

女性

2

【通過率  
17.6%】

女性のがんの原因についての理解に課題がある。

## 「社会生活において生徒が認識しにくい内容」に関する問題例

## 保健体育科（保健）入学年次及びその次の年次

（4）健康を支える環境づくり（ウ）保健・医療制度及び地域の保健医療機関  
我が国の国民皆保険制度についての説明のうち、適切でないものを選択する問題  
このような問題から、国民皆保険制度に関する「知識」の習得状況を測る。

② 我が国における国民皆保険制度の説明で適切ではないものを、次の1から4の中から1つ選びなさい。154

- 1 国民皆保険制度とは、病気やけがをしたとき、必要な医療をだれもが少ない自己負担で受けられるように、あらかじめ皆でお金を出し合った財源から医療費の一部を医療機関に支払う仕組みのことである
- 2 国民皆保険制度による医療保険には、会社などに勤めている人とその家族を対象にした被用者保険、自営業者などとその家族を対象とした国民健康保険、原則75歳以上の高齢者を対象にした保険がある
- 3 国民のすべてが、国または民間のどちらかの医療保険に加入することを国民皆保険制度という
- 4 国民皆保険制度による医療保険は、被保険者が納める保険料と国や地方公共団体の税金からの補助金で成り立っている

3

【通過率 43.9%】

## 「健康の原則や概念と具体的な行動を結び付けて考えること」に関する問題例

## 保健体育科（保健） 入学年次及びその次の年次

## （1）現代社会と健康 （イ）現代の感染症とその予防

## 感染症予防の原則と具体的な行動を結び付けて分類・選択する問題

このような問題から、予防原則と具体的な行動を結び付けて考える「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

(3) 感染症の予防方法には、(a)感染源対策、(b)感染経路対策、(c)感受性者対策の3つがあります。次の1から6の対策が(a)から(c)のどれにあてはまるのか選びなさい。

(7) (8) (9) (10) (11) (12)

- 1 多くの人の集まる場所でマスクを着用する
- 2 ワクチンを接種する
- 3 飲食の前に手洗いをする
- 4 嘔吐物を、次亜塩素酸ナトリウムを使って衛生的に処理する
- 5 適切な運動、食事、休養・睡眠を心がけ、規則正しい生活を送る
- 6 感染者の排泄物を滅菌処理する

選択肢	正答	通過率
1	b	66.1
2	c	33.1
3	b	59.2
4	a	44.8
5	c	50.1
6	a	40.8

感染源対策と感受性対策についての原則と具体的な行動を結び付けて考えることに課題がある。

「健康の原則や概念と具体的な行動を結び付けて考えること」に関する問題例

保健体育科（保健） 入学年次及びその次の年次

（2）安全な社会生活 （イ）応急手当

応急手当の原則を踏まえて、行うべき具体的な行動を考えて選択する問題

このような問題から、応急手当の原則と具体的な行動を結び付けて考える「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

7 応急手当について、次の(1)と(2)の問題に答えなさい。

(1) 次の文章を読んで、あとの問題に答えなさい。

ある日、A高校のテニスコートで2人の生徒がテニスの練習をしていたところ、指導していたB先生が倒れました。その時、生徒がB先生の肩をたたいたり、大声で呼びかけたりするなどしても反応はありませんでした。胸や腹の動きを見ましたが、普段通りの呼吸をしているかは確認できませんでした。まわりを見回しましたが、他に人はいませんでした。

B先生が倒れたことに気付いた2人の生徒が行う応急手当として、救急車が到着前に優先して行うべきことを、次の1から5の中から2つ選びなさい。(38)

- 1 保健室に担架で運ぶ
- 2 B先生の衣類をゆるめる
- 3 B先生に胸骨圧迫をする
- 4 AEDを使用できる大人を呼びに行く
- 5 近くに設置してあるAEDを取りに行き、直ちにB先生に使用する

3 5

【通過率  
33.9%】

## 2. 体育科・保健体育科の 指導体制

# 教員免許制度の概要

令和4年7月28日現在

## ● 相当免許主義

→ 図1、図2、図3参照

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、原則として、**学校の種類ごとの教員免許状が必要**です。(中学校又は高等学校の教員は学校の種類及び教科ごとの教員免許状が必要です。)
- 義務教育学校の教員は、**小学校と中学校の両方の教員免許状が必要**です。中等教育学校の教員は、**中学校と高等学校の両方の教員免許状が必要**です。
- 特別支援学校の教員は、**特別支援学校と特別支援学校の各部(幼稚園・小学部・中学部・高等部)に相当する学校種の両方の教員免許状が必要**です。
- 児童の看護をつかさどる教員、児童の栄養の指導及び管理をつかさどる教員は、それぞれ**養護教諭(養護助教諭)の免許状、栄養教諭の免許状が必要**です。(教育職員免許法 第2条、第3条)

## ● 教員免許状の種類 (教育職員免許法第4条、第5条)

教員免許状は3種類あり、申請により、都道府県教育委員会から授与されます。授与を受けるためには、①所要資格(学位と教職課程等での単位修得、又は教員資格認定試験(幼稚園、小学校、特別支援学校自立活動のみ実施)の合格)を得るか、②都道府県教育委員会が行う教育職員検定(人物・学力・実務・身体面)を経る必要があります。具体的な授与と基準等の細則は、都道府県ごとに定められています。

免許状の種類	有効期間	有効地域範囲	概要
普通免許状 [ 専修免許状 一般免許状 二種免許状 ]	—	全国の学校	教諭、養護教諭、栄養教諭の免許状です。所要資格を得て必要な書類を添えて申請を行うことにより授与されます。専修、一様、二種(高等学校は専修、一様)の区分があります。既に教員免許状を有する場合は、一定の教員経験を経過し、通常より少ない単位数の修得により、上位区分、隣接学校種、同職種他教科の免許状の授与を受けることができます。
特別免許状	—	授与を受けた都道府県内の学校	教諭の免許状です。社会的経験を有する者に、教育職員検定を経て授与されます。授与を受けるには、任命又は雇用しようとする者の推薦が必要であり、教科に関する専門的な知識経験又は技能、社会的信用、教員の職務に必要な熟練と識見を有することが求められます。幼稚園教諭の免許状はありません。小学校教諭の免許状は教科ごとに授与されますが、特別活動など教科外活動を授与することも可能です。
臨時免許状	3年	授与を受けた都道府県内の学校	助教諭、養護助教諭の免許状です。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与されます。 (当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができます。)(教育職員免許法別附第6項)

### ○ 特別免許状の授与例

例1 職業 習字師 高等学校の教科「習字」の特別免許状を授与  
例2 職業 外国人の英語学校講師 中学校の教科「英語」の特別免許状を授与

## ● 免許主義の例外

### ○ 特別非常勤講師制度 → 例3、4参照

多様な専門的知識・経験を有する人を教科の学習に還元することにより、学校教育の多様化への対応や活性化を図ることを目的とした制度です。

**教員免許状を有しない非常勤講師が、教科の領域の一部を担任することができます。**  
任命・雇用する者が、あらかじめ都道府県教育委員会に届出をすることが必要です。

(教育職員免許法第8条の2)

### ○ 特別非常勤講師の制度の活用例

- 例3 職業 調理師 高等学校の教科「家庭」の領域の一部として「調理実習」の授業を単独で実施することが可能。
- 例4 職業 筆道家 中学校の教科「国語」の領域の一部として「筆道」の授業を単独で実施することが可能。

### ○ 免許外教科担任制度 → 例5参照

中学校、高等学校等において、相当の免許状を有する者を教科担任として採用することができない場合に、**校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができます。**

校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要です。(教育職員免許法別附第5項)

### ○ 免許外教科担任制度の活用例

- 例5 山間部へき地等の生徒数が少ない中学校で、全ての教科に対応した教員を1人ずつ採用できないなどの場合  
中学校教諭の 隣り中学校の数学の担当 ○  
理科の教員免許状 隣の中学校の数学の担任 ○  
隣の小学校の算数の担任 ×

### Q. ガスティーチャーやティームティーチングにおける副担任の教員免許状は？

Ans. 相当の教員免許状を所有する教員と常時一緒に授業に携わる場合には、教員免許状は必要ありません。

図1

担任可能な学校種及び教科等 所有する免許状の種類	小								高			
	各教科	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	総合的な学習の時間	特別活動
幼稚園のみ	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小学校のみ	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
中学校のみ	×	△	○	△	△	○	○	○	○	×	×	×
高校のみ	×	△	○	△	△	○	▲	×	▲	×	○	○

図2

担任可能な学校種及び教科等 所有する免許状の種類	義務教育学校								
	前期課程				後期課程				
	各教科	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
小学校のみ	○	○	○	○	○	×	×	×	×
中学校のみ	△	○	△	△	○	○	○	○	○
小学校と中学校両方を併有	○	○	○	○	○	○	○	○	○

△: 中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校、義務教育学校の前期課程において、所有免許状の教科に相当する教科の担任や、総合的な学習の時間における所有免許状の教科に関する事項の担任が可能ですが(自立活動は含まれません)、小学校の外国語活動等の担任は、英語の教員免許状を所有する者のみ可能です(教育職員免許法第18条の5第1項)。

図3

担任可能な学校種及び教科等 所有する免許状の種類	中等教育学校							
	前期課程				後期課程			
	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
中学校のみ	○	○	○	○	×	×	×	×
高等学校のみ	▲	×	▲	×	○	○	○	○
中学校と高等学校両方を併有	○	○	○	○	○	○	○	○

▲: 高等学校の工業、芸術、音楽、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、舞踊、看護実習、情報実習、農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、福祉実習、農林実習、看護、調理、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算機系の教諭の免許状を所有する者は、所有免許状の教科に相当する教科の担任や、総合的な学習の時間における所有免許状の教科に関する事項の担任が可能ですが(教育職員免許法第18条の4第2項)。

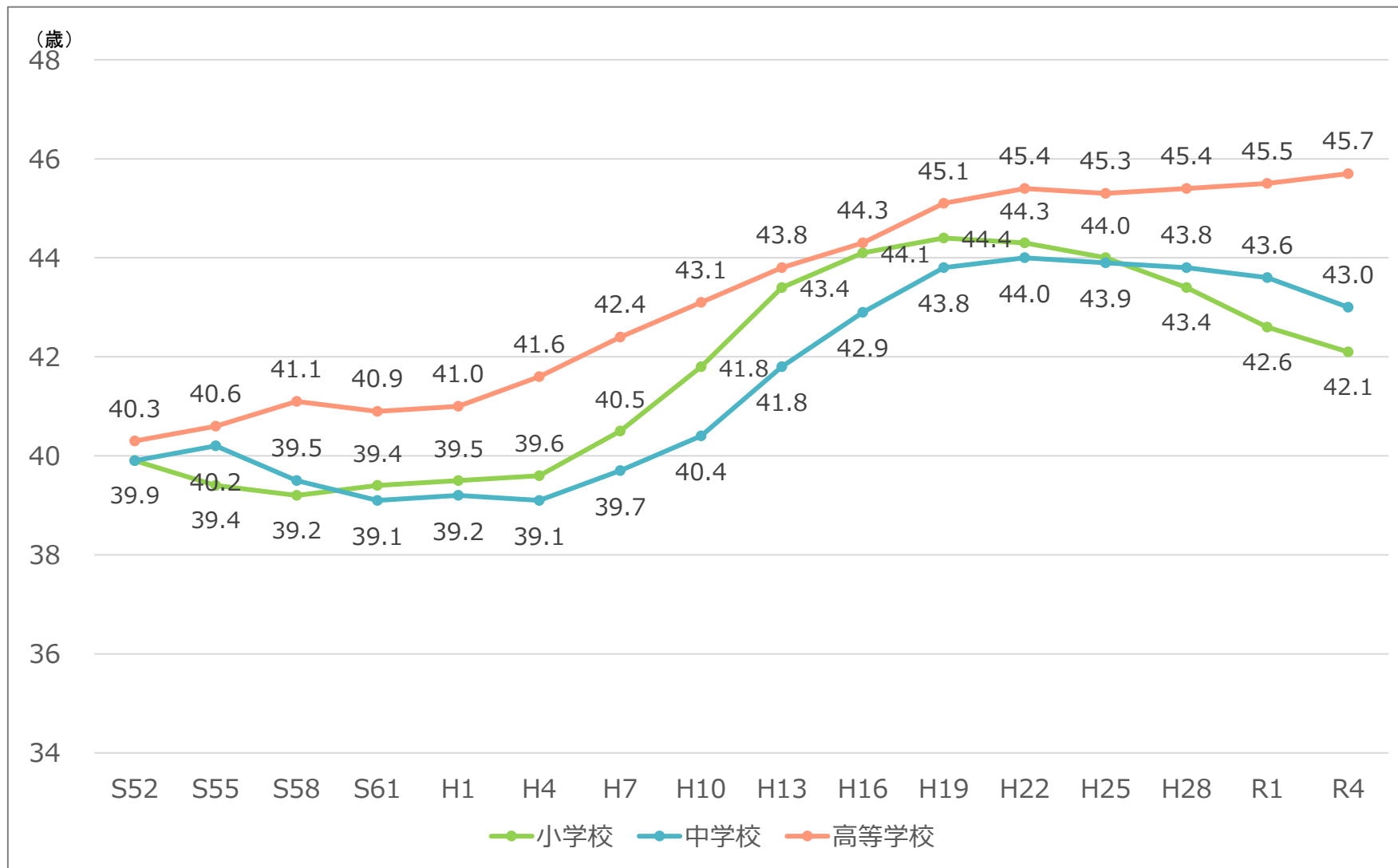
### ● 教員免許状の有効性

教員免許状は、学校の教員になる資格があることを証明する重要な書類です。懲戒免職(相当)や禁錮以上の刑に処せられたときなどは失効又は取り上げとなり、勤務地又は住所地の都道府県教育委員会への返納義務があります。(教育職員免許法第10条、第11条)

### ● 違反者に対する刑事罰

- 相当の教員免許状の必要性を認識しながら故意に、次の①又は②の行為をした者は、**30万円以下の罰金**に処されます。(教育職員免許法第22条)
- ① 相当の教員免許状を所有しない者を教員に任命・雇用した者
- ② 相当の教員免許状を所有しないにもかかわらず、教員になった者

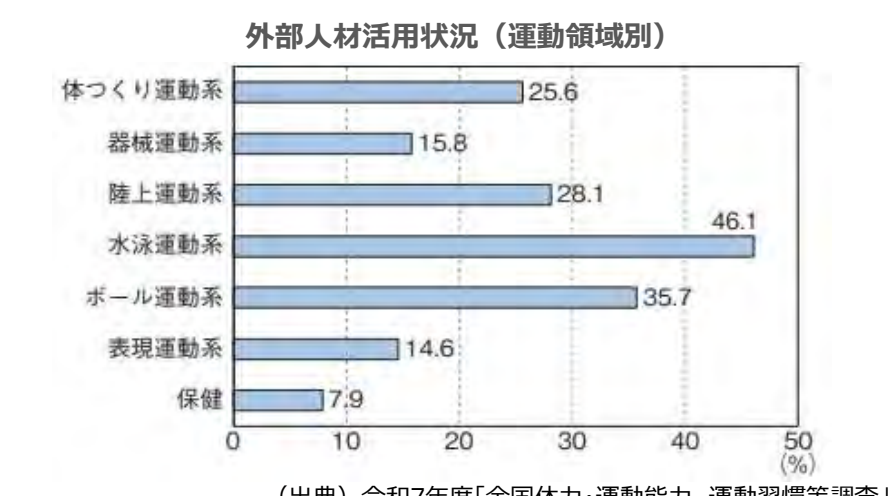
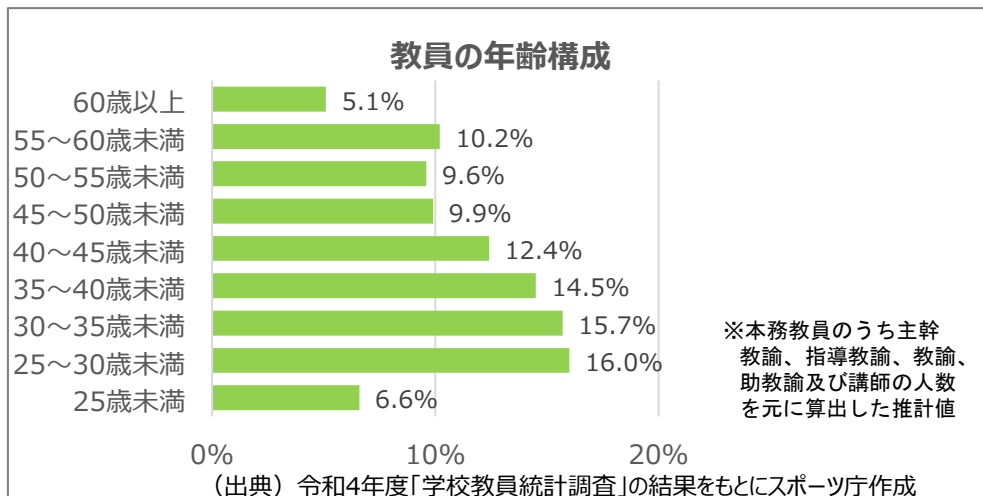
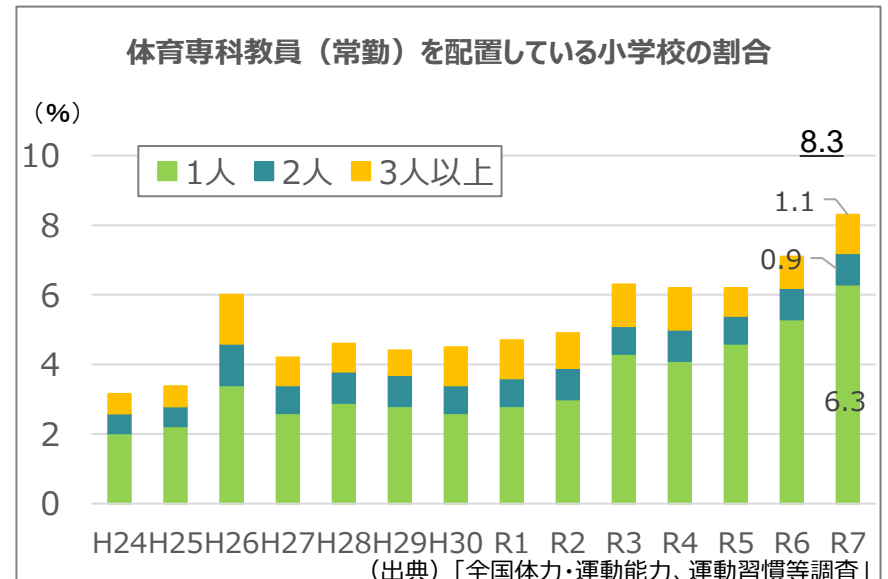
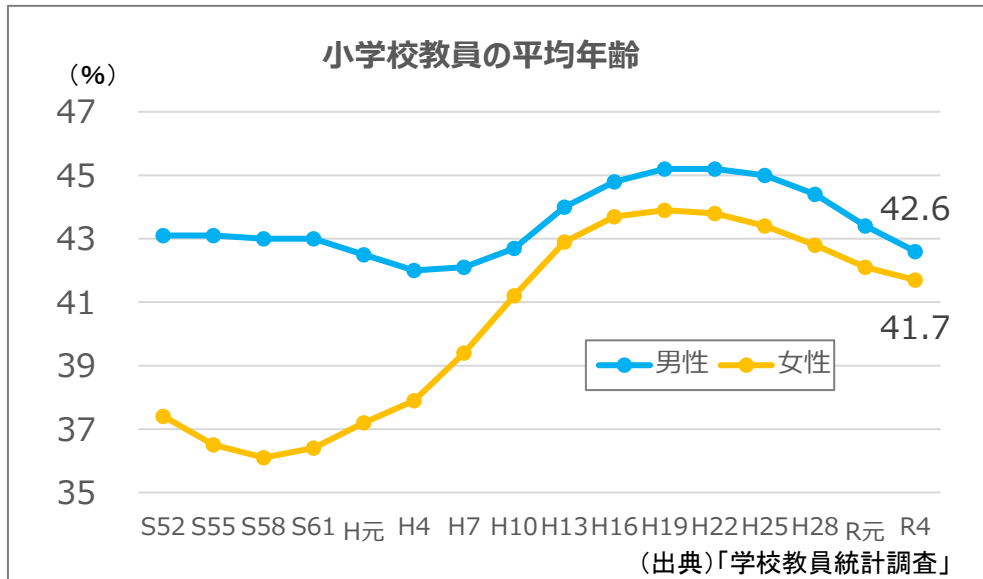
# 教員の平均年齢の推移（本務教員）



(出典) 令和4年度学校教員統計調査の結果をもとにスポーツ庁作成

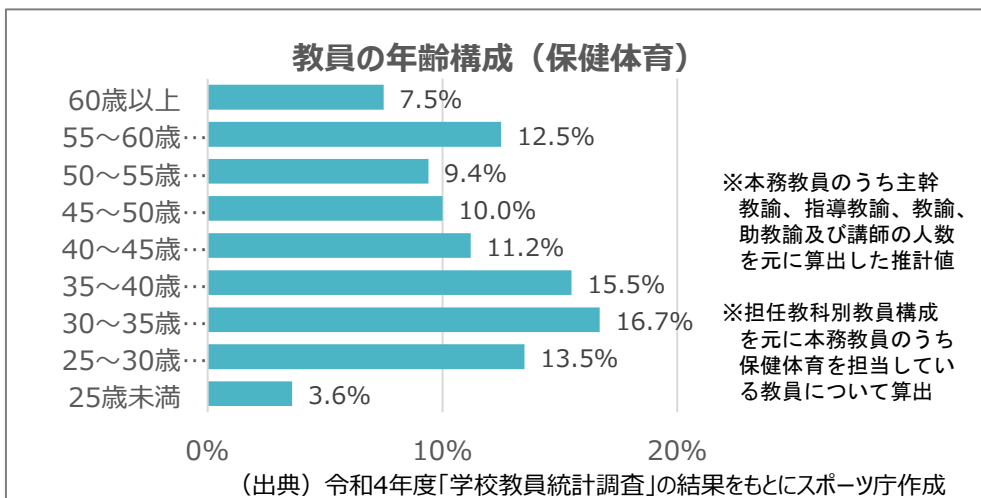
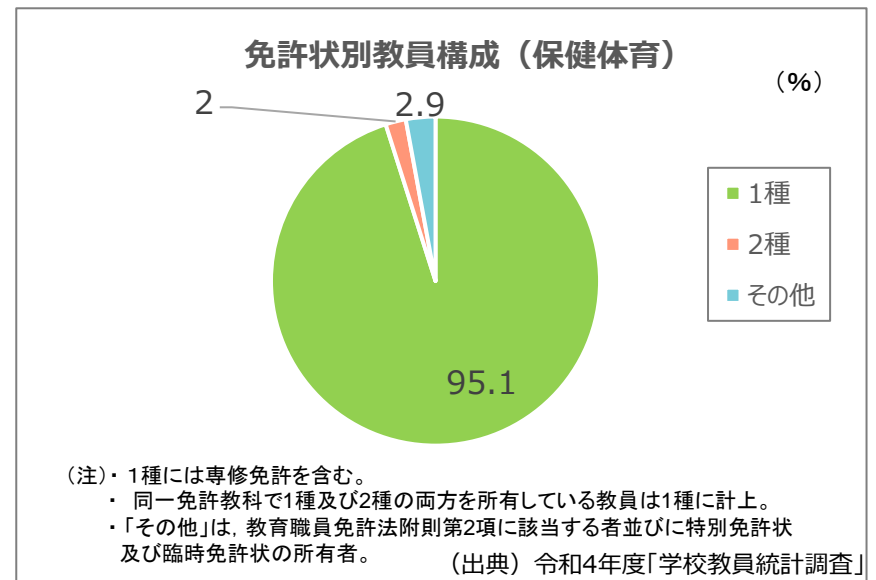
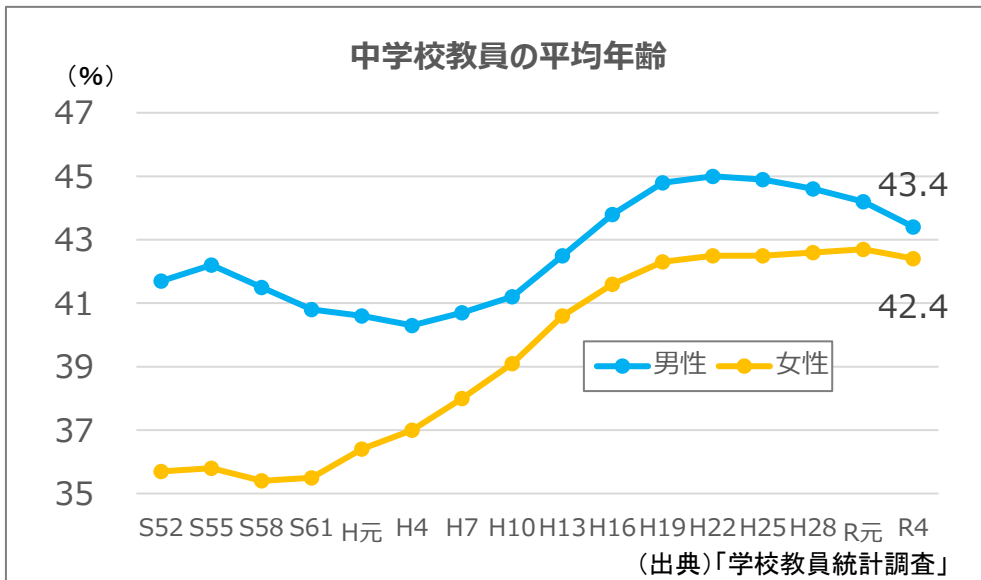
# 小学校における体育の指導体制について

- 小学校で常勤の体育専科教員を配置している学校の割合は8.3%(令和7年度)
- 小学校における教員の平均年齢は、男性教員で42.6歳、女性教員で41.7歳(令和4年度)
- 小学校で体育の指導を補助する外部人材を配置している学校の割合は39.8%(令和7年度)



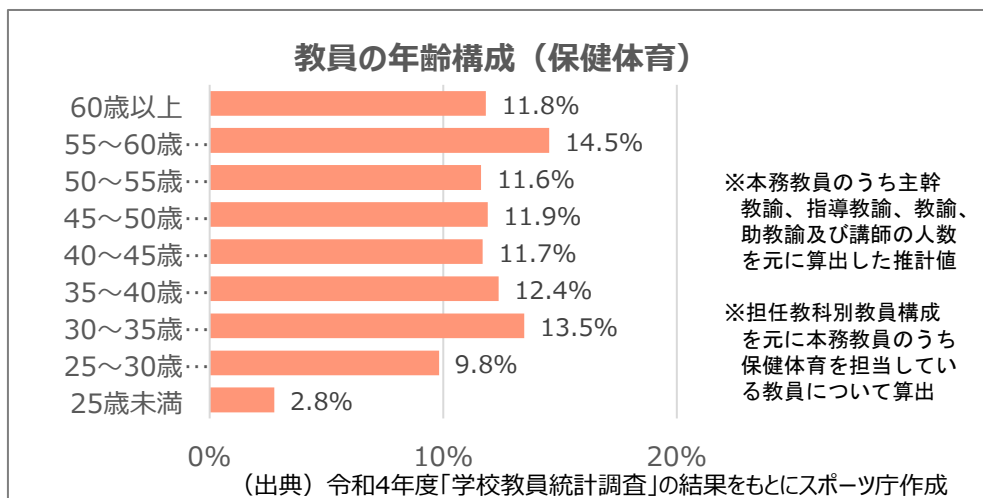
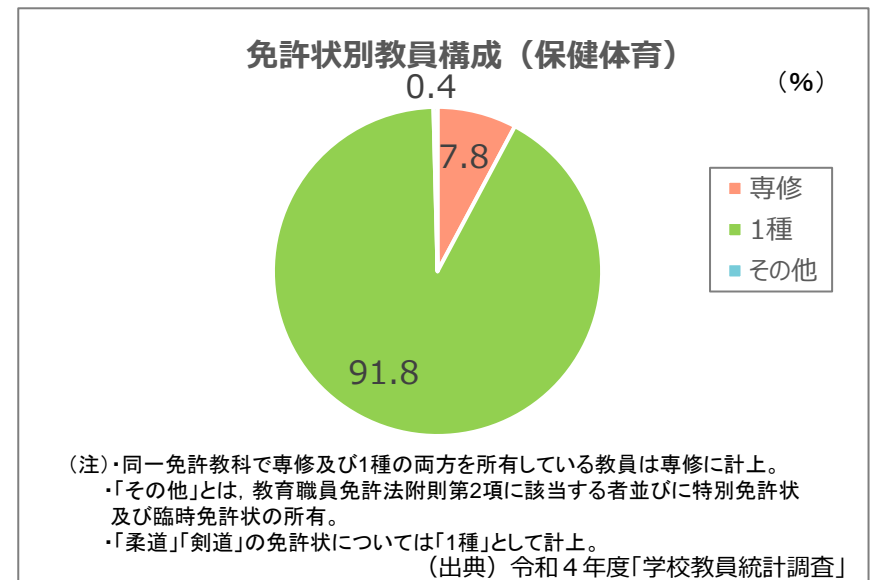
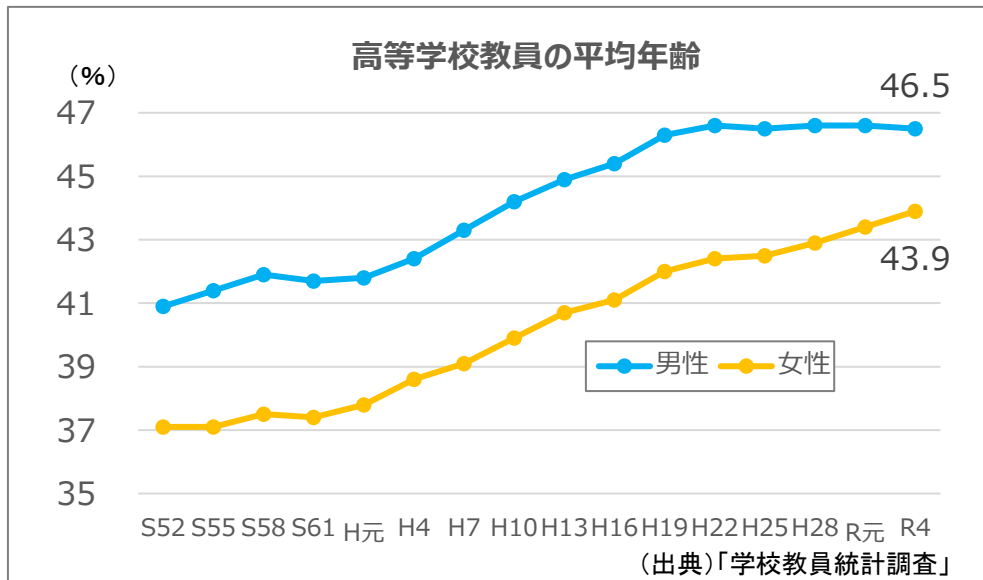
# 中学校における保健体育の指導体制について

- 中学校における教員の平均年齢は、男性教員で43.4歳、女性教員で42.4歳(令和4年度)
- 中学校で体育の指導を補助する外部人材を配置している学校の割合は33.6%(令和7年度)



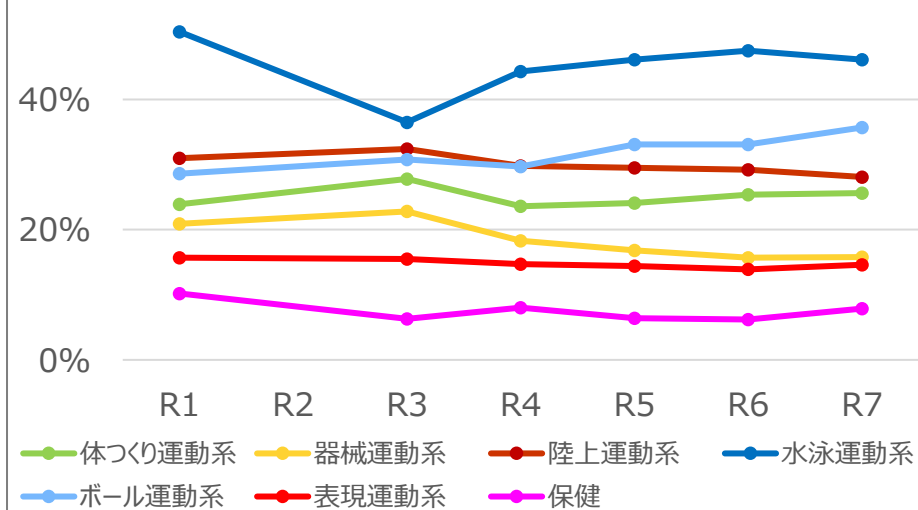
# 高等学校における保健体育の指導体制について

○高等学校における教員の平均年齢は、男性教員で46.5歳、女性教員で43.9歳（令和4年度）



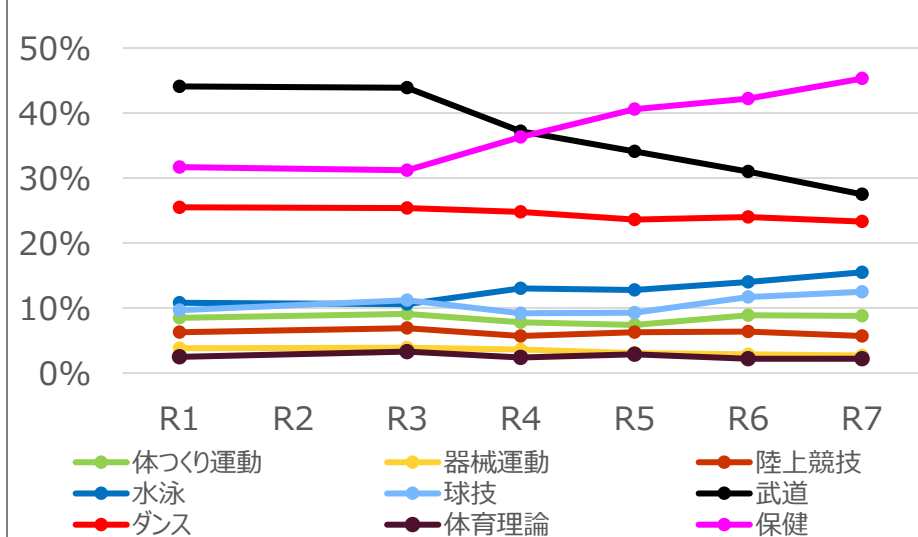
# 運動領域ごとの外部人材活用状況の推移

## 小学校



運動領域	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
体づくり運動系	23.9%	—	27.8%	23.6%	24.1%	25.4%	25.6%
器械運動系	20.9%	—	22.8%	18.3%	16.8%	15.7%	15.8%
陸上運動系	31.0%	—	32.4%	29.8%	29.5%	29.2%	28.1%
水泳運動系	50.4%	—	36.5%	44.3%	46.1%	47.5%	46.1%
ボール運動系	28.6%	—	30.8%	29.7%	33.1%	33.1%	35.7%
表現運動系	15.7%	—	15.5%	14.7%	14.4%	13.9%	14.6%
保健	10.2%	—	6.3%	8.0%	6.4%	6.2%	7.9%

## 中学校



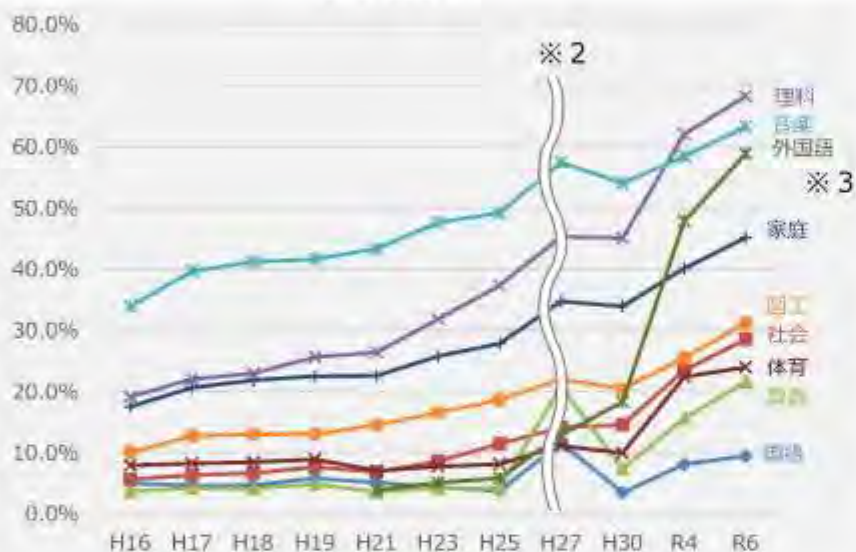
運動領域	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
体づくり運動	8.5%	—	9.1%	7.8%	7.4%	8.9%	8.8%
器械運動	3.8%	—	3.9%	3.6%	3.1%	2.9%	2.7%
陸上競技	6.3%	—	6.9%	5.7%	6.3%	6.4%	5.7%
水泳	10.8%	—	10.6%	13.0%	12.8%	14.0%	15.5%
球技	9.7%	—	11.2%	9.2%	9.3%	11.7%	12.5%
武道	44.1%	—	43.9%	37.2%	34.1%	31.0%	27.5%
ダンス	25.5%	—	25.4%	24.8%	23.6%	24.0%	23.3%
体育理論	2.5%	—	3.3%	2.4%	2.9%	2.2%	2.2%
保健	31.7%	—	31.2%	36.3%	40.6%	42.2%	45.3%

(出典) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

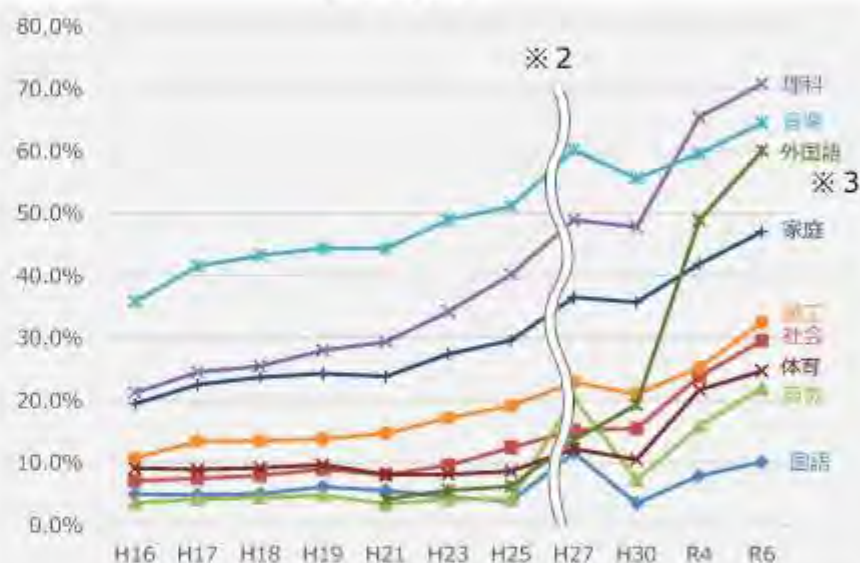
## 2. (4) 教科担任制の実施状況

○ 小学校高学年の教科担任制（※1）については、加配定数措置が行われていること等も踏まえ、多くの教科において、令和4年度以降、実施する学校の割合が大幅に増加している。

小学校5年



小学校6年



	国語（書写を除く）	書写	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	外国語活動
小学校1年	2.6%	13.6%		4.8%		2.4%	20.7%	10.4%		11.4%		
小学校2年	3.9%	22.8%		6.8%		3.9%	31.5%	17.8%		13.4%		
小学校3年	4.5%	36.1%	15.3%	12.4%	41.8%		51.6%	27.3%		15.3%		41.0%
小学校4年	5.2%	37.4%	18.6%	14.6%	56.0%		58.0%	30.8%		17.1%		46.0%
小学校5年	9.4%	34.8%	28.5%	21.6%	68.3%		63.2%	31.2%	45.1%	24.0%	58.9%	
小学校6年	10.1%	35.4%	29.6%	21.9%	70.8%		64.5%	32.5%	47.0%	24.7%	60.0%	

※1 別の学級・学年の教員が実施するもの（いわゆる授業交換）や、中学校・高等学校の教員が兼務して実施するもの等の多様な形態を含む。

※2 H30調査において「教科等の担任」について定義し直したため、平成27年度までの調査結果と単純な比較はできない。

※3 H30年度の学習指導要領改訂に伴い、「外国語活動」から「外国語」に移行しているため、平成30年度までの調査結果と単純な比較はできない。

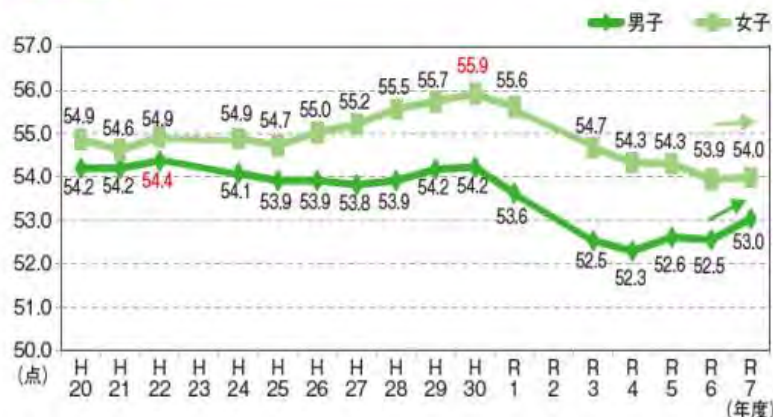
（出典）令和6年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査

### 3. 体育・保健体育等に関する 調査結果等

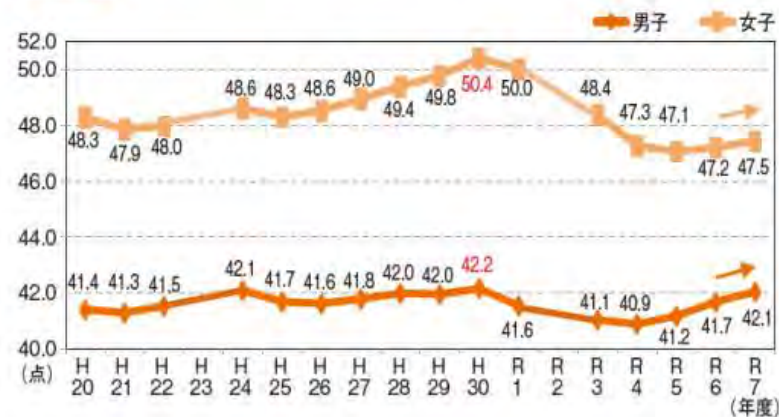
# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

体力合計点は、小中学校男女ともに前年度から向上しているが、中学校男子を除いてコロナ前の水準に至っていない。

## 小学校



## 中学校



「運動時間が長い」児童生徒ほど、体力合計点が高くなる傾向にある。

「運動は好き」と回答した児童生徒は、それ以外の児童生徒と比べ体力合計点が高い。

○体力合計点と「運動時間(1週間)」

	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
0分~60分未満	44.0点	48.5点	32.1点	39.0点
60分~420分未満	49.9点	53.3点	36.9点	43.6点
420分以上	57.6点	59.1点	44.4点	52.8点
全国平均	53.0点	54.0点	42.1点	47.5点

○体力合計点と「運動やスポーツは好き」

	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
好き	55.6点	57.4点	45.4点	54.2点
やや好き	47.1点	51.1点	36.8点	45.1点
やや嫌い	43.1点	47.8点	31.7点	39.0点
嫌い	41.5点	45.4点	30.1点	35.6点
全国平均	53.0点	54.0点	42.1点	47.5点

# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

**「運動やスポーツへの様々な関わり方に興味や関心がある」児童生徒は、それ以外の児童生徒と比べ体力合計点が高い。**

○体力合計点と「運動やスポーツへの関わり方(「する」「みる」「支える」「知る」「集まる・つながる」)に興味や関心がある」

	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
ある	56.7点	57.9点	45.9点	53.6点
ややある	52.0点	54.4点	40.8点	48.1点
あまりない	48.4点	51.6点	36.7点	43.4点
ない	45.8点	49.1点	33.6点	39.1点
全国平均	53.0点	54.0点	42.1点	47.5点

※運動やスポーツを「する」「みる」「支える」「知る」「集まる・つながる」いずれかに興味関心があると回答した児童生徒の体力合計点の平均

**保健の授業で学習した「運動、食事、休養及び睡眠に気を付けた生活を送れている」児童生徒ほど、体力合計点が高い。**

○「体力合計点」と「運動、食事、休養及び睡眠に気を付けた生活を送っているか」

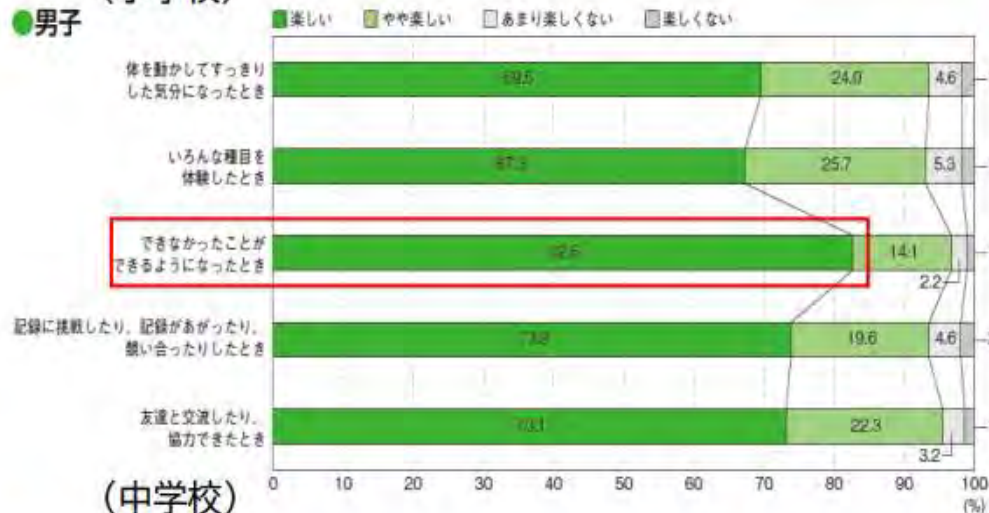
	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
思う	55.0点	55.4点	44.4点	50.6点
やや思う	52.6点	53.9点	41.6点	47.7点
あまり思わない	49.8点	51.8点	39.1点	44.9点
思わない	48.8点	50.7点	37.2点	42.3点
全国平均	53.0点	54.0点	42.1点	47.5点

# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

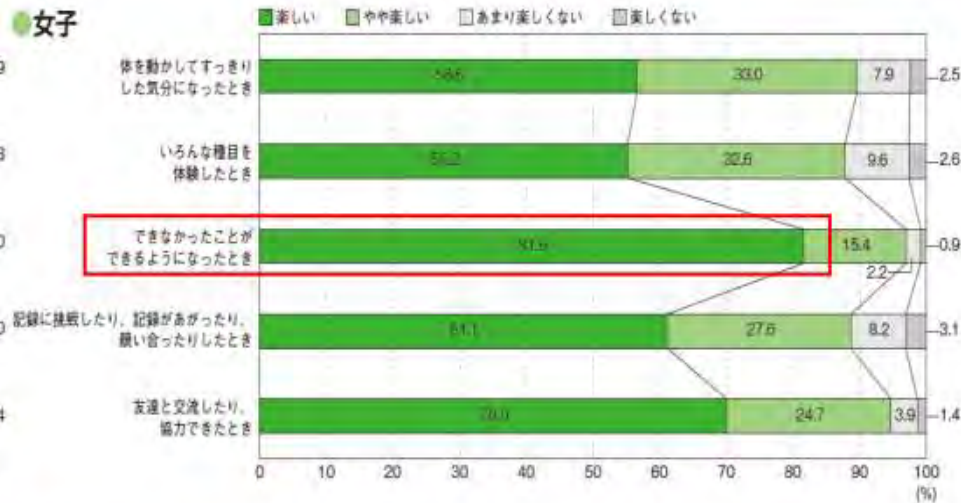
「体育・保健体育の授業を楽しいと感じるとき」として、「できなかったことができるようになったとき」と回答した割合が高い。

## (小学校)

●男子

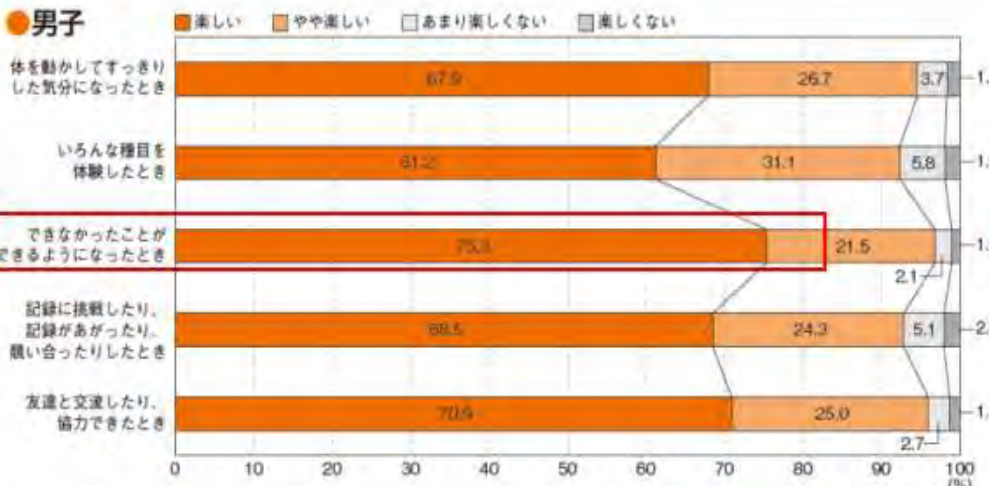


●女子

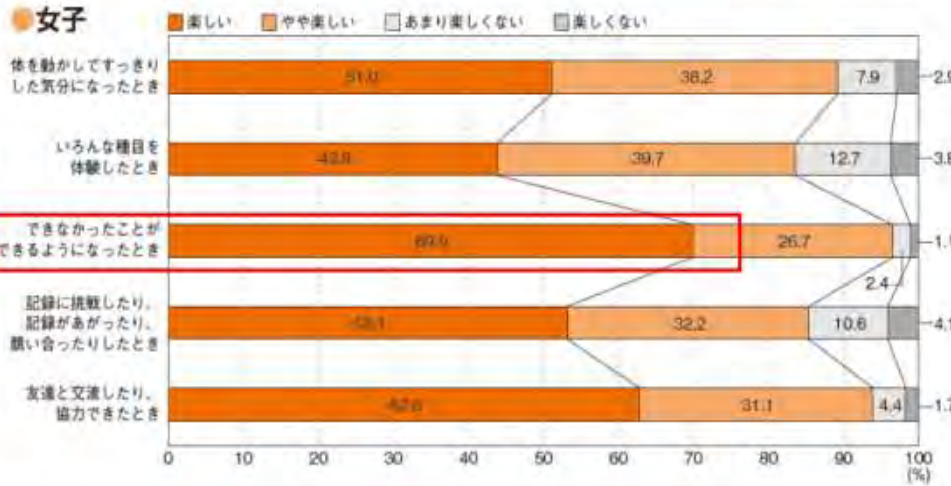


## (中学校)

●男子



●女子

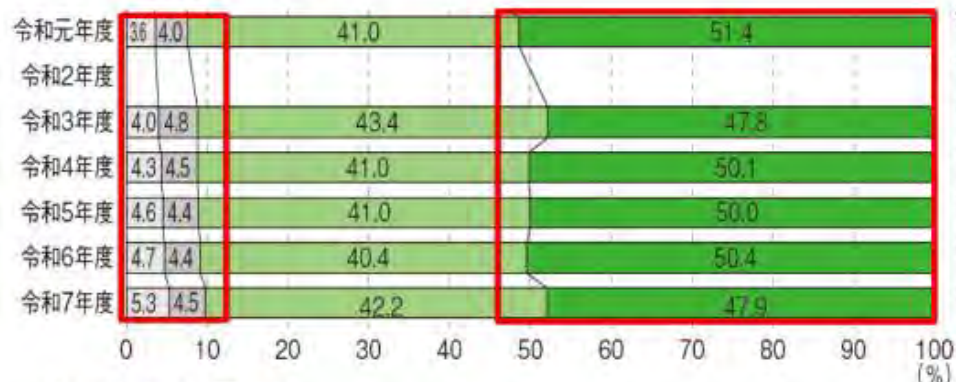


# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

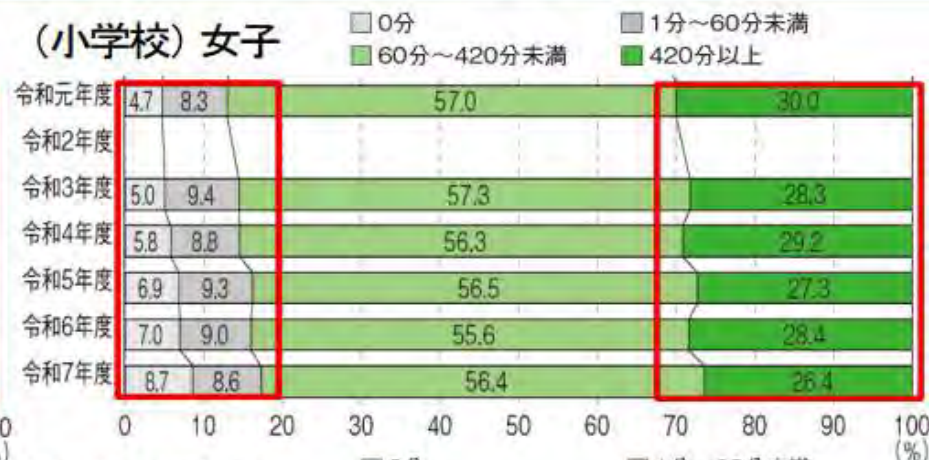
## (1) 児童生徒の運動時間（体育の授業を除く。）

- 1週間の総運動時間が420分以上の割合は、小中学校男女ともに減少傾向である。
- 1週間の総運動時間が60分未満の割合は、小中学校男女ともに増加傾向である。

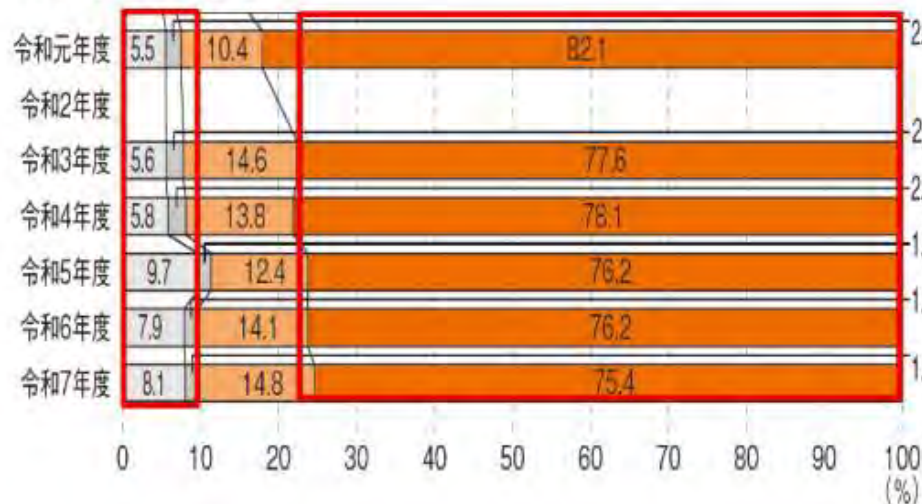
### (小学校) 男子



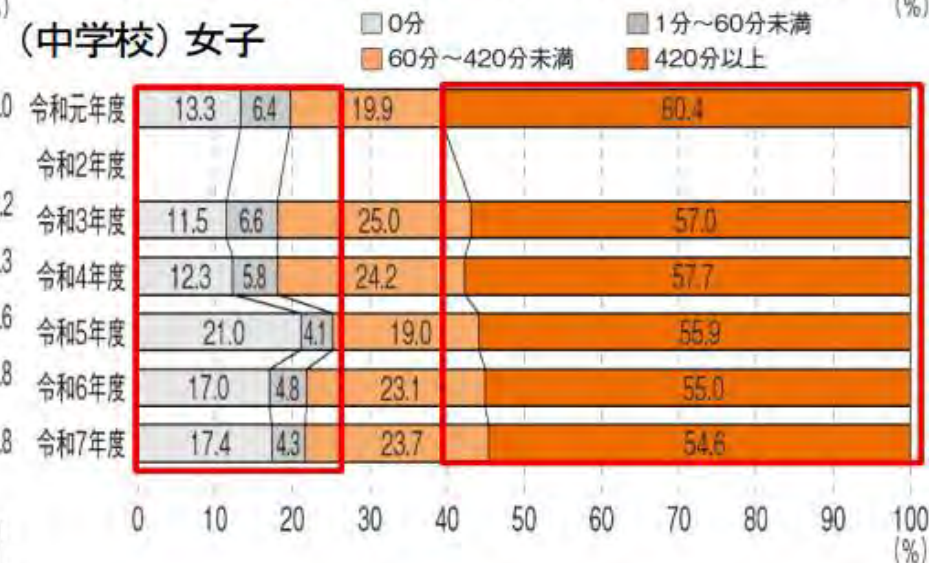
### (小学校) 女子



### (中学校) 男子



### (中学校) 女子



# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

平日の学習以外のスクリーンタイム※が「3時間以上」の割合は、小中学校男女ともに増加傾向である。

※スクリーンタイム・・・平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機器等の画面の視聴時間

(小学校) 男子

(小学校) 女子

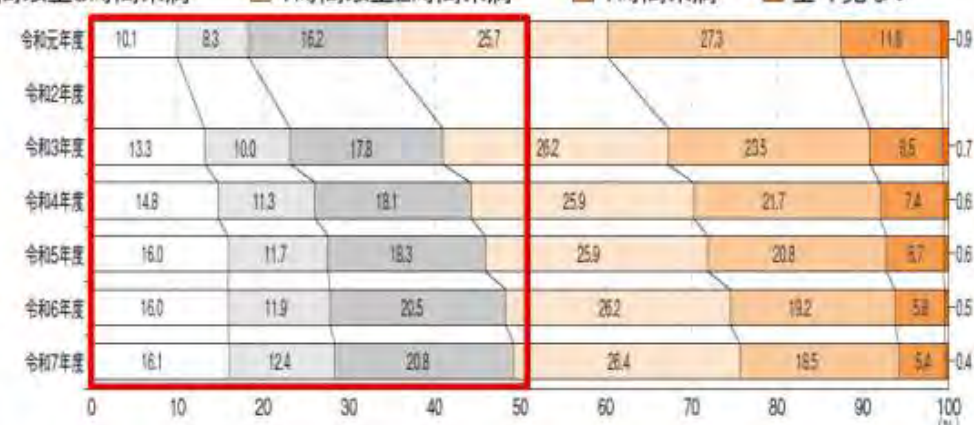
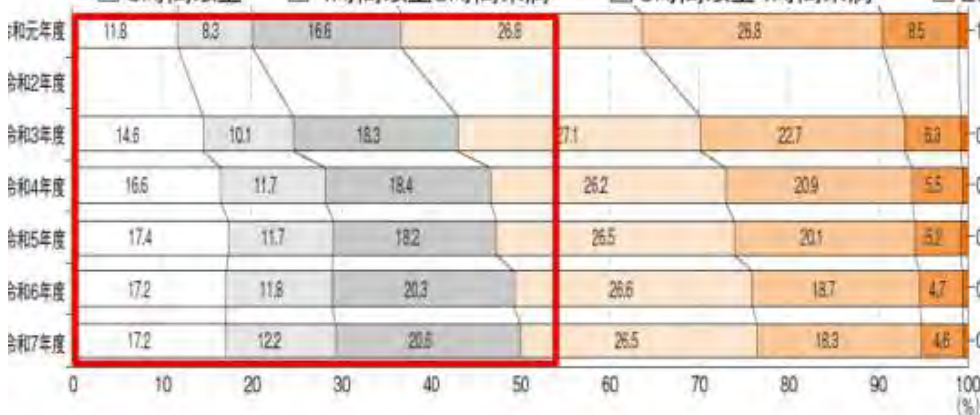
□ 5時間以上 □ 4時間以上5時間未満 □ 3時間以上4時間未満 □ 2時間以上3時間未満 □ 1時間以上2時間未満 □ 1時間未満 □ 全く見ない



(中学校) 男子

(中学校) 女子

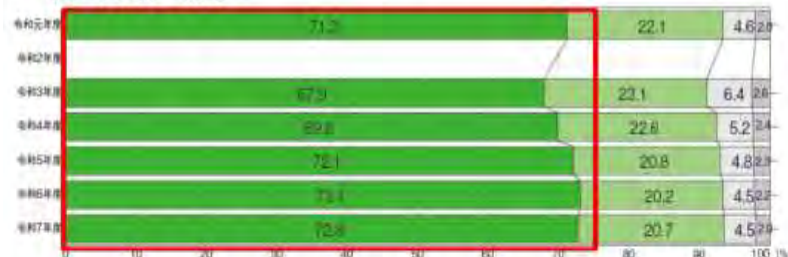
□ 5時間以上 □ 4時間以上5時間未満 □ 3時間以上4時間未満 □ 2時間以上3時間未満 □ 1時間以上2時間未満 □ 1時間未満 □ 全く見ない



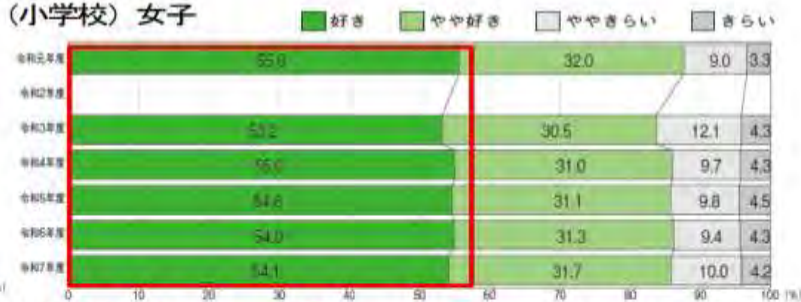
# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

## 「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合

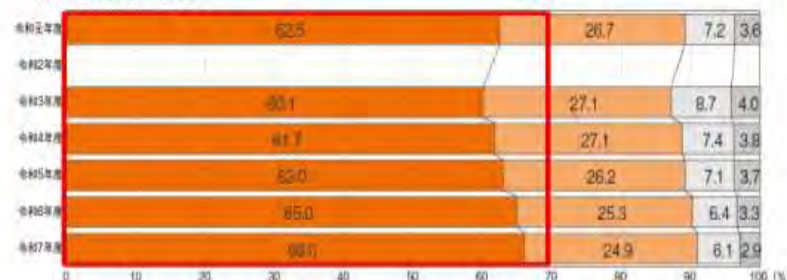
### (小学校) 男子



### (小学校) 女子



### (中学校) 男子

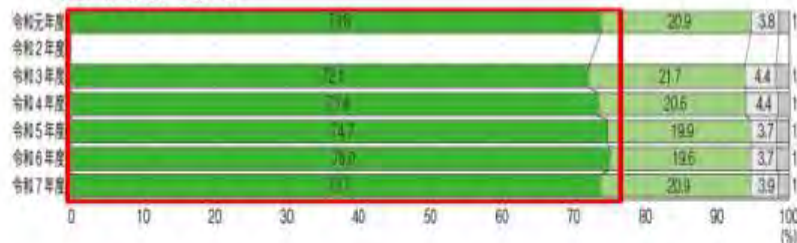


### (中学校) 女子



## 「体育・保健体育の授業は楽しい」と答えた児童生徒の割合

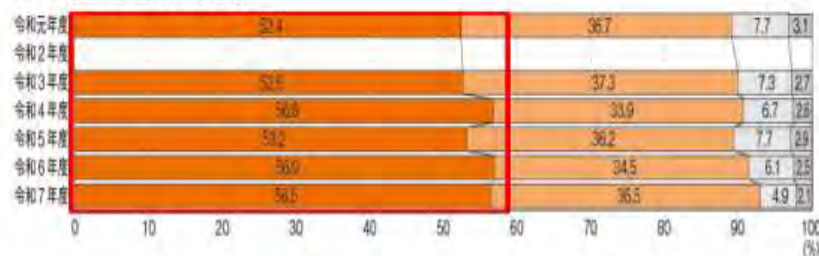
### (小学校) 男子



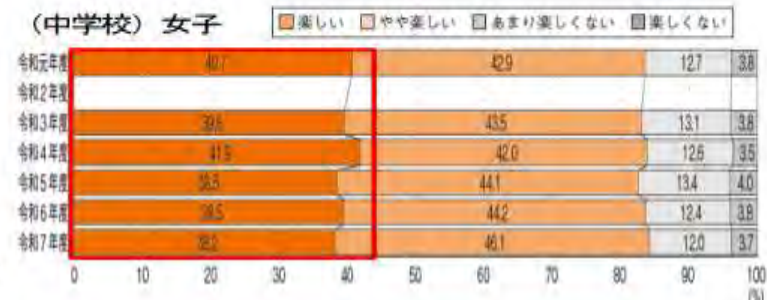
### (小学校) 女子



### (中学校) 男子



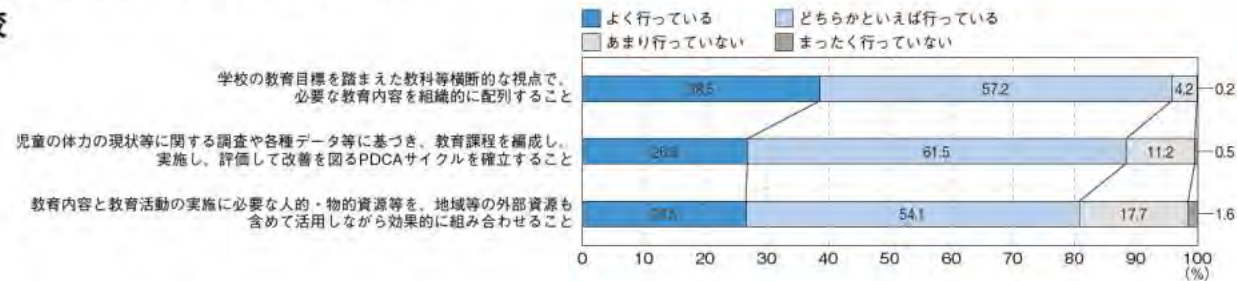
### (中学校) 女子



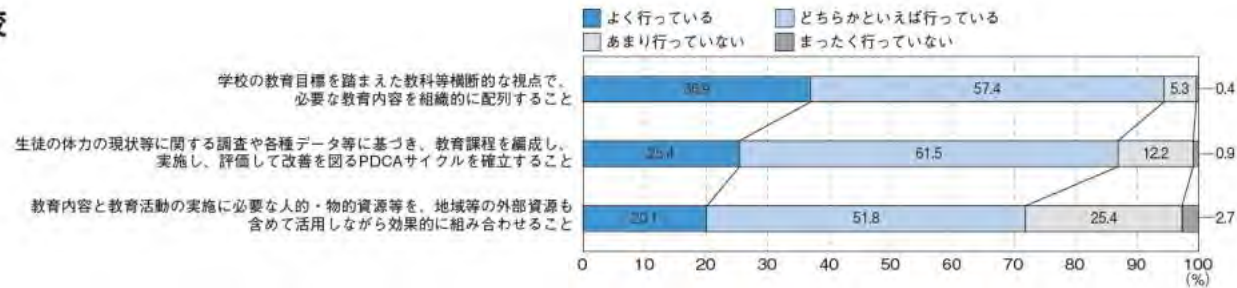
# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

## 2 学校における体力向上等の取組状況

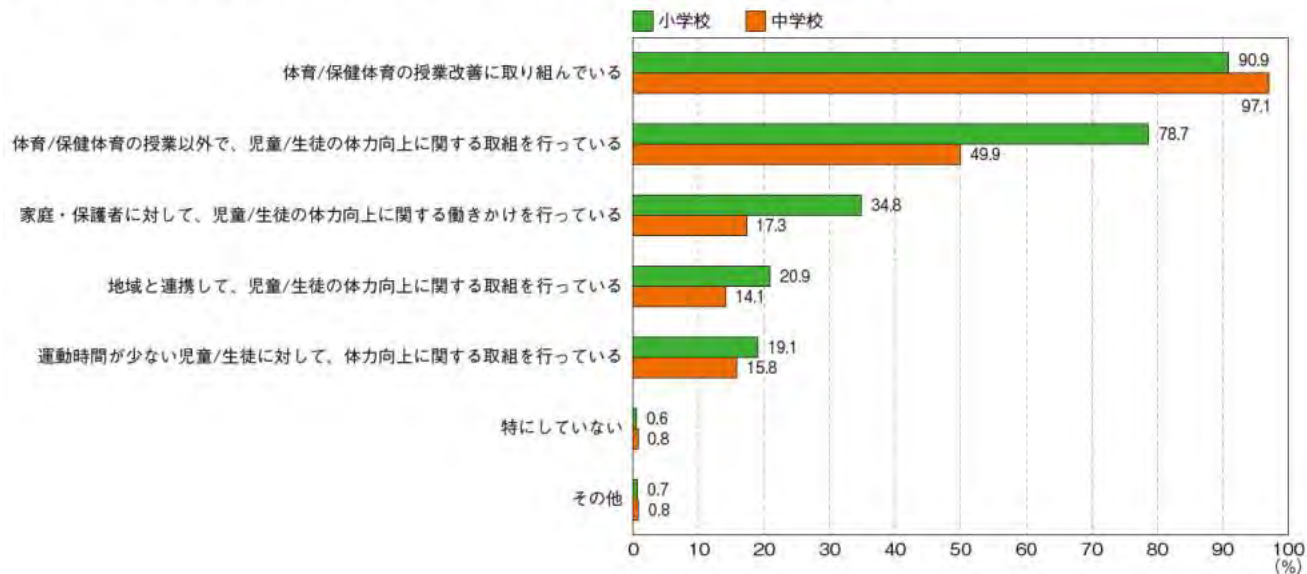
### 小学校



### 中学校

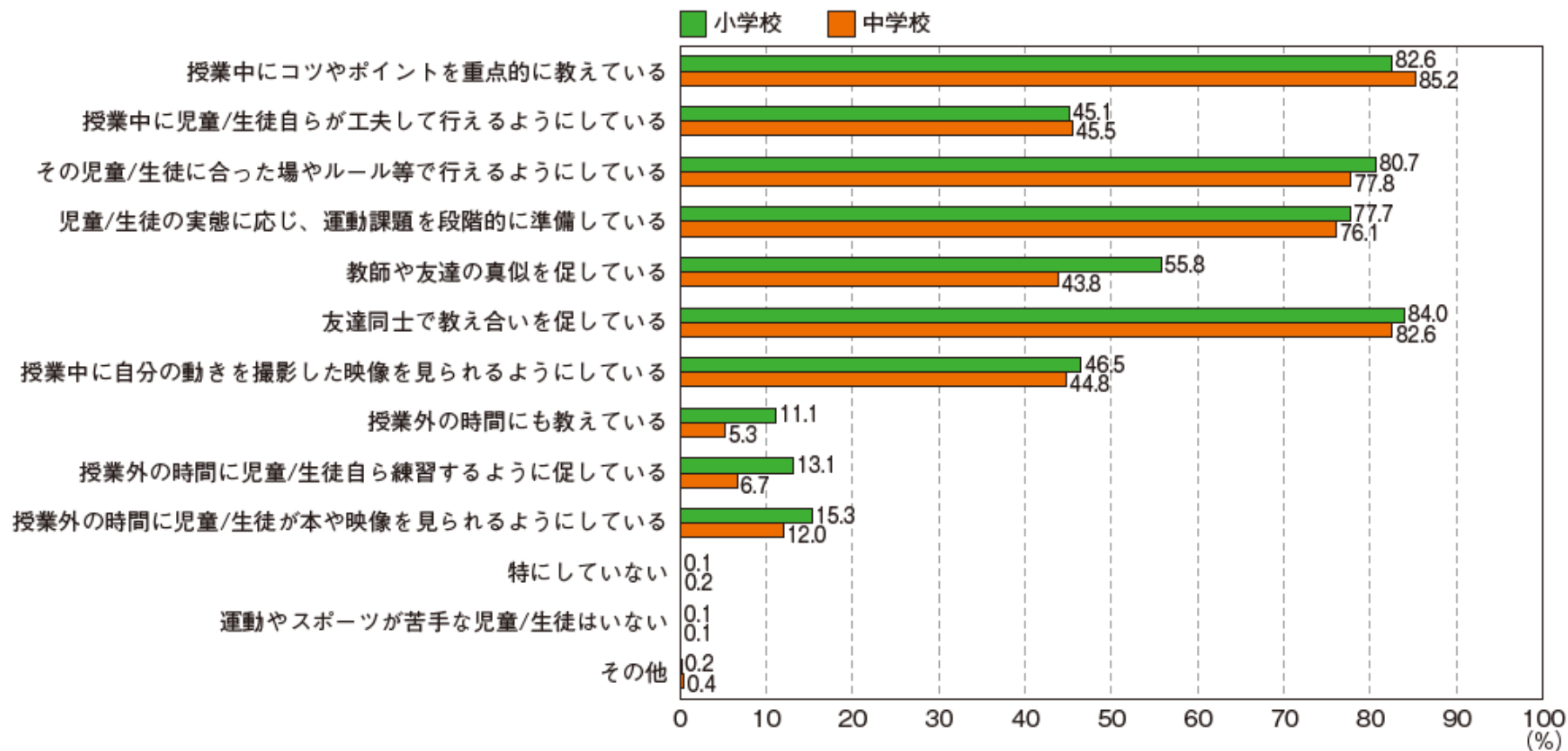


### 【参考：「どのような取組をしているか(複数回答可)」に対する回答】



# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

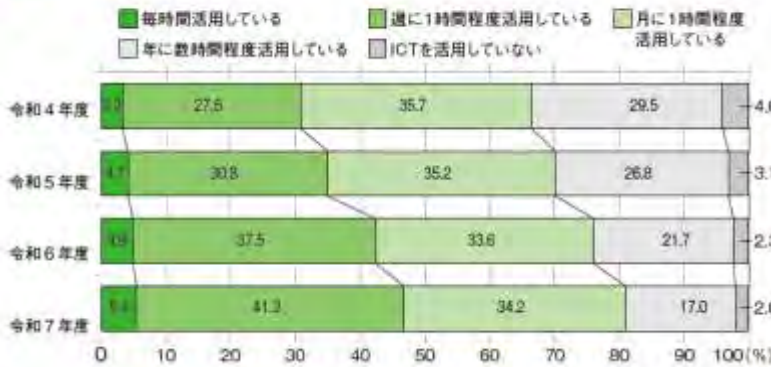
## 「体育・保健体育の授業で、運動やスポーツが苦手な児童な児童生徒いる場合にどのような取組をしているか」



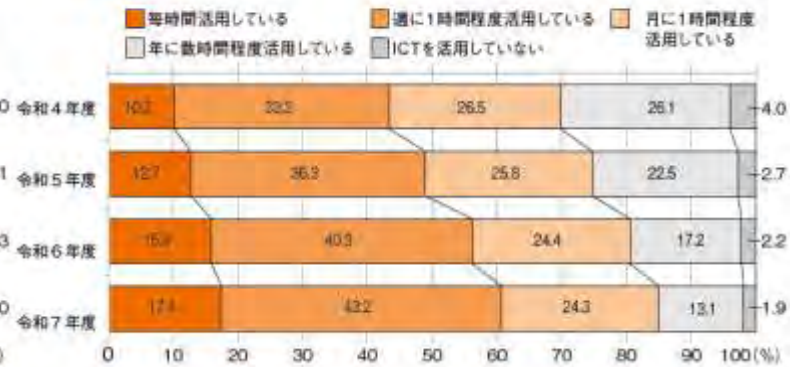
# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

## 体育・保健体育の授業におけるICTの活用頻度

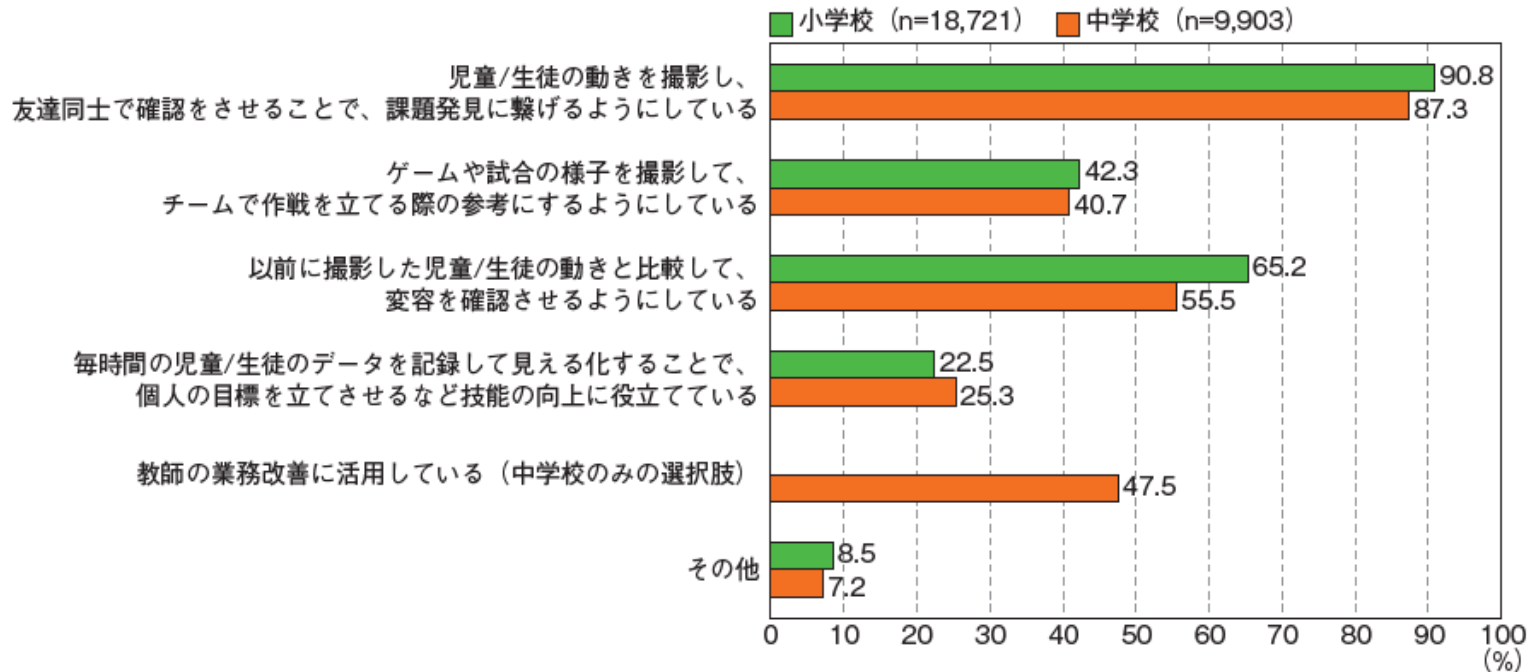
小学校



中学校

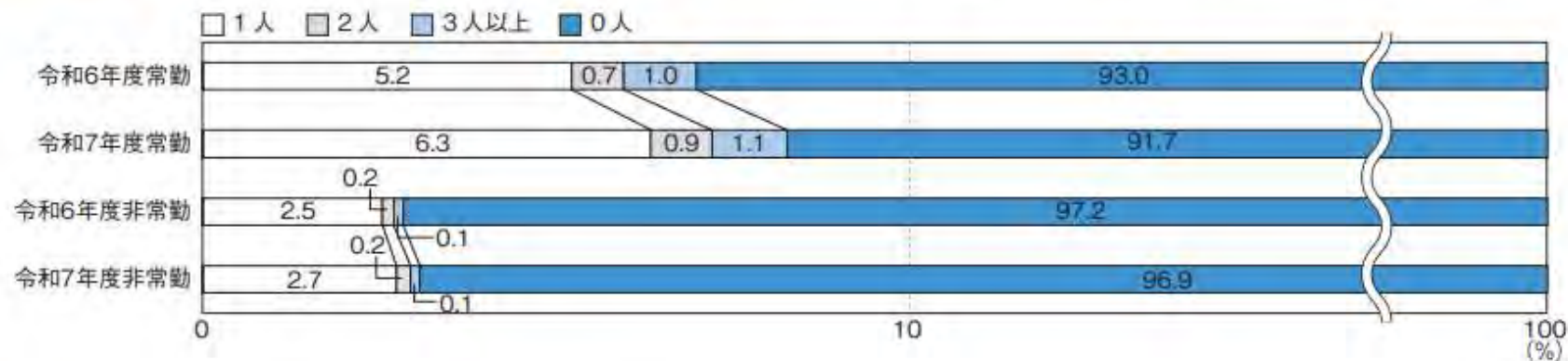


## 体育/保健体育の授業でICTを活用している場合、どのように活用していますか。（複数回答可）



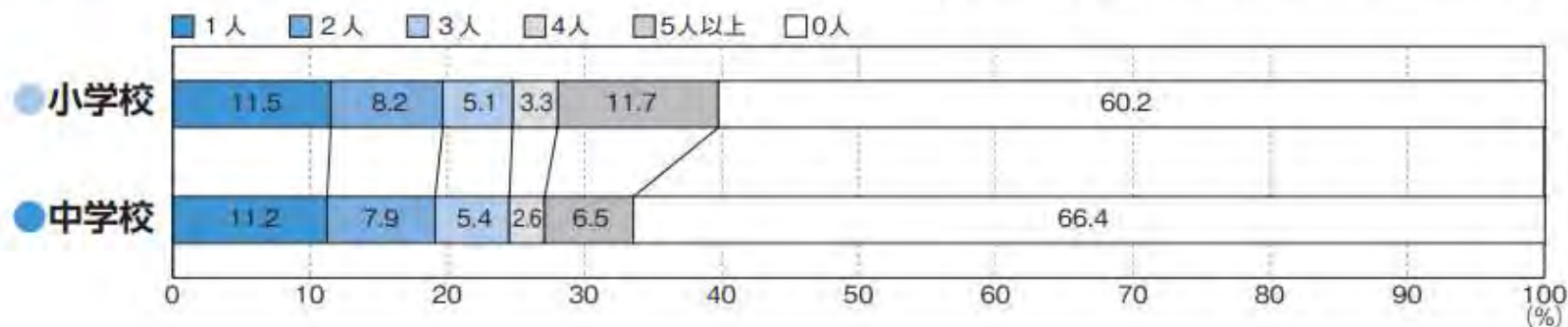
# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

**質問16** (小学校) 体育専科教員は配置されていますか。※所属する自治体の専科指導加配による配置に限る。



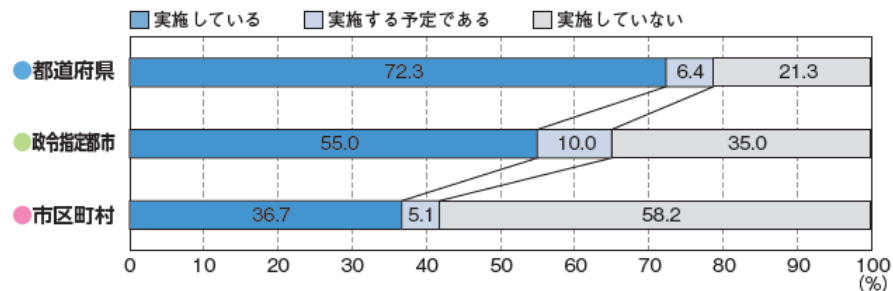
**質問17** (小学校) **質問15** (中学校)

令和7年度の体育/保健体育の授業に、学校全体として学校外の人材を何人活用していますか。(予定も含む)

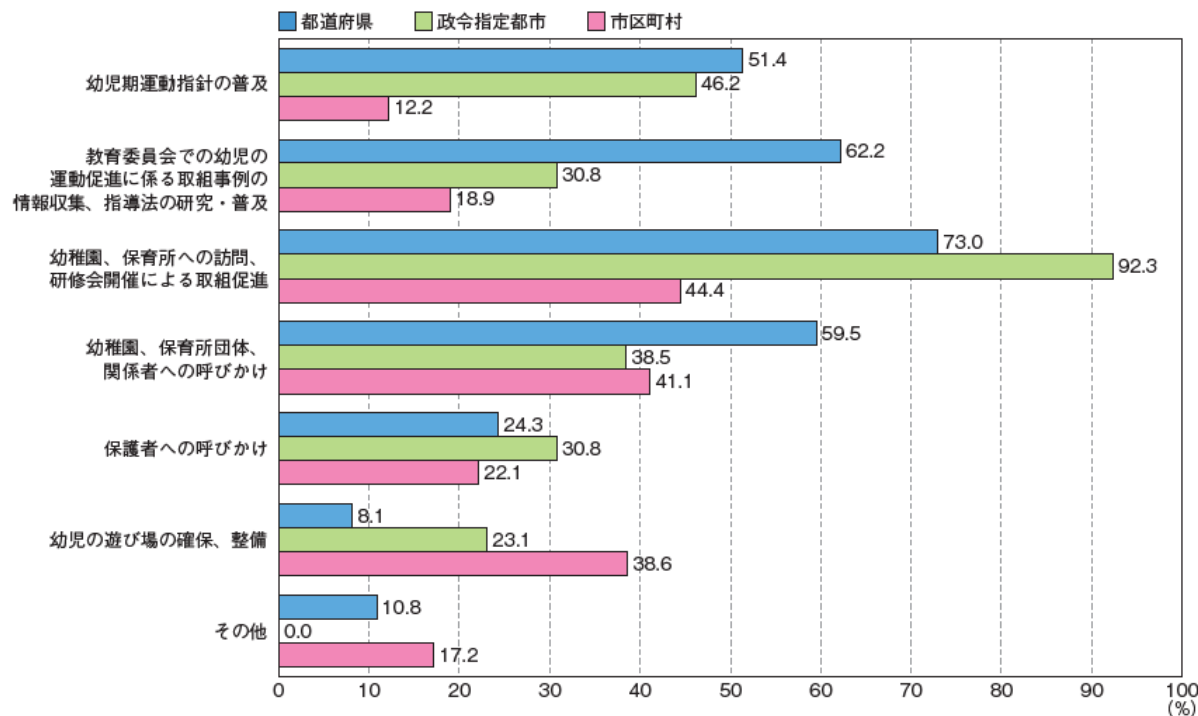


# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

**質問5** 貴教育委員会（または貴都道府県・貴市）において幼児の運動促進のための取組を実施していますか。（実施する予定ですか。）



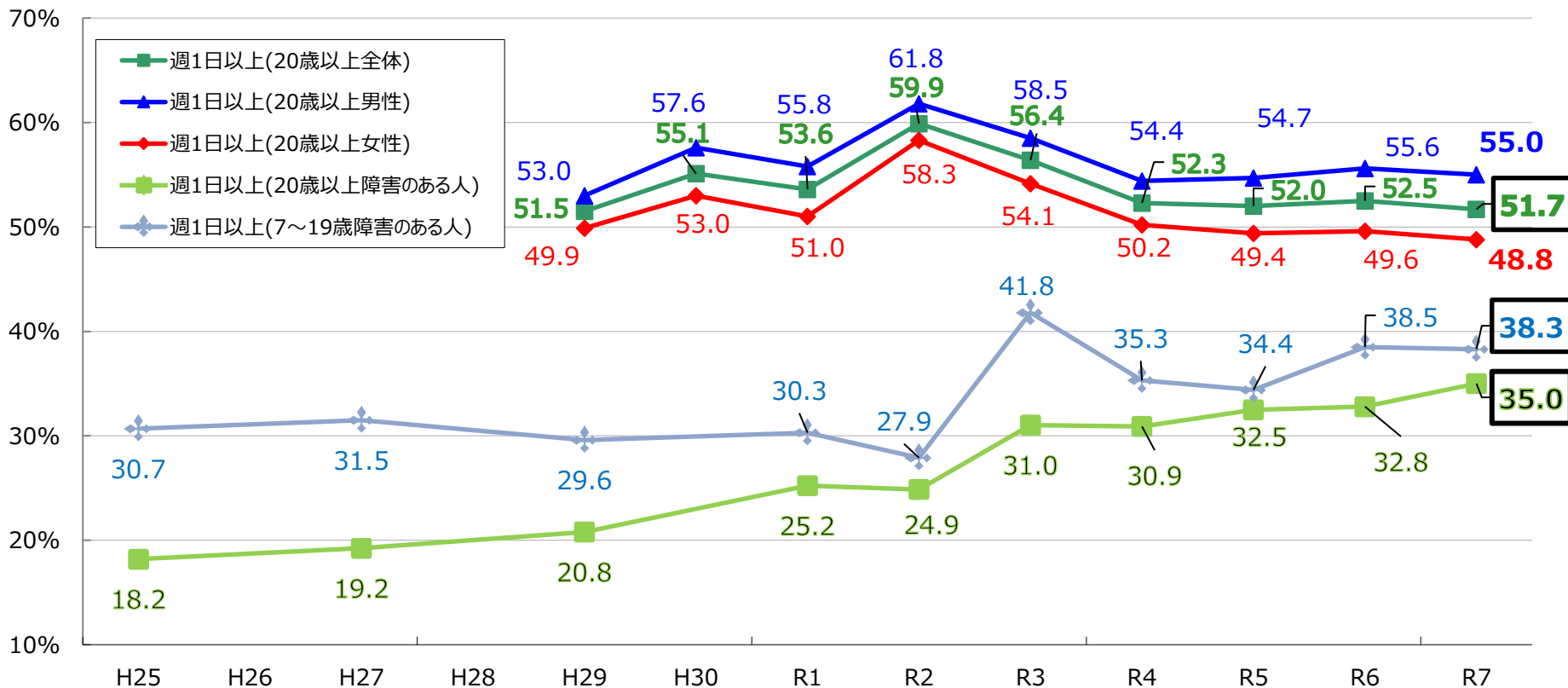
**質問5-2** (質問5で「実施している」または「実施する予定である」と回答した場合) どのような取組を行っていますか。（行う予定ですか。）(複数回答可)



# 20歳以上のスポーツ実施率の状況（成人・障害のある人）

## 第3期スポーツ基本計画の目標

**成人：週1回以上のスポーツ実施率 70%**  
**障害のある人（成人）：週1回以上のスポーツ実施率 40%程度**  
**障害のある人（若年層）：週1回以上のスポーツ実施率 50%程度**



※第3期スポーツ基本計画（R5年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。

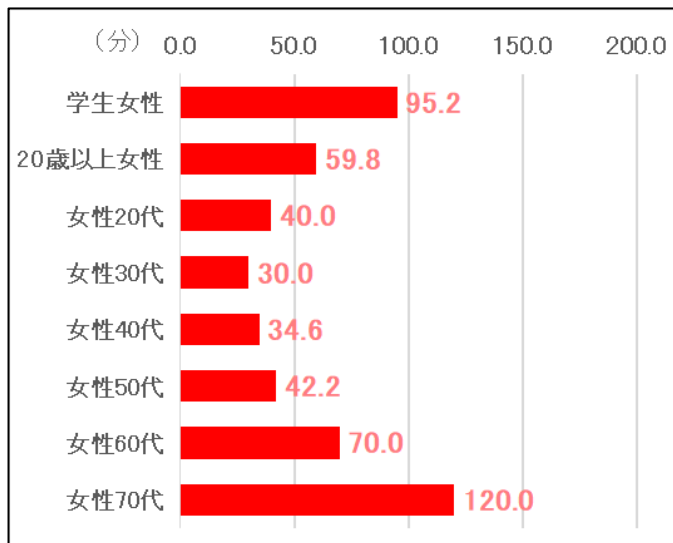
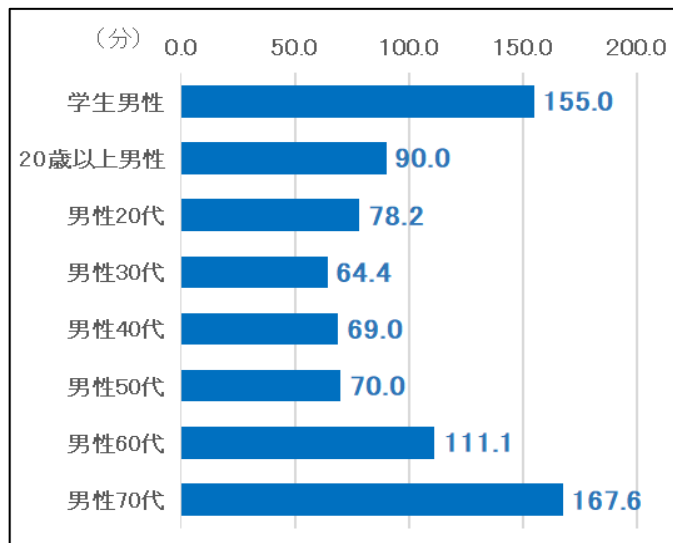
※運動・スポーツ種目については、スポーツの捉え方に関するその時々状況の状況を踏まえて検討をしている。

<出典> 成人：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）

障害のある人（成人）、（若年層）：「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」（平成25年度から令和2年度まで） 「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」（令和3年度から）

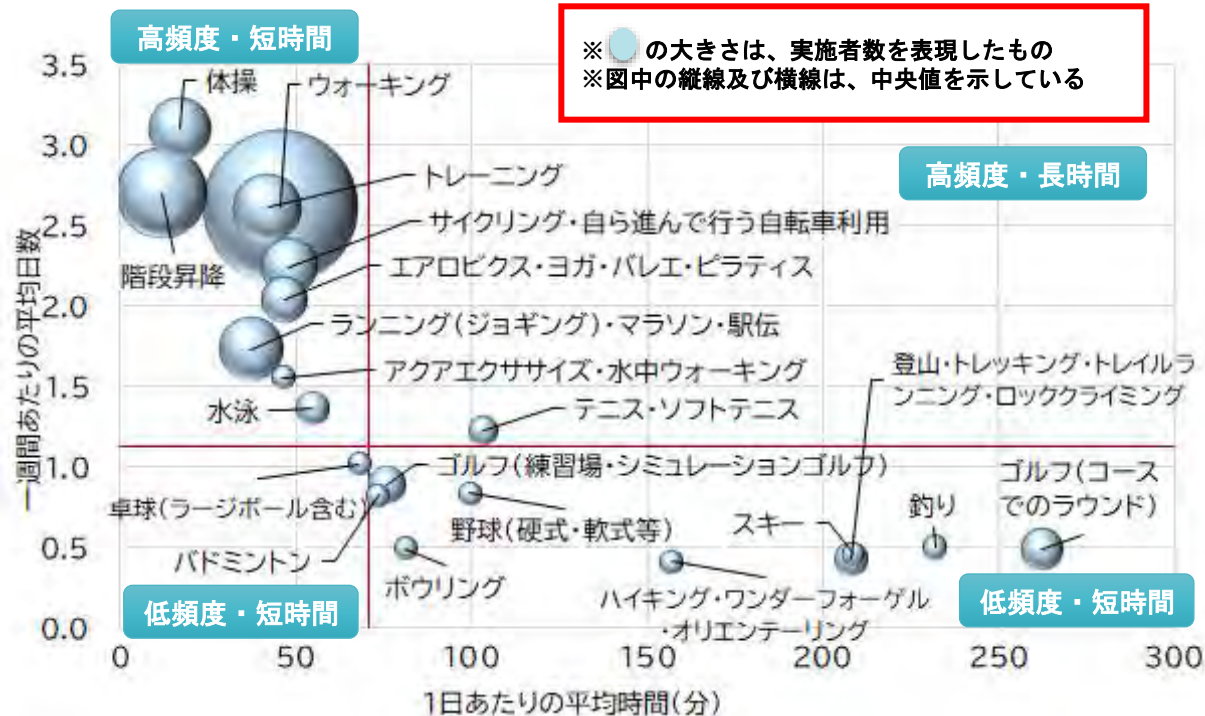
# 年代別の運動・スポーツの実施時間

※「学生」の年齢範囲：18歳～24歳



○20歳以上の1週間あたりの運動・スポーツ実施時間の中央値は、69.0分（男性90.0分、女性59.8分）となっている。

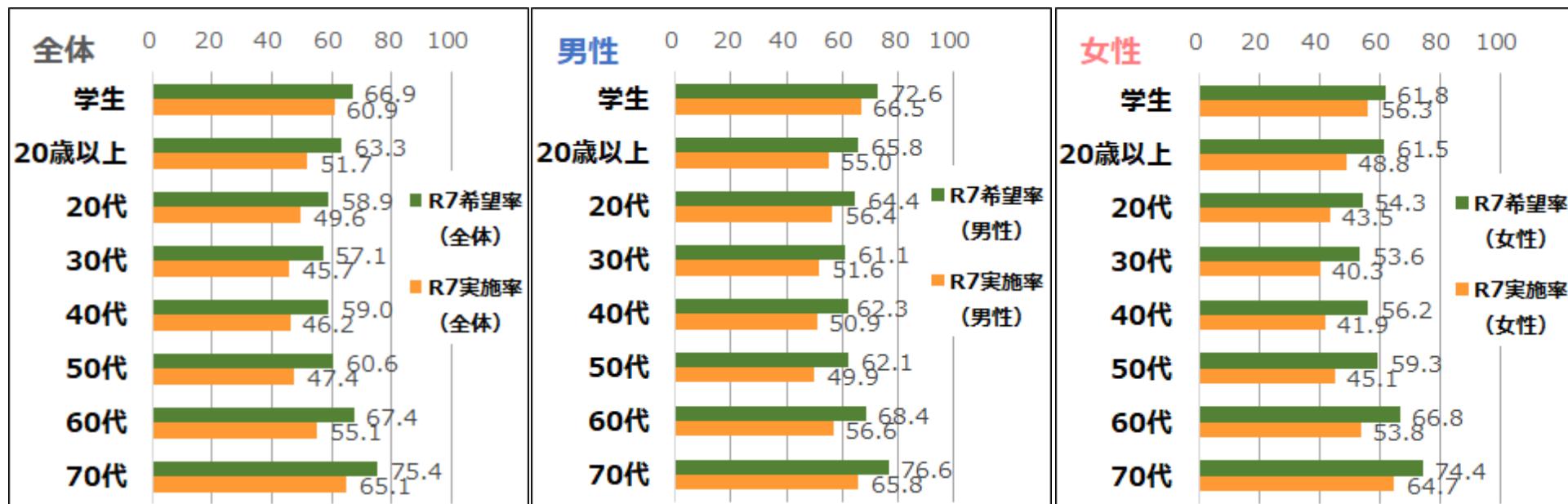
○性年代別にみると、男女ともに20代～50代の子育て・働き盛り世代と、60代以上の世代で大きな差があり、特に20代～50代女性の運動・スポーツ実施時間が1週間あたり30～40分程度と顕著に短く、同世代の男性と比べても半分程度にとどまっている。



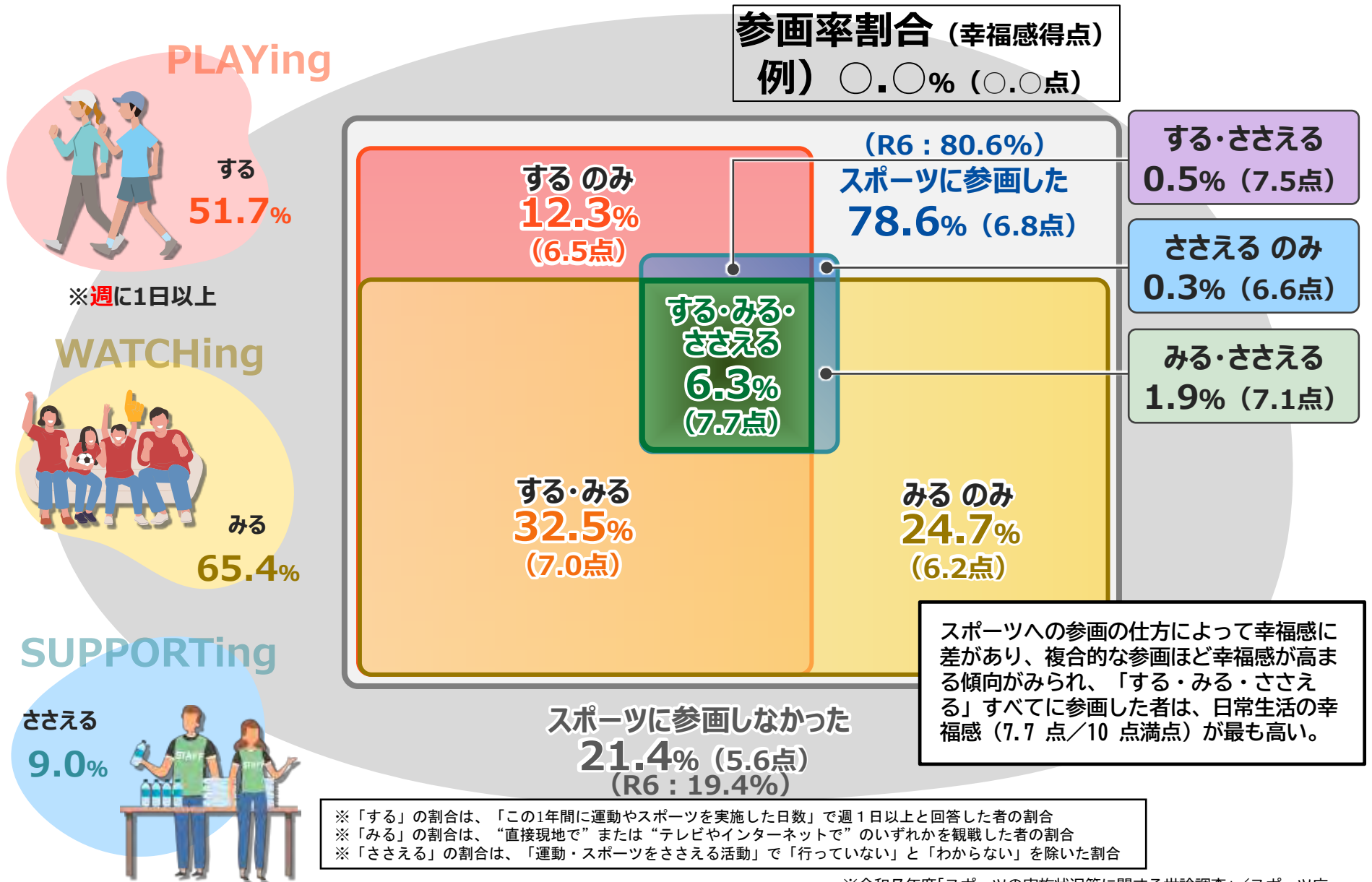
# 年代別のスポーツ実施率とスポーツ実施希望率

- 20歳以上の週1日以上「運動・スポーツ実施率」（スポーツ実施率）は、51.7%、週1日以上「運動・スポーツを実施したいと思う者の割合」（スポーツ実施希望率）は、63.3%と11.6ポイントの乖(かい)離がみられる。
- 特に40代～50代女性では、それぞれ14.3ポイント、14.2ポイントとその乖(かい)離が大きい。

※「学生」の年齢範囲：18歳～24歳



# 国民のスポーツ参画状況（する・みる・ささえる）と幸福感



# 令和5年度におけるがん教育の実施状況調査の結果

調査対象: 全国の学校(国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)

調査対象期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日

回答総数: 35,883校

## 1. 外部講師を活用したがん教育の実施状況について

「実施した」と回答した学校数は、4,459校(12.5%)であった。令和4年度は4,091校(11.4%)であり、1.1%上昇した。

## 2. 外部講師を活用しなかった理由について

外部講師を活用しなかった理由について、「指導時間が確保できなかった」と回答した学校数が14,345校(45.8%)、「適当な講師がいなかった」が6,947校(22.2%)、「講師謝金等の経費が確保できなかった」が3,703校(11.8%)、「その他」が10,574校(33.7%)であった。

## 3. 活用した外部講師の職種について

外部講師を活用してがん教育を実施した学校が活用した外部講師の職種は、「医師」と回答した学校が1,846校(41.5%)、「がん経験者」が1,135校(25.5%)であった。

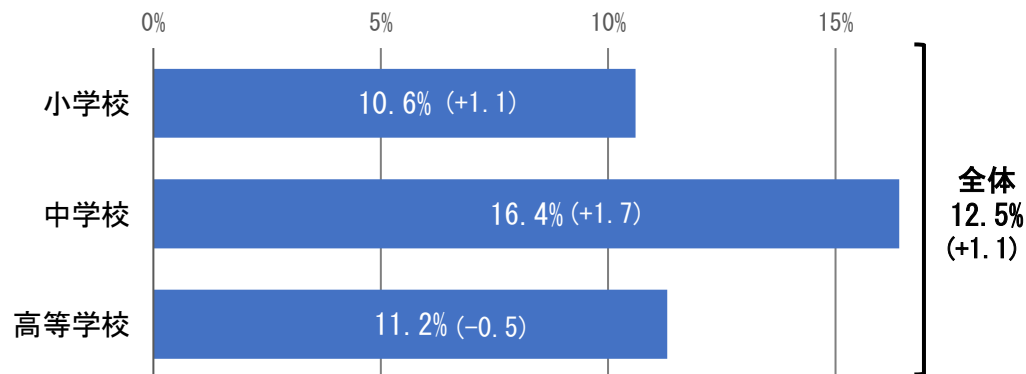
### 1. 外部講師活用状況

学習指導要領(中学校及び高等学校の保健体育科)に「がんについて取り扱う」ことを明記

○ 中学校 : 平成29年3月改訂  
令和3年度全面実施

○ 高等学校 : 平成30年3月改訂  
令和4年度入学生より年次進行で実施

外部講師を活用したがん教育の実施状況(学校段階別)

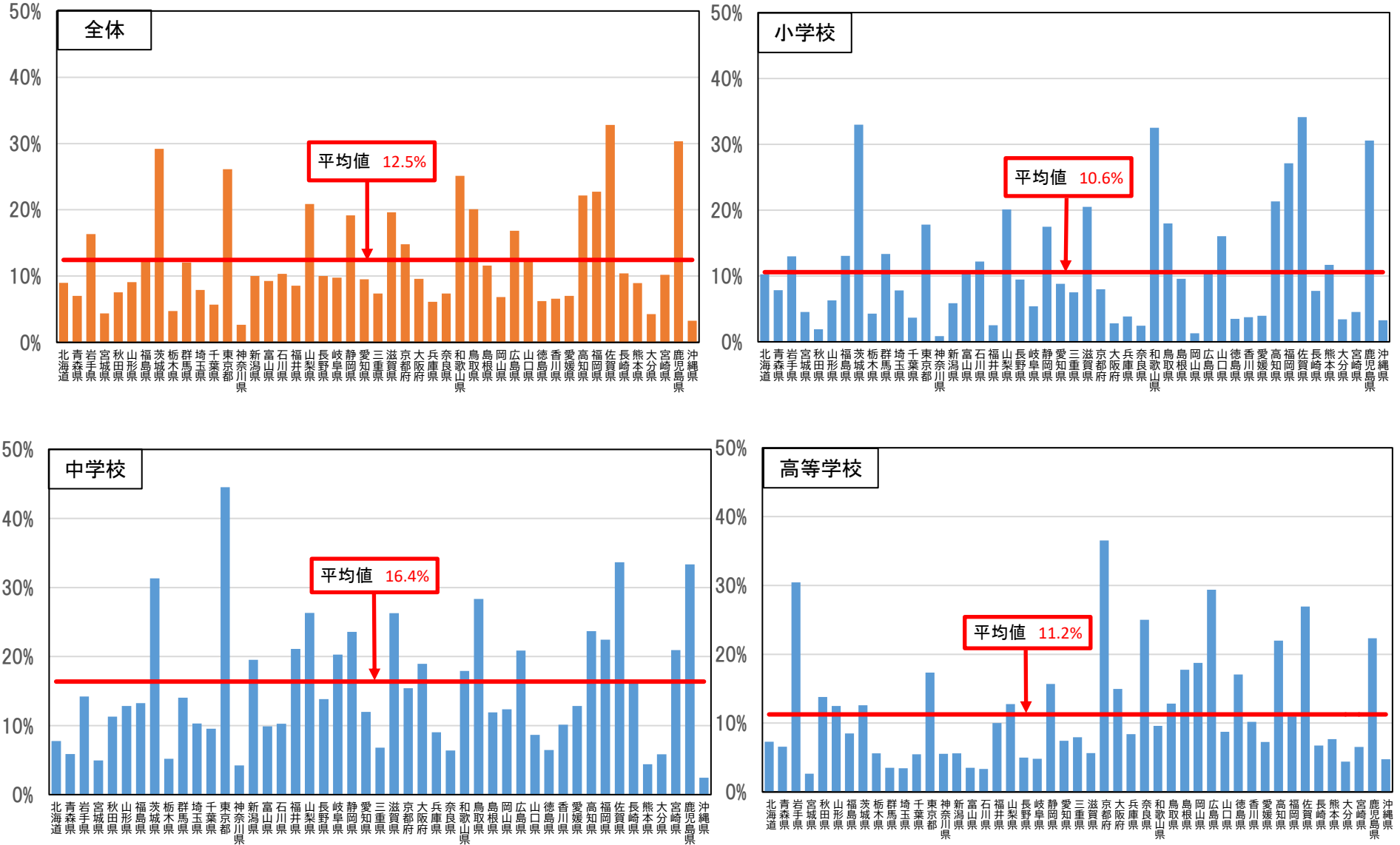


※( )は令和4年度比

# 令和5年度におけるがん教育の実施状況調査の結果(都道府県別)

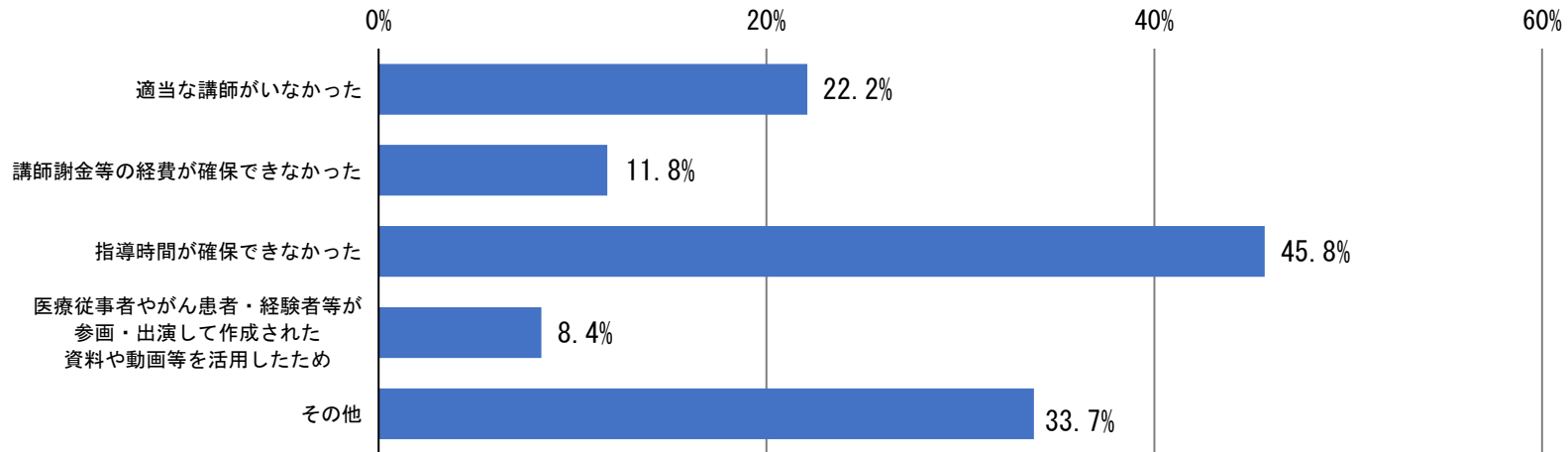
令和5年度に外部講師を活用したがん教育を実施した学校の割合(国公私立)

※割合(%)の分母は、回答した全ての学校数



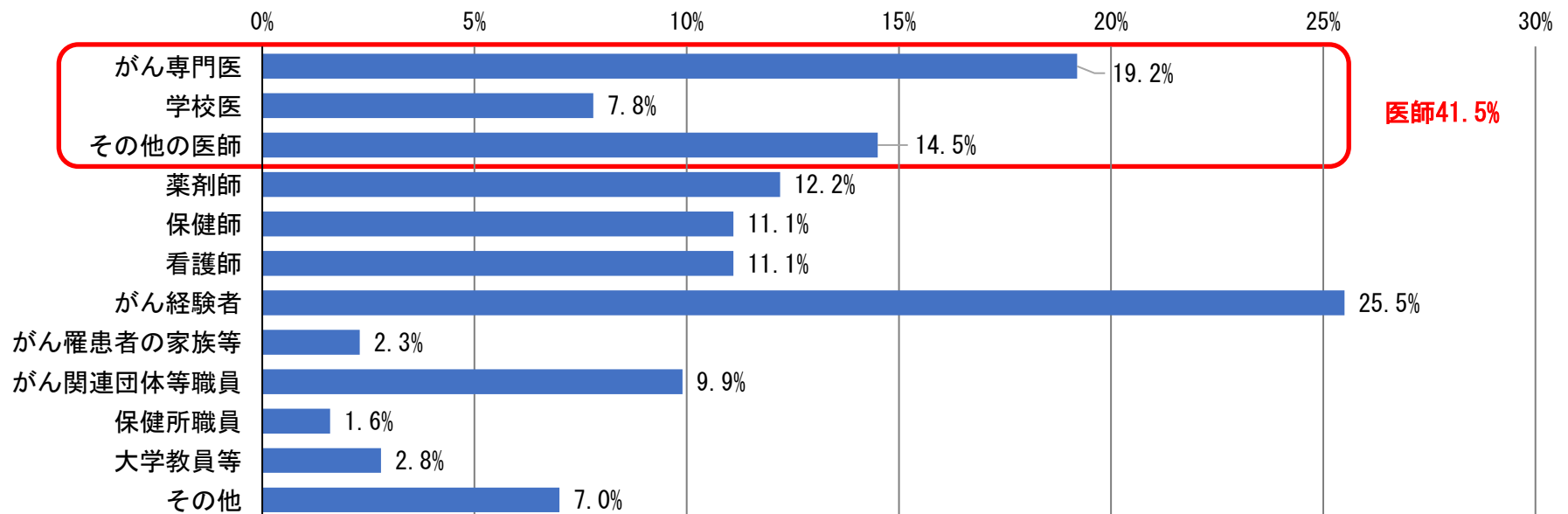
## 2. 外部講師を活用しなかった理由

外部講師を活用しなかった理由(複数回答可)

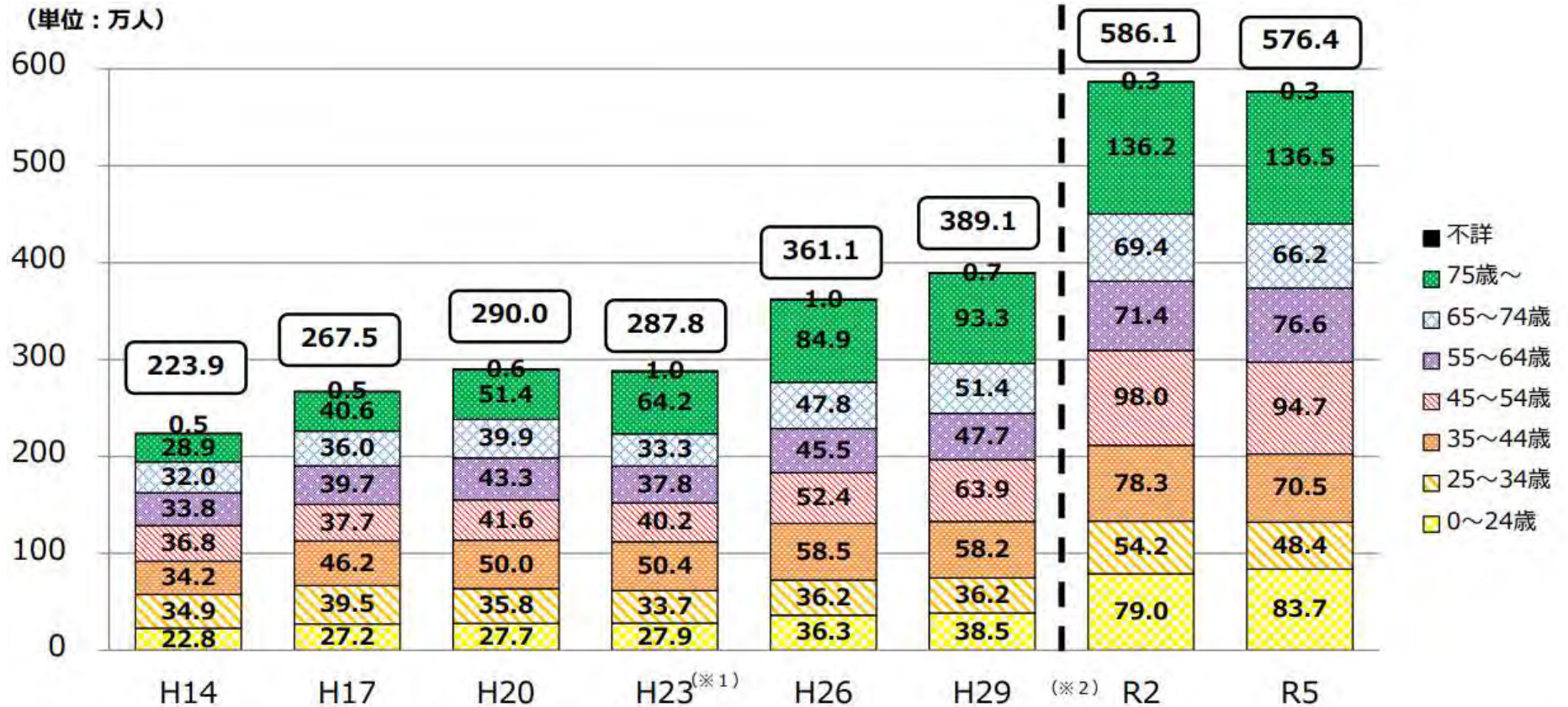


## 3. 外部講師の職種

活用した外部講師の職種(複数回答可)



# 精神疾患を有する外来患者数の推移



(※1) H23年の調査では宮城県の一部と福島県を除いている。

(※2) R2年から総患者数の推計方法を変更している。具体的には、外来患者数の推計に用いる平均診療間隔の算出において、前回診療日から調査日までの算定対象の上限を変更している（H29年までは31日以上を除外していたが、R2年からは99日以上を除外して算出）。

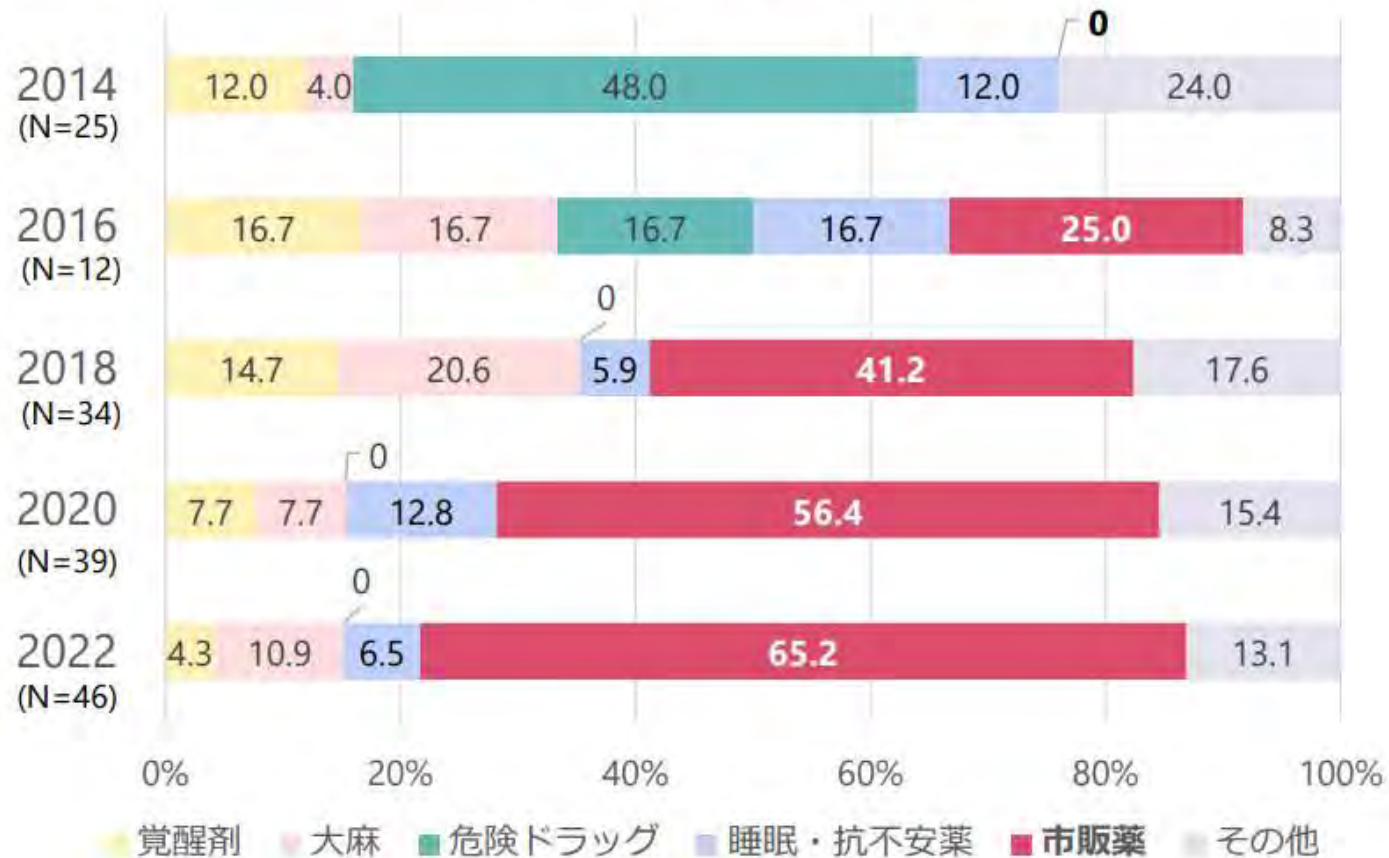
資料：厚生労働省「患者調査」より厚生労働省障害保健福祉部で作成

精神保健医療福祉の現状等について（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001374464.pdf>

# 青少年による一般医薬品の濫用

全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた  
10代患者の「主たる薬物」の推移

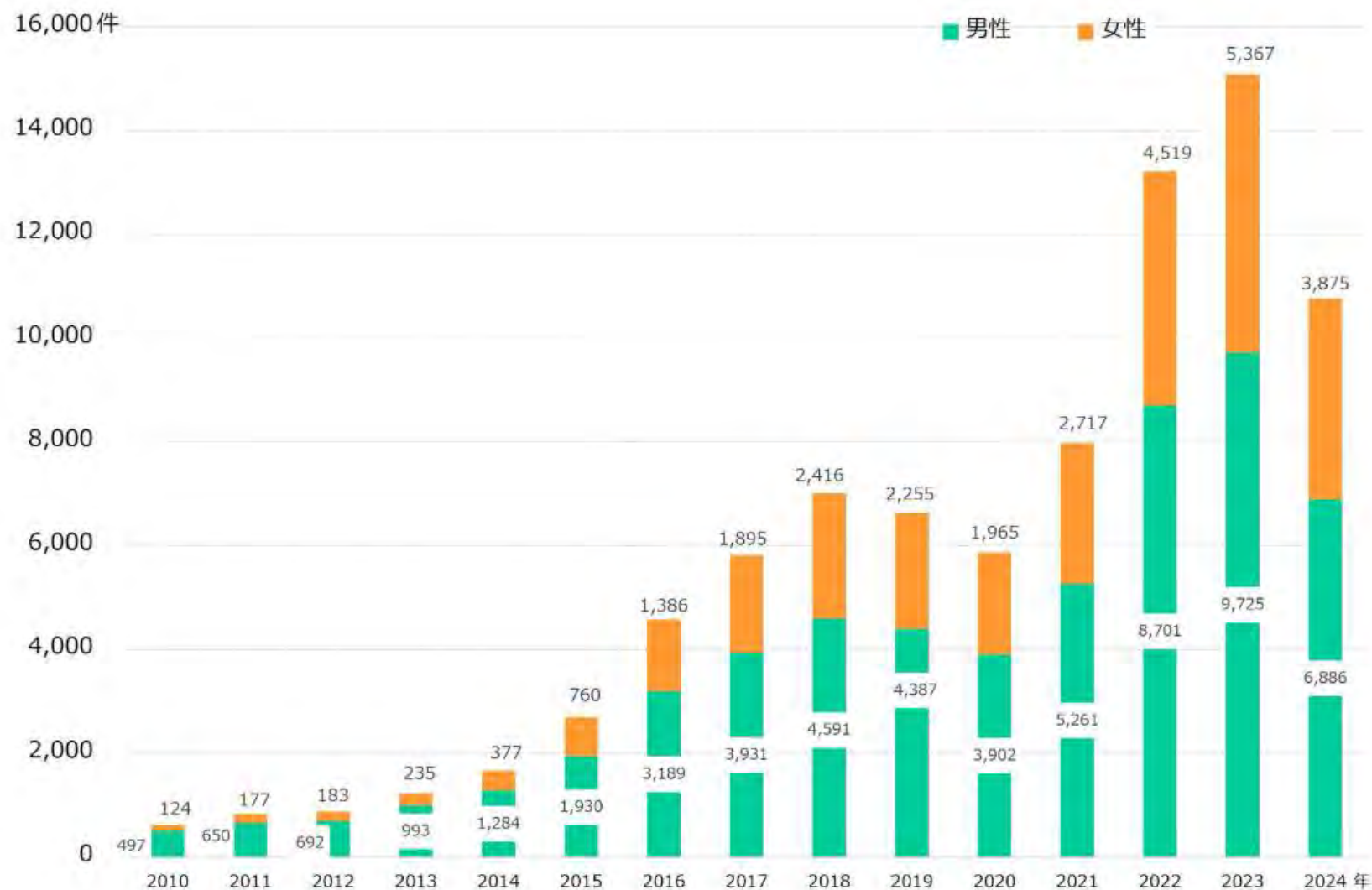


出典：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査（2022年）（国立精神・神経医療研究センター）  
（令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業））

一般用医薬品の濫用に対する取組について（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/001230826.pdf>

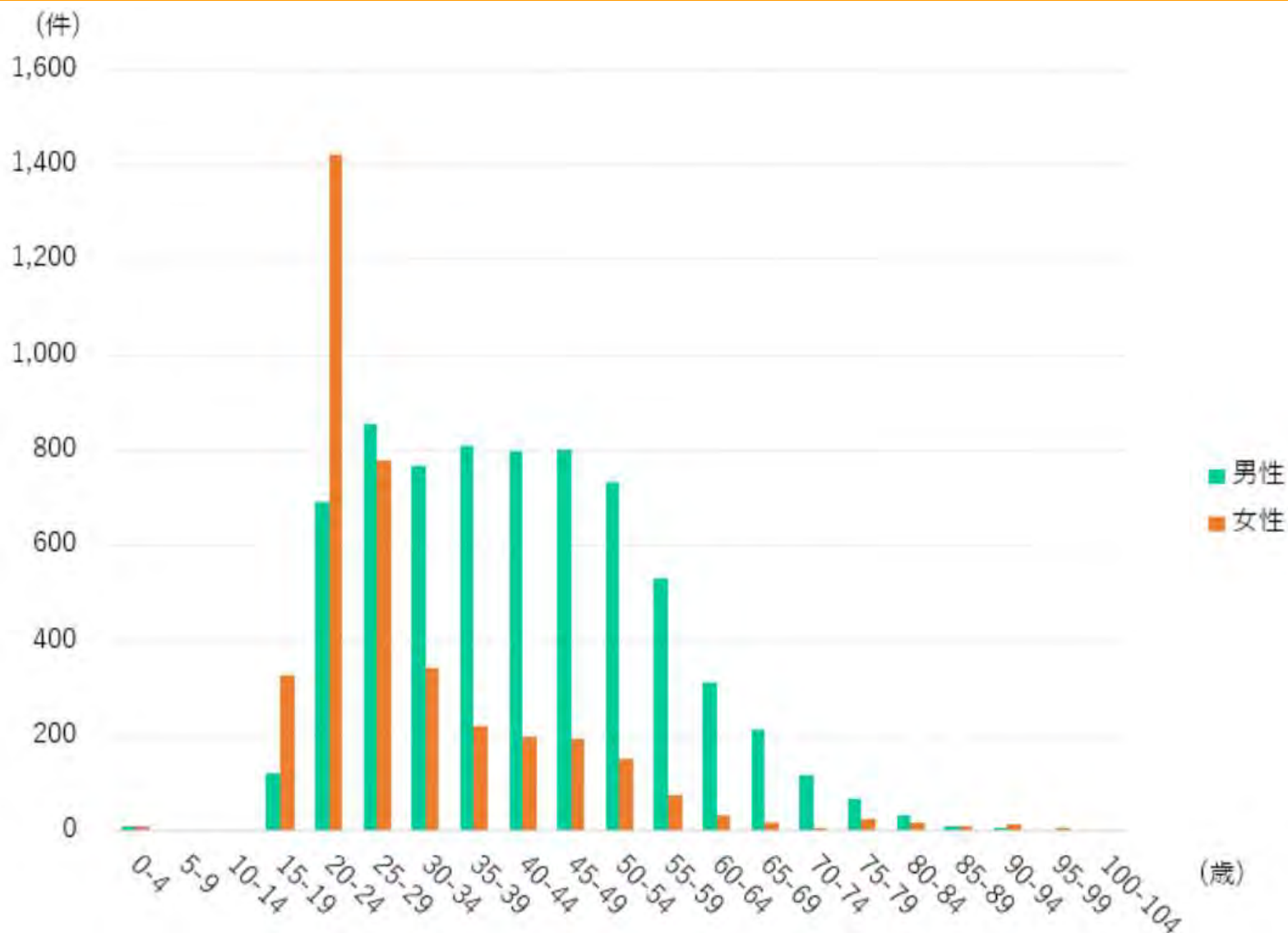
# 梅毒報告数の推移



※「2022年感染症発生動向調査事業年報」厚生労働省健康生活衛生局感染症対策部感染症対策課・国立感染症研究所感染症疫学センター（2024年4月15日発行）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/syphilis.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/syphilis.html)

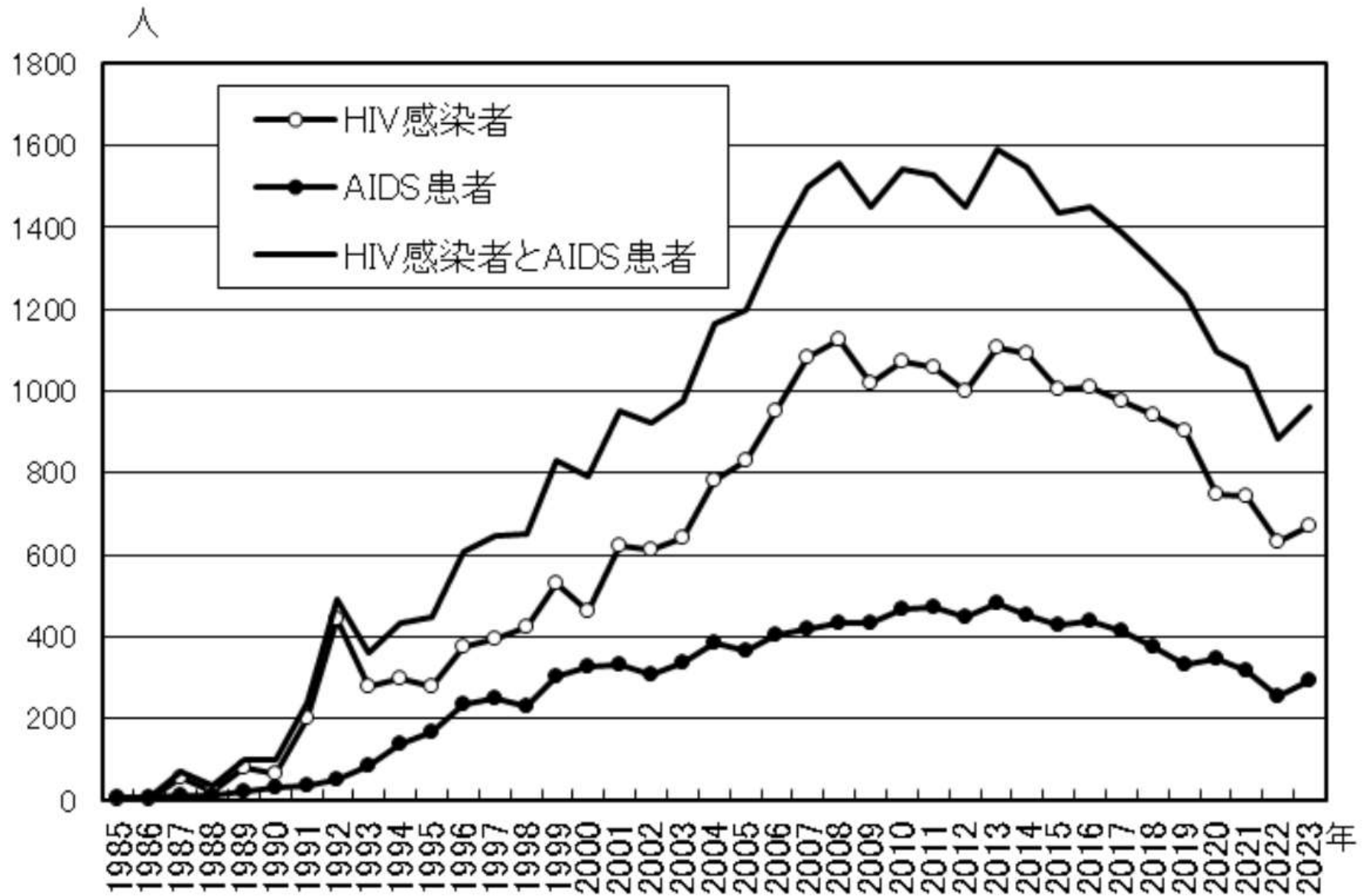
# 年代別にみた梅毒報告数（2024年）



※ 2024年の総報告数は、2024年10月2日までに届出のあった報告数（暫定値）であり、第39週（2024年9月23日～2024年9月29日）までに診断されていたとしても遅れて届出のあった報告は含まない。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/syphilis.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/syphilis.html)

# HIV感染者およびAIDS患者の年間新規報告数の推移



<https://api-net.jfap.or.jp/status/japan/data/2023/nenpo/r05gaiyo.pdf>

## 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果 (令和5年度実績)のポイント

文部科学省では、学校保健安全法に基づき策定された第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日閣議決定)を踏まえた、各学校における安全教育や安全管理に関する取組について調査を行っている。

このたび、令和5年度実績について取りまとめたものを公表するもの。

### I. 調査対象

全国の国公立の小学校(17,981校)、中学校(9,199校)、義務教育学校(230校)、高等学校(4,395校)、中等教育学校(51校)、特別支援学校(1,126校)、幼稚園(4,325校)及び幼稚園型認定こども園(864校)【計38,171校】

※令和5年11月末までに回答のあったものについて取りまとめたもの  
※( )内が回答数

### II. 結果の主な概要

注：(前回調査実績)【令和4年度実績の調査結果】の項目は1の調査結果

#### (1) 学校安全計画について

学校安全の校内体制、学校安全計画の策定及び学校安全の取組が実効性のあるものにするための評価や振り返りなどが充実してきている。

- 学校安全を担う校内組織が整備されている学校 93.7% (86.9%) 【6.8%増加】
- 学校安全の中核となる教員等を位置付けている学校 98.0% (96.8%) 【1.2%増加】  
うち、安全主任や主事として位置付けている学校 58.2% (34.5%) 【23.7%増加】
- 学校安全計画\*1を策定している学校 98.8% (97.9%)

\*1 学校保健安全法<抜粋>  
(学校安全計画の策定等)

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

- 同計画の評価や振り返りを行っている学校 97.0%
- 学校安全を意識化する機会を設定している学校 90.8% (79.5%) 【11.3%増加】

#### (2) 学校施設及び設備の安全点検について

R6.3公表の「学校における安全点検要領」を参考としながら、教職員以外の関係者との連携を一層の充実させ、事故の未然防止につなげていく必要がある。

- 学校施設及び設備の安全点検を実施している学校 99.7% (99.8%)
- 窓際の足掛かりとなる設置物等に乗り転落しない対策をしている学校 93.8%
- 固定されていない積み重ねられた棚への対策をしている学校 91.5%

#### ●安全点検の実施者 ※複数回答

	教職員	児童生徒等	保護者	地域住民	設置者(教育委員会等)	有識者や専門業者	その他
今回	99.0%	5.3%	2.8%	2.0%	9.6%	14.2%	1.1%
前回	98.2%	3.1%	2.3%		10.9%	20.4%	1.3%

#### (3) 通学路・通園路について

児童生徒等への安全指導や、保護者やボランティア等の見守り等による安全確保に関する取組が増加している。

- 通学路・通園路を設定している学校のうち、通学路・通園路の安全点検を実施している学校 98.9% (99.2%)

- 登下校中の安全確保を実施している学校 99.1% (98.3%)

実施状況 ※複数回答

	児童生徒等への安全指導	集団登下校	保護者や地域の人々、ボランティア等の同伴や見守り	スクールバスによる送迎	ICTの導入による登下校管理	その他の方策
今回	92.6%	34.5%	65.4%	22.5%	7.6%	3.5%
前回	85.7%	28.3%	60.9%	25.5%	7.4%	6.7%

#### (4) 安全教育の実施状況について

学校安全3領域(生活安全・交通安全・災害安全)は概ね実施されているが、現代的課題への対応も含め、一層着実な実施が求められる。

- 安全教育の実施状況 ※複数回答

	生活安全(防犯含む)	交通安全	災害安全	現代的課題への対応(弾道ミサイル等)	インターネットの適切な利用・サイバーセキュリティ	性犯罪、性暴力防止	その他
今回	93.4%	96.2%	95.6%	21.5%	78.0%	45.3%	0.8%
前回	92.8%	95.7%	94.9%	15.8%	66.3%	35.8%	3.2%

#### (5) 校内研修・校外研修について

事故防止の内容が共有されるなど校内研修の機会が増加し充実が図られている。

- 校内のヒヤリハット事例を共有している学校 97.2% (94.2%) 【3.0%増加】
- 学校安全に関する校内研修を実施した学校 94.6% (94.0%)

## (6) 危機管理マニュアルについて

地域の実情等を踏まえた実効性あるマニュアルの見直しに当たっては、校内の担当者だけでなく、多様な関係者が関わっていくことが求められる。

●危機管理マニュアル\*2を作成している学校 99.5% (99.1%)

\*2 学校保健安全法<抜粋>

(危険等発生時対応要領の作成等)

第二十九条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対応要領（次項において「危険等発生時対応要領」という。）を作成するものとする。

●危機管理マニュアルの見直しを行った学校 96.3% (93.7%) 【3.6%増加】

この見直しに、保護者11.3%、地域住民12.4%、関係機関19.0%、有識者3.1%、学校設置者29.4%が関わっている。 ※複数回答

## (7) 地域や関係機関との連携について

地域住民や関係機関と連携した取組は増加しており、一層の充実が求められる。

●関係者との協働による防災教育・避難訓練を実施している学校 88.9% (83.0%)

【5.9%増加】

●関係者と協働して不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施している学校

82.5% (60.4%) 【22.1%増加】

●地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用している学校

72.4% (59.2%) 【13.2%増加】

## (8) 学校の安全管理の取組状況について

重大事故を想定した訓練、熱中症対策が増加した一方、場面に応じた実践的な避難訓練の実施が求められる。

●休み時間の発災や管理職不在時などの場面に応じた実践的な避難訓練を実施している学校 95.4% (98.8%) 【3.4%減少】

●子供の重大事故を想定した職員の訓練等を実施している学校95.0% (64.3%)

【40.7%増加】

●熱中症対策の実施状況 ※複数回答

	熱中症の 予防・対 応等ガイ ドライン の全職員 への周知	暑さ指数、 熱中症ア ラートを 参考にし た活動の 判断	学校行事 や授業内 容の実施 時期の検 討	夏季休業 日の延長、 臨時休業 日の設定 等	児童生徒 等への指 導の徹底	水筒を持 たせるな ど、こま めな水分 補給の推 奨	エアコン や扇風機 の設置	熱中症発 生時に備 えた教職 員向けの 研修・訓 練	その他
今回	90.2%	93.6%	85.3%	13.0%	94.8%	98.1%	47.8%	0.9%	
前回	87.4%	85.7%	25.0%	2.6%	82.4%	96.8%	37.0%	3.7%	

## Ⅲ 主な分析

- 学校保健安全法で策定が義務付けられている学校安全計画及び危機管理マニュアルについて、一部未策定の学校があることから、引き続き100%の達成を目指す。
- 地域や関係機関等と連携した安全体制の構築について、コミュニティ・スクール等の仕組みの活用などにより、一層の取組の推進が必要である。
- 子供の重大事故を想定した訓練や熱中症対策の実施状況は向上している。引き続き、事故の未然防止・発生時の適切な対応に関する取組の充実が求められる。

## Ⅳ 今後の対応

- 調査結果から得られる知見を踏まえ、各学校等において実効性ある取組を進める際のポイント等を示し、各地域の実情を踏まえた着実な取組の実施を依頼する。
- 国が実施する研修等において、調査結果のポイントを踏まえた内容を取り扱う。
- 学校安全の担当者会議や学校安全ポータルサイト等を活用し、「学校事故対応に関する指針（改訂版）」や「学校における安全点検要領」等、学校安全の取組の推進に関する資料の更なる活用促進を図る。
- 「学校安全の推進に関する有識者会議」等において、本調査結果を踏まえつつ、学校安全の専門家の意見を伺い、今後の施策推進に繋げる。

## 4. 体育・保健体育等に関する 動向等

# スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要

**趣旨** スポーツ基本法の制定から14年、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化。健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、ウェルビーイングの向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から、所要の改正を行う。

## 1. スポーツ基本法

### 概要

#### 一 前文

- (1)スポーツに親しむことのできる機会の確保等（※基本理念にも規定）
- (2)多様な国民一人一人の生きがい及び幸福の実現等（〃）
- (3)スポーツと文化芸術等の他の分野との連携
- (4)スポーツの果たす役割における、いわゆる「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」の明示

#### 二 基本理念

- (1)スポーツによる地域振興の推進
- (2)スポーツによる健康で活力に満ちた長寿社会の実現
- (3)スポーツによる共生社会の実現
- (4)国際的な規模のスポーツの競技会の例示の追加

#### 三 スポーツ団体の努力等

- ・スポーツ団体は、その運営基盤を強化し、健全な運営の確保を図るよう努めるものとする。
- ・国等が連携を図る関係者として、スポーツ、文化芸術その他の分野の民間事業者の明記

#### 四 地方スポーツ推進計画

- ・都道府県及び市町村の教育委員会等が共同して定めることができる旨の明記
- ・スポーツに関連する他の計画と一体のものとして定めることができる旨の追加

#### 五 基本的施策

##### 1 スポーツの推進のための基礎的條件の整備等

- (1)まちづくりとの一体的なスポーツ施設の整備等（スポーツコンプレックス）
- (2)スポーツ事故の防止等に係るスポーツの実施のための環境整備及び気候の変動への対応についての留意
- (3)スポーツに関する諸科学の例示の追加
- (4)スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用のための環境の整備等
- (5)部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進等
- (6)スポーツ産業の事業者が果たす役割の明示等

##### 2 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備

- (1)多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保（スポーツホスピタリティ）
- (2)情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実（eスポーツ）

##### 3 全国的な規模のスポーツの競技会等に関する規定についての所要の改正

- (1)名称の変更（全国パラスポーツ大会等）
- (2)国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会の意義の明示等
- (3)国際競技大会の我が国への招致等の適正の確保
- (4)企業等が果たす役割の明示

##### 4 スポーツの公正及び公平の確保等

- (1)暴力等の防止
- (2)スポーツに係る競技の不正な操作等の防止
- (3)ドーピング防止活動の推進
- (4)スポーツの公正の確保等のための具体的な役割を担うスポーツ団体の組織運営に関する指導等の状況についての報告等

##### 六 スポーツの振興のために必要な資金等

スポーツの振興に関する知識、人材及び資金の好循環の実現等

## 2. スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律

### 概要

国等が連携を図る関係者として、「一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構」を位置付ける。



# 第3期スポーツ基本計画（概要）

## 〔第2期計画期間中の総括〕

- ① **新型コロナウイルス感染症：**
  - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**
  - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ **その他社会状況の変化：**
  - ▶ 人口減少・高齢化の進行
  - ▶ 地域間格差の広がり
  - ▶ DXなど急速な技術革新
  - ▶ ライフスタイルの変化
  - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

## 1. 東京オリ・パラ大会の**スポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策**



### 持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
  - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
  - ・アスリート育成パスウェイを構築
  - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
  - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



### 共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



### スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



### 大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



### 地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



### スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
  - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
  - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
  - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

## 2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の**新たな「3つの視点」を支える施策**

### スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

### スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

### スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

### 3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

#### ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上等

#### ④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討等

#### ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化等

#### ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用を促進、地域スポーツコミッションなど地域運動組織の活用、全NFでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援等

#### ② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出等

#### ⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化等

#### ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信等

#### ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不慮的な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進等

#### ③ 国際競技力の向上

中長期的強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPC・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催等

#### ⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援等

#### ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援等

#### ⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の整備等々の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開等

## 『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

#### 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障害者は40%）
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目指す）

#### 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）

#### 子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）

#### 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ スポーツ団体の女性理事の割合を40%

#### オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

#### スポーツを通じて活力ある社会を実現

- ✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）
- ✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

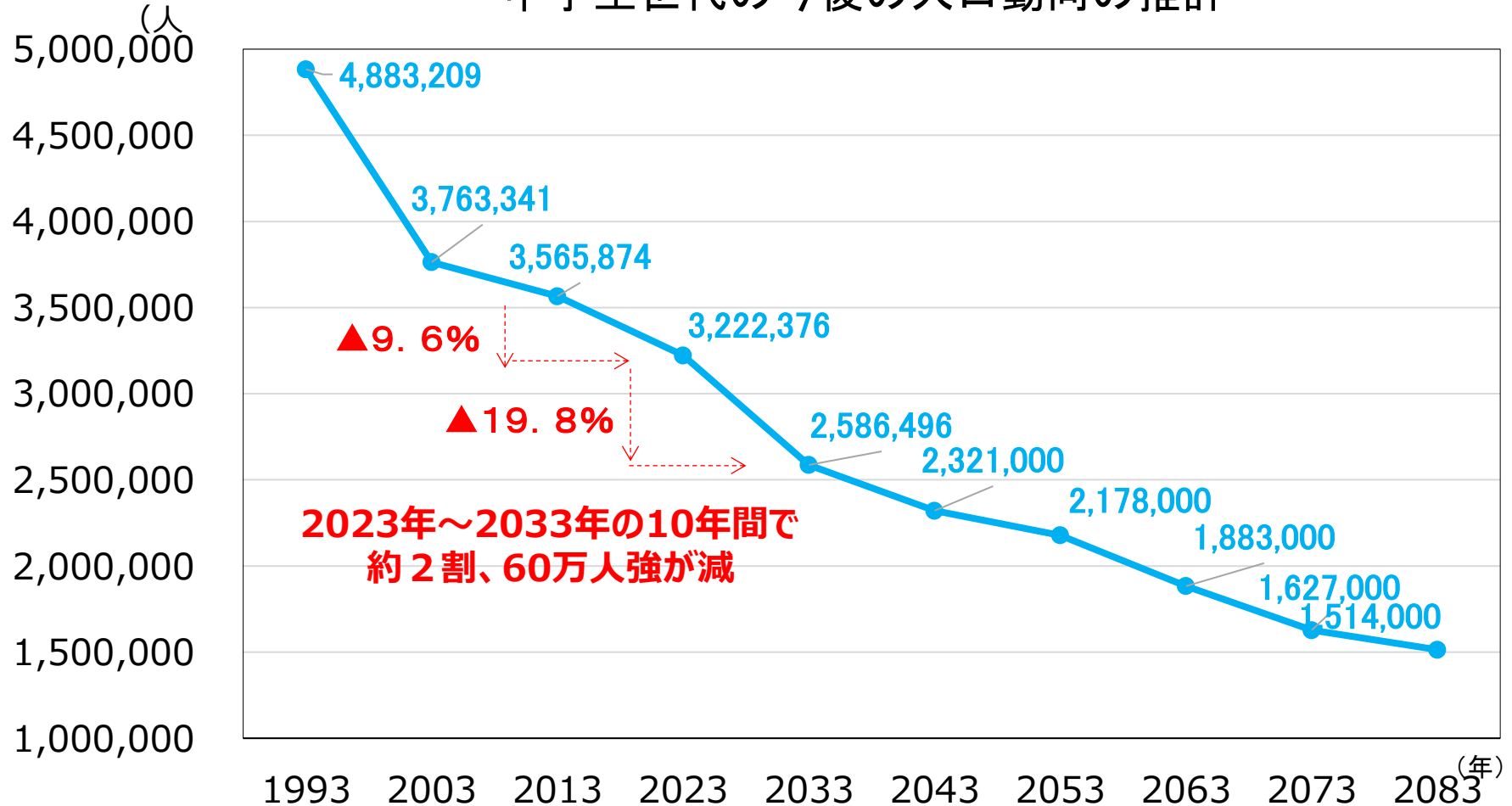
#### スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

# 部活動改革の背景（少子化・人口減少の加速化）

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難

## 中学生世代の今後の人口動向の推計

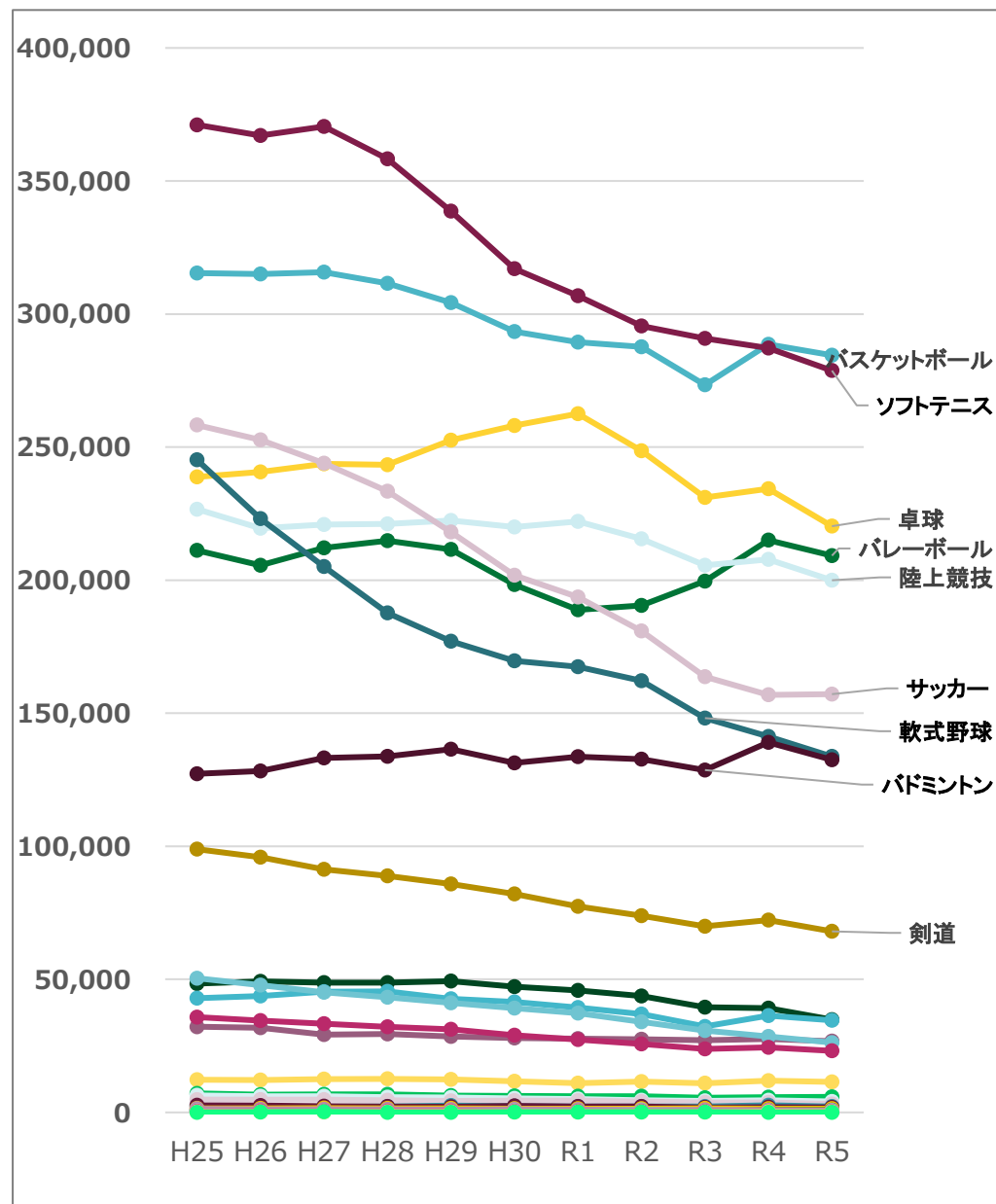


中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数

厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

# 運動部活動に参加している中学生数の推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	284,551	-9.77%	-30,803
ソフトテニス	371,121	278,750	-24.89%	-92,371
卓球	238,854	220,288	-7.77%	-18,566
バレーボール	211,259	209,216	-0.97%	-2,043
陸上競技	226,692	199,969	-11.79%	-26,723
サッカー	258,291	157,170	-39.15%	-101,121
軟式野球	245,219	133,725	-45.47%	-111,494
バドミントン	127,239	132,512	4.14%	5,273
剣道	98,913	68,026	-31.23%	-30,887
水泳競技	48,358	34,879	-27.87%	-13,479
テニス	42,883	34,668	-19.16%	-8,215
ハンドボール	32,205	26,745	-16.95%	-5,460
ソフトボール	50,418	26,242	-47.95%	-24,176
柔道	35,809	23,131	-35.40%	-12,678
弓道	12,269	11,451	-6.67%	-818
ラグビー	7,152	5,887	-17.69%	-1,265
体操競技	6,387	4,115	-35.57%	-2,272
新体操	4,825	3,202	-33.64%	-1,623
空手	2,315	2,176	-6.00%	-139
スキー	2,641	1,918	-27.38%	-723
ホッケー	1,545	1,434	-7.18%	-111
アーチェリー	763	766	0.39%	3
なぎなた	834	696	-16.55%	-138
相撲	1,343	655	-51.23%	-688
スケート	550	467	-15.09%	-83
アイスホッケー	500	395	-21.00%	-105
レスリング	96	140	45.83%	44
フィギュア	51	22	-56.86%	-29
合計	2,343,886	1,863,196	-20.51%	-480,690



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成

## 1. 改革の理念及び基本的な考え方

### (1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。  
※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

### (2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。  
 <新たな価値の例>  
 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体に  
おいて認定を行う仕組みを構築していく必要。

### (3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。  
 【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。  
 ※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

### (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ● 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ● 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- 障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- 地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。

## 2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

## 3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあつた望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。  
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

<p>改革の 進め方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※<u>中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し</u>。それでも地域展開が困難な場合には、<u>当面、部活動指導員の配置等を適切に実施</u>。</li> <li>・<u>平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等</u>を行うとともに、<u>地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める</u>。</li> </ul>
<p>次期 改革期間</p>	<p>「<u>改革実行期間</u>」（<u>前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度</u>） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に確実に休日の地域展開等に着手</u>。 ※平日の改革については、<u>前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進</u>。</p>
<p>費用負担 の在り方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。 ※<u>受益者負担の水準</u>については、<u>国において金額の目安等を示すことを検討</u>する必要。</li> <li>・<u>企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要</u>。</li> <li>・<u>家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐため、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要</u>。</li> <li>・<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要</u>。</li> </ul>

#### 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

#### 5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 実態としては、現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、地域クラブの指導者又は部活動指導員が指導を担う体制を普及させていくことが重要。
- こうしたことを踏まえ、学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、このような方向性を踏まえつつ、地域クラブ活動と部活動に関する記載内容についてスポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待される。

※なお、学習指導要領解説については、別途、現行ガイドラインの記載等に沿った見直し（学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等）が令和6年12月に行われている。

※学習指導要領については学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校との必要な連携など、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドラインなどにおいて詳細を記載していくことも考えられる。

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のバラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

# 学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

令和5年2月27日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

(参考資料) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料(初版) ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/1258019\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm))

- ・ 幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であり、**全ての子供に等しく機会を与えて育成**していくことが必要。
- ・ **幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期**であり、**小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要**。そのためには、**幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要**。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、**5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と称して焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる**ことが重要。
- ・ 架け橋期の教育を充実するためには、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、**子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働**することが必要。
- ・ 教育行政を所掌する文部科学省は、**こども家庭庁をはじめとする関係省庁と連携を図りながら、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう幼児期及び架け橋期の教育の質を保障**していくことが必要。

## これらを踏まえ、以下の方策を推進

### 1. 架け橋期の教育の充実

幼児教育施設と小学校は、3要領・指針<sup>※</sup>及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要。<sup>※</sup>幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

#### ① 子供の発達段階を見通した架け橋期の教育の充実 **幼** **小**

- ・ 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いを有することから、**幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実**
- ・ 幼児教育施設においては、**小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み**、小学校においては、**幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施**。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施

#### ② 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立 **幼** **小**

- ・ **幼保小が協働して、3要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラム<sup>※</sup>を作成**。小学校1年生の修了時期を中心に**共に振り返って、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し、幼保小それぞれの教育を充実**  
※幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの
- ・ 幼保小の合同会議等を定期的に開催するなど、**幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保**、コミュニティ・スクール等を活用し、**保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくり**

### 2. 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有

幼児教育施設と小学校が、保護者や地域住民等の参画を得ながら、架け橋期の教育の充実を図るためには、幼児教育の特性について、認識の共有を図ることが必要。

#### ① 幼児教育の特性に関する認識の共有 **幼** **小**

- ・ 幼児期の遊びを通した学び<sup>※</sup>の特性に関する社会や小学校等との認識の共有が未だ十分ではないため、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝え、**遊びを通した学びの教育的意義や効果の共通認識を図る**  
※幼児期は、子供が遊びを中心として、頭も心も体も動かし、主体的に様々な対象と直接関わりながら総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と様々なことを学んでいく

#### ② ICTの活用による教育実践や子供の学びの見える化 **幼**

- ・ ICTを活用したドキュメンテーションやポートフォリオにより**日々の教育実践や子供の学びを「見える化」**し、先生の教育の意図等を併せて伝えることにより、幼児教育の特性や教育方針等について、**保護者や地域住民の理解を促進**
- ・ 「見える化」による保護者や地域住民との連携の**好事例等を収集・発信**し、幼児教育の特性に関する社会の認識を向上

### 3. 特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援

障害のある子供や外国籍等の子供など、特別な配慮を必要とする子供や家庭への適切な支援が必要。

#### ① 特別な配慮を必要とする子供と家庭のための幼保小の接続 **幼** **小**

- ・ 特別な配慮を必要とする子供の対応が増加しており、**幼児教育施設・小学校と、母子保健、福祉、医療等の関係機関との連携強化**により、切れ目ない支援を実施
- ・ 国や地方自治体において、障害のある子供や外国籍等の子供などの受入れに関する**研修プログラムを開発、研修資料や教材を作成**
- ・ 幼児教育施設は、**一人一人に応じた指導を重視する幼児教育のよさを生かしながら子供の実態に応じた適切な支援を実施**、小学校は、**引き継いで必要な支援を実施**

#### ② 好事例の収集 **幼** **小**

- ・ 幼児教育施設や小学校における子供の多様性に配慮した教育の充実に関する**好事例等を収集・蓄積して活用**

### 4. 全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を育むための支援

核家族化や地域の関わりの希薄化に伴い、家庭や地域の教育力が低下し、幼児教育施設の役割が一層重要。

#### ① 幼児教育施設の教育機能と場の提供 **幼**

- ・ 0歳から5歳の未就園児も含め、様々な体験の機会が得られるよう、**幼児教育施設が有する専門的な知見や場を地域に提供し、様々な子供の学びの場への参加を推進**
- ・ 幼児教育施設において、保護者の幼児教育に対する理解を深めるとともに、**親子登園や相談事業、一時預かり事業等の子育て支援を充実**

#### ② 全ての子供のウェルビーイング<sup>\*</sup>を保障するカリキュラムの実現 **幼** **小**

- ・ **全ての子供のウェルビーイングを高める観点から、教育課程の編成<sup>\*\*</sup>や指導計画の作成、実施や評価、改善等**

<sup>\*</sup>身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期  
<sup>\*\*</sup>保育所は「全体的な計画」、幼保連携型認定  
こども園は「教育及び保育の内容並びに子育て  
の支援等に関する全体的な計画」の作成

### 5. 教育の質を保障するために必要な体制等

設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制が必要。また、幼児教育施設における人材確保や勤務環境の改善等が必要。

#### ① 地方自治体における推進体制の構築 **幼** **小**

- ・ 地方自治体において、**幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等を推進**

#### ② 架け橋期の教育の質保障のために必要な人材育成等 **幼** **小**

- ・ 幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う**架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザーを育成、幼保小接続や生活科を担当する指導主事の配置・指導力の向上**
- ・ **幼児教育施設や小学校の管理職や先生の研修を充実**
- ・ 架け橋期のカリキュラムや研修等を開発・実施する「**幼保小の架け橋プログラム**」を推進

#### ③ 幼児期の教育の質保障のために必要な人材確保・定着等 **幼**

- ・ 国において、**処遇改善等の必要な施策を引き続き実施**
- ・ 地方自治体において、**総合的な人材確保策を推進**
- ・ 幼児教育施設において、**管理職等がマネジメント能力やリーダーシップを発揮するための研修を充実**  
**心理や福祉、障害等の専門的知見を有する者を積極的に活用**  
**働き方改革を推進するため、ICT環境の整備を推進**
- ・ **事故等の発生・再発防止のための取組を徹底**

### 6. 教育の質を保障するために必要な調査研究等

幼児教育や幼保小の接続の分野について、データやエビデンスに基づく政策形成が必要。

#### ① 幼保小接続期の教育に関する調査研究 **幼** **小**

- ・ 国において、**架け橋期のカリキュラムに基づく評価方法**や、諸外国における子供の多様性を尊重した幼保小の接続期の具体的支援や体制の構築について、調査研究を推進

#### ② 幼児期の教育に関する調査研究 **幼**

- ・ 国立教育政策研究所幼児教育研究センター、大学、地方自治体、幼児教育関係団体、民間研究機関等からなる**国内外の研究ネットワークを構築**
- ・ 質の高い幼児教育とは何かを明らかにするため、国のプロジェクトとして、**大規模な長期縦断調査を実施**
- ・ **日本独自の質評価指標の開発や園内研修等において活用しやすい質評価指標の開発を推進**

## 幼児期における運動の意義

幼児は心身全体を働かせて様々な活動を行うので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。このため、幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、心肺機能や骨形成にも寄与するなど、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなることから、以下のような様々な効果が期待できる。

### (1) 体力・運動能力の向上

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きくかかわっており、人が生きていくために重要なものである。特に幼児期は、神経機能の発達が著しく、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動を調整する能力が顕著に向上する時期である。この能力は、新しい動きを身に付けるときに重要な働きをする能力であるとともに、周りの状況の的確な判断や予測に基づいて行動する能力を含んでおり、けがや事故を防止することにもつながる。このため、幼児期に運動を調整する能力を高めておくことは、児童期以降の運動機能の基礎を形成するという重要な意味を持っている。

また、日ごろから体を動かすことは、結果として活動し続ける力（持久力）を高めることにもつながる。

### (2) 健康的な体の育成

幼児期に適切な運動をすると、丈夫でバランスのとれた体を育みやすくなる。特に運動習慣を身に付けると、身体の諸機能における発達が促されることにより、生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成にも役立つ可能性が高く、肥満や痩身を防ぐ効果もあり、幼児期だけでなく、成人後も生活習慣病になる危険性は低くなると考えられる。また、体調不良を防ぎ、身体的にも精神的にも疲労感を残さない効果があると考えられる。

### (3) 意欲的な心の育成

幼児にとって体を動かす遊びなど、思い切り伸び伸びと動くことは、健やかな心の育ちも促す効果がある。また、遊びから得られる成功体験によって育まれる意欲や有能感は、体を活発に動かす機会を増大させるとともに、何事にも意欲的に取り組む態度を養う。

### (4) 社会適応力の発達

幼児期には、徐々に多くの友達と群れて遊ぶことができるようになっていく。その中でルールを守り、自己を抑制し、コミュニケーションを取り合いながら、協調する社会性を養うことができる。

### (5) 認知的能力の発達

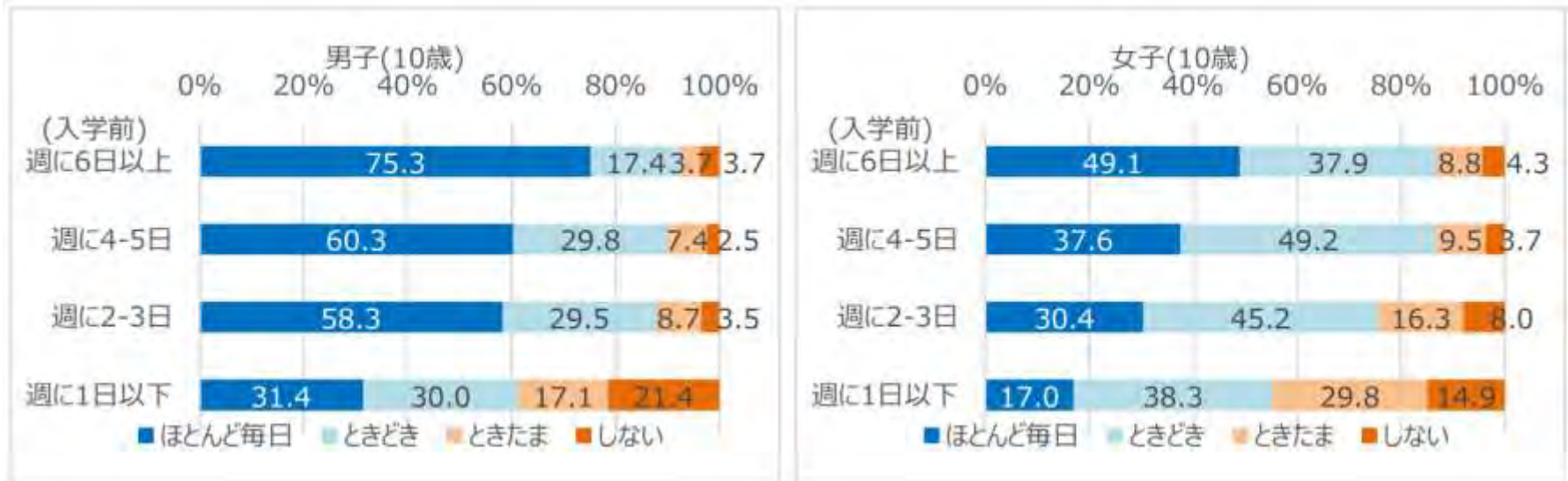
運動を行うときは状況判断から運動の実行まで、脳の多くの領域を使用する。すばやい方向転換などの敏捷な身のこなしや状況判断・予測などの思考判断を要する全身運動は、脳の運動制御機能や知的機能の発達促進に有効であると考えられる。

幼児が自分たちの遊びに合わせてルールを変化させたり、新しい遊び方を創り出したりするなど、遊びを質的に変化させていこうとすることは、豊かな創造力も育むことにもつながる。

# 幼児期の運動遊びと運動能力等との相関

幼児期に外遊びをよくしていた小学生は、日常的に運動し、体力も高い。

入学前の外遊びの実施状況別に見た運動・スポーツ実施状況（10歳）



入学前の外遊びの実施状況別に見た新体カテスト合計点（10歳）



(出典) 令和元年度スポーツ庁「体力・運動能力調査」

# 保護者のフィジカルリテラシーと子供の運動能力・心理的健康との相関

フィジカルリテラシーが高い保護者の子どもはたくさん活発な遊びをしている。



保護者の  
フィジカルリテラシー

×



子どもの  
身体活動

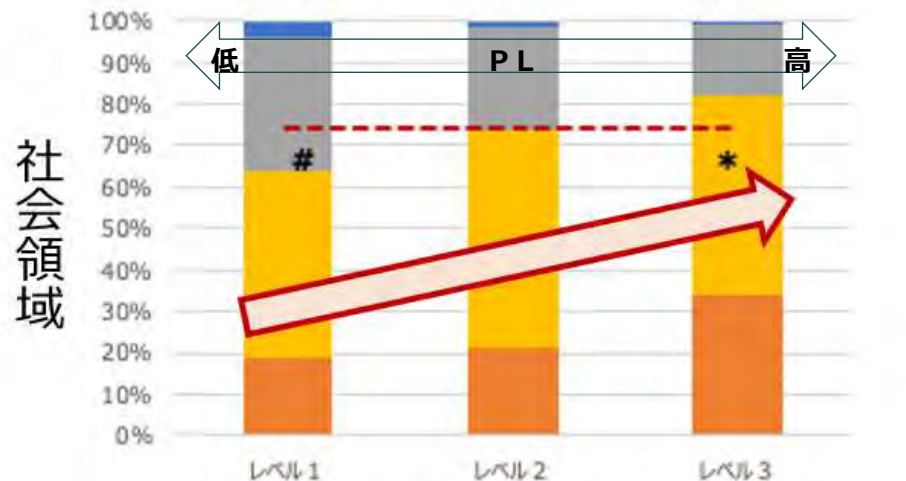
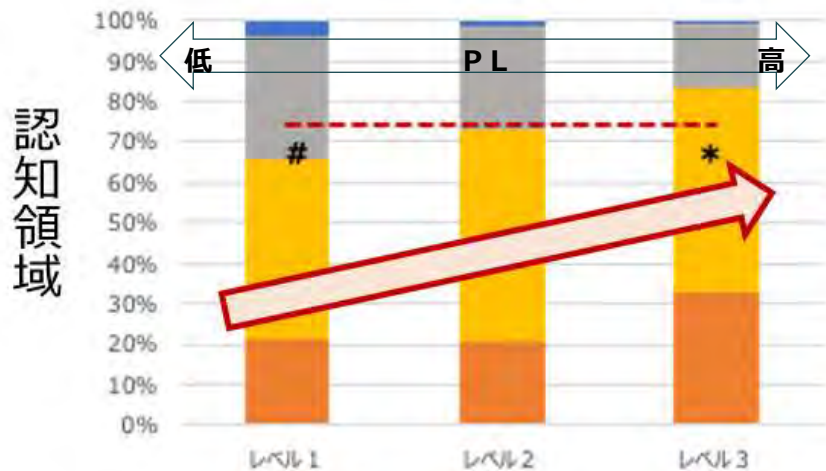
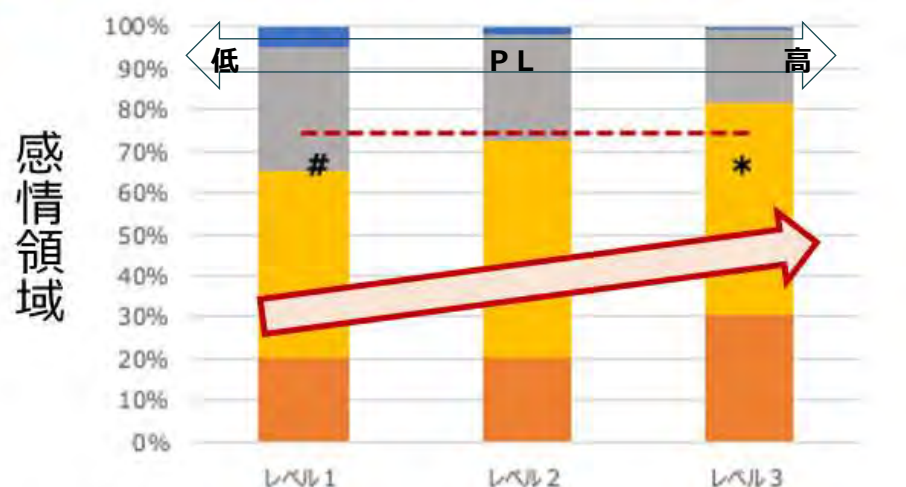
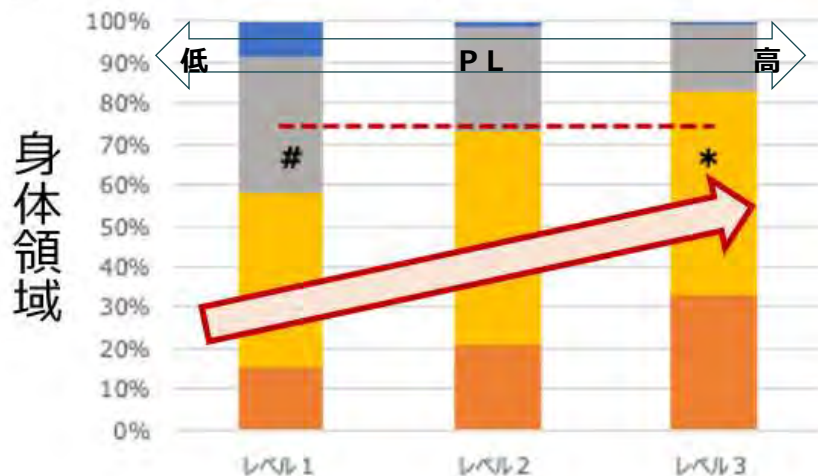
活発な遊び

非常によくなる

よくなる

あまりしない

まったくしない



# 保護者のフィジカルリテラシーと子供の運動能力・心理的健康との相関

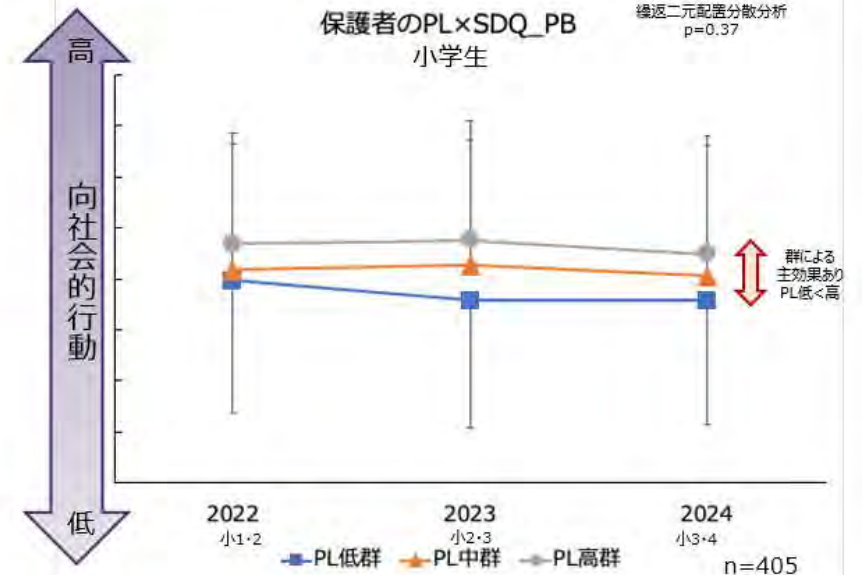
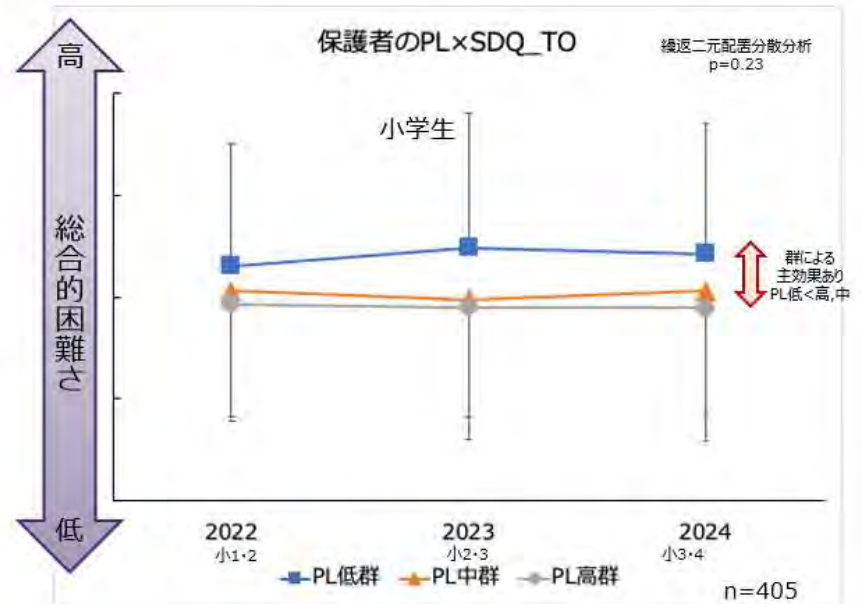
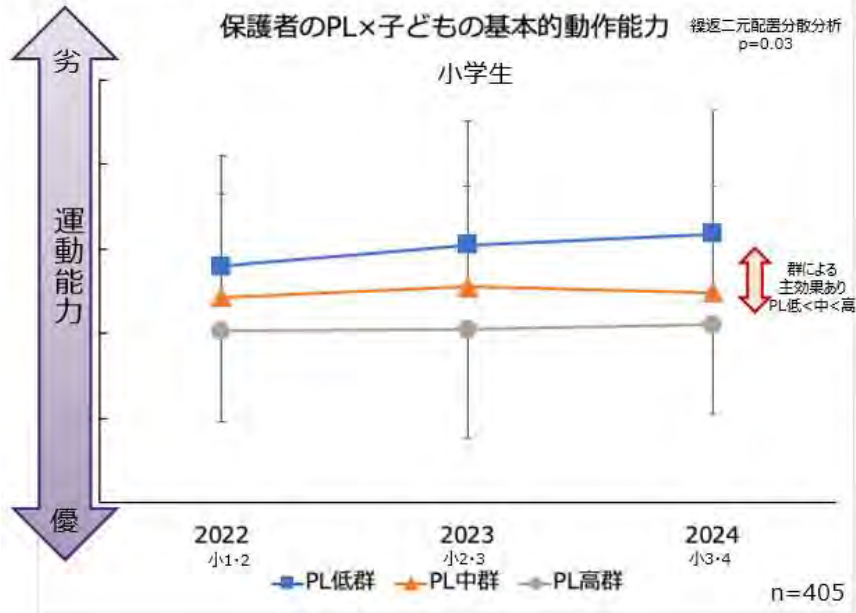


保護者の  
フィジカルリテラシー

×



子どもの姿  
変化



保護者のフィジカルリテラシーは、子供の運動能力・心理社会的健康と関連する

# 「生命（いのち）の安全教育」教材・指導の手引き等について

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」決定）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、有識者の意見も踏まえ、「生命（いのち）の安全教育」のための教材及び指導の手引きを作成。これにより、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育を推進。

## 教材・指導の手引き等の内容

- ・発達段階に応じた、「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教材等を作成
- ・具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることをめざす。
- ・また、各段階に応じたねらいや展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等を示した指導の手引きを作成。
- ・教材動画、教員研修用動画を作成。

### （教材の主な内容）



#### 【幼児期】

- ・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・いやな触られ方をした場合の対応 等



#### 【小学校】

- ・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・いやな触られ方をした場合の対応
- ・SNSを使うときに気を付けること（高学年） 等



#### 【中学校】

- ・自分と相手を守る「距離感」について。
- ・性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害の例示）
- ・性暴力被害に遭った場合の対応 等



#### 【高校】

- ・自分と相手を守る「距離感」について。
- ・性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害、セクハラの例示）
- ・二次被害について
- ・性暴力被害に遭った場合の対応 等



#### 【特別支援教育】

- ・小学校等向けの教材を活用しつつ、障害の状態を踏まえ教材を工夫して実施。
- ・児童生徒の発達段階や障害の状態等に応じた個別指導を実施。

#### 【高校卒業前、大学、一般（啓発資料）】

- ・性暴力の例、実態
- ・身近な被害実態
- ・性暴力が起きないようにするためのポイント
- ・性暴力被害に遭った場合の対応・相談先 等



各段階の教材・指導の手引き、下記のサイトよりダウンロードできます。教材動画、教員研修用動画も下記サイトより視聴できます。

教育委員会や学校における研修や授業等において、本教材を投影したり配布したりするなどして、御活用いただけます。

文部科学省ホームページ「性犯罪・性暴力対策の強化について」（URL）[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html)



## 5. その他

# 学習指導要領の変遷



# 現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

## 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む  
「社会に開かれた教育課程」の実現  
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

## 何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の  
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的  
に示す

## どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・  
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習  
得など、新しい時代に求  
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質  
の高い理解を図るための  
学習過程の質的改善

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

# 主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

## 【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力・  
人間性等の涵養

生きて働く  
知識・技能の  
習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力・判断力・表現力  
等の育成



## 【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

## 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

## 資質・能力の3つの柱に関する関連条文

### ○ 学校教育法(昭和22年法律第26号)

#### 第30条 (略)

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、①基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、③主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

## 「社会に開かれた教育課程」について

### ○ 中学校学習指導要領(平成29年文部科学省告示第64号)前文

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

※小学校、高等学校も同旨

## 各教科等の特質に応じた見方・考え方（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 <抄>

言葉による見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに注目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面・状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

# 平成29年改訂 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂ポイント

## 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

## 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

### 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等をもつて、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱を再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究しようとする態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

### 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てることが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

「語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考する」など

※ 学校における喫緊の課題に対応するため、義務標準法\*の改正による16年ぶりの計画的な定数改善を図るとともに、教員の授業準備時間の確保など新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の充実や、運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

\* 義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

## 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

## 4. 教育内容の主な改善事項

### 言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(小中：国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど)の充実(小中：総則、各教科等)

### 理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動(小：算数、中：数学)や見通しをもった観察・実験(小中：理科)などの充実によりさらに学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実(小：算数、中：数学)、自然災害に関する内容の充実(小中：理科)

### 伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと(幼稚園)
- ・古典など我が国の言語文化(小中：国語)、県内の主な文化財や年中行事の理解(小：社会)、我が国や郷土の音楽、和楽器(小中：音楽)、武道(中：保健体育)、和食や和服(小：家庭、中：技術・家庭)などの指導の充実

### 道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化(小：平成30年4月、中：平成31年4月)による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

### 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実(小中：総則)、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視(小中：特別活動等)

### 外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」を導入  
※ 小学校の外国語教育の充実にあたっては、新教材の整備、養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

## その他の重要事項

### ○幼稚園教育要領

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化  
(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)

### ○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実(小:総則、各教科等)
- ・幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視(小中:総則、各教科等)

### ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解(小:社会)、国民としての政治への関わり方について自分の考えをまとめる(小:社会)、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連についての考察(中:社会)、主体的な学級活動、児童会・生徒会活動(小中:特別活動)
- ・少子高齢社会における社会保障の意義、仕事と生活の調和と労働保護立法、情報化による産業等の構造的な変化、起業、国連における持続可能な開発のための取組(中:社会)
- ・売買契約の基礎(小:家庭)、計画的な金銭管理や消費者被害への対応(中:技術・家庭)
- ・都道府県や自衛隊等国の機関による災害対応(小:社会)、自然災害に関する内容(小中:理科)
- ・オリンピック・パラリンピックの開催を手掛かりにした戦後の我が国の展開についての理解(小:社会)、オリンピック・パラリンピックに関連したフェアなプレイを大切にするなどスポーツの意義の理解(小:体育、中:保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(小中:総則、道徳、特別活動)
- ・海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導の充実(小中:社会)

### ○情報活用能力(プログラミング教育を含む)

- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)
- ・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成(小:総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))

### ○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(中:総則)

### ○子供たちの発達への支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実について、小学校段階から明記。(小中:総則、特別活動)
- ・特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(小中:総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程(小中:総則)、夜間その他の特別の時間に授業を行う課程について規定(中:総則)

# 平成30年改訂 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

## 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に関わられた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

## 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

### 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

〔情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など〕

## 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元などコマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

## 4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。  
〔国語科における科目の再編（「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」）  
地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設、など〕

## 5. 教育内容の主な改善事項

### 言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成（国語）
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動（自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など）の充実（総則、各教科等）

### 理数教育の充実

- ・理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視（数学、理科）するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実（理科）などの充実により学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実（数学）
- ・将来、学術研究を通じた知の創出をもたらしつつことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設（理数）

### 伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実（国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」）
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色（地理歴史）、我が国の先人の取組や知恵（公民）、武道の充実（保健体育）、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実（家庭）

### 道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定（総則）
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記（総則）

### 外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り・発表〕」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目（「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」）や、発信力の強化に特化した科目を新設（「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

### 職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成（総則）、職業人に求められる倫理観に関する指導（職業教育に関する各専門教科）
- ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善
- ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」（工業）、「観光ビジネス」（商業）、「総合調理実習」（専門家庭）、「情報セキュリティ」（専門情報）、「メディアとサービス」（専門情報）を新設  
※職業教育の充実にあたっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。

# 平成30年改訂 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

## その他の重要事項

### ○初等中等教育の一貫した学びの充実

- 必要な資質・能力を身に付けるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記(総則)

### ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- 政治参加と公正な世論の形成、政党政治や選挙、主権者としての政治参加の在り方についての考察(公民)、主体的なホームルーム活動、生徒会活動(特別活動)
- 財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、職業選択、起業、雇用と労働問題、仕事と生活の調和と労働保護立法、金融を通じた経済活動の活性化、国連における持続可能な開発のための取組(公民)
- 多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み(公民、家庭)
- 世界の自然災害や防災対策(地理歴史)、防災と安全・安心な社会の実現(公民)、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫(家庭)
- 高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)、生活支援に関する技能(家庭)
- オリンピックやパラリンピック等の国際大会は、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割の理解(保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(総則、特別活動)
- 我が国の領土等国土に関する指導の充実(地理歴史、公民)

### ○情報教育(プログラミング教育を含む)

- 情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベース(データ活用)の基礎等の内容を必修化(情報)
- データサイエンス等に関する内容を大幅に充実(情報)
- コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

### ○部活動

- 教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(総則)

### ○子供たちの発達の支援

- (キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記(総則)
- 通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(総則、各教科等)
- 日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定(総則)

## 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔改訂〕				〔現行〕					
教科	科目	標準単位数	必修科目	教科	科目	標準単位数	必修科目		
国語	現代の国語	2	○	国語	国語総合	4	○2科目3科目		
	言語文化	2			国語表現	3			
	論理国語	4			現代文A	2			
	文学国語	4			現代文B	4			
	国語表現	4			古典A	2			
古典探究	4	古典B	4						
地理歴史	地理総合	2	○	地理歴史	世界史A	2	□○		
	地理探究	2			世界史B	4			
	歴史総合	3			日本史A	2			
	日本史探究	3			日本史B	4			
	世界史探究	3			地理A	2			
公民	公共倫理	2	○	公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理・政治・経済」		
	政治・経済	2			倫理	2			
	政治・経済	2			政治・経済	2			
数学	数学Ⅰ	3	○2科目3科目	数学	数学Ⅰ	3	○2科目3科目		
	数学Ⅱ	4			数学Ⅱ	4			
	数学Ⅲ	3			数学Ⅲ	5			
	数学A	2			数学A	2			
	数学B	2			数学B	2			
	数学C	2			数学活用	2			
理科	科学と人間生活	2	□	理科	科学と人間生活	2	□		
	物理基礎	2			物理基礎	2			
	物理	4			物理	4			
	化学基礎	2			化学基礎	2			
	化学	4			化学	4			
	生物基礎	2			生物基礎	2			
	生物	4			生物	4			
	地学基礎	2			地学基礎	2			
地学	4	地学	4						
保健体育	体育	7~8	○	保健体育	体育	7~8	○		
	保健	2			保健	2			
芸術	音楽Ⅰ	2	□○	芸術	音楽Ⅰ	2	□○		
	音楽Ⅱ	2			音楽Ⅱ	2			
	音楽Ⅲ	2			音楽Ⅲ	2			
	美術Ⅰ	2			美術Ⅰ	2			
	美術Ⅱ	2			美術Ⅱ	2			
	美術Ⅲ	2			美術Ⅲ	2			
	工芸Ⅰ	2			工芸Ⅰ	2			
	工芸Ⅱ	2			工芸Ⅱ	2			
	工芸Ⅲ	2			工芸Ⅲ	2			
	書道Ⅰ	2			書道Ⅰ	2			
	書道Ⅱ	2			書道Ⅱ	2			
	書道Ⅲ	2			書道Ⅲ	2			
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	○2科目3科目	外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2科目3科目		
	英語コミュニケーションⅡ	4			コミュニケーション英語Ⅰ	3			
	英語コミュニケーションⅢ	4			コミュニケーション英語Ⅱ	4			
	論理・表現Ⅰ	2			コミュニケーション英語Ⅲ	4			
	論理・表現Ⅱ	2			英語表現Ⅰ	2			
	論理・表現Ⅲ	2			英語表現Ⅱ	4			
英語会話	2	英語会話	2						
家庭	家庭基礎	2	□○	家庭	家庭基礎	2	□○		
	家庭総合	4			家庭総合	4			
情報	情報Ⅰ	2	○	情報	社会と情報	2	□○		
	情報Ⅱ	2			情報の科学	2			
理数	理数探究基礎	1	○	理数	理数探究基礎	1	○		
	理数探究	2~5			理数探究	2~5			
総合的な探究の時間				3~6	○2科目3科目	総合的な学習の時間		3~6	○2科目3科目

## 【学習活動の場面】

本時(第5時)のねらいを「リズムカルな助走を意識した走り高跳びで、競争や記録への挑戦をしよう」と設定した。授業の前半は「自己やチームに適したルールを選んで、競争や記録への挑戦をする」学習活動を行った。授業の後半は、**端末を活用して、動きのポイントと照らし合わせて自己の課題を見付け、自己に適した練習方法を選ぶ学習活動を行った**。単元の前半は記録が伸びていったB児だが、単元の後半になるにつれ、記録が思うように伸びなくなっていった。

## 【子供の「深い学び」の姿】

### 端末を活用し、自己の動きの変化を見付ける。

端末を使い、児童は毎時間自己の動きの確認を行った。

単元の後半、記録が思うように伸びなくなり、意欲が低下しかけたB児には、助走がリズムカルに行えていることを教師が価値付けた。その際、**動画を繰り返し視聴し、動きがよくなったポイントを具体的に示しながら伝える**ことで、B児は自信を深めた。また、体育の見方・考え方である体力の向上につながっていることも実感した。

### 試行錯誤を重ねながら課題の解決を図る。

助走の動きが高まってきたことを実感したB児は、教師の助言も踏まえ、踏切りに着目した。**クラウドに保存された自己と仲間の踏切りの動きを見比べる中で、踏切りだけではなく、上体が起きていないという新たな課題に気付いた**。そこで、踏み切った後の上体の様子を動画で撮影してもらい、視聴→試技→視聴を繰り返しながら、上体を起こして力強く踏み切る動きの習得に取り組んだ。

## 【当該指導での「深い学び」】

記録が思うように伸びなくなったB児に、教師は動きの変容を価値付けたり、体育の見方・考え方に気付かせたりした。その結果、B児の意欲が高まり、新たな課題の解決に向かっていった。さらに、**クラウドに保存された仲間の動きを参考にすることで、課題の解決に向けたヒントを得たり、自己の動きを撮影し、その場で思考し、判断しながら試技を繰り返すことで動きの習得につなげることができた**。



仲間の動きを撮影する



動きの変化を見付ける

## ■指導上の工夫とICTの利活用

### ①記録の捉え方を押さえる。

\*学習が進むにつれて記録が頭打ちになることは自然なことであり、その中で少しでも自己の記録を伸ばすことが大切であることを押さえる。

### ②記録だけでなく、個々の動きの変化を端末を活用して価値付ける。

\*教師が、クラウドに保存された動画を活用し、児童の動きの変化に着目して価値付けることで、自己の体の動きが高まっていることを理解することができるようになる。

### ③クラウドに保存された自己と仲間の動きから、課題の解決に向けたヒントを得るように促す。

\*見る視点を助走、踏切り、空中動作、着地の四つに絞り、それぞれの動きのポイントを学習資料や端末にまとめておく。その上で、個々の毎時間の動きをクラウドに保存しておくことで、自己の動きと仲間の動きを照らし合わせながら課題を見付け、自己に適した練習方法を選ぶことができるようになる。

## 【学習活動の場面】

授業では、ダブルスのゲームにおいて仲間と連携した攻撃を組み立てることを目指した。授業の初めに行ったゲームを踏まえ、チームで話し合って効果的な連携プレイについて考えた。チームで考えた連携プレイを次のゲームで試し、その結果をAI学習カードで振り返りを行った。生徒はAIからの問いに対して**戦術的な気付きを深めることで、自分のプレイを客観的に振り返ることができ、改善点を見出すことにつながっていた。**



## 【子供の「深い学び」の姿】

**ゲームの様子を撮影した20秒のベストシーンの動画をチームで共有し、その動画をもとにAIと振り返る。**

- (1) AIからの問いに対しての回答を考えることで、生徒は自分のプレイを客観的に振り返り、仲間と連携した攻撃をするには定位置に戻って次の攻撃に備えることが重要であることに気付くことができた。
- (2) 「この場面で、別のショットを試してみることはできますか？」というAIからの問いに対して、生徒はこれまでの学習で習得した短いショットを効果的に使うという戦術的な気付きを活用してどのようなプレイができるか考えていた。
- (3) AIとの対話を通じて、生徒は自己の課題解決に向けて試行錯誤を重ねながら思考を深めたり、連携した攻撃を行うための技能に関する新たな課題を発見したりしていた。



## ■指導上の工夫とICTの利活用

- ① Aha Slidesを使用して本時のねらいに関する思考を深める。

\* 導入の場面でめあてを確認する際に、生徒の興味関心を高めるとともに、内容を正確に理解させるよう工夫した。

- ② ゲームの様子を動画撮影し、本時のめあてに沿って振り返る。

\* 生徒が自分の課題を客観的に把握できるようにゲームの様子を動画撮影した。待機している生徒が撮影を担当し、本時のめあてに沿って振り返ることができるよう動画を撮影するようにした。

## 【当該指導での「深い学び」】

### Aha Slidesを活用した協働学習

試合中の動画を共有し、Aha Slidesのリアルタイム投票機能を使って、どのプレイが良かったか、なぜ良かったのかを投票形式で意見交換を行った。その後、グループディスカッションを行い、仲間の意見を参考にすることで新たな戦術的な気付きにつながった。

### 振り返りのための動画撮影とAIによる個別フィードバック

AIが生徒一人一人の学習データに基づいて効果的な問いを投げかけるので、生徒は自分のプレイを客観的に振り返りながら課題解決に向けて試行錯誤しながら取り組んでいた。

### 解説動画によるアウトプット

ゲームと振り返りを繰り返すというサイクルの中で課題解決のための取組について修正したり適切な方法を選択したりしていた。また、最後にアウトプットすることで自己の思考が構造化された。

- ③ 撮影した動画をもとにAI学習ノートで振り返る。

\* 個々の課題に応じたAIからの発問により、生徒が課題解決に向けて思考を深めていく。AIの活用により、生徒一人一人の課題や学習履歴に応じた発問を同時に行うことが可能になる。

## 【学習活動の場面】

それぞれの児童が、自分の生活で嫌な気持ちになる場面を想像し、その対処の仕方を考えていった。その際、教師はそれぞれの考えをクラウドのシートに書き込む活動を取り入れるとともに、その結果を全体で共有する場面を設けた。

## 【子供の「深い学び」の姿】

シートには次のようなことが書かれていた。

「クッションをたたいたり、八つ当たりしたりする」「散歩をしたり、好きな曲を聴いたりする」「深呼吸をする」「友達に相談する」

他の子供の考えを共有し、グループで交流した。

「どうして悩んだときに、自分の好きなことをするの?」「八つ当たりしても嫌な気持ちは減らないよね」など、理由を尋ねたり自分の考えを伝えたりした。理由を明確に説明できないことや、場当たり的な対処の仕方になっていることなど、個々の課題を顕在化した。さらに、気付いたことをクラス全体で共有していく中で、同じような場面でも人によって嫌な気持ちになる・ならないがあることや、その程度に違いがあること、不安や悩みの内容によって対処の仕方を変えた方がよいことなどを分類・整理していった。これらを踏まえ、改めて自分が考えた対処の方法が適切かどうかを見つめ直すことができた。

その結果、「自分の好きなことをすることの方が、八つ当たりをするよりも気分がスッキリする」「人それぞれ個性が出ていた。自分は深呼吸や静かな場所へ行くことをやってみようと思う」などの記述や発言が見られた。

## 【当該指導での「深い学び」】

他者が思考し判断したことの根拠を確かめ合いながら課題を顕在化できるようにした。それを踏まえ、自分が考えた対処の方法を再度見つめ直すことができるようにすることで、身近な生活に生かせる対処の仕方を深く考えていくことができた。

【活用したソフトや機能】 ロイロノート

## ■指導上の工夫とICTの利活用

① 互いの考えをクラウドで瞬時に共有し、それぞれの子供が思考し判断したことの根拠を聞き合ったり、対処の仕方について分類・整理したりする活動を位置付ける。

\* 端末を使って子供の思考の一部を瞬時に可視化することにより、その根拠を聞き合う活動が可能になる。また、それぞれが考えた対処の方法を参考に、その時々によってふさわしいと思う対処の方法を分類・整理していくことを促すことも可能になる。

② ①の活動を踏まえ、改めて自分の対処の方法は適切かどうかを見つめ直す活動を設定する。

\* 他者の考えと組み合わせたり、対処の仕方を場合分けしたりする活動を位置付け、それを文章に表すことで自らの考えを深いものにしていく。

## 【学習活動の場面】

生徒への意識調査の結果等を踏まえ、「交通事故による傷害を適切に回避するためにはどのようなことが必要か」という学習課題を設定した。その際、**MEXCBTによる動画を活用して、交通事故の危険を予測し、回避の方法を考える場面を設けた。**

## 【子供の「深い学び」の姿】

### ◆自転車に乗って車道を走る動画を繰り返し視聴

生徒はそれぞれの端末で、MEXCBTによる自転車に乗って車道を走る動画を視聴しながら、交通事故に遭遇する危険を予測し、回避の方法をテキストに打ち込んだ。

### ◆条件が変化する事例から、リスクの程度を判断

その後、くじによって条件が変化する事例を取り扱い、人的要因（焦っている、スマホを操作中、等）、環境要因（雨が降っている、人が多い時間帯、等）に加え、車両の要因（大型トラックが右左折、等）の3つの条件を生徒がランダムに選択しながら、都度リスクの程度を数値化していくことで、根拠をもって傷害リスクの高低やその理由を考え、伝え合うことができた。

### ◆再度、自転車に乗って車道を走る動画を視聴

交通環境の整備等に関することについても理解した後、再度、MEXCBTによる自転車に乗って車道を走る動画を視聴し、危険の予測や回避の方法について、新たに気付いたことを端末に追記する姿が見られた。

## 【当該指導での「深い学び」】

上記の指導において、生徒が常に交通事故が発生する要因（概念）や、防止のための原則に着目しながら、「**交通事故による傷害のリスクの軽減**」といった**保健の見方・考え方を豊かに働かせて思考、判断し、表現することができるようにした。**さらに、**再度、自転車に乗って車道を走る動画を視聴して気付いたことを追記する活動により、生徒は自らの思考の再構築するとともに、学びの深まりを実感できた。**

【活用したソフトや機能】 MEXCBT

## ■指導上の工夫とICTの利活用

① **動画を自分のペースで、繰り返し視聴しながら、危険の予測や回避の方法を考え、表現できるようにする。**

\* 端末で必要に応じて動画を繰り返し視聴しながら、交通事故の危険を予測したり、回避の方法を考えたりしたことを、すぐにテキストで打ち込めるようにすることで、生徒が思考、判断したことを、即時的に表現することが可能になる。

② **傷害が発生するリスクの程度を数値化することで、その理由に着目できるようにする。**

\* 交通事故による傷害のリスクの程度を数値化する事例により、人的要因、環境要因に着目しながら判断の根拠を明らかにしていく協働的な学びを促すことができる。

③ **再度、動画を視聴し追記する活動を位置付ける。**

\* 学んだことを生かし、自らの思考を再構築しながら、気付いたことを追記する活動により、学びの深まりを実感することができる。

